岡山県営山陽新住宅市街地開発事業
用地内埋蔵文化財発掘調査概報（4）

用　木　山　遺　跡

他 惣図遺跡第2地点・新宅山遺跡

（本　文　編）

見本

1977年　2月

山陽団地埋蔵文化財調査事務所

岡山県営山陽新住宅市街地開発事業
用地内埋蔵文化財発掘調査概報（4）

用　木　山　遺　跡

他 惣図遺跡第2地点・新宅山遺跡

（本　文　編）

1977年　2月

山陽団地埋蔵文化財調査事務所

序

美しく豊かな自然に恵まれた山陽町には，多くの埋蔵文化財が残されています。近年急激な地域開発の波は，これらの貴重な文化財をつぎつぎに破壊しています。このような状況のなかで文化財の保存をどのように図っていくかは，当面する最も重要な課題であります。豊かな環境と伝統文化の調和のなかに開発が進められるべきであります。

岡山県営山陽新住宅市街地開発事業にともなう，用地内に所在する埋蔵文化財の発掘調査は，昭和44年開始以来７か年余を経過しました。発掘調査報告書は，さきに第１集用木古墳群他・第２集便木山遺跡他・第３集四辻土壙墓遺跡・四辻古墳群他・第６集岩田古墳群他を刊行しましたが，ここに，第４集用木山遺跡他を刊行する運びになりました。

本書は，用木山遺跡・惣図遺跡・中池遺跡・大久保遺跡・新宅山遺跡など５遺跡の発掘調査記録をまとめたもので，用木山遺跡・惣図遺跡は，弥生時代中期の集落遺跡として注目されたものであります。

限られた期間と，きわめて不備な態勢のもとでの調査で，結果は満足すべきものではありませんが，現在ではその姿を再び見ることのできないこれらの遺跡を，この報告書によって充分検討していただき，歴史の研究と文化財保護のために活用していただければ幸いです。

この調査にあたり終始ご理解とご援助をいただいた当局ならびに関係機関の方々，ご指導を賜った研究者各位に深く感謝するとともに，直接この調査を担当された調査団の皆様に厚くお礼申しあげます。

昭和52年２月

山陽町教育委員会

教育長　平　井　富士雄

例　言

1．本書は，山陽町教育委員会が岡山県の委託を受けて実施した，岡山県営山陽新住宅市街地開発事業に伴う，用地内の埋蔵文化財発掘調査報告書第４集である。

2．山陽住宅団地内所在の遺跡数は90遺跡にもおよび，そのうち54遺跡が発掘調査の対象とされ，昭和44年10月１日から昭和49年12月末日までの５か年余を要して実施された。したがって調査資料も尨大な量となり，発掘調査報告書は本書18頁の発掘調査報告書作成予定一覧表に示したように，６分冊に分割して報告することとした。

3．今回本書に集録したのは惣図遺跡第２地点，用木山遺跡を中心に，新宅山遺跡，中池遺跡，大久保遺跡など，弥生時代集落遺跡を集めて編集した。

4．調査の組織は，山陽町，山陽町教育委員会，山陽町文化財保護委員会を主体として山陽団地埋蔵文化財発掘調査委員会を組織した。また直接発掘調査を担当する山陽団地埋蔵文化財発掘調査事務所は，山陽町教育委員会が開設した。

5．発掘調査の諮問機関として，当初は山陽町長委嘱の山陽団地埋蔵文化財保護専門委員会を設置して諮問を仰いだが，昭和47年度に，岡山県教育長委嘱の山陽団地埋蔵文化財保護対策委員会が設置されたので，以後は専門委員会を解散して，対策委員会に統合して諮問を仰いだ。

6．発掘調査ならびに報告書作成に要する諸経費は，すべて岡山県の負担によるものである。

7．本書の執筆および編集はは，調査員則武忠直，太田耕一，国安敏樹，神原英朗の討議をもとに，神原が担当した。

8．本遺跡をはじめ山陽団地内所在の遺跡群から出土した多量の分銅形土製品については，奈良県立考古博物館東潮氏の協力を受け，その成果を寄稿いただいた。また石器の石材鑑定については岡山県立福渡高等学校教諭行森政知氏の教示をいただいた。記して謝意を表したい。

9．各遺構の測量および実測とその浄書は，太田，国安が中心となって担当した。

10．出土遺物の整理・復元作業は，則武，井上節美，神原清子が中心となって行ない，その実測および浄書は太田と国安が担当したが，出土遺物の実測にあたっては，当時岡山大学学生であった，近藤耕一，安川豊史の両君と，仏教大学学生森下大輔君の協力を得た。各分担分については挿図目次に記名したとおりである。

11．記録写真の撮影は，遺跡現地は神原，遺物は国安が中心となって担当し，その編集は神原が行なった。

12．本書各実測図に示した方位はすべて磁北である。またレベルの数値は海抜高である。

13．本書21頁に使用した山陽町遺跡地図は，建設省国土地理院長の承認を得て，同院発行の2.5万分の１地形図を複製したものである。（承認番号）昭51総複　第1287号。

目　　次

山陽団地埋蔵文化財発掘調査概要 …… 1

第１章　序　　説…… 1
第２章　調査の契機…… 2
第３章　調査の組織…… 5
第４章　調査の概要…… 8
第５章　地理的歴史的環境……19
第６章　用地内の埋蔵文化財……23

惣図遺跡第２地点 ……27

第１章　序　　説……27
第２章　調査の経過……30
第３章　立地と調査前の概況……37
第４章　遺構の出土状況……40
第５章　出土遺物……78
第６章　ま と め…… 135

用木山遺跡 …… 139

第１章　序　　説…… 139
第２章　立地と調査前の概況…… 140
第３章　調査の経過…… 144
第４章　遺構の出土状況…… 154
第５章　出土遺物…… 341
第６章　まとめにかえて…… 466

東高月遺跡群出土の分銅形土製品 …… 486

新宅山遺跡 …… 519

中池遺跡（散布地） …… 536

大久保遺跡（散布地） …… 543

挿 図 目 次

（山陽団地埋蔵文化財発掘調査概要）

第 1 図　山陽町位置関係図（作製神原・製図太田）……1
第 2 図　山陽町遺跡地図（作製則武，神原・製図太田）……21
第 3 図　山陽団地遺跡分布図（作製則武，神原・製図太田）……24

（惣図遺跡第 2 地点）

第 4 図　惣図遺跡周辺地形図および遺跡分布状況図（地形図県土木部・作製神原・製図太田）…29
第 5 図　惣図遺跡第 1 ・第 2 地点位置関係図（地形図県土木部・作成神原・製図太田）……33
第 6 図　惣図遺跡第 1 ・第 2 地点遺構配置図（測量神原・製図太田）……34
第 7 図　惣図遺跡第 2 地点発掘区および遺構関連図（測量神原・製図太田）……36
第 8 図　惣図遺跡第 2 地点発掘区調査区全図（測量神原・製図太田）……39
第 9 図　第 1 号住居址実測図（実測岡本・製図国安）……43
第 10 図　第 2 号住居址実測図（実測岡本・製図国安）……44
第 11 図　第 1 ピット実測図（実測岡本・製図国安）……45
第 12 図　第 3 ・ 4 号住居址実測図（実測岡本・製図国安）……47
第 13 図　第 5 号住居址実測図（実測神原・製図国安）……50
第 14 図　第 6 ～ 9 号住居址実測図（実測岡本，則武・製図国安）……52
第 15 図　第10号住居址実測図（実測岡本・製図国安）……55
第 16 図　第14号住居址実測図（実測岡本・製図国安）……57
第 17 図　第11～13号住居址実測図（実測神原，則武・製図国安）……60
第 18 図　第15号住居址実測図(1)（実測神原・製図国安）……62
第 19 図　第15号住居址実測図(2)（実測神原・製図国安）……63
第 20 図　第16号住居址実測図（実測神原，則武・製図国安）……65
第 21 図　第17・18号住居址実測図（実測則武，製図国安）……67
第 22 図　第18号住居址床面一括土器片出土状況（実測岡本・製図太田）……68
第 23 図　第20・21号住居址実測図（実測則武・製図国安）……69
第 24 図　第20号住居址床面一括土器片出土状況（実測岡本・製図太田）……70
第 25 図　第22～24号住居址実測図（実測岡本，則武・製図国安）……73
第 26 図　第25・26号住居址実測図（実測岡本・製図国安）……75
第 27 図　第 5 号住居址床面出土の土器実測図（実測近藤・製図太田）……81
第 28 図　第17・18号住居址床面出土の土器実測図(1)（実測近藤・製図太田）……82

第 29 図　第17・18号住居址床面出土の土器実測図(2)（実測近藤・製図太田）……85
第 30 図　第17・18号住居址床面出土の土器実測図(3)（実測近藤・製図太田）……87
第 31 図　第20号住居址床面一括出土の土器実測図(1)（実測近藤・製図太田）……89
第 32 図　第20号住居址床面一括出土の土器実測図(2)（実測近藤・製図太田）……91
第 33 図　第10号住居址周辺出土の土器実測図(1)（実測太田・製図太田）……94
第 34 図　第10号住居址周辺出土の土器実測図(2)（実測太田・製図太田）……96
第 35 図　第10号住居址周辺出土の土器実測図(3)（実測近藤・製図太田）……97
第 36 図　第10号住居址周辺出土の土器実測図(4)（実測近藤・製図太田）……98
第 37 図　第11～13号住居址周辺出土の土器実測図（実測太田・製図太田）…… 101
第 38 図　第14号住居址周辺出土の土器実測図（実測森下・製図森下）…… 103
第 39 図　南谷斜面出土の一括土器実測図（実測太田・製図太田）…… 105
第 40 図　分銅形土製品・土玉・紡錘車実測図（実測太田，東・製図太田）…… 106
第 41 図　太形蛤刃石斧実測図(1)（実測国安・製図国安）…… 112
第 42 図　太形蛤刃石斧実測図(2)（実測国安・製図国安）…… 113
第 43 図　太形蛤刃石斧実測図(3)（実測国安・製図国安）…… 114
第 44 図　打製石斧実測図（実測国安・製図国安）…… 116
第 45 図　石斧・石錘実測図（実測国安・製図国安）…… 117
第 46 図　石庖丁実測図(1)（実測国安・製図国安）…… 119
第 47 図　石庖丁実測図(2)（実測国安・製図国安）…… 121
第 48 図　石槍状石器片等実測図（実測国安・製図国安）…… 122
第 49 図　石鏃実測図(1)（実測国安・製図国安）…… 127
第 50 図　石鏃実測図(2)（実測国安・製図国安）…… 128
第 51 図　石鏃実測図(3)（実測国安・製図国安）…… 129
第 52 図　槌石・叩石等実測図(1)（実測国安・製図国安）…… 130
第 53 図　槌石・叩石等実測図(2)（実測国安・製図国安）…… 131
第 54 図　擂石・台石等実測図(1)（実測国安・製図国安）…… 132
第 55 図　擂石・台石等実測図(2)（実測国安・製図国安）…… 133
第 56 図　砥石実測図（実測国安・製図国安）…… 134

（用 木 山 遺 跡）

第 57 図　用木山遺跡周辺部地形図（地形図岡山県土木部・作成神原・製図太田）…… 141
第 58 図　用木山遺跡発掘調査地点区分図（地形図岡山県土木部・作成神原・製図太田）…… 143
第 59 図　用木山遺跡調査前地形図および発掘調査区設営図（測量国安・製図太田）…… 149
第 60 図　用木山遺跡遺構出土状況図（測量国安，太田・製図太田）…… 151
第 61 図　用木山遺跡住居址支群区分図（測量国安，太田・作成神原・製図太田）…… 155
第 62 図　用木山遺跡山上部（第１地点）遺構出土状況（測量神原，則武・製図太田）…… 157

第 63 図　用木山遺跡第１住居址支群出土状況図（測量則武・製図太田）…… 158
第 64 図　第１支群第１号住居址および第１ピット実測図（実測神原，則武・製図国安）‥ 159
第 65 図　第１支群１号住居址床面出土の土器実測図（実測太田・製図太田）…… 160
第 66 図　第１支群第２号住居址実測図（実測岡本・製図国安）…… 162
第 67 図　第１支群第２号住居址床面出土の土器実測図（実測太田・製図太田）…… 163
第 68 図　第１支群第３号住居址実測図（実測則武・製図国安）…… 164
第 69 図　第１支群第２ピット実測図（実測則武・製図太田）…… 165
第 70 図　用木山遺跡第２住居址支群出土状況図（実測神原，則武・製図太田）…… 166
第 71 図　第２支群第１号住居址実測図（実測岡本・製図国安）…… 167
第 72 図　第２支群第２～４号住居址および柱穴群実測図（実測神原・製図国安）…… 169
第 73 図　第２支群柱穴番号図（実測神原・製図太田）…… 170
第 74 図　第２支群第３号住居址床面出土の土器実測図（実測太田・製図太田）…… 172
第 75 図　第２支群第１・第２ピット実測図（実測国安・製図国安）…… 173
第 76 図　第２支群第１ピット内出土の土器実測図（実測太田・製図太田）…… 175
第 77 図　第２支群第４号住居址実測図（実測神原・製図太田）…… 176
第 78 図　第２支群第５号住居址実測図（実測岡本・製図太田）…… 178
第 79 図　第２支群第６号住居址実測図（実測則武・製図国安）…… 179
第 80 図　第２支群第７号住居址実測図（実測則武・製図国安）…… 180
第 81 図　用木山遺跡第３住居址支群出土状況図（実測神原・製図太田）…… 182
第 82 図　第３支群第１号住居址床面出土の土器実測図（実測太田・製図太田）…… 183
第 83 図　第３支群第１～５号住居址実測図（実測太田，国安・製図国安）…… 184
第 84 図　第３支群第２号住居址床面出土の土器実測図（実測太田・製図太田）…… 185
第 85 図　第３支群第６・７号住居址実測図（実測太田・製図国安）…… 187
第 86 図　第３支群第８号住居址・第１ピット実測図（実測神原，則武・製図太田）…… 189
第 87 図　第３支群第９～12号住居址実測図（実測岡本・製図太田）…… 191
第 88 図　第３支群第13・14号住居址実測図（実測岡本・製図太田）…… 192
第 89 図　用木山遺跡第４住居址支群出土状況図（実測国安，太田・製図太田）…… 194
第 90 図　第４支群第１～３号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 196
第 91 図　第４支群第１ピット実測図（実測太田・製図太田）…… 197
第 92 図　第４支群第４～７号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 198
第 93 図　第４支群第８～13号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 200
第 94 図　第４支群第８～13号住居址土器溜り出土状況図(1)（実測岡本・製図太田）…… 201
第 95 図　第４支群第８～13号住居址土器溜り出土状況図(2)（実測岡本・製図太田）…… 202
第 96 図　第４支群土器溜り出土の土器実測図(1)（実測森下・製図森下）…… 203
第 97 図　第４支群土器溜り出土の土器実測図(2)（実測森下，太田・製図太田）…… 205
第 98 図　第４支群土器溜り出土の土器実測図(3)（実測森下，太田・製図太田）…… 206

第 99 図　第４支群土器溜り出土の土器実測図(4)（実測森下，太田・製図太田）…… 207
第 100 図　第４支群第８～11号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 209
第 101 図　第４支群第12～13号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 211
第 102 図　用木山遺跡第５住居址支群出土状況図（実測国安・製図太田）…… 213
第 103 図　第５支群第２号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 215
第 104 図　第５支群柱穴群および第３～６号住居址実測図（実測神原,国安・製図国安,太田）… 216
第 105 図　第５支群土器溜り出土の土器実測図(1)（実測森下・製図森下）…… 218
第 106 図　第５支群土器溜り出土の土器実測図(2)（実測森下・製図森下）…… 219
第 107 図　第５支群土器溜り出土の土器実測図(3)（実測森下・製図森下）…… 220
第 108 図　第５支群土器溜り出土の土器実測図(4)（実測森下・製図森下）…… 221
第 109 図　第５支群第１ピット実測図（実測神原・製図太田）…… 223
第 110 図　第５支群第７～９号住居址および第２ピット実測図（実測国安・製図太田）…… 224
第 111 図　用木山遺跡第６住居址支群出土状況図（実測国安・製図太田）…… 226
第 112 図　第６支群第１・２号住居址実測図（実測国安，太田・製図太田）…… 227
第 113 図　第６支群第３・５号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 228
第 114 図　第６支群第１ピット実測図（実測太田・製図太田）…… 229
第 115 図　第６支群第４号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 230
第 116 図　第６支群第６・８号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 232
第 117 図　第６支群第８号住居址土器溜り出土の土器実測図(1)（実測森下・製図森下）…… 234
第 118 図　第６支群第８号住居址土器溜り出土の土器実測図(2)（実測森下・製図森下）…… 235
第 119 図　用木山遺跡第７住居址支群出土状況図（実測国安・製図太田）…… 237
第 120 図　第７支群遺構配置状況図（実測太田・製図太田）…… 238
第 121 図　第７支群第１号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 240
第 122 図　第７支群第１号住居址土器溜り出土の土器実測図(1)（実測森下・製図森下）…… 243
第 123 図　第７支群第１号住居址土器溜り出土の土器実測図(2)（実測森下・製図森下）…… 244
第 124 図　第７支群第１号住居址土器溜り出土の土器実測図(3)（実測森下・製図森下）…… 245
第 125 図　第７支群第２号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 246
第 126 図　第７支群第２号住居址土器溜り出土の土器実測図(1)（実測森下・製図森下）…… 248
第 127 図　第７支群第２号住居址土器溜り出土の土器実測図(2)（実測森下・製図太田）…… 249
第 128 図　第７支群第２号住居址土器溜り出土の土器実測図(3)（実測森下,太田・製図太田）… 250
第 129 図　第７支群鍛冶炉周辺出土の遺物実測図(1)（実測国安・製図国安）…… 251
第 130 図　第７支群鍛冶炉周辺出土の遺物実測図(2)（実測太田，国安・製図太田，国安）…… 252
第 131 図　第７支群第３～８号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 254
第 132 図　第７支群第９・10号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 256
第 133 図　第７支群第11・13号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 258
第 134 図　第７支群第14・15号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 260

第135図　用木山遺跡第8住居址支群遺構出土状況（実測太田・製図太田）…… 261
第136図　第8支群第1・2号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 262
第137図　第8支群第3号住居址・第1ピット実測図（実測国安・製図太田）…… 265
第138図　第8支群第1土器溜り出土状況実測図（実測太田・製図太田）…… 265
第139図　第8支群第1土器溜り出土の土器実測図(1)（実測森下・製図森下）…… 267
第140図　第8支群第1土器溜り出土の土器実測図(2)（実測森下・製図森下）…… 268
第141図　第8支群第1土器溜り出土の土器実測図(3)（実測森下・製図森下）…… 269
第142図　第8支群第4住居址第2ピット実測図（実測国安・製図国安）…… 271
第143図　第8支群第6・9～11号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 273
第144図　第8支群第2土器溜り出土の土器実測図(1)（実測森下・製図森下）…… 275
第145図　第8支群第2土器溜り出土の土器実測図(2)（実測森下・製図森下）…… 276
第146図　第8支群第5・7・8号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 277
第147図　用木山遺跡第9住居址支群遺構配置状況図（実測国安・製図国安）…… 280
第148図　第9支群第1号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 281
第149図　第9支群第2号住居址床面出土の一括石庖丁実測図（実測国安・製図国安）…… 283
第150図　第9支群第2～6号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 284
第151図　第9支群第2～6号住居址断面実測図（実測国安・製図太田）…… 285
第152図　第9支群第7号住居址床面の炭化木材出土状況図（実測神原・製図太田）…… 287
第153図　第9支群第7～9号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 288
第154図　第9支群第7～9号住居址断面実測図（実測国安・製図太田）…… 289
第155図　用木山遺跡第10住居址支群遺構配置図（実測国安・製図太田）…… 291
第156図　第10支群第1号住居址，第1・2ピット実測図（実測国安・製図太田）…… 293
第157図　第10支群第1ピット実測図（実測国安・製図太田）…… 294
第158図　第10支群第2ピット実測図（実測国安・製図太田）…… 295
第159図　第10支群第2・3号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 296
第160図　第10支群第4～6号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 298
第161図　第10支群第7・8号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 299
第162図　第10支群第9号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 300
第163図　用木山遺跡第11住居址支群遺構配置状況図（実測太田・製図太田）…… 302
第164図　第11支群第1・2号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 304
第165図　第11支群第3・4号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 306
第166図　第11支群第5号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 308
第167図　第11支群第6・7号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 309
第168図　第11支群第1～3ピット実測図（実測太田・製図太田）…… 310
第169図　第11支群第8号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 311
第170図　用木山遺跡第12・13住居址支群遺構出土状況図（実測国安・製図国安）…… 314

第171図　第12支群第1号住居址炭化木材出土状況実測図（実測神原・製図太田）…… 316
第172図　第12支群第1号住居址床面出土の土器実測図（実測太田・製図太田）…… 317
第173図　第12支群第1・2号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 318
第174図　第12支群第2号住居址周辺部出土の土器実測図(1)（実測太田・製図太田）…… 319
第175図　第12支群第2号住居址周辺部出土の土器実測図(2)（実測太田・製図太田）…… 320
第176図　第12支群第2号住居址周辺出土の土器棺実測図（実測太田・製図太田）…… 321
第177図　第12支群第3号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 322
第178図　第12支群第3号住居址床面出土の土器片実測図（実測太田・製図太田）…… 322
第179図　第12支群第4号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 323
第180図　第12支群第5号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 325
第181図　第12支群第6号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 326
第182図　第12支群第7・8号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 327
第183図　第13支群第1号住居址，第1・2ピット実測図（実測太田・製図太田）…… 329
第184図　第13支群第2号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 331
第185図　第13支群第3号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 332
第186図　第13支群第4号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 333
第187図　第13支群第5号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 334
第188図　第13支群第3ピット実測図（実測太田・製図太田）…… 335
第189図　第13支群第6号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 336
第190図　第13支群第7号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 337
第191図　第13支群第8号住居址実測図（実測太田・製図太田）…… 338
第192図　第13支群第8号住居址床面出土の土器片実測図（実測太田・製図太田）…… 339
第193図　第13支群第9号住居址実測図（実測国安・製図太田）…… 340
第194図　第1住居址支群出土遊離土器片実測図（実測太田・製図太田）…… 347
第195図　第2住居址支群出土遊離土器片実測図(1)（実測太田・製図太田）…… 348
第196図　第2住居址支群出土遊離土器片実測図(2)（実測太田・製図太田）…… 349
第197図　第2住居址支群出土遊離土器片実測図(3)（実測太田・製図太田）…… 350
第198図　第3住居址支群出土遊離土器片実測図(1)（実測太田・製図太田）…… 351
第199図　第3住居址支群出土遊離土器片実測図(2)（実測太田・製図太田）…… 352
第200図　第3住居址支群出土遊離土器片実測図(3)（実測太田・製図太田）…… 353
第201図　岩田第8号墳封土内出土の土器片実測図(1)（実測太田・製図太田）…… 354
第202図　岩田第8号墳封土内出土の土器片実測図(2)（実測太田・製図太田）…… 355
第203図　岩田第8号墳封土内出土の土器片実測図(3)（実測太田・製図太田）…… 356
第204図　第6住居址支群出土遊離土器片実測図(1)（実測太田・製図太田）…… 357
第205図　第6住居址支群出土遊離土器片実測図(2)（実測太田・製図太田）…… 358
第206図　第6住居址支群出土遊離土器片実測図(3)（実測太田・製図太田）…… 359

第 207 図　第 9 住居址支群出土遊離土器片実測図(1)（実測太田・製図太田）…… 360
第 208 図　第 9 住居址支群出土遊離土器片実測図(2)（実測太田・製図太田）…… 361
第 209 図　第 9 住居址支群出土遊離土器片実測図(3)（実測太田・製図太田）…… 362
第 210 図　第 9 住居址支群出土遊離土器片実測図(4)（実測太田・製図太田）…… 363
第 211 図　第 9 住居址支群出土遊離土器片実測図(5)（実測太田・製図太田）…… 364
第 212 図　第10住居址支群出土遊離土器片実測図(1)（実測太田・製図太田）…… 365
第 213 図　第10住居址支群出土遊離土器片実測図(2)（実測太田・製図太田）…… 366
第 214 図　第10住居址支群出土遊離土器片実測図(3)（実測太田・製図太田）…… 367
第 215 図　第11住居址支群出土遊離土器片実測図(1)（実測太田，則武・製図太田）…… 368
第 216 図　第11住居址支群出土遊離土器片実測図(2)（実測太田，則武・製図太田）…… 369
第 217 図　第11住居址支群出土遊離土器片実測図(3)（実測太田・製図太田）…… 370
第 218 図　用木山遺跡出土の土器文様拓影図(1)（拓影井上，神原・製図神原）…… 371
第 219 図　用木山遺跡出土の土器文様拓影図(2)（拓影井上，神原・製図神原）…… 372
第 220 図　用木山遺跡出土の土製紡錘車・土玉等実測図（実測太田・製図太田）…… 375
第 221 図　用木山遺跡出土の弥生時代前期土器実測図（実測神原・製図太田）…… 376
第 222 図　用木山遺跡出土の小形特殊土器実測図（実測太田・製図太田）…… 376
第 223 図　用木山遺跡出土の蛤刃石斧実測図(1)（実測国安・製図国安）…… 382
第 224 図　用木山遺跡出土の蛤刃石斧実測図(2)（実測国安・製図国安）…… 383
第 225 図　用木山遺跡出土の蛤刃石斧実測図(3)（実測国安・製図国安）…… 384
第 226 図　用木山遺跡出土の蛤刃石斧実測図(4)（実測国安・製図国安）…… 385
第 227 図　用木山遺跡出土の蛤刃石斧実測図(5)（実測国安・製図国安）…… 386
第 228 図　用木山遺跡出土の蛤刃石斧実測図(6)（実測国安・製図国安）…… 387
第 229 図　用木山遺跡出土の蛤刃石斧実測図(7)（実測国安・製図国安）…… 388
第 230 図　用木山遺跡出土の蛤刃石斧実測図(8)（実測国安・製図国安）…… 389
第 231 図　用木山遺跡出土の蛤刃石斧実測図(9)（実測国安・製図国安）…… 390
第 232 図　用木山遺跡出土の柱状石斧実測図（実測国安・製図国安）…… 392
第 233 図　用木山遺跡出土の扁平片刃石斧実測図（実測国安・製図国安）…… 394
第 234 図　用木山遺跡出土の環状石斧実測図（実測安川，国安・製図国安）…… 395
第 235 図　用木山遺跡出土の打製不定形石器実測図(1)（実測国安・製図国安）…… 397
第 236 図　用木山遺跡出土の打製不定形石器実測図(2)（実測国安・製図国安）…… 398
第 237 図　用木山遺跡出土の磨製石庖丁実測図(1)（実測国安・安川・製図国安）…… 401
第 238 図　用木山遺跡出土の磨製石庖丁実測図(2)（実測国安，安川・製図国安）…… 402
第 239 図　用木山遺跡出土の打製石庖丁実測図(1)（実測国安，安川・製図国安）…… 406
第 240 図　用木山遺跡出土の打製石庖丁実測図(2)（実測国安・製図国安）…… 407
第 241 図　用木山遺跡出土の打製石庖丁実測図(3)（実測国安・製図国安）…… 408
第 242 図　用木山遺跡出土の打製石庖丁実測図(4)（実測国安・製図国安）…… 409

第 243 図　用木山遺跡出土の打製石庖丁実測図(5)（実測国安・製図国安）…… 410
第 244 図　用木山遺跡出土の打製石鏃実測図(1)（実測国安，安川・製図国安）…… 411
第 245 図　用木山遺跡出土の打製石鏃実測図(2)（実測国安・製図国安）…… 412
第 246 図　用木山遺跡出土の平基石鏃実測図(1)（実測国安・製図国安）…… 424
第 247 図　用木山遺跡出土の平基石鏃実測図(2)（実測国安・製図国安）…… 425
第 248 図　用木山遺跡出土の凹基石鏃実測図(1)（実測国安・製図国安）…… 426
第 249 図　用木山遺跡出土の凹基石鏃実測図(2)（実測国安・製図国安）…… 427
第 250 図　用木山遺跡出土の凸基・有茎石鏃実測図（実測国安・製図国安）…… 428
第 251 図　用木第 1 号墳墳丘内出土の石鏃実測図（実測国安・製図国安）…… 429
第 252 図　用木山遺跡山上部出土の石鏃実測図（実測国安・製図国安）…… 430
第 253 図　岩田第 8 号墳墳丘内出土の石鏃実測図（実測国安・製図国安）…… 431
第 254 図　用木山遺跡出土の石匙・石錐等実測図（実測国安・製図国安）…… 434
第 255 図　用木山遺跡出土の石錘・円礫実測図（実測国安・製図国安）…… 438
第 256 図　用木山遺跡出土の石錘・叩石実測図(1)（実測国安・製図国安）…… 439
第 257 図　用木山遺跡出土の叩石・槌石等実測図(2)（実測国安・製図国安）…… 440
第 258 図　用木山遺跡出土の叩石・槌石等実測図(3)（実測国安・製図国安）…… 441
第 259 図　用木山遺跡出土の叩石・槌石等実測図(4)（実測国安・製図国安）…… 442
第 260 図　用木山遺跡出土の叩石・槌石等実測図(5)（実測国安・製図国安）…… 443
第 261 図　用木山遺跡出土の叩石・槌石等実測図(6)（実測国安・製図国安）…… 444
第 262 図　用木山遺跡出土の叩石・槌石等実測図(7)（実測国安・製図国安）…… 445
第 263 図　用木山遺跡出土の叩石・槌石等実測図(8)（実測国安・製図国安）…… 446
第 264 図　用木山遺跡出土の叩石・槌石等実測図(9)（実測国安・製図国安）…… 448
第 265 図　用木山遺跡出土の叩石・槌石等実測図(10)（実測国安・製図国安）…… 449
第 266 図　用木山遺跡出土の叩石・槌石等実測図(11)（実測国安・製図国安）…… 450
第 267 図　用木山遺跡出土の叩石・槌石実測図(12)（実測国安・製図国安）…… 451
第 268 図　用木山遺跡出土の凹石実測図（実測国安・製図国安）…… 452
第 269 図　用木山遺跡出土の大形砥石・台石等実測図(1)（実測国安・製図国安）…… 453
第 270 図　用木山遺跡出土の大形砥石・台石等実測図(2)（実測国安・製図国安）…… 454
第 271 図　用木山遺跡出土の大形砥石・台石等実測図(3)（実測国安・製図国安）…… 455
第 272 図　用木山遺跡出土の砥石実測図(1)（実測国安・製図国安）…… 457
第 273 図　用木山遺跡出土の砥石実測図(2)（実測国安・製図国安）…… 458
第 274 図　用木山遺跡出土の砥石実測図(3)（実測国安・製図国安）…… 459
第 275 図　用木山遺跡出土の珪質頁岩原石実測図（実測安川・製図国安）…… 460
第 276 図　用木山遺跡出土の珪質頁岩製打製石庖丁実測図（実測安川・製図国安）…… 461
第 277 図　用木山遺跡一括出土のサヌカイト原石と打製石庖丁実測図
（実測安川，国安・製図国安）…… 463

第 278 図　用木山遺跡出土のサヌカイト打製石器，折損品および未製品実測図
（実測国安・製図国安）…… 464
第 279 図　用木山遺跡出土の玉類実測図（実測国安・製図国安）…… 466
第 280 図　用木山遺跡第 6 ～10住居址支群断面図（実測太田・製図太田）…… 473
第 281 図　用木山遺跡住居址支群構成模式図（作成神原・製図太田）…… 474
第 282 図　用木山遺跡出土の分銅形土製品実測図(1)（実測東・製図東）…… 488
第 283 図　用木山遺跡出土の分銅形土製品実測図(2)（実測東・製図東）…… 491
第 284 図　用木山・惣図・愛宕山遺跡出土の分銅形土製品実測図（実測東・製図東）…… 494
第 285 図　さくら山遺跡出土の分銅形土製品実測図（実測東・製図東）…… 496
第 286 図　東高月遺跡群における分銅形土製品出土状況図（作成東・製図太田）…… 499
第 287 図　用木山遺跡における分銅形土製品出土状況図（作成東・製図太田）…… 500
第 288 図　分銅形土製品出土遺跡分布図（作成東・製図東）…… 507

（新宅山・中池・大久保遺跡）

第 289 図　東高月丘陵群南東部遺跡分布状況図（原図県土木部・製図太田）…… 520
第 290 図　新宅山遺跡周辺地形図（原図県土木部・製図太田）…… 521
第 291 図　用木第 7 号墳および第 1 号住居址関連地形図（測量国安・製図国安）…… 522
第 292 図　新宅山遺跡第 1 号住居址炭化木材出土状況図（実測神原・製図太田）…… 523
第 293 図　新宅山遺跡第 1 号住居址実測図（実測国安・製図国安）…… 524
第 294 図　新宅山遺跡第 1 号住居址出土の石鏃・管玉実測図（実測国安・製図国安）…… 526
第 295 図　新宅山遺跡第 1 号住居址周辺部出土の蛤刃石斧実測図（実測国安・製図国安）…… 526
第 296 図　新宅山遺跡第 1 号住居址および周辺部出土の土器片実測図
（実測太田・製図太田）…… 527
第 297 図　新宅山遺跡ピット群所在地調査前地形図（測量国安・製図国安）…… 528
第 298 図　新宅山遺跡調査後ピット群出土状況図（測量国安・製図太田）…… 529
第 299 図　新宅山遺跡第 1 ピット実測図（実測太田・製図太田）…… 530
第 300 図　新宅山遺跡第 2 ピット実測図（実測国安・製図国安）…… 530
第 301 図　新宅山遺跡第 3 ピット実測図（実測国安・製図国安）…… 531
第 302 図　新宅山遺跡第 4 ピット実測図（実測国安・製図国安）…… 533
第 303 図　新宅山遺跡第 5 ピット実測図（実測国安・製図国安）…… 534
第 304 図　新宅山遺跡第 6 ピット実測図（実測国安・製図国安）…… 535
第 305 図　中池遺跡周辺地形図（原図県土木部・製図太田）…… 537
第 306 図　中池遺跡試掘区設営図（原図県土木部・作成神原・製図太田）…… 538
第 307 図　中池遺跡第 2 区トレンチ断面図（実測国安・製図太田）…… 540
第 308 図　中池遺跡第 3 区トレンチ断面実測図（実測則武・製図国安）…… 541
第 309 図　中池遺跡出土の土器片実測図（実測太田・製図太田）…… 542

第 310 図　大久保遺跡第 1 区地形および試掘区設営図（測量神原・製図太田）…… 544
第 311 図　大久保遺跡第 2 区地形および試掘区設営図（測量神原・製図太田）…… 545
第 312 図　大久保遺跡各トレンチ断面実測図（実測神原，則武・製図太田）…… 546
第 313 図　大久保遺跡出土の土器片実測図（実測太田・製図太田）…… 547
第 314 図　大久保遺跡出土の蛤刃石斧実測図（実測国安・製図国安）…… 548

付　表　目　次

表　1　山陽団地用地内の遺跡数発見の推移…… 8
表　2　発掘調査委託契約一覧……10
表　3　発掘調査期間一覧……11
表　4　実質発掘調査期間一覧……11
表　5　発掘調査委託契約の遺跡内容一覧……12
表　6　山陽団地埋蔵文化財発掘調査出土遺物一覧……17
表　7　発掘調査報告書作成予定一覧……18
表　8　山陽団地用地内埋蔵文化財遺跡一覧……25
表　9　昭和46年度委託契約および実質発掘調査対比表……28
表　10　惣図遺跡第 2 地点調査区別土器片出土量……78
表　11　惣図遺跡第 2 地点区別，器形別口縁部片出土数……79
表　12　惣図遺跡第 2 地点出土石器一覧…… 107
表　13　惣図遺跡第 2 地点地区別出土石器数一覧…… 108
表　14　惣図遺跡第 2 地点調査区別石器分布状況一覧…… 109
表　15　惣図遺跡第 2 地点出土蛤刃石斧一覧…… 110
表　16　打製石斧・柱状石斧・扁平片刃石斧一覧…… 111
表　17　惣図遺跡第 2 地点出土石錘一覧…… 115
表　18　惣図遺跡第 2 地点出土磨製石庖丁一覧…… 118
表　19　惣図遺跡第 2 地点出土打製石庖丁一覧…… 120
表　20　惣図遺跡第 2 地点出土石鏃計測値一覧……124・125
表　21　惣図遺跡第 2 地点出土石鏃形式別比率…… 126
表　22　石鏃の幅と長さの関係…… 126
表　23　石鏃の長さと重さの関係…… 126
表　24　惣図遺跡第 2 地点各遺構一覧…… 136
表　25　昭和46年度発掘調査分担計画表…… 145
表　26　発掘調査委託契約状況一覧…… 146
表　27　委託契約と実質発掘調査対比表…… 146

表 28　用木山遺跡第２住居址支群柱穴群計測値一覧…… 171
表 29　用木山遺跡各住居址支群別弥生式土器片出土状況…… 344
表 30　用木山遺跡各住居址支群出土土器口縁部片による器種別比率…… 345
表 31　用木山遺跡地区別石器類出土数一覧…… 378
表 32　用木山遺跡サヌカイト原石・小破片等出土量一覧…… 379
表 33　用木山遺跡出土の磨製太形蛤刃石斧一覧…… 380
表 34　用木山遺跡出土の柱状石斧一覧…… 391
表 35　用木山遺跡出土の扁平片刃石斧一覧…… 393
表 36　用木山遺跡出土の環状石斧一覧…… 394
表 37　用木山遺跡出土の打製不定形石器一覧…… 396
表 38　用木山遺跡出土の磨製石庖丁一覧…… 400
表 39　用木山遺跡出土の打製石庖丁一覧…… 404
表 40　用木山遺跡出土の石槍一覧…… 412
表 41　用木山遺跡出土の石鏃形式別出土数一覧…… 414
表 42　用木山遺跡出土の完形石鏃計測値一覧…… 415
表 43　用木山遺跡出土の完形石鏃計測値集約一覧…… 421
表 44　用木山遺跡出土石鏃の長さと幅の関係…… 422
表 45　用木山遺跡出土石鏃の長さと重さの関係…… 423
表 46　用木山遺跡出土の石鏃折損部位別個体数一覧…… 432
表 47　用木山遺跡出土の打製石匙一覧…… 435
表 48　用木山遺跡出土の打製石錐一覧…… 435
表 49　用木山遺跡出土の打製石鑿状石器一覧…… 435
表 50　用木山遺跡出土の石錘一覧…… 437
表 51　用木山遺跡出土の円礫一覧…… 437
表 52　用木山遺跡住居址支群単位遺構検出数一覧…… 467
表 53　用木山遺跡検出遺構一覧…… 468
表 54　東高月遺跡群における分銅形土製品…… 503
表 55　東高月遺跡群出土の分銅形土製品編年表…… 505
表 56　分銅形土製品一覧表…… 509

図 版 目 次

（本文対照頁）

図版 1　1　惣図遺跡第２地点調査前現況（南から）……37～40
　　2　惣図遺跡第２地点調査前現況（北東から）……37～40

図版　2　1　惣図遺跡第２地点発掘調査開始時の現状（南から）……37～40
　　2　惣図遺跡第２地点発掘調査区全景（南西から）……40～41
図版　3　1　惣図遺跡第２地点発掘調査後近景（南西から）……40～41
　　2　惣図遺跡第２地点発掘調査後近景（北から）……40～41
図版　4　1　惣図遺跡第２地点調査スナップ遠景（南から）……30～37
　　2　惣図遺跡第２地点調査スナップ（南西から）……30～37
　　3　惣図遺跡第２地点調査スナップ（南西から）……30～37
図版　5　1　惣図遺跡第１号住居址出土状況（南西から）……43
　　2　惣図遺跡第２号住居址出土状況（北から）……44
　　3　惣図遺跡第２地点第１号ピット出土状況（北から）……47
図版　6　1　惣図遺跡第２地点第３・４号住居址出土状況（北から）……47・48
　　2　惣図遺跡第２地点第３・４号住居址出土状況（北東から）……47・48
　　3　惣図遺跡第２地点第５号住居址出土状況（東から）……50
図版　7　1　惣図遺跡第２地点第７～９号住居址出土状況（北東から）……52～55
　　2　惣図遺跡第２地点第10・14号住居址出土状況（北東から）……55～59
図版　8　1　惣図遺跡第２地点第10～14号住居址出土状況（北東から）……55～59
　　2　惣図遺跡第２地点第11～13号住居址出土状況（東から）……59～62
図版　9　1　惣図遺跡第２地点第16～18号住居址出土状況（北東から）……64～69
　　2　惣図遺跡第２地点第15号住居址出土状況（北西から）……62
　　3　惣図遺跡第２地点第16号住居址出土状況（北から）……64
図版　10　1　惣図遺跡第２地点第20・21号住居址出土状況（南西から）……69・72
　　2　惣図遺跡第２地点第20号住居址内土器溜り出土状況……71
　　3　惣図遺跡第２地点第18号住居址内土器溜り出土状況……69
図版　11　1　惣図遺跡第２地点第22～24号住居址出土状況（西から）……72～75
　　2　惣図遺跡第２地点第22号住居址出土状況（南東から）……72
　　3　惣図遺跡第２地点第23・24号住居址出土状況……73・75
図版　12　1　惣図遺跡第２地点第25・26号住居址出土状況（東から）……75・77
　　2　惣図遺跡第２地点第26号住居址出土状況（南から）……77
　　3　惣図遺跡第２地点第25号住居址出土状況（東から）……77
図版　13　　第10号住居址出土甕形土器口縁部片……94
図版　14　　第10号住居址出土壺形土器口縁部片……96
図版　15　　第10号住居址出土高坏形土器口縁部片……97・98
図版　16　　第10号住居址出土高坏形土器脚部片……98
図版　17　1　第17・18号住居址出土甕形土器口縁部片……82
　　2　第17・18号住居址出土壺形土器口縁部片……85
図版　18　　第17・18号住居址出土高坏形土器片……87

図版　19　　第20号住居址出土甕形土器口縁部片……89
図版　20　　第20号住居址出土壺形土器口縁部片……89
図版　21　　第20号住居址出土高坏形土器片……91
図版　22　　惣図遺跡第２地点出土土器片文様(1)……79・80
図版　23　　惣図遺跡第２地点出土土器片文様(2)……79～80
図版　24　1　惣図遺跡第２地点出土土器片文様(3)……79～80
　　2　惣図遺跡第２地点出土の紡錘車・土玉・分銅形土製品……106
図版　25　1　惣図遺跡第２地点出土の磨製石庖丁……118
　　2　惣図遺跡第２地点出土の打製石庖丁……120
図版　26　　惣図遺跡第２地点出土の蛤刃石斧……111
図版　27　1　惣図遺跡第２地点出土の打製石斧……116
　　2　惣図遺跡第２地点出土の石錘・柱状石斧……115・117
図版　28　　惣図遺跡第２地点出土の叩石・すり石……129
図版　29　　惣図遺跡第２地点出土の石鏃(1)……123
図版　30　　惣図遺跡第２地点出土の石鏃(2)……123
図版　31　1　用木山遺跡遠景（東方河本部落から）……140～143
　　2　用木山遺跡第３地点遠景（北東門前池から）……140～143
　　3　用木山遺跡第１・３地点調査後・第２地点調査前近景（東から）……140～143
図版　32　1　用木山遺跡第１・第３地点調査前概観（南から）……140～143
　　2　用木山遺跡第１地点調査後全景（南から）……147～148
　　3　用木山遺跡第２地点調査前発掘区別設営状況（南から）……148～153
　　4　用木山遺跡第２地点発掘調査状況（南から）……148～153
図版　33　1　用木山遺跡第２地点住居址群出土状況（東から）……148～153
　　2　用木山遺跡第２地点調査後全景（南東から）……148～153
図版　34　1　用木山遺跡第１地点調査後工事により消滅……147
　　2　用木山遺跡第２地点造成工事との競合調査状況……147
　　3　用木山遺跡第１・第３地点消滅……147
図版　35　1　用木第１号墳の弥生包含層盛り土出土状況……156
　　2　用木第１号墳墳丘盛り土状況……156
　　3　用木第１号墳墳丘下竪穴式住居址出土状況……156
図版　36　1　第１支群第１・２号住居址出土状況（北西から）……156
　　2　第１支群第１・２号住居址出土状況（西から）……156
　　3　第１支群第１号住居址出土状況（南東から）……158
図版　37　1　第１支群第１号住居址出土状況（北西から）……158
　　2　第１支群第１号住居址・第１号ピット出土状況（北西から）……158
　　3　第１支群第１号ピット出土状況（南東から）……160

図版　38　1　第１支群第２号住居址出土状況（南西から）…… 161
2　第１支群第２号住居址出土状況（南から）…… 161
図版　39　1　第２・３支群出土状況全景（北東から）…… 165
2　第２支群柱穴群出土状況（南東から）…… 168
図版　40　1　第２支群第２号住居址・第１・２号ピット出土状況（南東から）……168・174
2　第２支群第２・３号住居址出土状況（南から）…… 168
3　第２支群第４号住居址出土状況（南東から）…… 176
図版　41　1　第２支群第１ピット出土状況（南東から）…… 174
2　第２支群第６号住居址出土状況（北東から）…… 179
3　第２支群第７号住居址出土状況（北東から）…… 180
図版　42　1　用木山遺跡第３住居支群出土状況全景（北東から）…… 181
2　用木山遺跡第３住居支群出土状況全景（南西から）…… 181
図版　43　1　第３支群第１～７号住居址出土状況（北東から）…… 181
2　第３支群第４～８号住居址出土状況（東から）…… 181
3　第２号住居址床面の土器…… 183
4　第１号住居址柱穴内出土の土器片…… 183
図版　44　1　第３支群第７～12号住居址出土状況（北東から）…… 188
2　第３支群第８号住居址出土状況（西から）…… 188
3　第３支群第８号住居址出土状況（北から）…… 188
図版　45　1　第３支群第10～12号住居址出土状況（北東から）…… 190
2　第３支群第13～14号住居址出土状況（北東から）…… 193
図版　46　1　用木山遺跡第４住居支群第１～７号住居址出土状況（北東から）…… 193
2　第４支群第２号住居址出土状況（北から）…… 195
3　第４支群第６～７号住居址出土状況（北東から）…… 199
図版　47　1　用木山遺跡第４住居支群第８～13号住居址出土状況（北西から）…… 200
2　第４支群第８～11号住居址出土状況（東から）…… 209
図版　48　1　第４支群第８～11号住居址状況（北から）…… 209
2　第４支群第11号住居址出土状況（北から）…… 210
3　第４支群第10号住居址出土状況（南西から）…… 210
図版　49　1　第４支群第13号住居址床面の一括土器溜り出土状況（東から）…… 200
2　第13号住居址床面一括土器溜りおよびサヌカイト原石出土状況（南東から）… 200
3　第４支群第12・13号住居址出土状況（東から）……210・211
図版　50　1　第４支群第８～11号住居址埋積土出土の一括土器片出土状況…… 200
2　第13号住居址土器溜り出土状況…… 200
3　第13号住居址土器溜り出土状況…… 200
4　第13号住居址床面のサヌカイト原石…… 211

		5	第13号住居址土器溜り出土状況…… 200
図版	51	1	用木山遺跡第５住居支群全景（南西から）…… 212
		2	第５支群柱穴列出土状況（南西から）……213・216
		3	第３号住居址一括土器片出土状況…… 217
		4	第３号住居址一括土器片出土状況…… 217
図版	52	1	第５支群第３号住居址一括土器片出土状況（南東から）…… 217
		2	第５支群第２号住居址出土状況（北西から）…… 214
		3	第５支群第２ピットおよび第７・８号住居址出土状況（南西から）……222・223
図版	53	1	用木山遺跡第６住居支群全景（北東から）…… 225
		2	用木山遺跡第６住居支群全景（南西から）…… 225
図版	54	1	第６支群第５～８号住居址出土状況（北東から）…… 230
		2	第６支群第８号住居址出土状況（北東から）…… 231
		3	第６支群第８住居址土器溜り出土状況（南東から）…… 231
図版	55	1	用木山遺跡第７住居支群第１～12号住居址出土状況（北東から）…… 236
		2	第７支群第３～11号住居址出土状況（東から）…… 236
		3	第７支群第１号住居址出土状況（北東から）…… 239
図版	56	1	第７支群第１号住居址掘り方内土器溜り出土状況（南東から）…… 241
		2	第７支群第１号住居址掘り方内土器溜り出土状況（南東から）…… 241
		3	第７支群第１号住居址炭化物出土状況（南西から）…… 241
図版	57	1	第７支群第２号住居址土器溜り出土状況…… 245
		2	第７支群第３住居址周辺ふいご火口および焼土面出土状況…… 251
		3	第３号住居址床面遺物出土状況…… 252
		4	第３号住居址周辺遊離出土の鍬先…… 251
図版	58	1	第７支群第３～15号住居址出土状況（西から）…… 241
		2	第７支群第14号住居址出土状況（南西から）…… 251
		3	第７支群第14号住居址床面一括炭化果実出土状況…… 251
図版	59	1	用木山遺跡第８住居支群出土状況（南西から）…… 261
		2	用木山遺跡第８住居支群出土状況（南東から）…… 261
		3	第８支群第４～11号住居址出土状況（東から）…… 270
図版	60	1	第８支群第６号住居址出土状況（北東から）…… 272
		2	第８支群第６号住居址内土器溜り出土状況（南から）…… 274
		3	第８支群第４号住居址床面土器溜り出土状況（北から）…… 265
図版	61	1	用木山遺跡第９住居支群全景（北東から）…… 279
		2	用木山遺跡第９住居址支群全景（南西から）…… 279
		3	第２号住居址床面出土の石庖丁…… 282
		4	第９号住居址床面出土の壺形土器…… 290

図版　62　1　第９支群第１～６号住居址出土状況（南西から）…… 282
2　第９支群第３・４号住居址出土状況（西から）…… 285
3　第９支群第６号住居址出土状況（北東から）…… 286
図版　63　1　第９支群第７・８号住居址出土状況（北から）……286・287
2　第９支群第７号住居址炭化木材出土状況（南東から）…… 287
3　第９支群第７号住居址出土状況（南から）…… 286
図版　64　1　第９支群第９号住居址出土状況（西から）…… 289
2　第９支群第９号住居址出土状況（南東から）…… 289
図版　65　1　用木山遺跡第10住居支群全景（北東から）……290・291
2　用木山遺跡第10住居址群全景（南西から）……290・291
3　第10支群第９号住居址出土状況（東から）…… 301
図版　66　1　第10支群第１～３号住居址出土状況（南西から）……292・294
2　第10支群第１・２号ピット出土状況（南から）……292・294
3　第５号住居址原石出土状況…… 301
4　第２号住居址柱穴内分銅形土製品…… 295
図版　67　1　用木山遺跡第11住居支群全景（南西から）…… 301
2　用木山遺跡第11住居支群全景（北西から）…… 301
3　第11支群第８号住居址出土状況（南西から）…… 312
図版　68　1　第11支群第１～４号住居址出土状況（北西から）…… 304
2　第11支群第５～８号住居址出土状況（北から）…… 307
3　第11支群第４・５号住居址出土状況（南東から）…… 307
図版　69　1　第12支群第４号住居址から用木山上部を望む…… 324
2　第12支群第１・２号住居址出土状況（東から）…… 315
図版　70　1　第12支群第１号住居址炭化木材出土状況（東から）…… 315
2　第12支群第１号住居址床面出土状況（北から）…… 315
3　第12支群第１号住居北床面炭化木材出土状況（西から）…… 315
図版　71　1　第１号住居址周辺柱穴内出土の石槍…… 315
2　第２号住居址周辺部甕棺出土状況…… 321
3　第12支群第３号住居址出土状況（東から）…… 321
4　第12支群第４・５号住居址出土状況（東から）…… 324
図版　72　1　第12支群第６号住居址出土状況（南東から）…… 324
2　第12支群第７・８号住居址出土状況（西から）…… 326
3　第13支群第１号住居址出土状況（南から）…… 328
図版　73　1　第13支群第２号住居址出土状況（北から）…… 330
2　第13支群第３号住居址出土状況（北東から）…… 330
3　第13支群第４・５号住居址出土状況（南東から）…… 333

図版　74　1　第13支群第６号住居址出土状況（北から）…… 336
2　第13支群第８号住居址出土状況（北東から）…… 338
3　第13支群第９号住居址出土状況（東から）…… 340
図版　75　1　第13支群第３号ピット出土状況…… 335
2　第13支群第１号ピット出土状況（北から）…… 330
3　第13支群第２号ピット出土状況（南から）…… 330
図版　76　用木第１号墳墳丘内出土の土器片(1)…… 347
図版　77　用木第１号墳墳丘内出土の土器片(2)…… 347
図版　78　岩田第８号墳墳丘内出土の土器片(1)…… 354
図版　79　岩田第８号墳墳丘内出土の土器片(2)…… 354
図版　80　用木山遺跡第４住居址支群第13号住居址出土の一括土器(1)…… 201
図版　81　用木山遺跡第４住居址支群第13号住居址出土の一括土器(2)…… 201
図版　82　用木山遺跡第４住居址支群第13号住居址出土の一括土器(3)…… 201
図版　83　用木山遺跡第５住居址支群内土器溜り出土の土器(1)…… 217
図版　84　用木山遺跡第５住居址支群内土器溜り出土の土器(2)…… 217
図版　85　用木山遺跡第５住居址支群内土器溜り出土の土器(3)…… 217
図版　86　用木山遺跡第６住居址支群出土の遊離土器…… 233
図版　87　用木山遺跡第７住居址支群第１土器溜り出土の土器(1)…… 241
図版　88　用木山遺跡第７住居址支群第１土器溜り出土の土器(2)…… 241
図版　89　用木山遺跡第７住居址支群第１土器溜り出土の土器(3)…… 241
図版　90　用木山遺跡第７住居址支群第１土器溜り出土の土器(4)…… 241
図版　91　用木山遺跡第７住居址支群第１土器溜り出土の土器(5)…… 241
図版　92　用木山遺跡第８住居址支群第１土器溜り出土の土器(1)…… 267
図版　93　用木山遺跡第８住居址支群第１土器溜り出土の土器(2)…… 268
図版　94　用木山遺跡第８住居址支群第１土器溜り出土の土器(3)…… 268
図版　95　用木山遺跡第８住居址支群第１土器溜り出土の土器(4)…… 268
図版　96　用木山遺跡第９住居址支群内出土の遊離土器(1)…… 360
図版　97　用木山遺跡第９住居址支群内出土の遊離土器(2)…… 360
図版　98　用木山遺跡第10住居址支群内出土の遊離土器(1)…… 365
図版　99　用木山遺跡第10住居址支群内出土の遊離土器(2)…… 665
図版　100　用木山遺跡第11住居址支群内出土の遊離土器(1)…… 368
図版　101　用木山遺跡第11住居址支群内出土の遊離土器(2)…… 368
図版　102　用木山遺跡出土の遊離土器片の文様…… 371
図版　103　1　用木山遺跡遊離出土の弥生前期土器片および特殊土器…… 376
2　用木山遺跡出土の土製紡錘車…… 374
図版　104　1　用木山遺跡第７住居址支群内検出の炉址付近出土遺物…… 251

2　用木山遺跡出土土錘・土玉類…… 374
3　用木山遺跡出土の玉類…… 466
図版 105　用木山遺跡出土の分銅形土製品(1)……486～493
図版 106　用木山遺跡出土の分銅形土製品(2)……486～493
図版 107　さくら山遺跡出土の分銅形土製品……495～498
図版 108　用木山遺跡出土の蛤刃石斧…… 378
図版 109　1　用木山遺跡出土の柱状石斧…… 391
2　用木山遺跡出土の扁平片刃石斧…… 393
3　用木山遺跡出土の石棒・環状石斧……395・399
図版 110　1　用木山遺跡出土の打製石斧…… 396
2　用木山遺跡出土の打製石槍…… 410
図版 111　1　用木山遺跡第９住居址支群第２号住居址床面出土の一括石庖丁…… 282
2　用木山遺跡出土の打製石庖丁…… 403
図版 112　1　用木山遺跡出土の磨製石庖丁…… 399
2　用木山遺跡出土の石錘…… 436
図版 113　1　用木山遺跡第９住居址支群内出土の平基石鏃…… 413
2　用木山遺跡第９住居址支群内出土の凹基石鏃…… 413
図版 114　1　用木山遺跡第９住居址支群内出土の凸基石鏃…… 413
2　用木山遺跡出土の石鏃…… 413
3　用木山遺跡出土の石匙・石錐…… 433
図版 115　1　用木山遺跡第10住居址群出土の石鏃…… 413
2　用木山出土のサヌカイト剝片…… 460
3　用木山遺跡出土のサヌカイト製石器破損品および未製品…… 462
図版 116　1　用木山遺跡第４住居址支群第13号住居址床面出土のサヌカイト原石…… 463
2　用木山遺跡第10住居址支群出土の原石および石庖丁……460・461
図版 117　用木山遺跡出土の槌石・叩石…… 436
図版 118　用木山遺跡出土の叩石・擂石…… 436
図版 119　用木山遺跡出土の砥石…… 456
図版 120　1　用木山遺跡出土の桃の実…… 465
2　用木山遺跡第９住居址群内出土の炭化果実…… 465
3　用木山遺跡第７住居址支群第15号住居址床面出土のドングリ…… 259
図版 121　1　中池遺跡調査前全景（北から）…… 536
2　中池遺跡調査前全景（南西から）…… 536
図版 122　1　中池遺跡発掘調査状況（北東から）…… 539
2　中池遺跡発掘調査状況（南から）…… 539
図版 123　1　中池遺跡墳丘状遺構部調査状況（南東から）…… 541

	2	中池遺跡谷口遺構面出土状況（北西から）	539
図版 124	1	中池遺跡谷部第１トレンチ調査状況（西から）	540
	2	中池遺跡谷部第１トレンチ堆積層序（北東から）	540
図版 125	1	新宅山遺跡遠景（東から）	519
	2	新宅山遺跡調査後遠景（南東から）	519
	3	新宅山遺跡調査前全景（北東から）	519
図版 126	1	新宅山遺跡遺構出土状況（北東から）	529
	2	新宅山遺跡第１号遺構出土状況（北から）	529
図版 127	1	新宅山遺跡第２遺構出土状況（北から）	531
	2	新宅山遺跡第３遺構出土状況（北から）	532
	3	新宅山遺跡第４遺構出土状況（北から）	532
図版 128	1	新宅山遺跡第１ピット出土状況（北から）	531
	2	新宅山遺跡第２ピット出土状況（北から）	533
	3	新宅山遺跡第３ピット出土状況（北から）	533
図版 129	1	新宅山遺跡第１号住居址掘り方出土状況（北東から）	522
	2	新宅山遺跡第１号住居址炭化木材出土状況（北から）	522
	3	新宅山遺跡第１号住居址床面出土状況（北から）	522
図版 130	1	大久保遺跡発掘調査前全景（西から）	545
	2	大久保遺跡発掘調査前近景（西から）	545
	3	大久保遺跡発掘調査前近景（南から）	545
図版 131	1	大久保遺跡第２地点調査状況（南から）	548
	2	大久保遺跡第１地点調査状況（北から）	547
	3	大久保遺跡第１地点調査状況（北西から）	547
図版 132	1	大久保遺跡第１地点グリット調査状況（北西から）	547
	2	大久保遺跡第１地点グリット調査状況（北から）	547
	3	大久保遺跡第１地点グリット壁面の層序（東から）	547
図版 133	1	中池遺跡出土の溝状焼土遺物	543
	2	大久保遺跡の蛤刃石斧	548
	3	新宅山遺跡出土の蛤刃石斧	526
図版 134	1	新宅山遺跡出土の土器片(1)	527
	2	新宅山遺跡出土の土器片(2)	527
	3	新宅山遺跡第１号住居址出土の石鏃・管玉	526

山陽団地埋蔵文化財発掘調査概要

1.　序　説……1
2.　調査の契機……2
3.　調査の組織……5
4.　調査の概要……8
5.　地理的歴史的環境……19
6.　用地内の埋蔵文化財……23

山陽団地埋蔵文化財発掘調査概要

1. 序　説

岡山県赤磐郡山陽町において施行された，岡山県営山陽新住宅市街地開発事業地内の埋蔵文化財は，その量と質ともに当初の予想をはるかに上まわり，最終的には90遺跡にもおよび，そのうち61遺跡が発掘調査の対象となった。したがって事業地内の発掘調査も大規模となり，岡山県教育委員会文化課直営の発掘調査団と，岡山県の委託と指導により編成した山陽町教育委員会の発掘調査団の，２組の調査団が遺跡を分担して併行実施した。

上記開発事業地内の埋蔵文化財発掘調査を分担することになった山陽町教育委員会は，昭和44年10月１日に山陽団地埋蔵文化財調査委員会と，山陽団地埋蔵文化財発掘調査団を発足させ，諸準備期間をおいて，同年12月１日に用木古墳群第３号墳から発掘調査を開始，以来５か年余を要して昭和49年12月末日の三蔵畑遺跡の掘りあげをもって，遺跡現場における発掘調査を一応終了した。その間に山陽町教育委員会が発掘調査した遺跡は，集落址・生産址等７遺跡，土壙墓・台状墓等５遺跡，古墳47基の計59遺跡，延べ発掘調査面積は約65,000㎡である。そして現在は発掘調査事務所も用地外へ移転して，発掘調査遺跡の出土遺物や諸記録類の整理作業と，発掘調査報告書の作成に従事しているのである。

発掘調査報告書の作成は，発掘調査期間が長期におよび調査遺跡も59遺跡とその資料も膨大であるため，本書Ｐ18表７の発掘調査報告書作成予定一覧に示したように，６分冊に分割して刊行することにした。

本書はその第４集である。本書では弥生時代集落址である用木山遺跡および惣図遺跡第２地点を中心に，用木第７号墳と複合する新宅山遺跡，集落址の存否を確認調査した中池および大久保地区等の発掘調査結果をまとめて集録した。なお今次発掘調査に関する調査経過や文化財保護行政上の諸問題，また周辺地域の地理的歴史的環境等については，先に刊行した本発掘調査概報第１集において総括しているので，ここでは

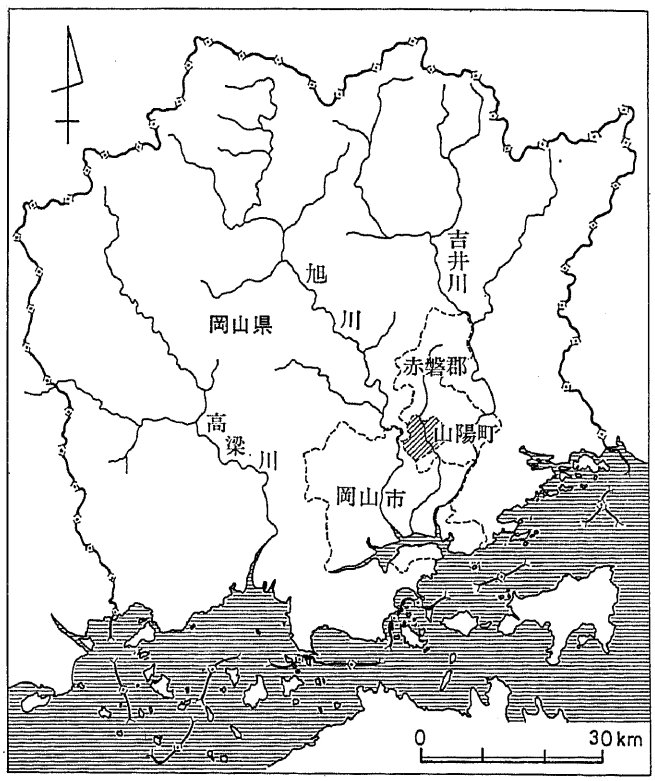

第1図　山陽町の位置関係図

その概要を記すにとどめ，本書に集録した遺跡の調査記録に重点を置いた。

今次発掘調査にあたり，岡山県教育委員会文化課をはじめ関係各機関から終始指導と協力をいただいた。なかでも事業主体者の岡山県土木部からは，調査の期限や経費をはじめ多大の理解と協力をいただき，また直接の発掘調査の推進にあたっては，山陽団地埋蔵文化財調査委員会に，計画立案から作業員の確保にいたるまで暖い支援と便宜をいただいた。はじめに記して厚く感謝の意を表したい。

当該地内の埋蔵文化財の保存ならびに発掘調査の専門的諮問機関として，前半を山陽団地埋蔵文化財調査委員会参与，後半を山陽団地埋蔵文化財保護対策委員会の諸先生にお願いして，終始適切な指導と叱咤激励をいただいた。さらに研究者や友人からも折にふれ暖い教示と励ましをいただき，特に恩師岡山大学教授近藤義郎先生には常に助言と鞭撻を賜わった。深く感謝の意を表したい。

出土遺物の整理と実測にあたっては，岡山大学学生近藤耕一・安川豊史の両君と，仏教大学学生森下大輔君の真摯な助力を得た。さらに新宅山遺跡竪穴式住居址の焼土面の残留地磁気測定については，福井大学助教授広岡公夫先生，用木山遺跡等出土の分銅形土製品については，奈良県立橿原考古博物館東潮君にお願いしたところ，快諾を得たうえに玉稿をいただいた。ともに厚くお礼を申しあげたい。

しかしそれにも増して今次の発掘調査が遂行できたのは，山陽町教育委員会の同僚と発掘調査団作業員の，一体となった暖い協力と励ましに負うところが大きい。なかでも生業を犠牲にしてまでも献身的な協力をいただいた，調査員則武忠直氏と作業長阿部政信氏には，筆舌に尽せないほどの支えとなっていただいた。またこれまで考古学とは無縁であったにもかかわらず研鑽と努力を重ね，測量や実測整図をはじめ諸事にわたって黙々と縁の下の支えとなってくれた，太田耕一，国安敏樹の若い調査員両君，こうした仲間達に助けられて，はじめてこの調査は成り立ったのである。明記して深く感謝の意を捧げたい。

2. 調査の契機

昭和42年，岡山県は県南地区の旺盛な宅地需要に対処するため，低廉でしかも環境の良好な住宅地を大量かつ早急に供給する目的をもって，大規模な県営住宅団地開発事業を立案した。当初は都窪郡早島町や総社市等が候補地としてあげられたが，用地買収の難行や埋蔵文化財の保存問題等で流産した。その後候補地は二転三転して当山陽町の東高月丘陵に決定したのである。昭和38年制定の新市街地開発法に基づき，昭和44年6月11日，岡山県営山陽新住宅市街地開発事業として都市計画決定され，事業面積105.4ヘクタール，戸数約3,000戸，人口約12,000人の住宅団地開発事業が，総事業費70億円，5か年計画で発足したのである。

住宅団地開発事業地となった山陽町は，岡山市の北東に隣接する農村である。そこは吉備高原の南縁と岡山平野との漸移地帯にあたり，旭川と吉井川に挟まれた中間地域である。したがって当地は，町内のほぼ中央を北から南へ貫流する小河川・砂川流域に拓けた約20km^{2}の埋積平地を中心に，

まわりを低い山々で囲まれた盆地となり，まとまりをもった単位地域を形成している。住宅団地はこの埋積平地の一角に西から東へ大きく張りだした東西約900m，南北約1,200mの丘陵群が対象となった。当該地は俗に東高月丘陵群と呼ばれ，下市，河本，岩田，和田，鴨前，熊崎の６部落にまたがる地域である。当該地は多くの支谷により複雑に開析されているが，全体としてはなだらかな低丘陵群を形成し，住宅団地造成用地としては格好の地形的条件を備えた地域である。

その一方において当該地は，国指定史跡両宮山古墳や備前国分寺跡等の後背地にあたり，詳細は明確でないまでも東高月遺跡群として，多くの人々から注目されていた地域でもある。しかし住宅団地開発事業が立案された時点では，昭和40年岡山県教育委員会発行の「岡山県遺跡地図」には，当該地域内に僅か９基の古墳が記載されているのみで，事業主体者の岡山県土木部は，その内４基を事業用地から除外して，残る５基の古墳ぐらいなら公園緑地などに取り入れて，すべて現状保存が可能であるとの見地から用地買収を先行した。

昭和43年度になって事業の基本計画がまとめられ，同年秋から岡山県教育委員会と岡山県土木部の間で，試案に基づく埋蔵文化財の保存協議が開始された。県教育委員会は早速用地内の埋蔵文化財分布調査を実施した。当時現地は立木が繁り見透しもきかず，分布調査としての条件に恵まれなかったが集落遺跡２，古墳37の計39遺跡を確認した。県教育委員会は今後立木の伐採や造成工事中にも，さらに多くの遺跡が発見される可能性が強いため，当該地における開発事業の中止を申し入れた。しかし事業主体者の県土木部では，すでに用地買収等資本投下をし，計画も実行段階となり，他に適地を求め得ないこともあって，当該地での開発事業の推進を強く要望した。その後数次にわたる協議と大小７回におよぶ設計変更などの努力が重ねられた結果，技術的に現状保存困難な遺跡については，止むなく発掘調査による「記録保存」の処置をとることになり，上記39遺跡は現状保存21遺跡，発掘調査18遺跡に決定されたのである。

用地内の埋蔵文化財の取扱いについては，岡山県教育長と岡山県土木部長の間で取り交された，昭和44年５月24日付，山陽団地の埋蔵文化財取扱いに関する確認事項と，昭和45年５月１日付の，山陽団地埋蔵文化財取扱いに関する確認事項細目協議書に基づいて実施することになった。すなわち，発掘調査は原則として集落遺跡の調査を県教委調査団，古墳等墓地遺跡の調査を山陽町教委調査団が分担することになったのである。

岡山県教委の指定と指導を受け，岡山県の委託事業として，用地内の埋蔵文化財発掘調査を担当することになった山陽町は，昭和44年10月１日，山陽団地埋蔵文化財調査委員会と，山陽団地埋蔵文化財発掘調査団を組織して，同年11月１日付で岡山県との間に，山陽団地埋蔵文化財発掘調査第１次委託契約を締結し，同年12月１日，用木古墳群第３号墳から発掘調査に着手した。

（資料１）

山陽団地の文化財取扱いに関する確認事項

岡山県教育委員会教育長（以下「甲」という。）および岡山県土木部長（以下「乙」という。）は，乙の計画する山陽新住宅市街地開発事業（以下「事業」という。）施行に伴う，埋蔵文化財の

取扱いについて，次のとおり決める。

（総則）

第１条　乙は事業の施行にあたり文化財保護の趣旨を尊重し，甲は事業施行が円滑に行なえるよう協力するものとする。

（事業施行前の協議）

第２条　甲および乙は事業施行前において次の各号に掲げる項目について，別添図示を目安として，可及的すみやかに協議を終了するものとする。

1.　事業区域から除外するもの。

2.　事業区域に含めるが，公園，緑地に取り込むなどにより，保存を図るもの。

3.　発掘調査を行なって記録保存するもの

（事業施行中に埋蔵文化財を発見した場合の協議）

第３条　乙は事業施行中に埋蔵文化財の包蔵地を発見した場合，その取扱いについては，甲と協議のうえ措置するものとする。

（発掘調査）

第４条　1.　前２条の協議の結果，埋蔵文化財の発掘調査は，甲または甲が指定するものに委託して実施する。

2.　前項の発掘調査に要する経費については，甲，乙協議のうえ負担区分に応じて負担するものとする。

（協議の決定）

第５条　この確認事項に定めない事項または疑義の生じた事項については，甲，乙協議のうえ決定するものとする。

昭和 44 年 5 月 24 日

甲　岡山県教育委員会教育長　篠　井　孝　夫　㊞

乙　岡山県土木部長　　高　橋　　光　㊞

（資料２）

山陽団地の文化財取扱いに関する確認事項細目協議書

岡山県教育委員会教育長（以下「甲」という。）と岡山県土木部長（以下「乙」という。）は，昭和44年５月24日付で甲と乙との間で取り決めた山陽団地の文化財取扱いに関する確認事項（以下「確認事項」という。）の実施細目について次のとおり決める。

第1.　発掘調査の実施者（確認事項第４条第１項）

山陽団地の埋蔵文化財の発掘調査については，原則として古墳の発掘調査は山陽町に委託して実施することとし，門前池付近弥生遺跡の発掘調査は，甲が直接実施するものとする。

第2. 発掘調査に要する経費の負担区分（確認事項第４条第２項）

山陽団地内の埋蔵文化財発掘調査費は，乙において負担するものとする。ただし山陽町に委託して実施する発掘調査の一般指導旅費は，甲において負担する。

第3. 発掘調査実施計画の作成

山陽団地内の埋蔵文化財の発掘調査を行なう場合，発掘調査実施計画を作成し，甲，乙協議して発掘調査に必要な事項を定めるものとする。

昭和45年５月１日

甲　岡山県教育委員会教育長　篠井孝夫　印

乙　岡山県土木部長　佐藤　昇　印

3. 調査の組織

用地内の埋蔵文化財の発掘調査を分担することになった山陽町は，その受け入れ体制として，町教委と町文化財保護委員会を中心に関係機関の代表をもって，昭和44年10月１日山陽団地埋蔵文化財調査委員会を組織して，発掘調査を推進することとした。また直接発掘調査を担当する発掘調査団は，県教委から派遣された専従調査員を中心に町内在住者で，山陽団地埋蔵文化財発掘調査団（昭和47年度以降は山陽団地埋蔵文化財発掘調査事務所）を編成した。

埋蔵文化財発掘委託契約，開発事業の工事工程と調査遺跡の選定や調整，県調査団との連携等，関係者間の事務的接渉や連絡機関として，県土木部住宅課，県教委文化課，山陽町教委の担当職員をもって三者協議会を設置した。埋蔵文化財の発掘調査に関する専門的な諮問機関として，当初山陽町は県内研究者のなかから９名の諸先生に，山陽団地埋蔵文化財調査委員会参与を委嘱して指導と助言をいただいた。その後昭和47年度になって，岡山県教育長委嘱の山陽団地埋蔵文化財保護対策委員会が発足したので，山陽町長委嘱の調査委員会参与は解散して，保護対策委員会に統一して諮問を仰いだ。

各調査機関の構成員は下記のとおりである。調査期間が長期間におよんだため，調査委員会および調査団の構成員にかなりの変動があった。したがってここでは，本書に集録の用木山遺跡ならびに惣図遺跡第２地点の発掘調査に関係した在職者を中心に記名した。全期間にわたっての構成員については，先に報告した第１集に示しているので参照願いたい。

山陽団地埋蔵文化調査委員会参与

◦山陽町長委嘱

◦昭和45年１月５日～昭和47年５月１日

今井　堯　（津山市教育委員会主事）

岡本　明郎　（岡山県立西大寺高校教諭）
鎌木　義昌　（岡山理科大学教授）
角田　　茂　（瀬戸中学校教諭）
長光　徳和　（岡山県文化センター主任）
西川　　宏　（山陽学園教諭）
春成　秀爾　（岡山大学助手）
間壁　忠彦　（倉敷考古館副館長）
三杉　兼行　（甲浦郵便局長）
（アイウエオ順，職名は昭和45年１月委嘱当時）

山陽団地埋蔵文化財保護対策委員会

∘岡山県教育長委嘱
∘昭和47年５月設置
鎌木　義昌　（岡山理科大学教授）
近藤　義郎　（岡山大学教授）
角田　　茂　（瀬戸中学校教諭）
土井　秋夫　（瀬戸町文化財保護委員）
西川　　宏　（山陽学園教諭）
春成　秀爾　（岡山大学講師）
間壁　忠彦　（倉敷考古館長）
三杉　兼行　（甲浦郵便局長）
（アイウエオ順，職名は昭和47年５月委嘱当時）

山陽団地埋蔵文化財調査委員会

∘山陽町長委嘱
∘昭和44年10月１日設置（昭和47年10月１日現在）
∘調査委員長　山陽町教育委員長
∘調査副委員長　山陽町文化財保護委員長
小坂　　豊　（町教育委員長）
湯本　堅志　（町教育長）
則武　忠直　（町文化財保護委員長）
阿部　政信　（町文化財保護委員）
岩本　　覃　（町文化財保護委員）
花房　長男　（町文化財保護委員）

本郷　　連　（町文化財保護委員）
青井　　武　（町議会議長）
明石　　厳　（町議会文教委員長）
生本　正義　（町助役）
社　甦三郎　（和田区長）
横田　民治　（岩田区長）
山本　　寛　（河本区長）
藤原　和太　（下市区長）
川藤一二生　（鴨前区長）
犬飼　正利　（熊崎区長）
◦事務局　花房　清志　（町教委事務局長）
　　神原　英朗　（町教委指導主事）

山陽団地埋蔵文化財調査事務所

◦山陽町教育委員会設置
◦昭和44年10月１日開設　（昭和47年10月１日現在）
調査事務所長　神原　英朗　（町教委指導主事）
調　査　員　則武　忠直　（町文化財保護委員長）
　〃　　太田　耕一　（町教委主事）
　〃　　国安　敏樹　（町教委主事）
作　業　長　阿部　政信　（町文化財保護委員）
作業長補佐　植田　　臣　山本　　寛
事　務　員　神原　清子　井上　節美
作　業　員
阿部　良作　井上　三夫　井上　政男　石原　与六　入江　忠一
岩本　竹志　岩本　逸水　植田　　剛　大森　　勲　岡本　　豊
尾上　弘治　山吹　三一　山本　高男　阿部　茂子　阿部　春恵
阿部美恵子　阿部　芳恵　石原　竹子　井上　　初　岩本　富子
遠藤　　操　小倉寿美子　小倉　昌江　鎌田八重子　岸本　雪野
小坂　光子　小坂　弘江　武内千代子　釣井　節子　中務佐登江
平田　時子　社　　寿子　社　　百枝　社　　芳江　山本　　栄
山本富美江　横田可奈子　横田　秀子　横田　正子

4. 調査経過の概要

岡山県営山陽住宅団地開発事業地内の埋蔵文化財について，関係機関による事前協議の結果，「記録保存」と決定された18遺跡のうち，古墳16基の発掘調査を分担することになった山陽町は，町教委を中心に昭和44年10月１日，山陽団地埋蔵文化財発掘調査団を編成した。そして同年11月１日付で岡山県と山陽団地埋蔵文化財発掘調査第１次委託契約を締結，同年12月１日，用木古墳群第３号墳から発掘調査を開始した。

住宅団地造成の本格的な工事着手は昭和45年10月からの予定で，はじめはまだ期間的にもかなりの余裕があり，古墳16基の発掘調査ということで発掘調査団の組織も小規模のため，発掘調査委託契約も古墳支群単位で数次に分けて結ぶこととし，約３か年で終了する予定であった。したがって委託契約は発掘調査・整理検討作業・発掘調査報告書作成を１セットとする一期完結型とし，報告書作成を終えてから次の契約を結ぶという約束であった。しかし用地内の埋蔵文化財は当初から心配されていたとおり，工事着工に先立つ樹木の伐採で丘陵地が裸となった時点，開発事業の進行や遺跡の発掘中など造成工事と発掘調査が進むにつれて，遺跡の量と範囲が著しく増大して，最終的には生活址７，土壙墓・台状墓６，古墳77の計90遺跡にものぼる遺跡密集地域となったのである（表１）。こうした新発見遺跡の多くは，当然のことながらすでに開発予定地区に決定された地域内が多く，現状保存への設計変更等はきわめて困難である。そのため発掘調査対象遺跡は増大し，結果的には61跡遺が「記録保存」となって，当該地における埋蔵文化財の保存率をますます低下させることとなった。

用地内の遺跡の増大はそれだけ発掘調査の負担を増大する。昭和45年後半からは住宅団地造成工事も本格的に開始され，それとの競合も激しくなる。さらには当初集落址の発掘調査を担当する予

表１　山陽団地用地内の遺跡数発見の推移

確認年月日	現状保存遺跡（含協議中）				発掘調査遺跡（含事前破壊消滅）				総遺跡数				備考
	集落生活等址	土壙墓等群	古墳	計	集落生活等址	土壙墓等群	古墳	計	集落生活等址	土壙墓等群	古墳	計	
昭和43. 4. 1	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	9	9	「岡山県遺跡地図」記載による内熊崎古墳群４基を用地外へ除外
〃 44. 5. 1	2	0	19	21	0	0	18	18	2	0	37	39	集落址については保存協議中
〃 44.12.24	2	0	22	24	0	0	22	22	2	0	44	46	
〃 45. 3. 1	1	0	22	23	4	0	29	33	5	0	51	56	門前池北遺跡を用地外へ除外
〃 46. 1.30	1	0	27	28	4	2	34	40	5	2	61	68	
〃 48. 3.31	2	1	27	30	7	5	35	47	9	6	62	77	門前池西方遺跡一部保存
〃 49.10. 1	2	1	27	30	7	5	39	51	9	6	66	81	
〃 50. 3. 1	1.5	1	30	32.5	5.5	5	47	57.5	7	6	77	90	最終確定トータル 集落址の一部を統合整理

定であった県教委発掘調査団は，山陽新幹線および中国縦貫自動車道建設事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査に手をとられ，全期間にわたっては当該地の発掘調査に携さわれなかった。結果的には集落址１遺跡と古墳１基の発掘調査に終ったのである。そのため，発掘調査対象の61遺跡のうち59遺跡，約65,000㎡を山陽町教委発掘調査団が実施せざるを得なかった。

開発事業が進行するにつれて工事区も狭められ，発掘調査との競合の度合は厳しいものとなる。予想をはるかに越える遺跡数の増大と遺跡範囲の拡大は，工期と調査期限の制約から調査中の遺跡発掘を中断して，工期の急ぐ調査区へ委託契約に先行して緊急発掘におもむいたり，遺跡現場の掘りあげを待ち兼ねるようにして，整理作業や報告書の作成を犠牲にしての重複契約など，作業員を大量動員しての発掘調査に明け暮れる毎日となった。そしてまた庶務的事務量も増大し，作業員の掌握も大きな負担となる。一方では造成工事に追われ，一方では作業員に追われるという皮肉な結果となるのである。

遺跡密集地域における大規模開発事業と埋蔵文化財の競合発掘調査は，計画のとおりにはなかなか進まない。今次発掘調査においても，前半の遺跡群単位の委託契約は，重複契約や未契約遺跡への緊急先行調査などの不合理を生み，それを是正するための昭和47年以降の年間委託契約でも，調査遺跡の追加変更契約となってその実態は改まらない。当該地域内の遺跡内容の重要性もさることながら，文化財の保護行政面からも幾多の問題を提起するものである。これらの諸問題に関しては反省も含めて，すでに刊行している本発掘調査概報第１集の「調査経過の総括」にまとめているので参照願いたい。

山陽町教育委員会が担当した住宅団地開発事業用地内の埋蔵文化財発掘調査は，昭和49年12月末日の三蔵畑遺跡での掘りあげをもって，遺跡現場における発掘調査を一応終了した。この間に５か年余の歳月と延べ約35,000人の労力，約15,000万円の経費を要し，発掘調査遺跡数59遺跡，延べ発掘調査面積は約65,000㎡におよぶのである。当初の計画からみれば数倍もの事業量となり，発掘調査期間も約２年間遅延したことになる。そして岡山県との間に取り交した発掘調査委託契約も，現在の整理作業ならびに発掘調査報告書作成契約を入れて，前後13回にわたって締結したことになる。さらに岡山県教育委員会の発掘調査分を加えると，実に61遺跡，延べ発掘調査面積約80,000㎡になるのである。委託契約状況および発掘調査遺跡の概要，また出土遺物や発掘調査報告書の作成計画などについては，表２～７にまとめて表示した。

発掘調査終了後の整理作業ならびに発掘調査報告書の作成については，当初昭和50年１月から昭和51年３月までをかけて完了する予定であったが，調査資料の膨大さに加えて周辺遺跡の調査への出向などもあって，その責を果し得ず，結果としてかなりの遅延を余儀なくされた。そのため事業主体者である岡山県土木部の理解と協力により，昭和52年度への事業繰り越しの承認と経費的な措置をいただいたのをはじめ，関係各位に多大の迷惑をおかけした。そしてまた報告書作成が遅れれば遅れるほど記憶は薄れ，調査遺跡は消滅して現地での再検討もできなくなるのである。

表2.　発掘調査の委託契約一覧

契約	契約年月日	調査期間	遺跡名	契約金額	契約面積	実質調査面積
1	44.11. 1 変更 45. 9.28	44.11. 1～45. 9.30 44.11. 1～46. 3.15	①用木古墳群のうち 1～5号墳の5基	640万円	2000㎡	7000㎡
2	45. 5. 1	45. 3. 1～46. 1.31	①用木古墳群のうち 8～12号墳の5基	290万円	2000㎡	2200㎡
3	45. 9. 1	45. 9. 1～45.11.30	①ヤケ池遺跡予備調査	221.2万円	6000㎡	3875㎡
4	45.10. 1	45.10. 1～46. 7.31	①便木山10号墓 ②岩田3.5.6.7.号墳 （調査事務所移転）	450万円	2000㎡	4450㎡
5	46. 2. 1	46. 2. 1～46. 3.20	①四辻古墳群3基	200万円	1000㎡	900㎡
6	46. 4.21	46. 4.20～46.10.31	①四辻古墳群5基	468,5万円	2000㎡	2900㎡
7	46. 7. 6	46. 7. 6～46.10.31	①惣図遺跡第2地点	474万円	4000㎡	4000㎡
8	46.10. 1 変更 47. 7.14	46.10. 1～47. 3.31	①便木山12号墓 ②大久保遺跡 ↓ ①便木山12号墓 ②大久保遺跡 ③宮山4号墳 ④用木山遺跡第1地点	452万円	3300㎡ ↓ 3100㎡	4000㎡
9	47. 4. 1 変更 48. 1. 5	47. 4. 1～48. 3.31	①用木山遺跡第1地点 ②中池遺跡 ↓ ①用木山遺跡第1地点 ②中池遺跡 ③用木山遺跡第 2.3地点 ④さくら山遺跡第1地点 （調査事務所移転）	2,300万円 ↓ 2,700万円	5585㎡ ↓ 6185㎡	10,100㎡
10	48. 4. 1 変更 49. 1. 4	48. 4. 1～49. 3.31	①愛宕山遺跡第1地点 ②さくら山遺跡第2地点 ③岩田1号墳 ↓ ①愛宕山遺跡第2地点 ②さくら山遺跡第2地点 ③岩田1号墳 ④東山遺跡	1,875万円 ↓ 2,500万円	6300㎡	15,800㎡
11	49. 4. 1 変更 50. 1. 4	49. 4. 1～50. 3.31	①愛宕山遺跡第2地点 ②用木7.15.16号墳 ↓ ①愛宕山遺跡第2.3地点 ②用木7.15.16号墳 ③新宅山遺跡 ④三蔵畑遺跡 ⑤現状保存古墳測量 ⑥報告書第1分冊作成 （調査事務所移転）	1.500万円 ↓ 3,310万円	4.000㎡ ↓ 5700㎡ （他に古墳29基測量と報告書）	10,300㎡
12	50. 4. 1	50. 4. 1～51. 3.31	①出土遺物等資料整理 ②報告書第4～6集作成	2,800万円		
13	51. 4. 1	51. 4. 1～52. 3.31	同　上	1,130万円		
計				15,635,7万円	40,285㎡	65,525㎡

表3　発掘調査契約期間一覧

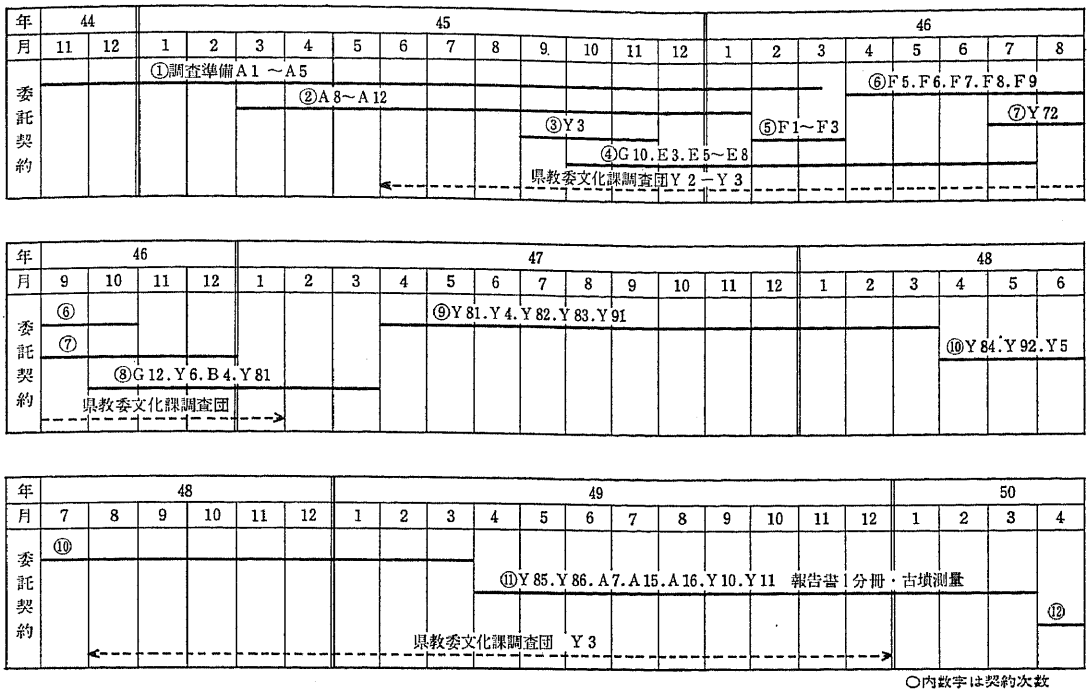

○内数字は契約次数

表4　実質発掘調査期間一覧

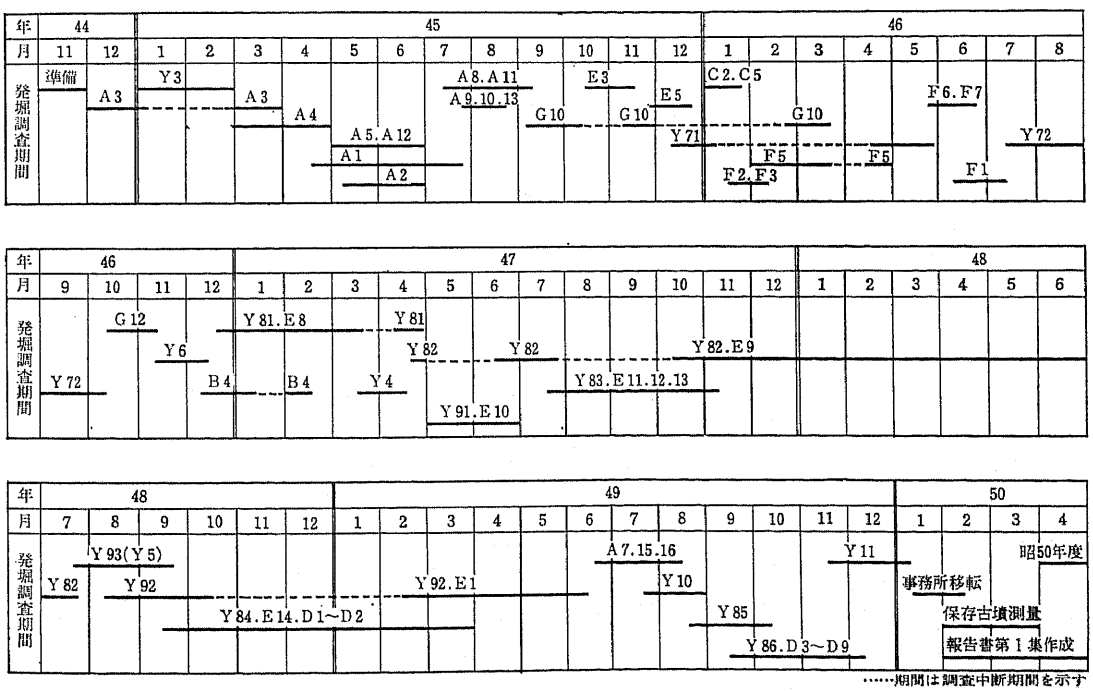

……期間は調査中断期間を示す

表５　発掘調査委託契約の遺跡内容一覧

契約次	契約遺跡	契約時の遺跡概要	発掘調査の結果概要
1	①用木古墳群 第１号墳（Ａ１） 第２号墳（Ａ２） 第３号墳（Ａ３） 第４号墳（Ａ４） 第５号墳（Ａ５） （古墳５基）	A1.径30m，高さ約３mの円墳 A2.径25m，高さ約２mの円墳 A3.径26m，高さ約３mの円墳 A4.径25m，高さ約３mの円墳 A5.径12m，高さ約１mの円墳 ※いずれも内部主体１～２の円墳５基 （調査予定面積2000㎡）	A1.　径31m，高さ約５mの円墳，葺石あり，割り竹形木棺の中央主体。他に墳丘下およびその周辺より，弥生住居址と土壙墓２を検出。用木山遺跡の発見動機となる。 A2.　墳形定形化せず。封土もなく自然地形を利用。箱形土壙の中央主体の他，土器棺３を含む計８土壙墓検出。遺跡範囲は30m×50m。 A3.　全長42mの前方後方墳。墳端部にのみ葺石をもつ。中央主体は粘土槨，他に造り出し部に２土壙。 A4.　墳形定形化せず封土なし。墳頂部に３主体，墳端尾根テラスに２グループ11主体計14主体。中には，１土壙内に４体と３体の多数埋葬例あり。 A5.　長辺15m，高さ 1.2mの方墳。尾根を切る墳端にのみ葺石木棺直葬の内部主体３を検出。 他に，丘陵尾根稜線巾２m，総延長約 300mのトレンチ調査。 A7.A8.A9.A10.A11.A12.A13.A14の計８基を発見 （実質調査面積7000㎡）
2	①用木古墳群 第８号墳（Ａ８） 第９号墳（Ａ９） 第10号墳（A10） 第11号墳（A11） 第12号墳（A12） （古墳５基）	A8.径14m，高さ約1.2mの円墳 A9.封土流失，木棺直葬か？ A10.同上 A11.径14m，高さ約1.5mの円墳埴輪片散見。 A12. 10×16mの方墳，葺石あり。 （調査予定面積2000㎡）	A8.　径22m，高さ2.5mの円墳。中央主体は粘土床，他に墳外周辺に１土壙。 A9.　封土完全流失。もと径10m程度の小円墳か，木棺直葬の土壙２主体。 A10.　Ａ９と同巧同大，土壙墓１主体。 A11.　10×13m,高さ約1.5mの方墳。葺石埴輪周湟あり。箱形木棺直葬１主体。 A12.　10×16m，高さ1.2mの方墳。周湟，葺石あり。墳中央に大型土壙多数埋葬。 A13.　封土流失，不定形な小土壙１のみ検出。 A14.　封土なし，土壙３。 ※新発見２を含む計７基を発掘調査。 （実質調査面積　2200㎡）
3	①ヤケ池遺跡（Ｙ３） （予備調査）	ヤケ池およびその周辺に土器片散見。集落址の可能性があるため，その遺跡状況と遺跡範囲を確認するための予備調査を行う。 （調査予定面積　6000㎡）	Ｙ３－１区，巾１m，総延長 400mのトレンチ調査 Ｙ３－２区，巾２m，総延長 700mのトレンチ調査 ４×４mグリット計 110区の平面調査 Ｙ３－３区，３×３mのグリット計35区の平面調査 遺跡範囲約4000㎡にわたって弥生時代土器包含層。部分的には竪穴住居址，ピット　土器溜り等を検出。保存協議の要望を出して調査は中断。後県教委文化課直営による発掘調査。 （実質調査面積　3875㎡）
4	①便木山10号墳（G10） ②岩田古墳群 第３号墳（Ｅ３） 第５号墳（Ｅ５） 第６号墳（Ｅ６） 第７号墳（Ｅ７） 第８号墳（Ｅ８） （古墳６基）	G10.　径約12m，高さ約１mの低平な小円墳。 E3.E5.E6.E7.E8. いずれも，径10～15m，高さ１～ 1.5mの小円墳４基は未掘墳と推定される。 （調査予定面積2000㎡）	G10.　古墳ではなく，酒津併行期の土壙墓遺跡。40m×40mの遺跡範囲に41土壙，６土器棺，４溝状遺構検出。 E3.　20m×18m，高さ2.5mの方墳，葺石埴輪あり。内部主体は小竪穴式石室２。 E5.　10m×12m，高さ 1.5mの方墳。列石あり，墳中央に小竪穴式石室 E6.　E7.（Y71） 調査の結果，古墳ではなく，弥生中期の集落址とわかる。惣図遺跡第１地点（Y71）とする。丘陵尾根部30m×80mの遺跡範囲に竪穴住居址24戸，ピット２を検出。 （実質調査面積　4450㎡）

契約次	契　約　遺　跡	契約時の遺跡概要	発掘調査の結果概要
5	①四辻古墳群 第１号墳（Ｆ１） 第２号墳（Ｆ２） 第３号墳（Ｆ３） （古墳３基）	F1.径16m，高さ約２mの円墳墳中央に小盗掘壙あるも主体に達していないもよう。 F2.径10m高さ１mほどの低平な小円墳中破されている。 F3. 径13m高さ1.5mの円墳墳頂部は盗掘され，箱式石棺露呈。 （調査予定面積1000㎡）	F1. 径16m，高さ２mの円墳と，16m×18mの方形台状墓の複合遺跡，古墳は周湟，葺石あり，内部主体は粘土槨１，台状墓は７土壙で構成されていた。墳丘外４m×４mグリット24区調査，遺構の広がりなし。 F2. 封土，内部主体ともにすでに破壊もと，径９m，高さ１m程度の円墳と推定，鉄鏃，鉄剣片を散見，封土中に弥生包含層検出 F3. 径９m，高さ２mの円墳，内部主体は箱式石棺１，封土中に弥生包含層検出 （実質調査面積 900㎡）
6	①四辻古墳群 第５号墳（Ｆ５） 第６号墳（Ｆ６） 第７号墳（Ｆ７） 第８号墳（Ｆ８） 第９号墳（Ｆ９） （古墳５基）	Ｆ５～Ｆ９ 径8.5～15m 高さ0.8～1.5mの小円墳５基とそれと関係する墳外周辺部について発掘調査する。 （調査予定面積 2000㎡）	Ｆ５～Ｆ７，丘陵頂に直列状に並らぶ古墳３基とみられていたが，調査の結果，古墳はＦ５が１基のみで，他は，それと複合する土壙墓群であった。古墳は径14m，高さ 1.5mの円墳，木棺直葬と粘土床の内部主体２，葺石，埴輪あり。 土壙墓遺跡　１辺14mの方形台状墓を中心に20m×80mの一帯に広がる土壙群，弥生中期の72土壙，３土器棺で構成される。 F6.（Ｆ８）封土流失，粘土床１，ピット６を検出，もと，径15m程度の円墳と，弥生の遺構か？ F7.（Ｆ９）周湟をもつ径15.4mの円墳，墳頂に３主体周湟内に２主体の計５主体 弥生住居址　Ｆ７の周辺尾根上にて，竪穴住居址２戸を検出，すでに工事により，まわりを削平されており，遺跡範囲の追求不能 （実質調査面積 2900㎡）
7	①惣図遺跡第２地点 （Ｙ72）	Ｙ72. 造成工事中にＹ71に隣接する丘陵斜面から，弥生土器片を包む包含層が検出され，弥生集落址の可能性があるため，調査対象となる。開発工事進行上，急を要するため，緊急調査となる。 （調査予定面積 4000㎡）	Ｙ72. 丘陵頂から斜面にかけて広がる弥生中期の集落址である40m×105mの遺跡範囲に計30戸の竪穴式住居址とピット３，土器溜り４を検出 E6. 同上調査中に発見された横穴式石室残骸１基である。 （実質調査面積 4000㎡）
8	①便木山方形台状墓 （G12） ②大久保遺跡（Ｙ６） ③宮山４号墳（Ｂ４） ④用木山遺跡 第１地点（Ｙ81）	G12. 工事により土壙を切断発見 G10に続く土壙墓遺跡の可能性があるため，調査を行う （300㎡） Ｙ６　丘陵一帯に弥生および土師器片散見，さらに丘陵端部に16m×19mの方形台状墓らしい高まりがある。集落址および墓地遺跡の可能性が大である。 （1200㎡） Ｂ４　径15m，高さ 1.5mの円墳流土および土取りで一部を損壊内部主体不明 （300㎡） Ｙ81　文化課が調査契約をしていた集落址であるが，その肩替り調査とりあえず工事を急ぐ山頂部 300㎡を本年度調査対象とする。 （300㎡）	G12　10m×10m，高さ約 1.2mの方形台状墓　Ｌ字状の溝遺構と列石および土壙墓１を検出。保存協議の結果，その時点までの調査で埋め戻し保存となる。またG12周辺部調査の結果土壙２，６世紀土器棺６，鎌倉期土壙１，弥生中期竪穴住居址１を検出，遺跡範囲は20m×40mの800㎡ Ｙ６　４m×４mグリット12，２m巾トレンチを総延長 120mを発掘，蛤刃石斧および土器片を採集するも，遺構は検出できず，Ｅ７号墳の横穴式石室残骸１を発見調査する。 （実質調査面積 1,200㎡） Ｂ４　13.5m×19mの方墳，尾根を切る周湟，葺石，埴輪あり，内部主体はすでに消滅，Ｂ４直下に弥生後期の方形台状墓が複合７土壙により構成，さらに当該地は，弥生中期の集落址とも重なる。 （実質調査面積 500㎡） Ｙ81　丘陵尾根および斜面 50m×300mの範囲におよぶ弥生集落址，今回は工事上急がれる山上部 1,500㎡のみを調査，竪穴住居址６古墳時代土壙墓３を発見 （実質調査面積 1500㎡）

契約次	契約遺跡	契約時の遺跡概要	発掘調査の結果概要
		（調査予定面積 3100㎡）	E 8　Y81調査区内において発見された横穴式石室，天井石は持ち去られているが，床面部はほぼ完存，5体以上の埋葬が確認され，出土遺物も多い。 （実質調査面積 4000㎡）
9	①用木山遺跡 第1地点（Y81） ②中池遺跡　（Y 4） ③用木山遺跡 第2．3地点（Y82） （Y83） ④さくら山遺跡 第1地点（Y91） （調査事務所移転）	Y81～Y83 丘陵頂から丘陵尾根および，傾斜面一帯に広がる弥生集落址，遺跡範囲は55m × 350m面積約20,000㎡のうち，本年度約4000㎡の調査を行なう。 Y 4　中池を含む谷にのぞむ小谷口に広がる弥生散布地の調査約1000㎡ Y91　径12m，高さ約1m程度の円墳，（さくら山1号墳J 1）および，丘陵頂部に集落址が存在する可能性がある。 約1185㎡ 他に調査事務所を第7工区門前池南西に移転する。 （調査予定面積 6185㎡）	Y81　用木山上部を前年に引き続いて調査。弥生住居址20戸，後期古墳（E 8）1基古墳時代土壙墓3，奈良時代蔵骨器1等の複合遺跡となる （S48年 1500㎡） Y82　2m巾，総延長 260mのトレンチと5m×5mグリット162区設営発掘，工事の都合でしばしば中断調査区移動のため本年度未完，40グリットとトレンチ調査のみ　（1520㎡） Y83　丘陵尾根60m × 120mが遺跡範囲弥生集落址である。5m×5mグリット 196区画を設営全面発掘。竪穴住居址30戸，横穴式石室残骸3基（E9. E11. E12）古墳時代土壙墓5基平安時代建物址1を発見調査 （4900㎡） Y91　さくら山山頂の遺跡，方形台状墓（J 1）1基と，弥生住居址10戸，ピット7，土器溜り2を検出調査 （1500㎡） Y 4　巾2m総延長 180mのトレンチと，5m×5mグリット20区画を設営発掘調査。流土による埋積著しく，若干の弥生土器および須恵器片を採集するも遺構検出できず　（680㎡） （実質調査面積 10100㎡）
10	①愛宕山遺跡 第1地点（Y84） ②愛宕山古墳群 第1号墳（D 1） 第2号墳（D 2） 第3号墳（D 3） ③さくら山遺跡 第2地点（Y92） ④東山遺跡　（Y 5） ⑤用木山遺跡 第2地点（Y82）	Y84　愛宕山山頂部から南面する傾斜面一帯に弥生集落址の広がる可能性があるため調査を行なう。 本年約3000㎡を調査対象とする。 D 1～D 3 丘陵尾根に直列状に連らなる低平な小円墳3基，いずれも径12～20m Y92　緩やかに下降する丘陵尾根に広がる弥生集落址。約7500㎡の遺跡範囲のうち3300㎡を発掘調査の予定。当該地には，径15m高さ 2 m の円墳，岩田1号墳（E 1）が存在する。すでに盗掘され内部主体は完全破壊されているが古墳も調査対象に含まれる。 Y 5　工事による削平で，竪穴住居址断面が露呈，緊急を要するため契約変更をして調査する。　2000㎡ Y82　第9次契約であるが，本年度繰り越しとなったもの。 （調査予定面積 6300㎡）	Y82　前年度よりの繰り越し調査5m×5mグリット 152区画全面発掘。急斜面を階段状に造成し，各平坦部に直列状に4～6戸単位の竪穴住居址があり，その単位集団11グループが集まって村を構成する（考古学年報24報告）11グループ約60戸の住居址とピット4柱穴群2，古墳時代土壙墓5，横穴式石室残骸（E13）1基を発見　（3800㎡） Y84　5m×5mグリット 360区画を設営全面発掘。弥生住居址30戸，ピット6，古墳時代土壙墓1，鎌倉期土壙墓4の他，別記岩田14号古墳を発見調査する。　（9750㎡） E14　天井石はすべて持ち去られていたが，大型横穴式石室発見，傾斜面に溝を掘って構築した石室で，床面埋葬施設は完存，木棺9の他土器約200点等，副葬遺物が豊富である。 Y 5　弥生集落址，工事により大半を削平残存部1500㎡調査，竪穴住居址6，土壙墓2，土器溜り3を検出調査する。 D 1～D 3　古墳と思ったが台状墓2および弥生中期末の大土壙墓群，230土壙を検出したが本年度未完 Y92　E 1号墳を含む約 10000㎡の集落址5m×5mグリット 240区画を設営するもY84調査のため中断し未完本年30区画750㎡のみ発掘 （実質調査面積 15800㎡）

契約次	契約遺跡	契約時の遺跡概要	発掘調査の結果概要
11	①愛宕山遺跡 第２地点（Ｙ85） 第３地点（Ｙ86） ②用木古墳群 第７号墳（Ａ７） 第15号墳（Ａ15） 第16号墳（Ａ16） ③新宅山遺跡　（Ｙ10） ④三蔵畑遺跡　（Ｙ11） ⑤現状保存古墳 29基の外形測量 ⑥調査事務所の 用地外移転 ⑦出土遺物等資料 整理と報告書 第１分冊作成	Ｙ85　丘陵頂から尾根支脈一帯に広がる弥生中期末の土壙墓群 （1000㎡） Ｙ86　地形的にみて，愛宕山から北にのびる尾根およびその東斜面に弥生集落址の広がる可能性があるため，調査対象となる。 （3000㎡） Ａ７.15.16. Ａ７は全長25ｍの前方後円墳，または台状墓，Ａ15．Ａ16は径10ｍ前後の低平な円墳。いずれも未掘墳と思われる。 （500㎡） Ｙ10　用木７，15号墳の立地する丘陵で弥生土器片散見。集落址の可能性あるため調査対象となる。 （500㎡） Ｙ11　Ｙ10調査中に谷に向けておろしたトレンチ調査によって発見された平安期遺構，土師生産址の可能性があるため，追加契約となる。 （700㎡） ⑤～⑥については略 （調査予定面積5700㎡）	Ｙ92　前年度に引き続く調査，５ｍ×５ｍグリット 210区画，5250㎡の調査範囲から弥生中期末住居址11グループ49戸，ピット13，土壙１，古墳時代土壙墓３，岩田１号墳（Ｅ１）等を検出調査 Ｅ１号墳は，径17ｍの円墳，内部主体は完全破壊，土師質陶棺を埋納する横穴式石室と推定，周湟をもち，葺石，埴輪あり。墳丘下，墳外周辺に３土壙墓と，１土師棺検出され注目された。 Ｙ85　前年に引き続く調査。丘陵頂に検出された230土壙の他に，さらに北にのびる丘陵尾根に60土壙を発見，計約300基にのぼる弥生中期末の大土壙墓群となった。 Ｄ１～Ｄ７，Ｙ84，Ｙ86の調査の際に新らたに発見されたものも含めて，計７基の方形台状墓。いずれも一辺10ｍ内外によって区画されており，内部主体は木棺直葬，１～２をもつ。古式土師を併出する。 Ｙ86．北にのびる丘陵の東斜面に広がる弥生集落址。約2000㎡の遺跡である。竪穴住居址14，ピット約20，土壙墓７，および平安期八稜鏡を埋納する土壙墓１を発見した。 Ａ7．12ｍ×16ｍ，高さ 1.2ｍの方墳，内部主体は木棺直葬，葺石をもつ。墳外周辺に６土壙墓検出。 Ａ15．径10ｍの小円墳。外部施設なし。内部主体木棺直葬。 Ａ16．封土流失，盗掘され，蓋石を持ち去られた箱式石棺を発見。 Ｙ10．Ａ７，Ａ15号墳周辺の丘陵尾根で発見された弥生集落，竪穴住居址４，ピット２を検出調査 Ｙ11．小さな谷斜面の一画に平坦部を作った，平安期の土師器を製作した窯址。窯本体の他，灰原，粘土攪拌槽，作業小屋らしい柱穴址等を検出調査した。 ◦保存古墳の外形測量 用地内に現状保存される古墳29基の外形測量を行なった。 ◦報告書第１分冊作成と出土遺物整理作業 ◦調査事務所を用地外へ移転（旧西山小学校跡地へ） （実質調査面積　10,300㎡）
12	◦出土遺物整理 ◦報告書作成第６集	◦出土遺物及諸記録類整理作業 ◦報告書作成	
13	◦出土遺物等整理 ◦報告書作成第４・５集	◦出土遺物及諸記録類整理作業 ◦報告書作成	

岡山県教育委員会発掘調査団の調査			
調査次	契約遺跡	契約時の遺跡概要	発掘調査の結果概要
1.	門前池西方遺跡	門前池西方遺跡のうち，山陽団地中央幹線道路予定地に弥生土器および須恵器片の散布する小谷の谷奥部（第１地点），谷部（第２地点），谷口部（第３地点）の発掘調査を行ない，遺構の検出ならびに記録を作成する。 ※調査予定面積約3000㎡ ※調査期間 S46.6.1～S47.1.31.	第１地点 谷頭部1500㎡の遺跡範囲に弥生後期および古墳時代（５C）の竪穴住居址21.土器溜り２を検出。 第２地点 丘陵裾から狭い谷部にかけて，約3,200㎡の遺跡範囲。弥生時代竪穴住居址39.土壙16.柵列2.および平安時代巨大建物址５棟検出。 第３地点 門前池堤防下の谷頭部，1300㎡発掘。弥生時代竪穴住居址２，奈良時代と思われる瓦溜１，北に隣接する丘陵平坦部に寺院址の立地する可能性あり。 (5950㎡)
2.	◦門前池西方遺跡 ◦便木山第７号墳	◦門前池西方遺跡 門前池西方遺跡（元ヤケ池遺跡，門前池遺跡）約60,000㎡のうち，谷水田部はトレンチによる試掘によって遺構存否の確認調査。 舌状台地部約6000㎡については全面発掘による記録保存調査を行なう。 ◦便木山第７号墳 全面発掘を行なう。舌状台地に複合する小古墳である。すでに盗掘にあい大破しているが，埴輪の囲繞が知られている。 ※今回調査予定7000㎡ ※調査期間 S48.8.1～S49.12月末日	門前池西方遺跡 ◦第１～３地点 谷水田部トレンチ調査による遺構確認調査。第２地点に弥生時代溝遺構３，第３地点に弥生住居址２，平安時代溝遺構２，他に杭列１を検出した。トレンチ発掘面積は1,000㎡である。 ◦第４地点 舌状台地部6,400㎡を全面発掘の結果，弥生時代竪穴住居址27，土壙12，歴史時代建物２の他，鍛冶炉１を発見した。 ◦便木山第７号墳 盗掘およびその後の開墾等で大破され，封土の大半は削平されており，内部主体もすでに消失していた。地山に掘られた周溝が遺存し，もと本古墳は推長20.5m程度の帆立貝式の前方後円墳であったことが判明した。須恵質埴輪を有し，墳丘基底部で，小組合せ式石棺１を検出した。 (7,420㎡)

※　県調査団発掘調査による，門前池西方遺跡の調査報告はS50年３月県教委刊行。

表6．山陽団地埋蔵文化財発掘調査出土遺物一覧　（町教委調査分）

弥生時代出土遺物				古代以降出土遺物	
石器		土器・土製品			
石槍	33点	甕	28点	火葬蔵骨器	5
石庖丁	286〃	壺	21〃	備前焼土器棺	1
蛤刃石斧	99〃	高杯	12〃	鉄鏃	1
扁平片刃石斧	15〃	鉢	6〃	古銭	68
柱状石斧	13〃	器台	15〃	瑞花八稜鏡	1
環状石斧	4〃	手づくね土器	10〃	白磁	2
打製不定形石斧	24〃	分銅型土製品	55〃	灯明皿	22
石匙	6〃	水鳥形土製品	1〃	椀	10
石鏃	1750〃	紡錘車	19〃	白磁・緑釉片等	約50片
石錐	19〃	土玉・土錘	6〃	土鍋片等	整理箱 20箱
石錘	21〃	土器片	整理箱 1027箱	銅帯	1
石棒	1〃	その他の遺物		土器片	整理箱 20箱
擂石等叩石	108〃	炭化植物(桃等)	整理箱 2箱	鉄器類	若干
砥石	79〃	炭化木材サンプル	整理箱 7箱		
石器片，サヌカイト剝片	整理箱 21箱				

古墳時代出土遺物					
金属器		装身具		須恵器	
銅鏡	9点	金環	32点	壺	32点
銅鏃	45〃	勾玉	24〃	坏	190〃
銅鈴	1〃	管玉	55〃	高坏	15〃
環頭太刀	2〃	その他玉類	1812〃	台付坏	6〃
鉄刀	10〃	櫛	1〃	盤	2〃
鉄剣	21〃	土師器		装飾子持土器	2〃
鉄鉾	4〃	坩	10点	甕	7〃
鉄斧	12〃	鉢	2〃	提瓶	14〃
鉄鏃	179〃	高坏	3〃	横瓶	2〃
鉄鎌	5〃	盤	15〃	平瓶	8〃
鉈	12〃	坏	7〃	須恵器片	整理箱 6箱
鉄のみ	1〃	円筒埴輪	6〃	その他	
刀子	35〃	人物埴輪(頭部)	1〃	陶棺	3
鉄製紡錘車	11〃	家型埴輪	1〃	紡錘車	2
馬具	4〃	埴輪片	整理箱 14箱	鉄さい	整理箱 3箱
鉄釘	約 300本	土師器片	整理箱 5箱	諸サンプル	整理箱 9箱

（整理箱は63×40×15cm，セキスイコンテナを使用）

表7　発掘調査報告書作成予定一覧

分　　冊	集　録　遺　跡　名	作　成　年　次
第　1　集	◦調査経過の総括 ◦山陽町の地理的，歴史的環境 ◦用木古墳群15基 ◦現状保存遺跡の概要	昭和49年度 昭和50年3月刊
第　2　集	◦便木山遺跡 ◦惣図遺跡第1地点 ◦岩田古墳群第3・5号墳2基	昭和47年度 昭和47年7月刊
第　3　集	◦四辻土壙墓遺跡 ◦四辻古墳群7基 ◦四辻方形台状墓 ◦便木山方形台状墓 ◦さくら山方形台状墓 ◦宮山第4号墳・台状墓	昭和47年度 昭和48年3月刊
第　4　集	◦用木山遺跡 ◦惣図遺跡第2地点 ◦中池遺跡 ◦大久保遺跡 ◦新宅山遺跡	昭和51年度 昭和51年12月刊
第　5　集	◦さくら山遺跡 ◦愛宕山遺跡・愛宕山土壙墓遺跡 ◦愛宕山古墳群　9基	昭和51年度 (昭和52年3月)
第　6　集	◦岩田古墳群　9基 ◦野山古墳群　2基 ◦三蔵畑遺跡 ◦古墳時代・平安時代土壙墓	昭和50年度 昭和51年3月刊
県教育委員会 報　告　書	◦門前池西方遺跡 ◦便木山古墳群第7号墳	昭和50年3月刊

(　)内年月は刊行予定年月である。

5. 地理的歴史的環境

山陽町は岡山市の北東部に隣接する農村である。周囲を低い山々に囲まれ，その中央を北から南へ貫流する砂川流域に拓けた，約20km²の埋積平地を中心に成立している。当地は旭川と吉井川の中間部に位置し，吉備高原の南縁から岡山平野への漸移地帯にあたる。砂川を下流の瀬戸町からさかのぼると，船廻りで狭隘な谷となる。そこから北は急に開けた広々とした平地となり，まわりを山々で囲まれた盆地となっている。したがってこの地に入るには狭い谷を通るか，峠道をたどって山越えを余儀なくされる。盆地を中心に他地域とへだてられ，一つのまとまりをもった単位地域を形成しているのである。

盆地を取り囲む山々はそのほとんどが風化の進みやすい花崗岩地質で形成され，複雑に開析されて巾狭な馬の背尾根となっているが，その稜線はなだらかで山頂近くまで開畑されて，果樹園や放牧場となっている所が多い。しかし谷に面した側斜面は山麓まで概して急傾斜で，松林あるいは雑木林となっている。少ない雨量と地形的な制約からか，浸蝕谷の入口を塞いだ農業用貯水池の分布が目立つ。当地は気候も温暖で風水害も少なく，盆地内には4か所にのぼる条里制の跡が残ることが物語るように，古くより肥沃な耕地に恵まれ緑豊かな農村であった。今次開発事業が計画される前の昭和44年には，人口約8,000人，2,000世帯の人々が，山麓や台地，谷ぶところや砂川の自然堤防上など，26部落に分れて生活を営んでいた。兼業化が進んだとはいえ農家比率は70%を越え，米作と果樹栽培を中心とした純農村的な色彩の強い町であった。

山陽町は埋蔵文化財の分布密度が高い。昭和50年3月末現在での確認遺跡数は225遺跡におよぶ。南方前池遺跡（図2—219）をはじめ，吉原1号～3号古墳（145～147），唐臼古墳（165），大阪古墳（130）など，かって研究者によって発掘調査されている。また国指定史跡で周濠に水を湛え，均整のとれた全長192mの前方後円墳両宮山古墳（16）を中心とした，森山，廻り山，茶臼山，小山，朱千駄の100m級の巨大古墳群は，近くにある備前国分寺（19）同国分尼寺（18）瀬戸町観音寺丸山古墳（B）岡山市牟佐大塚古墳（A）などと共に，多くの研究者や一般の人たちも見学に訪れ著名である。町内の遺跡の大部分は，弥生時代中期から古墳時代にかけての所産に集中するが，縄文時代晩期の南方前池遺跡，時代を降って備前国分寺跡や条里制遺構なども存在する。砂川水系に拓けた一盆地の単位地域内において，縄文時代晩期から律令国家成立にいたるまでの各時代の遺跡資料を，順を追って見ることのできる地域である。

町内所在の遺跡分布については，本調査概報第1集の地理的歴史的環境の稿で詳述し，2万5千分の1地形図に通し番号を付した遺跡地図と，個々の遺跡の概要を記した遺跡一覧を掲載しているので参照願うこととして，ここでは，その遺跡地図の再録と，遺跡についてのその概要を記すにとどめたい。

当町内最古の遺跡は，埋積平地南縁の山裾に所在する縄文晩期の南方前池遺跡（図2—219）である。前池と呼ばれる池底で発見された，縄文時代晩期から弥生時代にかけての遺跡であるが，なかでも縄文時代晩期の食物貯蔵穴が多数発見され著名である。また埋積平地のほぼ中央部，砂川自然提防の東にあたる山陽小学校敷地に，遠賀川式土器をともなう弥生時代前期の集落址（190）が

存在する。

埋積平地を取り囲む丘陵の斜面から，山麓台地一帯にかけての広い範囲にわたって，弥生時代中期から奈良・平安期にかけての土器片の散布や集落址が発見されている。これらの遺跡は概して，弥生時代中期中葉から後期初頭へかけてのものが，谷頭に面した丘陵尾根や斜面の高所に集中し，弥生時代後期以降は山麓部などの平地との接する部分に集中する。こうした谷口や山麓部の微高地の集落址は広い範囲にわたるものが多く，大きいものでは遺跡範囲が60,000㎡におよぶものがある。なかでも，岩田大池遺跡（107），門前池遺跡（113），熊崎遺跡（117）などは顕著である。

古墳をはじめ墳墓の分布も密度が高い。平地の一角と，まわりを取り囲む山々の麓や，そこからのびる小丘陵の上に大小多数の古墳が分布する。

平地の南西部には，両宮山古墳（16）を中心とする大型の前方後円墳5基が，水田中や山麓に所在する。両宮山古墳の後背地でもあり，今次住宅団地開発事業が行なわれている東高月丘陵群には，四辻土壙墓遺跡（100）をはじめ，宮山方形台状墓（103），さくら山方形台状墓（104）など，弥生時代後半期を中心とした土壙墓・台状墓6遺跡と，それに引き続く用木古墳群（38～53）等8支群77基の古墳が所在する。これらの古墳は，当地域における初現的なものから，横穴式石室を内部主体とする岩田古墳群に至るまで，古墳時代全期間を通して，順を追って見ることのできる古墳群である。

町内北西部西山地区を中心とした地域は，一部隣町の赤坂町にまたがるが，前方後円墳5基を含む方墳・円墳約40基からなる西山古墳群を構成している。内部主体も土壙，粘土槨，土器棺，箱式石棺，横穴式石室。また陶棺も土師質，須恵質とバラェテイに富んでいる。中でも吉原6号墳（150）は近年盗掘被害を受けた前方後円墳であるが，青銅鏡2面を出土，また鳥取上高塚（C）は，前方後円墳で巨大な横穴式石室を有し，両宮山古墳の西方約3㎞に所在する牟佐大塚古墳（A）の横穴式石室（全長18m）との対比の上で興味深い。

砂川東岸の東部地区には，約40基の小形古墳が存在するが，前2区に比べて，大形首長の系列が見られない。全体としてまとまりをもたず，小谷単位の数基程度の支群を構成しながら分散している。なおこの地区には，6世紀中葉を限って須恵器生産がなされたと思われる別所窯址（206）が存在する。

この地域は，旧山陽道の通過地にもあたり，埋積平地の西端部岡山市に通じる谷あいに，高月馬屋の地名が残る。両宮山古墳の西に接するようにして備前国分寺跡（19）がある。昨春保存を目的とした寺域確認のための発掘調査が行なわれ，方600尺の寺域と南北中軸線上に直列する南門，中門，金堂，講堂，それに中門の東に塔址などの主要伽藍と，僧房などの配置や規模構造をほぼ確認できた。現在は国指定史跡となり，もとの水田面下に現状保存されている。国分寺跡の南約200mの仁王堂池に，かって備前国分尼寺（18）が建立されていたと伝えられ，今も池底に礎石が残り，瓦片が散見される。またこの埋積平地のほぼ全域にわたって条里（21・166）が敷かれ，現在も整然とした地割のようすをよくとどめている。山陽団地内の発掘調査においても，門前池西方遺跡（113）で，平安期の巨大建物群，谷口で奈良期の瓦が発見され，官衙址および寺院址の存在が問題となった。また三蔵畑遺跡（112）では，鎌倉期の土師器を製作した古窯址を含む工房が発見さ

れたが，いずれも開発事業によって削平埋没したのは惜しまれる。

砂川流域にひらけた埋積平地を中心として成立する山陽町は，以上のように，縄文時代晩期から古代国家成立期までの，各時代の資料を一か所で順を追って見ることのできる地域である。弥生時代の多くの遺跡や用木古墳群などを母体として，両宮山古墳や備前国分寺に代表される，東吉備の国における政治的，経済的な中心地であったと考えられる。

6. 用地内の埋蔵文化財

住宅団地開発事業用地内の埋蔵文化財の質と量は，当初の予想をはるかに上まわる密度であったことは，すでに繰り返し述べてきた。そして最終的には用地内遺跡分布図および用地内遺跡一覧表に示すごとく，集落遺跡７，土壙墓・台状墓６，古墳77の総数90遺跡となったのである。

用木山遺跡（110）や惣図遺跡（109）のように，標高60mから90mの高所の丘陵尾根や斜面などに所在する集落址は，弥生時代中期中葉から後期初頭までの，比較的短期間の時期を限ってのものである。これに対して岩田大池遺跡（107）や門前池西方遺跡（113）のように，丘陵裾や谷口の埋積平地と接する集落は，主として弥生時代後期から始まり，後の古墳・奈良・平安時代へと引き続いて営なまれ，遺跡範囲も大規模なものが多い。

土壙墓を中心とした墳墓遺跡は，71土壙・３土器棺で構成される弥生時代中期中葉から後期初頭の四辻土壙墓遺跡（100）をはじめ，約300土壙墓で構成される弥生時代中期末を中心とする愛宕山土壙墓遺跡（106），弥生時代後期初頭の宮山方形台状墓（103），弥生時代後期末の便木山方形台状墓（102），41土壙，６土器棺で構成される酒津式併行期の便木山遺跡（101），王泊６層併行期と思われる愛宕山方形台状墓群（55～62）等，各時期にわたる遺跡が存在し，定形化直前の初現的な古墳，用木古墳群への橋渡しとなるものである。

古墳の分布は，門前池および中池を含む谷水田を抱きかかえるようにのびる，丘陵尾根稜線にその大部分は集中する。門前池東方の宮山古墳群６基，愛宕山古墳群９基，用木古墳群16基，野山古墳群13基，四辻古墳群７基，便木山墳群10基がそれである。この他用木山南斜面の横穴式石室墳９基を含む岩田古墳群14基，さくら山古墳群２基の計77基が所在する。これらの古墳は用木古墳群に代表されるように，前期古墳の特徴をもつものが圧倒的で，かつ未掘墳が多く保存度も良好であったことが特筆される。

そのほか，集落遺跡の発掘調査中など，丘陵表土を広範囲に剝土調査を行なった関係から，古墳時代から鎌倉期にかけての土壙墓や土器棺（蔵骨器），平安時代の巨大建物群，鎌倉時代の土師器古窯址などが検出され注目された。

○印は　現状保存古墳

●印は　発掘調査古墳

第3図　山陽団地用地内遺跡分布図

表 8　山陽団地用地内埋蔵文化財一覧

昭和50年3月31日現在

古墳群	古墳	遺跡地図番号	墳形	径(m)	高(m)	保存度	取扱区分 保存	取扱区分 調査	マスタープランとの関係	消滅年月日
用木古墳群	A－1	38	円墳	31.0	5.0	○		○	中心施設	48. 1. 23
	2	39	〃	(22.0)	(3.0)	○		○	〃	〃
	3	40	前方後方墳	43.0	4.0	○		○	小学校	48. 8. 27
	4	41	方墳?	(25.0)	(4.0)	○		○	〃	〃
	5	42	方墳	12.0	0.8	○		○	〃	〃
	6	43	前方後円墳	37.0	4.0	○	○		児童公園	——
	7	44	方墳	16.0	1.5	○		○	道路	50. 2. 15
	8	45	円墳	14.0	1.2	○		○	小学校	47. 3. 31
	9	46	?	(6.0)	?	△		○	〃	〃
	10	47	?	(6.0)	?	△		○	〃	〃
	11	48	方墳	12.0	1.5	△		○	〃	〃
	12	49	方墳	16.0	1.5	○		○	〃	48. 8. 27
	13	50	?	?	?	△		○	〃	〃
	14	51	?	?	?	△		○	〃	47. 3. 31
	15	52	円墳	11.5	2.0	○		○	公社建売	50. 2. 15
	16	53	?	?	?	×		○	〃	〃
宮山古墳群	B－1	63	方墳	16.0	3.1	○	○		緑地	——
	2	64	円墳	17.0	1.7	○	○		〃	——
	3	65	〃	17.0	1.2	○	○		〃	——
	4	66	方墳	15.0	1.5	△		○	道路	47. 3. 10
	5	67	円墳	12.0	0.5	×	○		緑地	——
	6	68	〃	12.0	?	×	○		〃	——
野山古墳群	C－1	69	円墳	10.0	1.2	○	○		近隣公園	——
	2	70	〃	14.0	1.2	×	○	○	〃	——
	3	71	〃	16.0	1.6	○	○		〃	——
	4	72	〃	12.0	1.5	○	○		〃	——
	5	73	〃	10.0	?	×	○	○	〃	——
	6	74	〃	10.0	0.9	○	○		〃	——
	7	75	〃	11.0	1.0	○	○		〃	——
	8	76	〃	15.0	1.0	○	○		〃	——
	9	77	〃	14.0	2.0	○	○		〃	——
	10	78	〃	17.0	1.8	○	○		〃	——
	11	79	〃	14.0	1.8	○	○		〃	——
	12	80	〃	15.0	2.0	○	○		〃	——
	13	81	〃	15.0	1.1	○	○		〃	——
愛宕山古墳群	D－1	54	円墳	(10.0)	(1.0)	○		○	公社建売	49. 3. 18
	2	55	方形台状	20.0	1.2	○		○	〃	〃
	3	56	〃	14.8	1.2	△		○	〃	50. 1. 26
	4	57	〃	12.0	0.8	△		○	〃	〃
	5	58	〃	11.6	1.0	△		○	〃	〃
	6	59	〃	10.0	(1.0)	△		○	〃	〃
	7	60	〃	(10.0)	?	△		○	〃	〃
	8	61	〃	(10.0)	?	△		○	〃	〃
	9	62	〃	(10.0)	?	△		○	〃	〃
岩田古墳群	E－1	24	円墳	17.0	2.0	×		○	公営住宅	49. 5. 4
	2	25	方墳	20.0	1.7	×	○		児童公園	——
	3	26	〃	18.0	1.5	△		○	分譲宅地	46. 1. 20
	4	27	円墳	15.0	2.1	△	○		緑地	——
	5	28	方墳	13.0	1.5	○		○	幹線道路	46. 8. 8
	6	29	円墳	?	?	×		○	分譲宅地	46. 7. 15
	7	30	〃	?	?	×		○	〃	〃
	8	31	〃	?	?	△		○	〃	47. 4. 25
	9	32	〃	?	?	×		○	〃	48. 12.26
	10	33	〃	?	?	×		×	〃	44. 10以前
	11	34	〃	?	?	×		○	〃	48. 1. 23
	12	35	〃	?	?	△		○	〃	〃
	13	36	〃	?	?	×		○	〃	48. 12.26
	14	37	〃	?	?	△	○	○	児童公園	——

古墳群	古墳	遺跡地図番号	墳形	径(m)	高(m)	保存度	取扱区分 保存	取扱区分 調査	マスタープランとの関係	消滅年月日
四辻古墳群	F—1	82	円墳	18.0	2.0	○		○	公営住宅	47. 5. 24
	2	83	〃	9.0	1.0	×		○	〃	47. 3. 26
	3	84	〃	9.0	2.0	△		○	〃	47. 3. 26
	4	85	〃	9.0	1.0	×		×	公社建売	45. 12. 4
	5	86	〃	15.0	1.5	○		○	〃	47. 3. 4
	6	87	〃	15.0	1.2	△		○	〃	47. 3. 27
	7	88	〃	15.0	1.2	○		○	〃	47. 3. 27
便木山古墳群	G—1	89	円墳	12.0	1.0	○	○		児童公園	——
	2	90	〃	13.0	1.5	○	○		〃	——
	3	91	〃	18.0	2.0	○	○		〃	——
	4	92	〃	8.0	1.0	○	○		〃	——
	5	93	〃	12.0	1.0	○	○		〃	——
	6	94	〃	10.0	0.8	○	○		〃	——
	7	95	前方後円	(20.5)	2.0	△		○	〃	——
	8	96	台状墓?	16.5	1.0	○	○		〃	——
	9	97	〃	10.0	0.8	△	○		〃	——
	11	98	円墳	?	?	×		×	分譲宅地	44. 10以前
さくら山古墳群	J—1	104	方形台状	9.5	0.8	△		○	分譲宅地	47. 9. 10
	2	105	〃	?	?	△		○	〃	49. 5. 4

	遺跡 遺跡名	遺跡 遺跡記号	遺跡 地図番号	取扱区分 保存	取扱区分 調査	マスタープランとの関係	消滅年月日
土方墳形墓台遺状跡墓	四辻土壙墓遺跡	F — 8	100		○	公社建売	47. 3. 4
	四辻峠方形台状墓	F — 1	99		○	公営住宅	47. 5. 24
	愛宕山土壙墓遺跡	Y — 85	106		○	〃	50. 2. 15
	便木山遺跡	G — 10	101		○	幹線道路	46. 11. 30
	便木山方形台状墓	G — 12	102	○	○	児童公園	——
	宮山方形台状墓	B — 4	103		○	修景緑地	47. 3. 10
集落址	岩田大池遺跡	Y — 1	107	○		修景緑地	——
	門前池西方遺跡	Y—2・3	113	△	△	公園・分譲地	——
	用木山遺跡	Y — 8	110		○	分譲宅地	48. 8. 27
	惣図遺跡	Y — 7	109		○	中心施設	46. 10. 12
	さくら山遺跡	Y—9・5	108		○	公営住宅	49. 5.4他
	愛宕山遺跡	Y—85・86	111		○	公社建売	50. 1.26他
	三蔵畑遺跡	Y—10・11	112		○	公社建売	50. 2. 15
	(中池遺跡)	Y — 4	——		○	小学校	48. 1. 23
	(大久保遺跡)	Y — 6	——		○	社宅他	46. 8. 8

(　) 内数値は推定値を示す。

惣図遺跡第2地点

第1章　序　説……27
第2章　調査の経過……30
第3章　立地と調査前の概況……37
第4章　遺構の出土状況……41
第5章　出土遺物……77
第6章　まとめ……135

惣図遺跡第2地点

第1章 序　　説

惣図遺跡第2地点(略記号Y72)は，岡山県赤磐郡山陽町河本字石江107番地の丘陵上に所在する。弥生時代中期後半の竪穴式住居址群を中心とした集落遺跡である。遺跡は今次岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地となった，東高月丘陵群のほぼ中央部に位置する用木山の，丘陵頂に近い南面した浅い谷懐状の傾斜地に立地している。さきに本発掘調査概報第2集で報告した，惣図遺跡（Y71）のすぐ北東部に連続して隣接し，本来この両遺跡は合せて一集落を構成するものと考えられる（図4～8）。

本遺跡は開発事業着工に先だつ事前の埋蔵文化財分布調査では，その存在を確認することができなかった。昭和46年5月6日から当該地の宅地造成工事が開始され，丘陵表土層をブルドーザで削平剥土中に，その削平面に弥生式土器片を含む暗灰黒色の有機土層が検出され，本遺跡発見の端緒となったのである。このことは，当時惣図遺跡（後の惣図遺跡第1地点）を発掘調査していた，山陽町教育委員会が5月12日にそれに気づき，早速，工事中の新発見遺跡として，造成工事の一時中止と，早急な遺跡保存協議の開催を各関係者に要請した。

工事はその日のうちに中止され，翌5月13日には現地において，事業主体者の岡山県土木部住宅課，文化財担当課の岡山県教育委員会文化課，それに山陽町教育委員会の三者による保存協議が行なわれた。しかし，現地は工事中新発見のため重機械による削平と蹂躙および撹乱で荒れが著しく，現状では弥生時代の集落址と推察できるものの，その詳細については明らかにすることができない状態であった。したがってその日は結論をだすことは避け，とりあえず遺跡の範囲と遺存状況，それに遺跡の性格を確認する試掘調査を行ない，再度改めてその取り扱いについて検討協議することにした。

試掘調査は山陽町教育委員会が，5月14日から3日間をかけて実施した。その結果，本遺跡は当時発掘調査中の惣図遺跡の北東斜面にかけて，連続して広がる一連の集落遺跡であることが明らかとなった。しかし，現況で遺構が残存するのは，比較的埋積被土の厚い谷状斜面の東西約40m，南北約80mの狭い範囲内に限られ，そのほかの表土層の浅い丘陵尾根支脈稜線に近い部分では，残念ながらすでに今次造成工事によって，丘陵地山生き土層まで削平されていて，遺構などの存在の有無について確認することができなかった。後の用木山遺跡やさくら山遺跡などの発見および発掘調査によって，当丘陵群一帯に広がる集落址は，個々の丘陵尾根支脈や支谷単位の小規模なものではなくて，それらがたがいに密接なつながりをもちながら，さらに大きなまとまりをもった一大集落遺跡の可能性が強いが，当時はまだ局部的にしかその存在がわからなかったのである。したがって，先の惣図遺跡との関連から，本遺跡もそれと併せて惣図遺跡と呼ぶこととし，調査時期や取り扱いに差異を生じることなどから，前者を惣図遺跡第1地点（Y71），今回の新発見地域を惣図遺跡第2地点（Y72）とした。

その後，再三にわたって本遺跡の取り扱いについて，関係機関で協議が重ねられたが，結局はすでに工事によって原況を大きく損なわれていること，また住宅団地開発事業の計画遂行上，現状保存することが技術的に極めて困難であるとの理由から，緊急発掘調査による「記録保存遺跡」に決定されたのである。本遺跡の発掘調査は，山陽町教育委員会が担当することになり，昭和46年７月６日付で岡山県との間に，山陽団地埋蔵文化財発掘調査第７次委託契約を締結，四辻古墳群第１号墳の発掘調査に引き続いて，同年７月12日から10月９日まで約３か月をかけて実施した。

こうした工事中新発見遺跡の緊急発掘調査は，当然のこととはいえ，開発事業の工事工程との関係から，工事と併行しての競合調査となる場合が多く，開発事業者にも，また発掘調査にも大きな支障と不合理をもたらす。工期の都合等からその地域内発見の遺跡の発掘調査を最優先するよう要求され，その時発掘調査中の遺跡調査を中断して，当該遺跡の調査に赴いたり，出土遺物や諸記録の整理作業とか，発掘調査報告書の作成期間などを犠牲にして，現場を少しでも早く明け渡すための，発掘調査に明け暮れるようになるのである。そのため発掘調査委託契約も，期間的にその前後の契約と重複契約となり，現実の発掘調査も他の遺跡の発掘調査や，本発掘調査概報第２集「便木山遺跡他」の報告書作成と重なるのである（表９）。

また工事と併行しての競合発掘調査による直接的な支障も大きい。工事中に遺跡が発見され，ただちに現場を凍結して保存協議をしている間も，その周辺部は当初の計画どおりに工事は進められ，遺構残存部ぎりぎりまで高い崖状に削りおろされて，遺跡は造成地内に取り残された形で孤立する。そのため，発掘調査の結果，遺跡がその周辺部にまで更に広がることが明らかとなっても，その時にはすでに遺跡は消滅していて存在せず，拡張調査をすることができないのである。開発工

表９　昭和46年度委託契約および実質発掘調査対比表

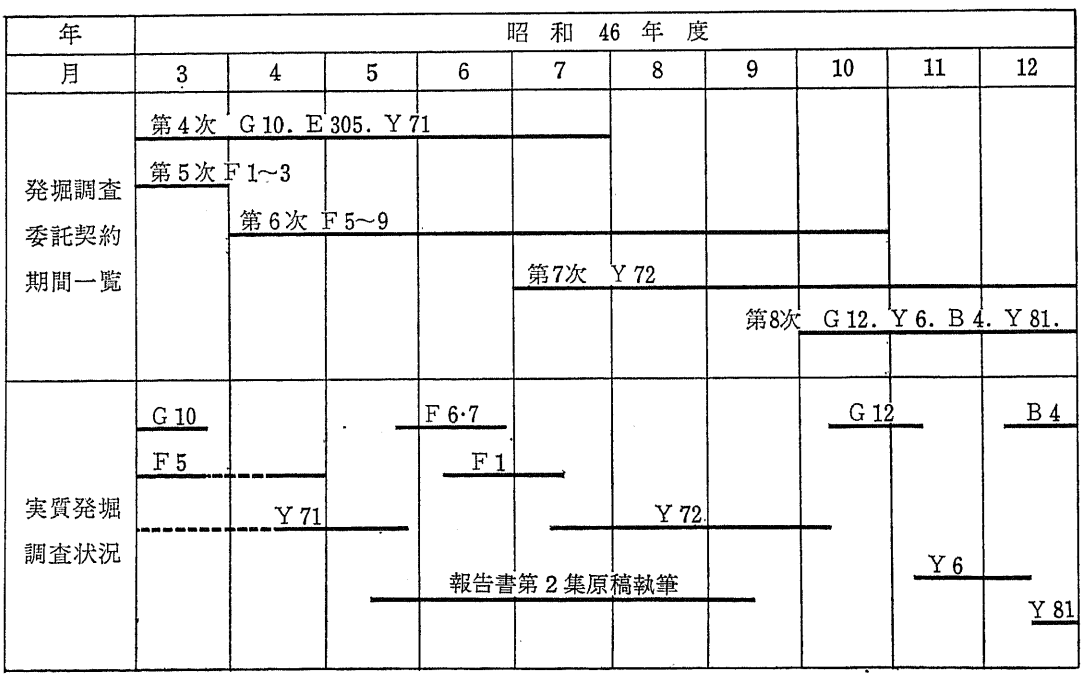

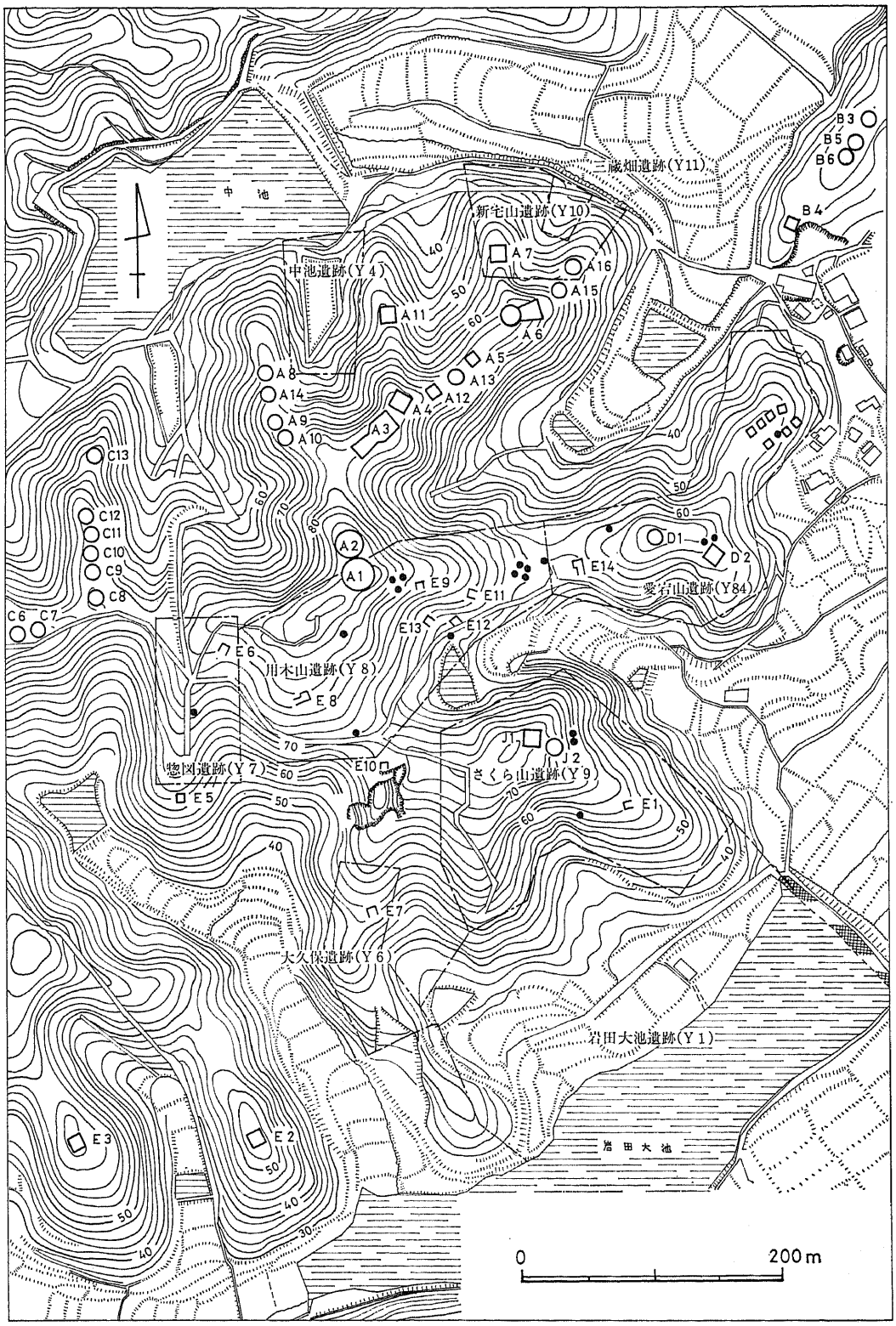

第4図　惣図遺跡周辺地形図および遺跡分布状況図

事と競合しての併行調査は，発掘調査遺跡のすぐ近くを行き交う重機械や削岩機の響音と煙塵に悩まされたり，発破作業のたびごとに安全地域まで避難するなど，調査活動に大きな支障となった。

しかし，その一方において，この惣図遺跡第２地点の発見と発掘調査は，その後の当該事業地内における，埋蔵文化財の取り扱いと調査のあり方について，大きな指針と教訓を与えてくれた。すなわち，事前の分布調査など外表観察の結果，たとえその地域に遺構や遺物が発見できなくても，地形的またはその他の条件によって，遺跡の存在する可能性が少しでもある地域は，工区となった丘陵表土層を一応全面剝土調査した後でなければ，造成工事に着手しないという了解がとりつけられた。その後丘陵表土層の剝土調査面積は延べ約60,000㎡におよび，調査を担当する私たちにとっては，それだけ負担が増大したことになるが，その結果，用木山遺跡や愛宕山遺跡などをはじめ，すでに地中に埋没していて外見からは明らかでなかった数多くの遺跡を，新たに発見し調査することができたのである。

本遺跡は発掘調査終了の３日後にあたる昭和46年10月12日に，一般公開日として現地見学会を開催し，約200人の参会者があった。しかし，見学会が終るのを待ち構えるように，会が終了すると当日のうちに工事は再開されて，遺跡はその基盤である丘陵もろとも削平され消滅した。そして現在は行政地番も山陽団地１丁目１番地と割り替えられ，山陽団地中央施設用地として整備され，昔日の面影をふたたび見ることはできないのである。

なお，本遺跡の発掘調査中に，ここに報告する竪穴式住居址群と複合立地する，すでに破壊埋没していた横穴式石室を内部主体とする岩田第６号墳を発見，併せて発掘調査した。しかし，当丘陵地内には後の調査で，これと類似する古墳数基が発見され，一支群を構成していることが明らかとなったため，本遺跡とは切り離して岩田古墳群としてまとめ，本調査概報第６集に稿を改めて集録した。御了承賜わりたい。

第2章　調査の経過

本遺跡の発見および発掘調査の経過概要は，下記の発掘調査日誌抄のとおりである。約40m×80mと限られた範囲内の調査であり，それもブルドーザによって剝土されているため調査前の地形測量をはじめ，現地形との関係や遺跡の広がりなどについては明確にすることができなかった。

調査日誌抄

- 昭和46年５月12日，惣図遺跡（Y71）を発掘調査中に，その北東に隣接する丘陵斜面の工事区において，弥生式土器片を含む包含層を発見，工事の一時止中と遺跡保存について各関係者に要請。
- ５月13日，岡山県土木部住宅課，岡山県教育委員会文化課，山陽町教育委員会の三者による現地協議。惣図遺跡第２地点（Y72）と命名，早急に遺跡範囲と性格を確認するためのトレンチ調査を実施し，その結果を待って取り扱いについて協議することとなる。
- ５月14日～16日，幅１m，総延長約 120mのトレンチ調査を実施。埋積被土の比較的厚い谷懐状

斜面約40m×80mの範囲に，竪穴式住居址を中心とした集落遺構が残存するもようであるが，表土層の薄いその他の部分では，すでに今回の削平工事により消滅していることが判明した。

- 5月18日，岡山県教委文化課にトレンチ調査の結果を報告ならびにその取り扱いについて協議する。
- 5月25日，惣図遺跡（Y71）発掘調査終了。
- 5月26日，四辻古墳群第1・6・7号墳発掘調査のため，調査器材を四辻古墳群へ搬送。同発掘調査に着手（7月12日まで）。
- 6月2日，用木山遺跡第1地点（Y81）へ工事用ブルドーザ進入，遺跡の一部を破壊抗議を申し入れる。
- 6月7日，惣図遺跡第2地点（Y72）の取り扱いについて三者協議会。緊急発掘調査遺跡と決定され，発掘調査は山陽町教育委員会が担当することとなる。
- 6月9日，惣図遺跡第2地点の発掘調査実施計画書作成。
- 6月24日，三者協議会，本遺跡発掘調査委託契約について打ち合せる。
- 7月6日，岡山県と山陽町による，山陽団地埋蔵文化財発掘調査第7次委託契約を締結。
- 7月12日，四辻古墳群発掘調査終了。惣図遺跡第2地点発掘調査に備へ，工事による撹乱土層をブルドーザによる排土作業に立ち合う。
- 7月13日～19日，四辻古墳群より本遺跡へ調査器材搬入，作業小屋等設営，ブルドーザによる撹乱土排除および発掘調査区表土面清掃作業。その間調査員は手分けをして四辻古墳群，惣図遺跡第1地点各遺構実測。16日山陽町調査委員会開催，本遺跡発掘調査について協議。
- 7月20日，発掘調査区，4m×4m，1m土手の正方形グリットを28区設営（図7）。地形の高い第1列より発掘調査開始。各区とも表土層はすでに削平され遺構なし。
- 7月21日，第2段A～D区発掘，A2区に柱穴，C2区に横穴式石室残骸検出，岩田第6号墳と名付ける。その他遺構なし。
- 7月22日～23日，雨天調査員のみ内業，便木山遺跡資料整理および報告書第2集執筆。
- 7月24日，第3段A～D区発掘，いずれもすでに工事により削平されているためか遺構遺物なし。岩田第6号墳発掘。
- 7月25日，日曜日全休。
- 7月26日～27日，雨天のため内業，便木山遺跡資料整理および報告書第2集執筆。
- 7月28日，各発掘区の排水および保存作業第3段までの発掘区清掃と写真撮影，岩田第6号墳実測。
- 7月29日，第4段A～D区発掘，A4区に1号住居址（H1），B4区に2号住居址（H2）およびピット1を検出。その他は遺構なし。
- 7月30日，B1およびH2を発掘，第5段各区発掘にかかるも未完。
- 7月31日，第5段A～D区発掘，A～B区に3号住居址（H3），C～D区に5号住居址（H5）を検出。H3発掘，H5は床面に一括土器溜りあり本日未完。
- 8月1日，日曜日現場は休業，神原報告書第2集執筆。

◦ 8月2日，H5および第6段A～C区発掘，第6段は本日未完。四辻第1号墳および大久保遺跡保存問題について三者協議会を開催。

◦ 8月3日，第6段A～E区発掘，A～C区にかけてH4，H6，H7検出。現表土下40cm～60cmで床面に達するも，地形の高い部分のみ遺存し，地形の低い南半は流失している。D～E区は未完。

◦ 8月4日，第6段D～E区発掘，H6から引き続く造成面状の掘り込み段が存在するも住居址は認められない。H4，H6，H7発掘。四辻第6・7号墳補足調査に出向。

◦ 8月5日，第7段発掘にかかるも台風のため，現場保全の後，午前中で作業中止。

◦ 8月6日～7日，第7段A～E区発掘，B～C区にかけて，8号住居址（H8），9号住居址（H9）の2棟を検出。切り合い関係をみせ，H8床面に土器片多し。

◦ 8月8日，日曜日発掘作業全休。惣図遺跡第1地点工事のため本日消滅。

◦ 8月9日，工事工程の都合で地形の低い南側からの調査を要求される。そのため第7段以北の各調査区を清掃，写真撮影の後，シートで覆い保全作業，南半部は工事による撹乱被土が厚く，その排土作業から始める。大久保遺跡保全のための縄張りに出向。

◦ 8月10日～11日。撹乱被土の排土作業および調査区清掃。

◦ 8月12日，第17段C～G区発掘，惣図遺跡第1地点24号住居址に連続する形で，竪穴住居址を検出。

◦ 8月13日～15日，盆休み。調査員は内業，報告書第2集執筆等。

◦ 8月16日，第16段C～G区発掘，第17段D区から続く住居址群をD・E区に2棟検出，更に第15段へ続くもようであるが，その他の調査区からは遺構なし。

◦ 8月17日，第15段C～G区発掘。E区に住居址1棟を検出の他，F区からG区にかけて埋土が深くなり，住居址状の掘り込みがみられるも本日未完。

◦ 8月18日，先日来検出のH19～26発掘，H19床面土器溜り発見。第15段F・G区掘り込み第14段に連続するため，発掘区を拡大して，第14段F・G区を発掘，H20・21の2棟を検出。埋土約1.2mと深い。

◦ 8月19日，雨天のため休業，調査員のみ報告書第2集執筆等内業。

◦ 8月20日，第14段C～G区発掘，H20床面土器溜りあり。D区北半に竪穴式住居址状の掘り込みを検出するも第13段へ連続するもようである。

◦ 8月21日，第13段D～E区発掘，B・C区遺構なし。C・D区にH17・18の2棟を検出。段状掘り込みは更に北に延びている。E区およびH21発掘は未完。

◦ 8月22日～23日，日曜日および雨天のため現場作業は休業し，調査員のみ内業。

◦ 8月24日，第12段A～E区発掘，D区に南北に連らなる段状掘の込みの他遺構なし。H21発掘。

◦ 8月25日～26日，第12段および第13段のE～G区発掘，埋積土が深く約1mにおよび手間どる。12・13段F区にまたがる隅丸方形のH16を検出。

◦ 8月27日，第11段A～C区発掘，C区に第10段に連らなるH14を検出。H19～26を50分の1でプラン実測。

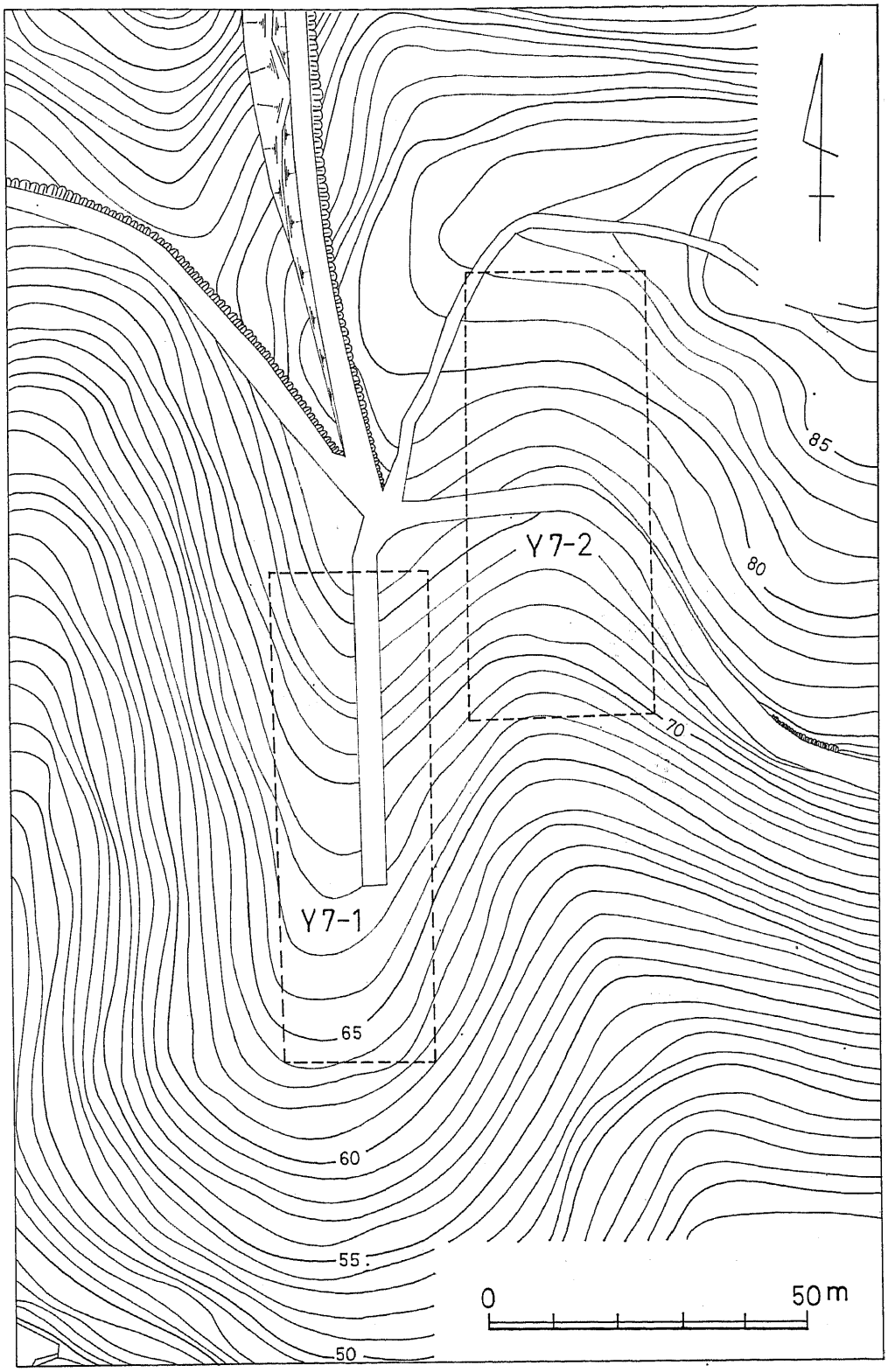

第5図 惣図遺跡第1・2地点位置関係図

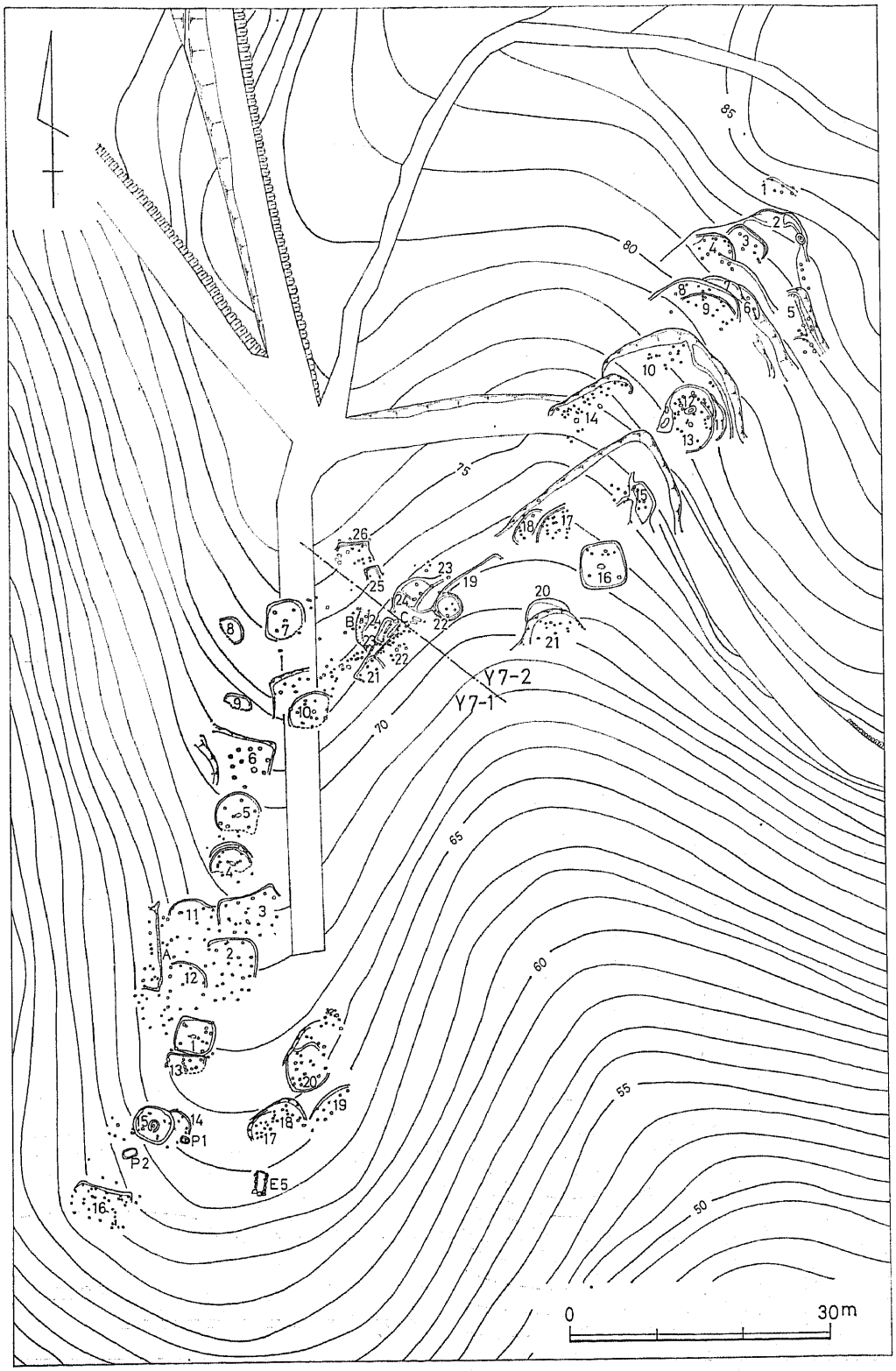

第6図　惣図遺跡第1・2地点遺構配地図

◦ 8月28日，第11段D～G区発掘，埋積深く未完。H19～26写真撮影およびH25～26実測（$\frac{1}{20}$）。

◦ 8月29日，日曜日なれど台風23号襲来のため，現場保全作業および内業。

◦ 8月30日～31日，雨天および冠水のため全員土器洗い等内業。

◦ 9月1日，排水等保全作業，発掘は第10段D～Fにかかる。第14段D区から北に延びていた段状掘り込みは，第10段で東へ鍵状に曲がり，数棟単位の住居群を営なむ程度の造成面と考えられる。

◦ 9月2日，第10～13段のD～G区全面掘りおろし作業。H19～21写真撮影および実測（$\frac{1}{20}$）。

◦ 9月5日～6日，日曜日に続いて雨天のため現場作業は休業，調査員は報告書第2集執筆等内業。

◦ 9月7日～9日，H15～18発掘，H20～21実測（$\frac{1}{20}$）と写真撮影。

◦ 9月10日，雨天のため全員内業，作業員は土器洗い，調査員は報告書第2集執筆等。

◦ 9月11日，H15～16発掘，第10段A～C区発掘。C区に第11段より続くH14検出の他遺構なし。

◦ 9月12日，日曜日全休。

◦ 9月13日～14日，第8～9段A～C区発掘。H14の北に続くH10を検出。H18床面土器溜り実測（$\frac{1}{10}$）。

◦ 9月15日～16日，第8～9段D～E区発掘，埋積土深く未完。H17～18実測（$\frac{1}{20}$）。報告書第2集脱稿印刷へ廻す。

◦ 9月17日～18日，雨天のため現場作業は休業，土器洗いおよび諸記録整理作業。

◦ 9月19日，日曜日全休。

◦ 9月20日，第8～9段D～E発掘，H11～13を検出発掘する。これで全区を一応遺構面まで調査，26棟が5グループの単位集団に分れて，本集落を構成することが判明した。各住居址床面の標高測定。各発掘区壁面セクション実測開始。本日より隣接工区において発破作業を開始，発破の度毎に避難する。

◦ 9月21日，H14床面および柱穴発掘，H15～16清掃写真撮影および実測（$\frac{1}{20}$）。

◦ 9月22日，H20床面土器溜り実測，H11～13床面および柱穴発掘。

◦ 9月23日，H10～13柱穴発掘および清掃の後写真撮影。各グリットセクション実測（$\frac{1}{20}$）。第1～6段遺構配置状況平板測量（$\frac{1}{100}$）。

◦ 9月24日，秋分の日全休。

◦ 9月25日，H20～21写真撮影および実測（$\frac{1}{20}$）。H14床面および柱穴発掘。第7～9段遺構配置状況平板測量（$\frac{1}{100}$）。

◦ 9月26日，日曜日発掘作業は休み，岡山の歴史を訪ねる会1行約120名見学。

◦ 9月27日，H6～H9柱穴発掘，H14実測（$\frac{1}{20}$），第10～13段遺構配置状況平板測量（$\frac{1}{100}$）。

◦ 9月28日，第8～10段各発掘区ベルト取りはずし作業。第14～17段遺構配置状況平板測量（$\frac{1}{100}$）。

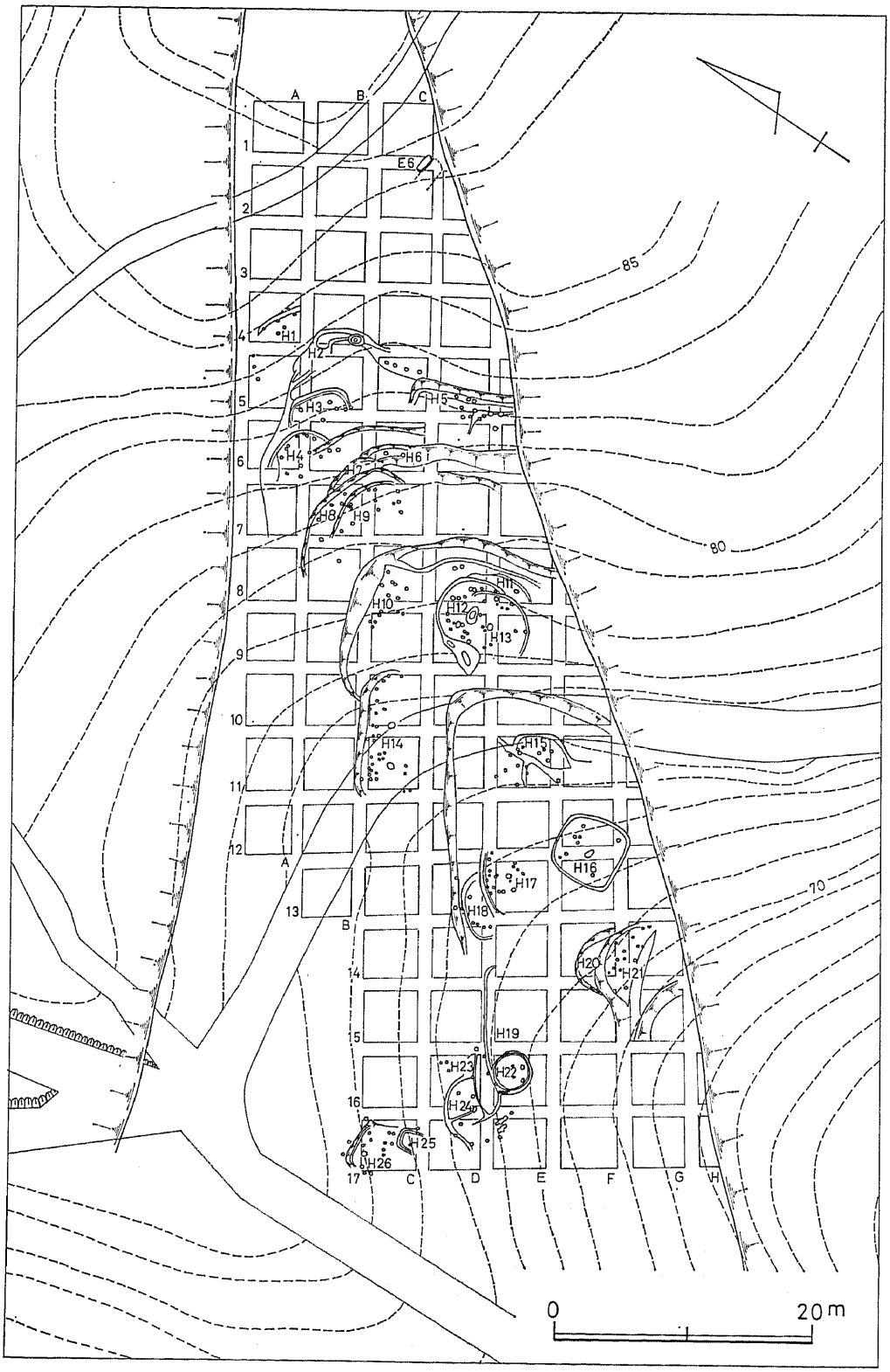

第７図　惣図遺跡第２地点発掘区および遺構関連図

◦９月29日，第６～８段調査区ベルト取りはずし作業。Ｈ６～Ｈ９実測（$\frac{1}{100}$）。三者現地協議会。

◦９月30日，各区ベルト取りはずし作業。Ｈ５実測（$\frac{1}{20}$）。

◦10月１日，雨天のため全員内業。土器洗いおよび諸記録整理作業。

◦10月２日～７日，全グリット取りはずしおよび清掃作業，Ｈ１～Ｈ４実測$\frac{1}{20}$，Ｈ５，H18，Ｈ20各土器溜り取りあげ後発掘および実測。本遺跡全景写真撮影，補足調査等。その間10月６日，山陽町調査委員会を開催，本遺跡調査状況報告ならびに次期調査遺跡（便木山遺跡第２地点）検討。

◦10月８日，調査器材撤収，便木山遺跡第２地点へ搬送。便木山遺跡の発掘調査にかかる。

◦10月12日，惣図遺跡第２地点一般公開日，約 120名の参会者あり，公開終了後の午後３時造成工事を再開し，本遺跡は削平消滅した。

第３章　立地と調査前の概況

第１節　立　　地

惣図遺跡第２地点（Ｙ72）は，岡山県赤磐郡山陽町河本字石江 107番地の，用木山丘陵頂から西に延びる尾根稜線から南斜面へかけての，かなり高所に所在する弥生時代中期後半を盛期とした集落址である。

本遺跡が立地し，また岡山県営山陽新住宅市街地開発事業が施行されている東高月丘陵群は，砂川流域に拓けた約20㎢の埋積平地の一角に，西から東に向けて張りだした，東西約900m，南北約1,200m，面積約 104haの丘陵群である。すなわち，平地の西方に高くそびえる標高485.5mの高倉山の東急斜面は，山麓近くの標高約85m付近で鞍部をつくり，眼前の埋積平地に向けて，なだらかな起伏を見せて扇状に広がる丘陵群を形成している。この丘陵群は，４本の谷水田とその支谷によって複雑に開析され，枝状に多くの丘陵尾根支脈を分出しながら広がっている。各尾根支脈の稜線は尾根巾の狭い馬の背尾根ながら，比較的緩やかな起伏をみせてなだらかに延び，その両側斜面および突端部は浸蝕されて，おおむね急斜面となっている。

この東高月丘陵群のほぼ中央部にあって，標高92mと最高位を占める用木山を中心として，南丘麓部の岩田大池にかけての，南面する丘陵尾根支脈稜線および傾斜面一帯の広い範囲にわたって，弥生時代の集落址が広がっていることが，後の発掘調査によって明らかとなったのである。すなわち，用木山は尾根主軸の走向をほぼ東西において，幅約20m，長さ約80mの小規模ではあるが，亀甲形のなだらかな丘陵頂平坦部を形成しているが，この丘陵頂から南面する傾斜面一帯にかけて用木山遺跡（Ｙ８）が所在する。用木山から東へ緩やかに下降する尾根支脈は，標高約58m付近で鞍部となり，再び隆起してその東に標高67mの愛宕山を形成して，埋積平地に臨んでいるが，この愛宕山丘陵頂には約 300 基からなる弥生時代土壙墓群が営なまれ，その南および東斜面一帯に愛宕山遺跡（Ｙ84）の集落址が広がっている。また，用木山から南へ分出する尾根支脈は，標高71m付近

で鞍部をつくると同時に，尾根走向を大きく東へ振って，標高78mのさくら山となり，緩やかに下降しながら東の埋積平地に臨んでいるが，さくら山丘陵頂から東の尾根支脈上一帯にかけて，さくら山遺跡（Y９）が広がり，その南丘陵部一帯には岩田大池遺跡（Y１）が所在する。さらに，用木山から西の野山丘陵頂に連らなる尾根支脈は，標高76m付近で鞍部となるが，そこから南へ分出する尾根小支脈上と，先述のさくら山に連らなる尾根支脈との間の，浅い谷懐状の傾斜面にかけて，ここに報告する惣図遺跡（Y７）が立地しているのである。したがってこの惣図遺跡は，こうした用木山を中心として広がる集落遺跡群の，いちばん西に位置する遺跡である（図４）。

本遺跡（Y72）は，南に下降して延びる丘陵尾根小支脈上に立地する，惣図遺跡第１地点（Y71）の東北部に隣接し，用木山丘陵頂から西の野山丘陵頂に連らなる尾根主軸稜線から，その南斜面にかけて所在する。住宅団地造成工事中に発見されたこともあって，発掘調査時の現状では，正確な遺跡範囲を明らかにすることはできなかったが，遺構の確認できる残存部の範囲は，東西約30m，南北約80m，面積約 2,000 ㎡である。遺跡は北に尾根稜線を背負い，南を中心とした眺望視野の開けた，標高約70m～80m，埋積平地との比高約50m～65mの高所に立地し，埋積平地や谷水田等の可耕地からかなり丘陵地に入り込み，そのうえ平均傾斜度約13度とかなりの急斜面のため，日常生活を営なむ集落の場としては必ずしも恵まれた立地条件とはいえない地域である。

これらの用木山を中心とした各集落址は，その後の発掘調査が進むにつれて，それぞれが独立した別個の遺跡というのではなくて，本来は相互に密接な有機的関連をもって，全体としてまとまりをもった，大規模な一つの集落遺跡と考えられるようになった。しかし，当初の分布調査の段階では，その大半は松林の中に埋没していて，岩田大池遺跡の他はその存在を知ることができず，造成工事中とか工事着手直前の試掘調査によって発見されたのである。そのため各遺跡の発掘調査は，発見されるたびに，その時々の工事区の範囲内を単位として，発掘調査を実施する形となり，調査時点ではすでに遺跡が切断されているとか，周辺部が削平消滅しているなど，その全容とか隣接地域との関連などを，残念ながら明らかにできない場合が多かった。また当遺跡群全体は広範囲にわたり，発掘調査期間も長期におよぶため，発掘調査報告は原則として，小地域単位の遺跡調査の経過にしたがってまとめることとした。

第２節　調査前の概況

当該地は，今次住宅団地開発事業が計画されるまでは松林であった。雑木や下草も繁り見通しもきかないこともあって，当初の分布調査ではその存在を確認できなかった。また本遺跡の南西部に隣接する惣図遺跡第１地点の発掘調査中に，当該地における造成工事が開始され，丘陵表土層が剝土された段階で，弥生土器片等を含む包含層が検出され，新たに発見された遺跡である。

遺跡の発見とともに造成工事を一時中断して，現地の試掘調査および保存協議が行なわれたが，発見時にすでに遺跡は比較的埋積被土の厚い，谷懐状傾斜面のみを残して，その他の部分は丘陵地山生き土層まで削平されていて，遺構の遺存するのは30m×80mの範囲のみであった。したがって，保存協議が進められている間も，遺構消滅部も含めてその周辺部の工事は施行され，そのまわ

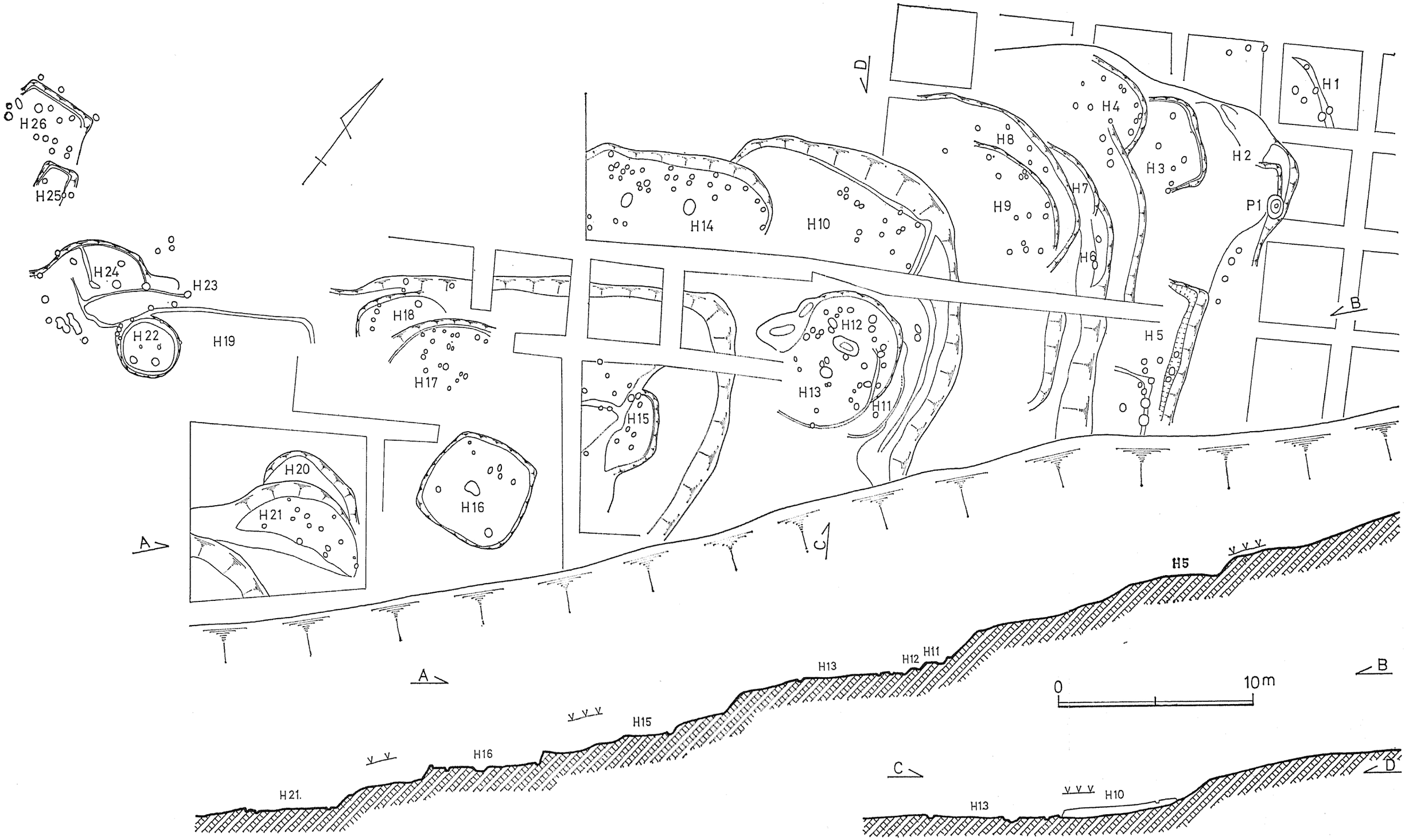

第8図　惣図遺跡第2地点遺構配置図

りはぎりぎりまで崖状に切り崩され，私たちが発掘調査にとりかかる時点では，遺跡は造成地内に取り残された残丘を呈していた。そして当該地の表土面もブルドーザ等の削平と蹂躙によって荒らされ，地形測量もできない状態で，岡山県土木部作製の工事用地形測量図を準用せざるを得なかった。

本遺跡内に遺存する竪穴式住居址群の配置状況や出土遺物の編年観から，惣図遺跡第１地点とは，もともと同一の集落址であったことは確実である。すでに削平消滅していたが，土器および有機土層の散布の状況や地形的条件から，本遺跡は東の用木山遺跡（Ｙ８）に向けてさらに広がりをみせ，あるいは一体となる可能性も強く，また南は少くとも水平距離で約50m，標高約50m付近までは続いていたものと推察される。

第４章　遺構の出土状況

惣図遺跡第２地点の発掘調査は，遺跡残存部の全域に本書Ｐ35第７図に示したように，１辺の長さ５m×５mの方形で，幅１mの土手を残す桝形の発掘調査区を約40区設営して，全面発掘調査を実施した。その結果，本遺跡は西に隣接する丘陵尾根小支脈上に立地し，先に発掘調査を行なった惣図遺跡第１地点から，その北東の丘陵谷斜面にかけて連続して営なまれた，弥生時代中期後半の竪穴式住居址群を中心とする，集落址であることが明らかとなった。

しかし，当該地は平均勾配が約13度とかなりの急斜面のうえ，風化浸蝕されやすい花崗岩地質で形成されていて，丘陵表土層の風化による流土が著しく，各遺構の保存状態はあまり良好とはいえなかった。しかも，本遺跡が住宅団地の造成工事にともなって発見されたこともあって，丘陵表土層の薄い尾根支脈稜線に近い斜面では，すでに丘陵地山生き土層も削平されていて，そこに遺構が存在していたかどうか不明の部分もかなりある。また場所によっては，竪穴式住居址の遺構を崖状に切断してその外方は工事が進められ，明らかに遺跡が消滅されているところもかなり認められた。そのため，本遺跡の全体的な遺構配置や遺構範囲を明確にすることができなかったが，比較的に埋積被土の厚い谷斜面部では，今次造成工事による影響を遺構面まであまり受けないで，ほぼ原況をとどめているとともに，そこに各遺構が集中的に遺存していた。

遺構が集中して遺存する谷斜面部においても，埋積被土層が厚い割には，そのほとんどが本集落址が廃絶した後の流土による二次的堆積土で，遺構は丘陵地山生き土層に直接掘り込まれて営なまれているが，すでに竪穴式住居址の床面を含めて流失しているものが多かった。僅かに残る柱穴痕の配列などから，はじめてそれと推察されるものもあり，また竪穴式住居址の掘り込み壁面や床面を遺存するものについても，地形の低い側の南半部を流失しているものが多く，床面をほぼ完形にとどめるものは僅か２例である。

これらの住居址のうちには，その掘り込みがたがいに切り合っていたり，同一立地で建て替えが行なわれ，同心円状の二重掘り方をもつものなど，明らかに先後関係を示すものもあるが，地質的にその層序がつかめず，竪穴掘り込みの上端部も欠失していて，先後関係なり時期差などを明らかにすることができなかった。また各遺構の年代を知る手がかりとなる伴出遺物についても，各住居址

の床面も含めての流土流失が著しく，その多くは二次堆積となって天地が混同され，土器片や石器等のほとんどが遊離検出のため，直接個々の遺構と関連づけて考証できるものが少なく，各住居址ごとの年代を明確にすることができなかった。したがって本遺跡が営なまれた年代については，全体的にみて弥生時代中期後半を中心とした，比較的年代幅の小さいある一定の期間を限っての集落址と考えられる。

本遺跡の発掘調査の結果，一部を切り合って複合するものも含めて竪穴式住居址26棟，ピット1穴，それにすでに大破埋没している横穴式石室の残骸，岩田古墳群第6号墳1基を発見した。これらの各住居址は，丘陵谷斜面の等高線に沿って円弧状に大きく掘り込み，地形の低い側の南斜面に埋めだして削平整地した，棚田状の宅地造成面に数棟づつがまとまりをもった小グループをつくり，それが幾つか集まって村落を構成する形態をみせ注目された。本遺跡の現存部では5グループ26棟が検出されたが，なかには互いに切り合っていたり，近接していて実際には同時に存在し得ないもの，またすでに宅造工事によって消滅してしまった住居址等を考慮に入れて，約25棟～30棟程度，先に調査した惣図遺跡第1地点の24棟を加えると，50棟前後で構成された集落であったろうと推察される。

各遺構の出土状況については，原則として地形の高い北から南へ，その配列に従って順次その概要を記述する。なお本集落址と複合立地していた岩田古墳群第6号墳については，本発掘調査概報第6集に「岩田古墳群」として，別に稿を改めて収録しているのでここでは割愛した。

1. 第1号住居址（図9，図版5）

本遺跡において発見された遺構のなかで，最も地形の高い北端部に位置する。そこは用木山丘陵頂から西へ緩やかに下降して延びる尾根主軸稜線から，水平距離で約10mほど南へ降った標高約$8_2$$m$の谷懐状斜面にあたり，A4区とA5区の両発掘調査区にまたがって発見された。しかし当該地は，宅地造成工事によって，遺構の上層部も含めて丘陵地山生き土上面がすでに削平され，発掘調査時における現存地表面も重機械の蹂躙による荒れが著しく，その保存状態はあまりよくなかった。

発掘調査の結果，本遺構は第9図にも示したように，不整然ではあるが小規模な段状整地痕が幾つかみられ，そこに柱穴址9を検出した。この削平整地面は地形の高い北側の丘陵斜面を等高線に沿って掘り込み，地形の低い南側に埋めだして，棚田状の削平整地面をつくりだしているが，その後の丘陵表土層の風化や流土によって，原形はかなり変貌しているらしく，掘り込みの壁面および削平整地面とも大きく傾斜していた。現状での掘り込み壁面と削平整地面との最大比高約30cm，削平整地面の現存部長約4.5m，同幅2.2mを測る。また柱穴は丘陵斜面の掘り込み壁面に沿うように，削平整地面上約6mほどの間に9穴が検出されたが，その配列関係や間隔は不規則で，住居址としてのまとまりを示さない。各柱穴の径や深さについても，掘り込みのはじまる整地上面が流動していることもあって一定でなく，また整地上面上にはこれらの柱穴のほかは，削平整地面の東端部に位置する柱穴に接した整地面上に，当丘稜に多く産出する花崗岩の割り石1個と，南西部の埋積土中から遊離出土のサヌカイト製打製石庖丁1点を検出しただけで，こうした住居址調査で通常

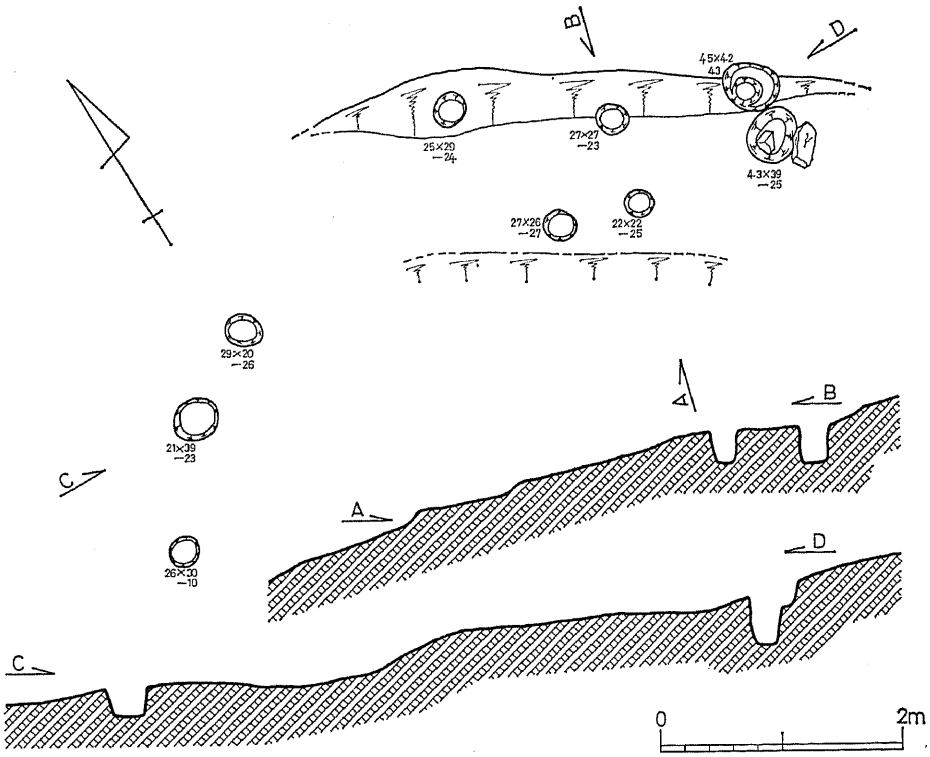

第9図　第 1 号住居址実測図

見られる溝とか焼土面などの遺構や，土器片などの遺物は何も発見できなかった。

したがって本遺構の現状からは，いわゆる竪穴式住居址などの建物址としてのまとまりや形態は明確でない。しかし，地形の低い側の南半部は柱穴痕も含めて削平整地面が，すでに大きく流失している可能性もあり，また後述の単位住居址群を構成するための，棚田状宅地造成面址の可能性もあるため，その詳細は明らかでないが，一応第１号住居址として記載した。

2.　第２号住居址（図10，図版５）

Ａ７区南西隅からＡ５区東北隅を経てＤ５区東南隅へかけての，浅い丘陵谷斜面の等高線に沿って，東部を今次造成工事によって切断されているが，現状で径約20mの円弧状に丘陵斜面を掘り込んで，その下方に住居１棟分を建てられる程度の幅をもった棚田状の平坦面を造成し，そこに帯状に連らなる第２号住居址から第５号住居址の４棟と，ピット１が営なまれていた。当該地も丘陵表土層の風化流失と今次宅造工事にともなう荒れが著しく，直接丘陵地山生き土を掘り込んで削平整地した，地形の高い側の北半部のみがほぼその原状をとどめ，埋めだしたと考えられる南半部はすでに大きく流失して，掘り込みの上層部とともにその全容は明確でない。現状で造成面の掘り込みが確認できる現存地山生き土面での深さは，最深部で約90cm，平均約60cm，整地面巾は場所によってかなり異なるが，最も広く遺存する第３号住居址付近で約６m，整地面の流失が著しい第５号住居址付近で約２mを測る。

第２号住居址は，当住居址群のほぼ中央にあたる谷頭部に位置している。地形的にみて遺構面は

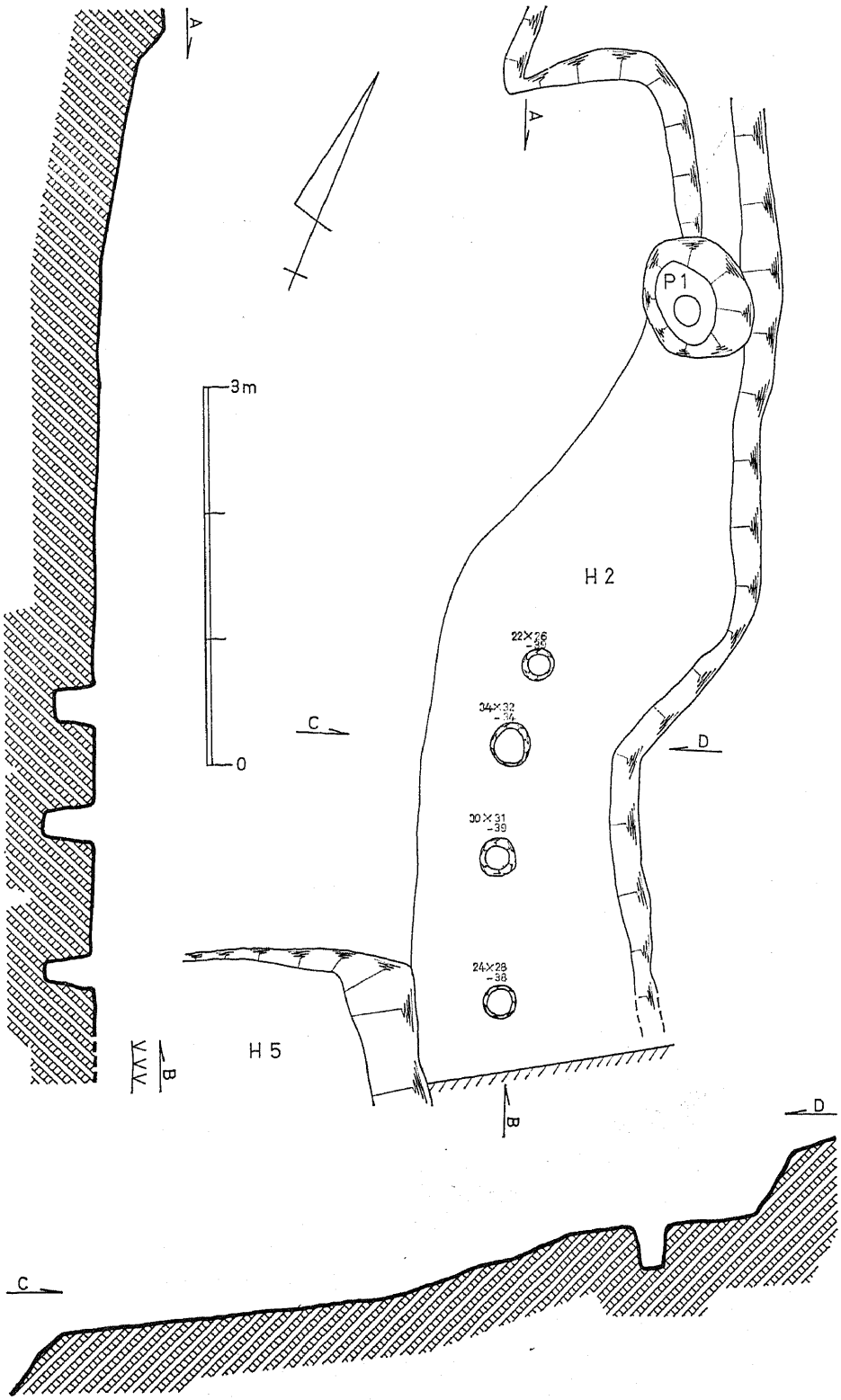

第10図　第 2 号住居址実測図

かなりの風化流失が想定され，さらには南東部を今次の宅造工事によって，すでに遺構面も含めて削平されていて，保存状況はあまりよくなく全貌は明らかでない。現状はやや不整形ではあるが，丘陵斜面を等高線の走向に従って長さ約7.5m，深さ約0.5m掘り込んで，その下方に丘陵地山生き土層を削平整地した幅約 1.6mの平坦面と，柱穴4を検出した。柱穴は削平整地面の南半部に，その掘り込み線とほぼ平行して約 2.8mの間に，ほぼ直列状に並んで発見された。各柱穴間の距離は一定でなく，またこれと対応する柱穴痕も不明であり，整地面上に溝や焼土面などの遺構も存在しないため，果してどのような建物址であるのかも明らかでない。しかし各柱穴は径23cm～34cm，深さは整地面から34cm～39cmとほぼ共通して，比較的整然と配置され，単なる柵列などではなく建造

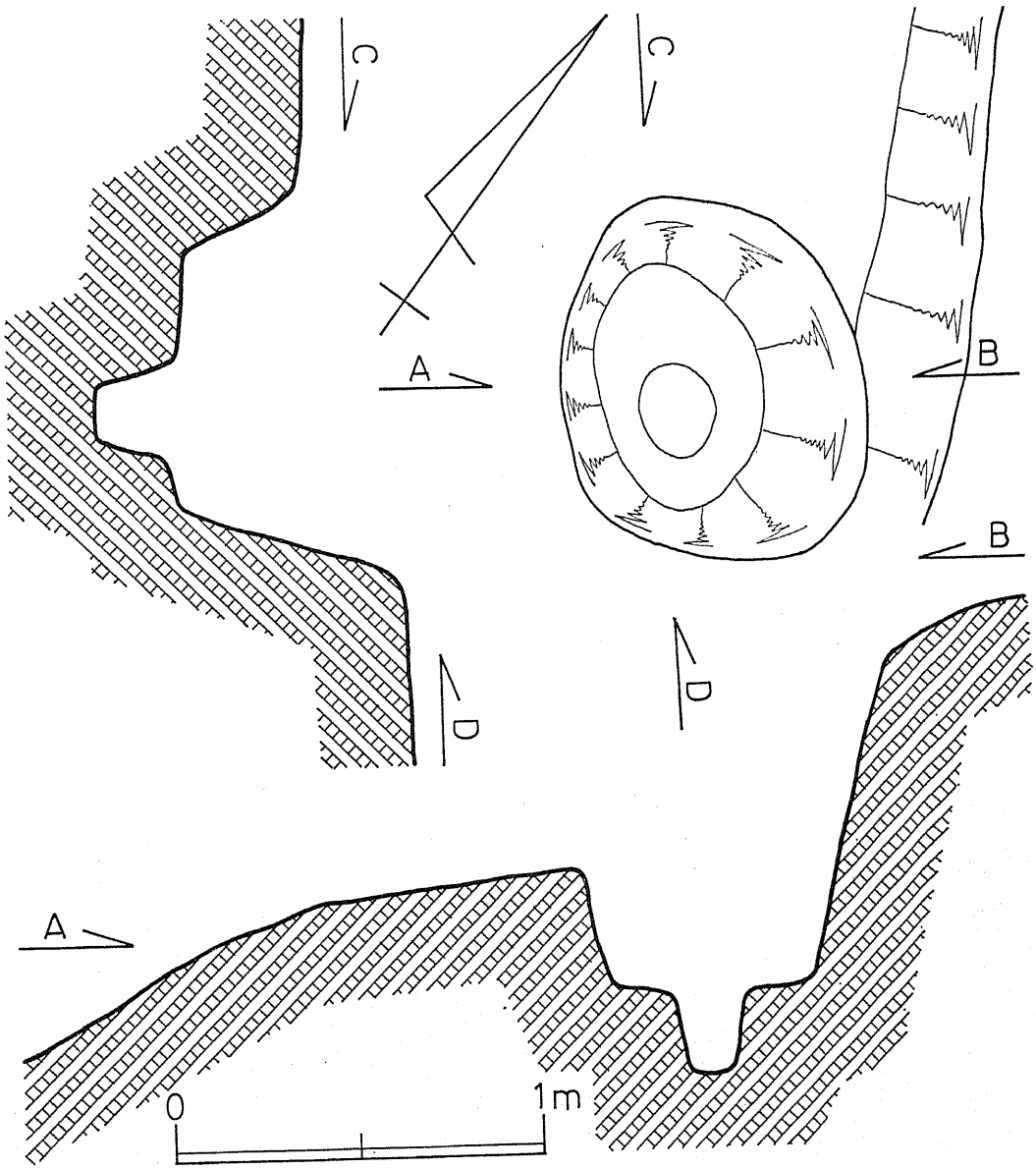

第11図　第 1 ピ ッ ト 実 測 図

物を建築するための，柱穴および整地面と考えられる。なお本遺構やその縁辺の二次的埋積土の中から，いずれも遊離流入した状態であったが，弥生式土器片若干と，磨製蛤刃石斧の頭部破片１点および打製石鏃５点を発見採取した。

3. 第１ピット（図11，図版５）

第２号住居址の柱穴列北端からさらに北へ約３ｍの削平整地面に，丘陵斜面を切り込んだ法面と若干切り合う形で掘られたピットである。そこは第２号住居址の立地する整地面と共通する平坦部で，当該地の等高線の走向に沿って長軸線を北38度西においた小規模なピットである。上下面とも比較的に整った楕円形プランで，削平整地面から直接丘陵地山生き土に掘り込まれ，底面のほぼ中央に柱穴１穴を有している。掘り込みの壁面は底部になるにつれて漸移的に狭まる形に，かなりの急傾斜で整然と掘られ，底部は水平な面を保ち，縦横断面とも逆台形状を呈するが，柱穴は垂直に掘られている。

現状で掘り込みのはじまる上端が確認できる，現存地山生き土上面での長径100㎝，同短径85㎝，底面の長径68㎝，同短径44㎝，深さは一部で削平整地面の崖状法面と切り合っているため一定でなく，地形の高い側では法面と共通した掘り込み壁面の形状を呈し93㎝を測るが，削平整地面からは32㎝を測る。柱穴は径20㎝×27㎝，深さ24㎝である。

本ピットを構造的にみると，中央部に１本の柱を直立させ，それを芯にして地上部に傘状の屋根を施した貯蔵穴と推定され，これと同形式のピットは，惣図遺跡第１地点第１ピット[①]の他，さくら山遺跡[②]，門前池遺跡[③]などでも発見調査されている。なお本ピット内は当丘陵地を構成する花崗岩風化土で自然埋没しており，土器片等の伴出遺物は何も検出されなかった。

4. 第３号住居址（図12，図版６）

第１ピットの西方約４ｍの削平整地面に，第４号住居址と一部を切り合って所在する隅丸方形の竪穴式住居址である。南西に下降して延びる丘陵尾根小支脈の側斜面に位置することもあって，丘陵表土層の風化流失が著しく，地形の低い側の南西部はすでに床面も含めて約50パーセントが流失し，竪穴掘り込み壁面の遺存する地形の高い北東部でも，現状で最大深24㎝を遺存する程度で，その上部構造の詳細は不明である。しかし，地形の高い東北部の竪穴掘り込み線が，立地部の等高線走向に沿っていることもあって，直接丘陵地山生き土層に掘り込まれた東北半部の床面の遺存状態が，ほぼ原状をとどめているところから，本住居址の大要を知ることができた。

本住居址は遺存状態から推測して，床面の外縁に壁帯溝を繞らせ，対角線上の４隅に４本と床面中央部に１本の，計５本の柱によって建てられた隅丸方形の竪穴式住居址と推察される。竪穴掘り込みの一辺が完存する地形の高い側の東北壁面は，前の宅造整地面の掘り込み線に沿って北56度西を示す。現状で掘り込みの上端が確認できる現存地山生き土上面での最大幅 4.8ｍ，床面における対面する両壁間4.6ｍ，同床水平部幅4.6ｍ，深さは現存最深部で0.24ｍを測る。掘り込みの角度は現状では上開きにかなり外傾しているが，当該地の地形的条件や遺構の保存状況からみて，原形は垂直に近い掘り込み壁面であったものが，その後の丘陵表土層の風化流動によって変貌したものと

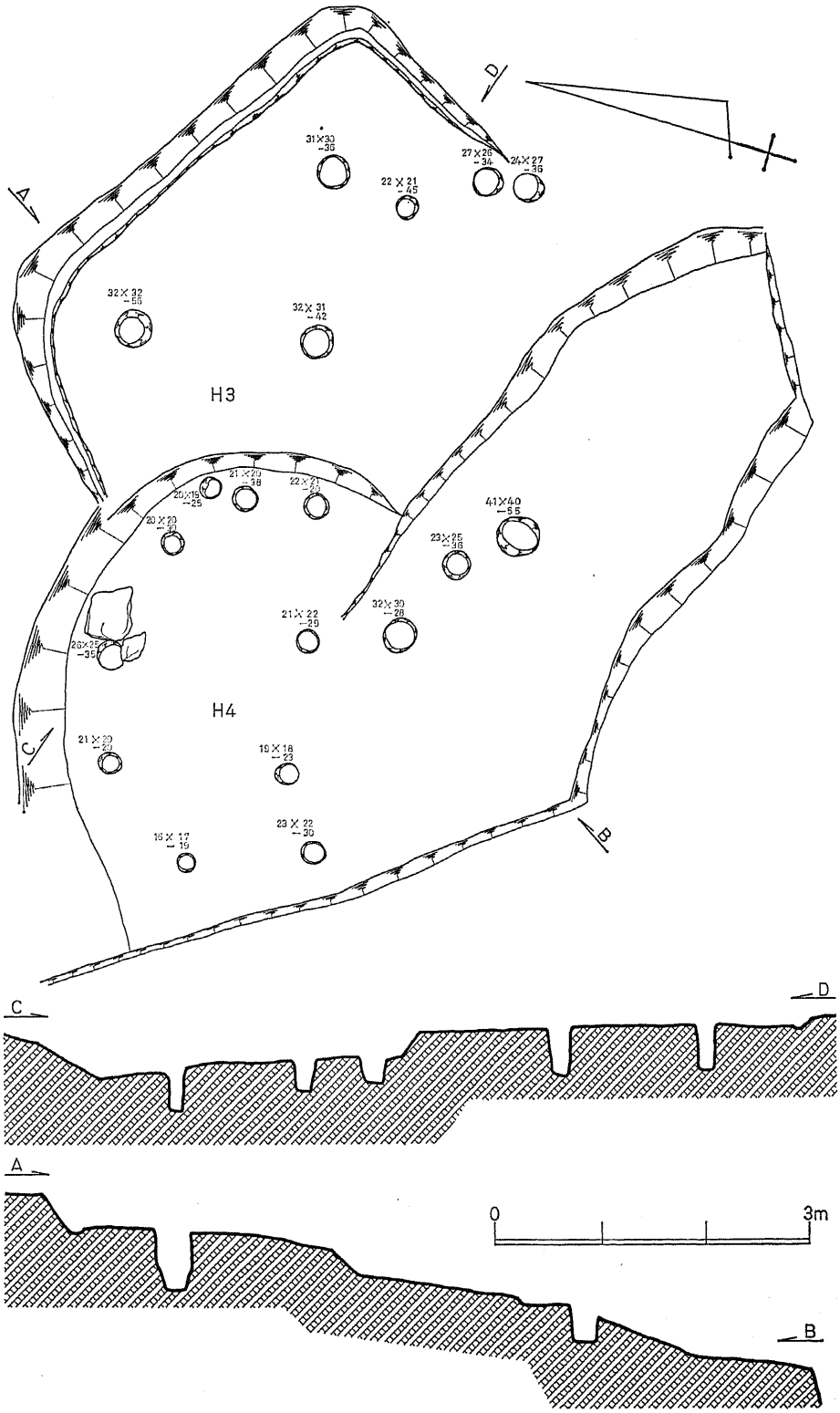

第12図　第 3・4 号 住 居 址 実 測 図

思われる。

床面は，住居址壁面の遺存する部分では水平面を保ち，いずれも直接丘陵地山生き土層を削平整地した部分である。地形の低い側の南西半部はすでに床面も含めて流失し，元の丘陵傾斜面に沿うように斜傾をみせていた。このことは当初の宅地造成のための削平整地が，宅地必要幅のすべてを丘陵斜面を切り込んで削平整地したのではなくて，地形の低い側の斜面にもその土を埋めだして，棚田状の平坦面を造成したことの一端を示すものと思われる。床面を流失している方向への床面水平部の最大幅は約1.8mであった。

柱穴は図示したごとく6本分を検出したが，本住居址建築に直接関係ある柱穴は北からの3本分で，そのほかは付帯する補助的な柱か，複合立地していた別個の住居址の柱穴痕と考えられる。本住居址の柱は先述もしたように，対角線上の四隅の4本と中央の1本の計5本と思われるが，地形の低い側では床面がすでに流失していて，対応する地点の現存地山生き土上面が，遺存する柱穴下底面より低位となり確認できなかった。壁面に沿って2本の柱穴の中心間距離は 2.4m，中央柱穴との中心間距離は1.6mと1.7m，遺存する柱穴の径30cm～32cm，深さ36cm～56cmを測り，いずれも円形プランで垂直に掘り込まれていた。

壁帯溝は壁面に接して床面のまわりを繞っているが，遺存状態はあまり良くなく浅いU字溝状を呈している。溝の平均幅13cm～15cm，深さ5cm～7cmを測るが，測定場所によってかなりの差があり一定しない。矢板を立て並べた痕跡などの付帯施設の形跡は何も認められなかった。

本住居址の北西端の一部を切り合って第4号住居址が位置するが，埋積土の層序的な識別が困難で，第3号住居址にくらべて第4号住居址の床面が約20cm低位にあるほかは，両者の先後関係などを明らかにすることができなかった。また両住居址とも有機物を含んだ当丘陵地山風化土で埋没していて，その中に弥生式土器片少量と，蛤刃石斧1および石鏃4を遊離発見したが，本住居址に直接ともなう形での床面に密着した遺物や，焼土面などの付帯施設は存在しなかった。

5. 第4号住居址（図12，図版6）

第3号住居址の北西部床面を一部切り込んで，その西方に位置する円形プランの竪穴式住居址である。丘陵尾根小支脈の稜線に近い側斜面に立地しているためか，遺構面が浅いうえに丘陵表土層の風化流失が著しくて，その保存状態はあまり良くない。

本住居址の掘り込み線が遺存するのは，地形の高い北側の約3分の1程度で，それも上半部はすでに風化流失していて，壁面も大きく乱れて斜傾し，現存最深部での掘り込みの深さ約40cmを測る。床面も全体が地形の低い南側に下傾し，南半部は掘り込み壁面ともども流失して，元の丘陵斜面に近い状況を呈してすでに原形をとどめない。住居址の掘り込み線および床面の形状から，元は床面径が約4.2mほどの円形竪穴式住居址であったろうと推測できる程度の遺存である。

床面には図示したごとく10本分の柱穴と，床面北部の壁面に接して扁平な花崗岩割り石が検出された他は，壁帯溝がかすかに部分的にその痕跡をとどめる程度で，焼土面などの付帯施設の遺構跡や，床面に密着した伴出遺物は何も認められなかった。

柱穴は本住居址掘り込み壁面から約40cm内側の床面に，約1.0mから約1.3mのほぼ等間隔で円形

に続る柱穴と，本住居址長軸中心線上の中央部に 1.2mの間隔で位置する２つの柱穴で構成されているようである。すなわち，中央部の２本の柱を棟木をあげる芯柱として，その外周に８本ないし９本の柱を円形に配して建築された構造と推察される。各柱穴は床面径で20cm～26cm，深さは床面が流れていて一定でないが，いずれもほぼ垂直に近い角度で約30cm～35cm掘り込まれており，形状および規模ともに比較的によく揃っていた。

なお本住居址南東部の床面を一部切り込んでその南東部に，丘陵地形の等高線走向に沿って直線状に丘陵斜面を掘り込み，その下方に棚田状の小平坦面を削平整地した跡と，柱穴３を検出した。この削平整地面は現状で長さ4.5m，幅約2.1m，丘陵斜面の掘り込みは最も深い部分で25cmを測り，柱穴は整地面の北西部の第４号住居址と切り合う部分の約 1.5mの間に，掘り込み壁面とほぼ平行して直列状に並んでいた。当該地の丘陵表土層の風化流失も著しく，保存状態もよくないため，これだけで住居址と断定できないが，その可能性も十分考えられるので，ここでは住居址番号を付すことは避け，一応指摘するにとどめたい。いまかりに本遺構を住居址と仮定すると，第３・４号住居址と互に切り合うかまたは密接する形となり，その配置状況からみて物理的に同時には１棟のみしか存在できない。各住居址が建築された先後関係はわからないまでも，ほぼ同一立地において前後３回にわたる，整地と建て替えが順次繰りかえされたことを物語るものと推察される。

6. 第５号住居址（図13，図版６）

第２号住居址の南端にあたる整地面を一部切るようにして，その南東に丘陵斜面の等高線走向に従って直線状に大きく掘り込み，地形の低い南西部を削平整地した棚田状の平坦面と，柱穴および溝状遺構を検出した。当該地は丘陵表土層の風化流失が著しいうえに遺構面も浅く，今次開発工事によって丘陵表土層が削平されたとき，本遺構の掘り込み線と弥生式土器片を多量に含む灰黒色の有機土層が露呈して，本遺跡発見の端緒となった地点である。したがって発掘調査の時点では，すでに丘陵地山生き土層も一部ではかなり削平され，さらに遺構南半部は崖状に切断されているなど，保存状態は良好とはいえず，その全容を知ることができなかった。現状では地山生き土層を直接削平整地した部分だけしか検出できなかったが，現存する平坦部の広さは長さ約８m，幅約 2.5mの長方形で，地形の高い側の掘り込み壁面の深さは，最もよく遺存するところで67cmを測る。

この削平整地面は等高線走向に沿う南北ではほぼ水平な面を保つが，それに直交する東西では地形の低い南西に全体がやや下傾し，丘陵斜面を掘り込んだ壁面は勾配約55度の法面，整地肩部下方は勾配約16度の傾斜面となっている。掘り込み端部が遺存する北隅はほぼ直角の鍵形に掘り込まれ，北側壁は丘陵地形の傾斜に従い漸次低くなり，整地面と高さの揃う部分で自然消滅している。本遺構の北東に隣接する第２号住居址との整地面比高は，本遺構の方が約80cm低位にある。

削平整地面上に残る遺構は図示したように溝遺構と柱穴痕のみで，いわゆる竪穴式住居址の掘り込みや焼土面などは認められなかった。溝遺構は丘陵斜面掘り込み壁面に沿った鍵形の溝と，それを約５m南へ平行移動させた形状の２条である。壁面に接する溝は，幅26cm～56cmと計測場所によってかなり不定であるが，平均幅約40cm，深さ８cm～10cmの，断面がカーブの緩い円弧状を呈する幅広の浅い溝で，丘陵斜面から整地面へ流入する雨水などの排水溝と推察される。今１条の溝は整

地面上に，幅約20㎝，深さ６㎝～８㎝の角の丸い鍵形で残るが，両端部をすでに欠失していて，現状では部分的にしか遺存していない。一見して削平整地面の外周溝か隅丸方形竪穴住居の壁帯溝が，その後の整地替えとか拡張によって削平され，溝遺構のみが遺存した形状をみせるが，対応する柱穴痕や掘り込み壁面も不明のため，その実際については明らかでない。

柱穴痕は削平整地面の南半部に集中して12本分を検出した。いずれも削平整地面から円形プラン

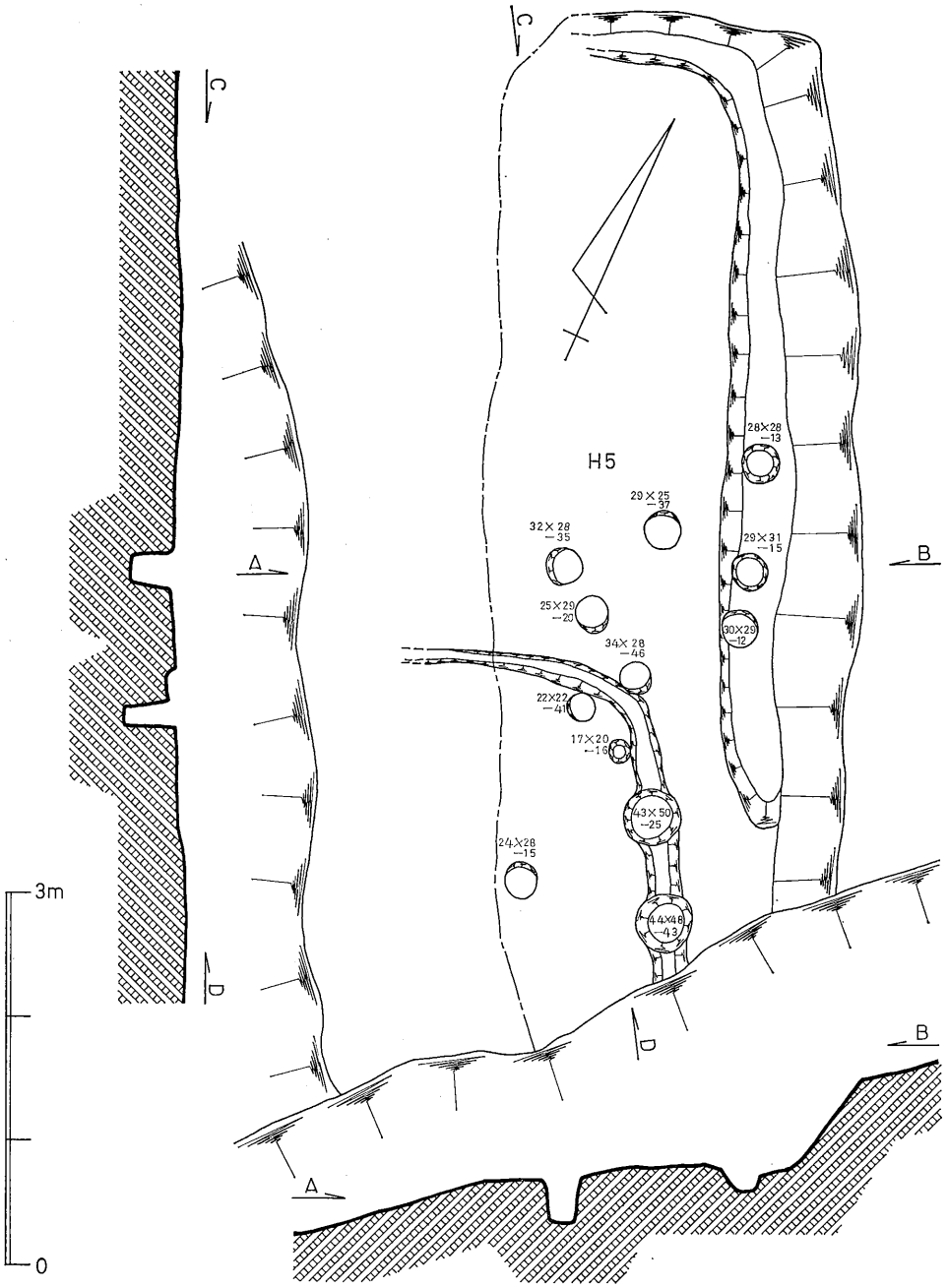

第13図　第５号住居址実測図

でほぼ垂直に掘り込まれた形状を呈しているが，径17㎝～50㎝，深さ12㎝～46㎝とかなりのばらつきがあるうえに，配置状態も不整然で，住居址としての組み合せ関係や建物の形態などは明らかにできなかった。削平整地面の北半部約４ｍの範囲に柱穴痕などが認められないところから，この削平整地面に，建物のほかに庭的なスペースが設けられていた可能性と，ほぼ同一立地において前後数回にわたる建て替えが行なわれたらしいことを指摘できる程度である。

なお本遺構面は，下半部は弥生式土器片を含む灰黒色の有機質土層，上半部は丘陵地山である花崗岩風化土で埋没していたが，削平整地面のほぼ中央部の，丘陵斜面掘り込み壁面に接して約１ｍ×1.5ｍほどの範囲に，後章出土遺物の稿で述べる弥生式土器片が一括土器溜り（図版６－３）として，また削平整地面の北隅にあたる溝状遺構内に，サヌカイト製打製石庖丁１点を検出したほか，埋積土中遊離の石鏃８点を発見採取した。

7. 第６号住居址（図14. 図版７）

第１住居址支群グループの南西部の丘陵斜面を１段降ったところに，Ｂ８発掘調査区の北端からＢ６調査区の南東隅を経てＥ６調査区にかけて，丘陵斜面を当該地の等高線の走向に沿って，円弧状に削平整地した幅員の狭い棚田状造成面が設けられていた（図８）。この造成面は今次開発工事によってすでに南東部を切断消滅されているうえに，遺存する部分についても丘陵表土層の風化流失と，工事にともなう荒れが著しく保存状況がきわめて悪く，その全容を明らかにすることができなかったが，比較的によく遺存する北西隅部に，竪穴式住居址を想起させる段状に切り合った掘り込み址と，その周辺に多数の柱穴痕が検出されるところから，一応第２住居址支群とした。

各掘り込み址とも地形の高い側の北東部に僅かに平坦部を残す程度で，地形の低い南西方向に階段状の切り合いをみせ，現状で４棟分が認められ，北東側から第６号住居址，第７号住居址，第８号住居址，第９号住居址とした。第６号住居址と最も離れた第９号住居址との，掘り込み壁面の距離は僅か３ｍしかなく，各掘り込み面をすべて住居址と仮定しても，当該地には常時１棟のみしか存在できなかったことを示している。したがって住居址の建造された先後関係は明確にできなかったが，同一立地において前後４回以上にわたって，順次整地替えと建て直しが繰り返されたものと考えられる。各掘り込みの底面比高は第６号住居址を０とすると，第７号住居址―57㎝，第８号住居址―81㎝，第９号住居址―117㎝である。

この住居址支群の掘り込み面は，遺存部が最も広くまた埋積土層の深い第９号住居址の，掘り込み壁面に近い北東部下半は灰黒色有機土で埋没し，後章出土遺物の稿で述べるかなりの量の弥生式土器片と石鏃５点などを遊離発見したが，その他の遺構面および上層部は当丘陵を形成する花崗岩風化土によって二次埋積され，若干の弥生式土器断片が認められる程度であった。

第６号住居址は，本住居址支群の中では最も地形の高い北東部に位置している。掘り込み底部にあたる削平整地面は，第７号住居址および第８号住居址によって大きく切り込まれ，現状では幅狭な三日月状に僅かの部分を遺存するばかりで，その形状や整地面上に残る柱穴痕などから，やっと竪穴式住居址と推察できる程度である。

掘り込みの壁面は，当該地の等高線走向にほぼ沿って円弧状に掘り込まれているが，現状ではか

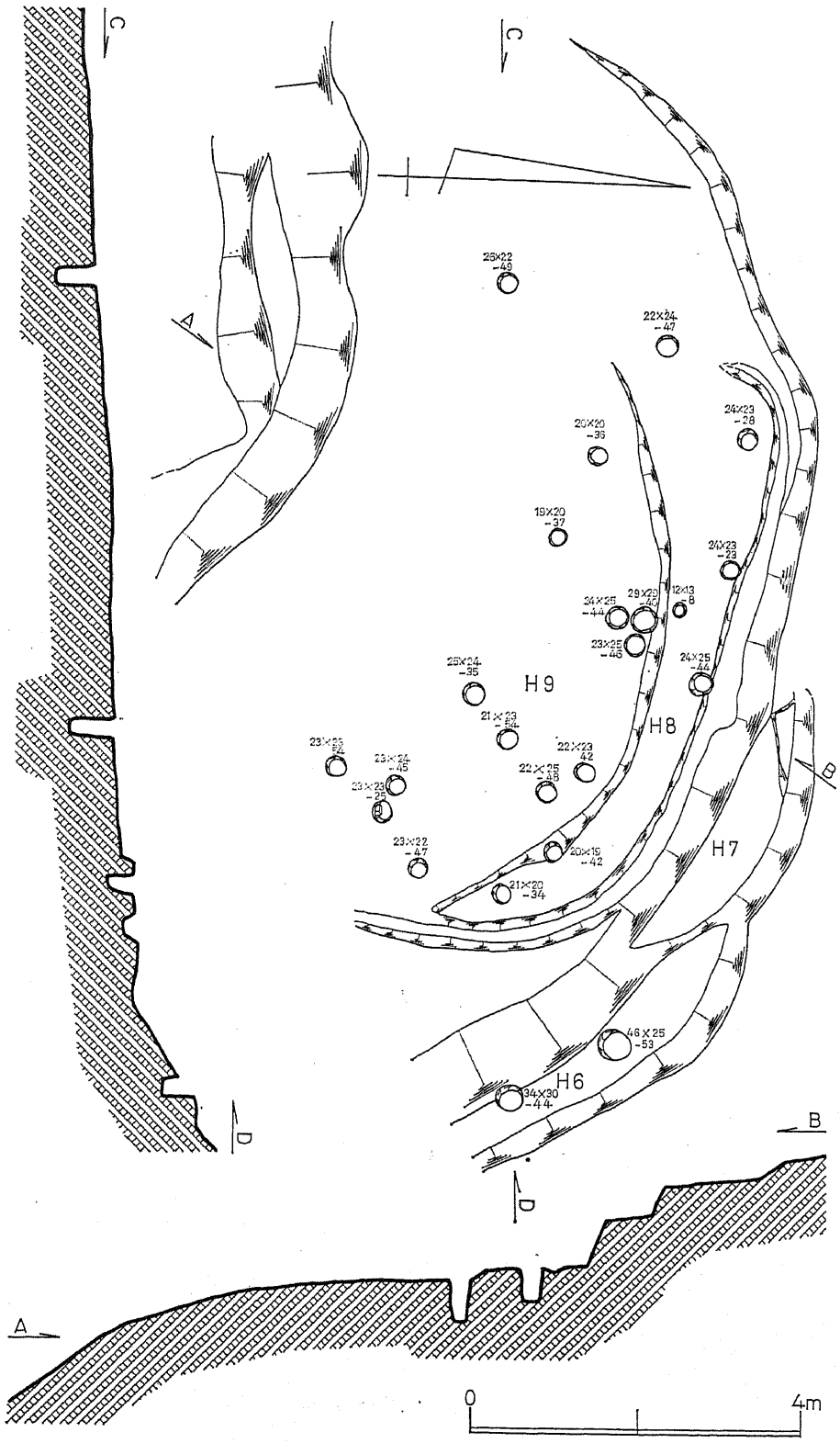

第14図　第 6 ～ 9 号住居址実測図

なりの斜傾をみせ，遺存する掘り込み線の長さは約５ｍ，現状で確認できる掘り込みの深さ24㎝，床部平坦面長約４ｍ，同最大遺存幅0.75ｍを測るほかは，すでに風化流失あるいは複合する第７・８号住居址によって切断されていた。整地面上には壁面に沿った中心間距離 1.5ｍで柱穴２本分が検出されたほかは，壁帯溝とか焼土面などの遺存は何も検出されなかった。現在遺存する壁面のカーブから，元は径８ｍ前後の円形の竪穴式住居址と推察される。

8. 第７号住居址（図14，図版７）

第６号住居址の北西部と切り合って，その北西部に位置する竪穴式住居址状の掘り込み跡である。地形の低い側の南西部を第８号住居址によって大きく切り込まれ，直接現存地山生き土層に掘り込まれた，地形の高い北東部の一部分だけが，僅かに円弧状に遺存するのみである。

掘り込み壁面のカーブは現存床面で径約 5.3ｍの円弧状を示し，現存部床面は水平面を保つが，掘り込み壁面の角度はその後の風化流失のためか，かなりの傾斜面となっている。現状で確認できる掘り込みの深さは，現存地山生き土層で最深部 36 ㎝，床面最大遺存長約3.6ｍ，同幅0.74ｍを測る。床面は僅かに遺存するのみでその詳細は不明であるが，今次発掘調査においては，柱穴，壁帯溝，焼土面などの遺構は何も検出することができなかった。

9. 第８号住居址（図14，図版７）

第７号住居址の地形の低い側の南西部を大きく切って，その西方に丘陵尾根小支脈側斜面の等高線走向に従って，１辺約 7.5ｍの隅丸方形状に掘り込み，地形の低い南西部を削平整地した造成面である。しかし，本遺構の掘り込み壁面に近接して南西部に，それにほとんど平行した形で第９号住居址が，円弧状プランで深さ19㎝と大きく掘り込まれているため，削平整地面の現状は中央部の幅0.9ｍ，最も幅の広い西端部でも約1.9ｍと幅の狭い帯形の段状を呈している。

当該地も丘陵表土層の風化流失が著しいうえに，本住居址支群の造成面掘り込み線と本遺構掘り込み線が複合していて，壁面の角度もかなり斜傾しているが，掘り込みの深さは最深部では約90㎝を測る。生活面となる削平整地面は，遺存する部分はほぼ水平な面を保ち，壁面に沿って幅約30㎝深さ約８㎝～10㎝の壁帯溝が認められるものの柱穴の遺存状況が悪く，図示したごとく第９号住居址内の柱穴群と合せ考えても，その配列や組み合せ関係は明らかにできなかった。したがって本遺構面は，遺存する掘り込み壁面および溝遺構の形状からは，隅丸方形の竪穴式住居址の可能性が強いものの，整地面の形状から後に述べる第10・14号住居址のように，長方形の長屋状建物の可能性もあって，その実際については明確でない。

10. 第９号住居址（図14，図版７）

第８号住居址の掘り込み壁面に近接して，その南西部に同心円状に掘り込まれた住居址である。本住居址支群のなかでは床面部が最も広く遺存する遺構であるが，丘陵表土層の風化流失が著しいうえに，かなりの傾斜面に位置するためか，床面部も全体的に地形の低い南西に下傾し，南半部はすでに消滅して急斜面となり，遺存状況はあまり良いとはいえない。掘り込み壁面の深さは，第８

号住居址との段差約20cmを測り，掘り込み線は現状で約４分の１円周程度を遺存していて，推定直径は約９ｍを測る。柱穴は直接丘陵地山生き土を削平整地したと思われる，地形の高い側の北半部にだけ，図示したように集中的に遺存するが，その配置状況は明らかでない。また壁帯溝や焼土面なども認められず，本遺構における建物の形式や構造は残念ながら不明である。

11. 第10号住居址（図15，図版７）

第６～９号住居址が営なまれていた第２支群の宅地造成面から，地形の低い南西へ水平距離で約7.5ｍ降った谷斜面を，等高線走向に沿って前記造成面とほぼ平行する円弧状に大きく掘り込み，下方を削平および埋めだして棚田状に整地した造成面と，第10～14号住居址が発見され第３支群とした（図８）。

この造成面の南東部は，すでに今次開発工事によって断崖状に切断され，全貌を知ることはできないが，残存部は埋積被土の深い谷筋に位置するため，遺構面等の保存状況は比較的良好であった。現存する掘り込み面の形状は，現況で掘り込みの始まる上端がわかる現存地山生き土上面で，C11発掘調査区北西隅からＣ８発掘調査区北東隅を経て，Ｅ８発掘調査区南東部にいたる延長約33ｍの大形円弧状を呈し，掘り込みの深さ約90cm，造成面最大遺存部幅約10ｍを測る。埋積被土の最も深い谷筋に位置する第12号住居址では，すでに上層部を工事によってかなり削平されているにもかかわらず，現地表面から床面まで約1.2ｍ埋没していて，造成面および床面も地形の低い南西部で，風化流失による斜傾が認められる程度である。本支群の南西に一段降った形で造成された，第４支群との掘り込み線の間隔は水平距離で約12ｍを測り，各支群の造成面比高は本支群第13号住居址床面を０とすると，第２支群第８号住居址床面＋3.17ｍ，第４支群第15号住居址床面－2.85ｍとなり，距離の割には大きな段差を示している。

第３支群を構成する第10～14号住居址は，谷筋に第11～13号住居址の３棟が，互いに同一立地で切り合う形で複合立地し，北西部の丘陵尾根小支脈の側斜面にあたる位置に，第10・14号住居址の２棟が尾根支脈走向に沿って直列状に，一部を段状に切り合って立地している。本支群の造成面がかなりの段差をもって営なまれていることもあって，各住居址床面比高も第10号住居址床面を０とすると，第11号住居址—1.32ｍ，第12号住居址—1.38ｍ，第13号住居址—1.5ｍ，第14号住居址—1.8ｍとなる。住居址番号が若干前後するが，記述の都合上側斜面に位置する第10・14号住居址，谷筋に位置する第11～13号住居址の順に概要を記すことにする。

第10号住居址は，本住居支群造成面の北隅にあたる尾根支脈側斜面に位置する。等高線走向にやや斜行してほぼ東西方向に，約11ｍにわたって丘陵斜面を直線状に掘り込み，その下方に長方形の削平整地面を造り，約30本分におよぶ柱穴痕が認められた。当該地はかなりの急斜面にあるためか，丘陵表土層の風化流失が著しく，遺構面も比較的浅いところに位置することもあって，現存する掘り込み壁面および削平整地面とも地形の低い南側に下傾し，原状を大きく損なわれているようである。掘り込み壁面は総じて勾配約60度ほどの法面となり，地形の高い北東隅で深さ約60cm，地形が低くなる西部になるにつれて壁面は漸次浅くなり，北西隅では約10cmとなる。両隅部とも長方形の削平整地面を囲む形に，南へ向けて延びる掘り込み壁面の一部を遺存し，削平整地面の東西全

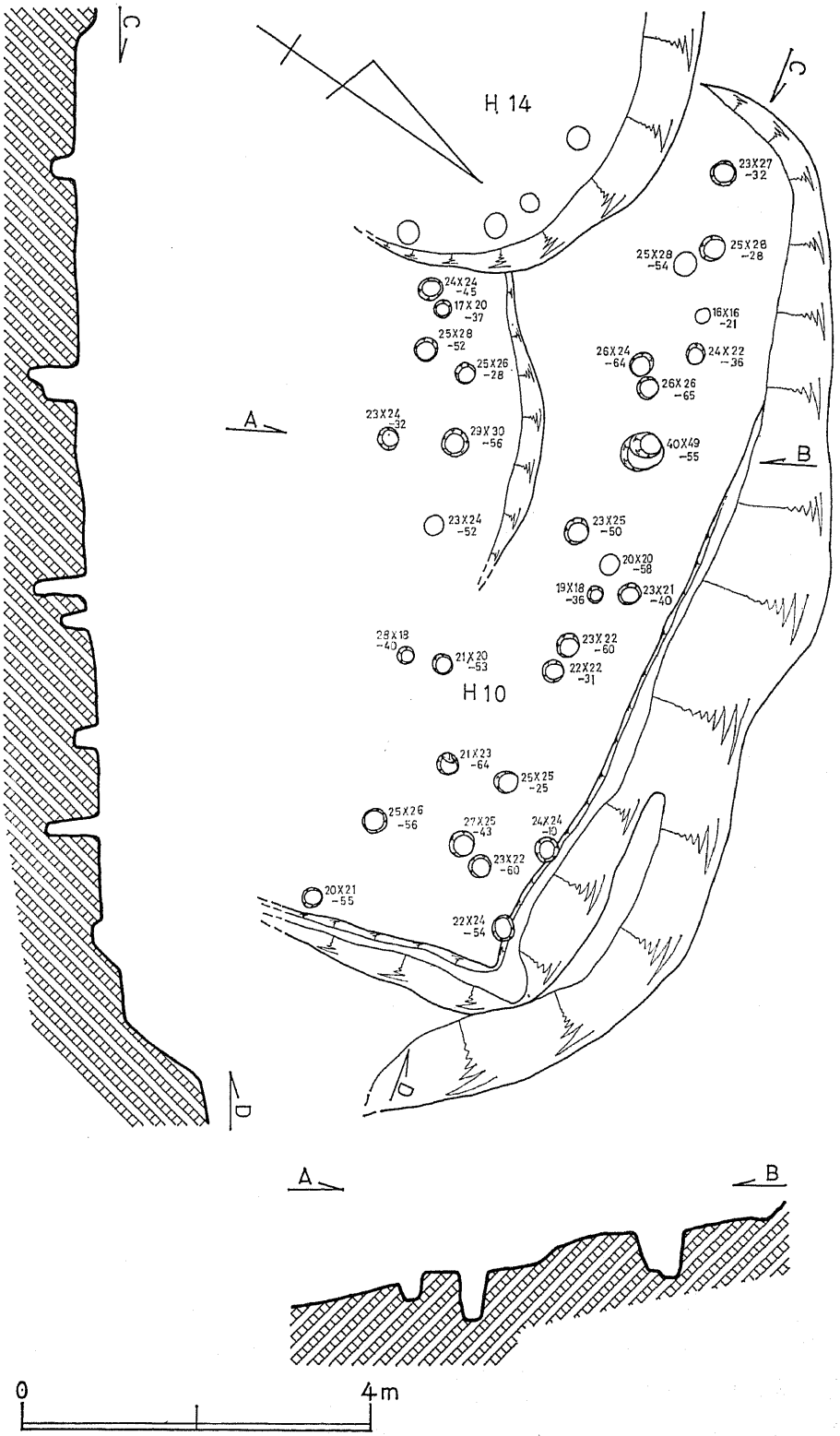

第15図　第 10 号 住 居 址 実 測 図

長は約10.5mであることがわかった。削平整地面はその後の流土の影響によってか，総体的に原地形の高い北東隅から地形の低い南西へ向けて下傾し，特に丘陵面上に埋めだして整地したと考えられる南西半部では，すでに整地面は流失して元の丘陵斜面に近い傾斜面となっていた。尾根支脈走向に沿う壁面近くの東西整地面の両端部比高は約30cmを測り，見た目ではほぼ水平面を保つが，壁面から約２m離れた東西整地面では比高60cmとかなりの傾斜を示し，また急斜面に直行する南北整地面では，水平距離約４mの間で比高60cmと傾斜が著しく，現存整地面幅も最大遺存部で約４mである。

この削平整地面には図示したように，地形の高い側の掘り込み壁面に沿ってL字形に施された溝状遺構と，多数の柱穴痕を検出したほかは，竪穴式住居の掘り込み跡や焼土面などは何も認められなかった。溝状遺構は壁面に接して東西長約７m，南北長約2.5mがL字形に遺存するが，幅12cm～54cm，深さ６cm～12cmと計測値および形状とも一定しない浅い壁帯溝状を呈している。柱穴は31本分を検出したが配置状態も不整然で組み合せ関係も明らかでなく，もとの建物の形式も明確にできなかった。強いてその原形を推察するとすれば，立地や削平整地面の形状などを併せ考えて，高床式か平地式かは不明なまでも，同一立地で何回か建て替えの行なわれた，細長い長方形プランをもった長屋状の建物が想起されるのである。

なお本削平整地面は，上方の丘陵斜面から流れ込んだ状態で，掘り込み壁面の上端から下方は灰黒色有機質土，その上半は当丘陵を形成する花崗岩風化土で埋没していた。この有機土層内には層序的な識別はできなかったが，遊離した状態で弥生時代中期後半を中心とした，ほぼ同時期の土器片を多量に包含し，またそれと混在して一部折損したものも含めて石鏃16，蛤刃石斧５，打製石斧１，扁平片刃石斧２，石庖丁３，石錘４などの多種多量の石器類を発見し注目された。これらの遺物は本住居址の年代と直接的には結びつかないかも知れないが，包含層の本住居址への流入や堆積の状況から推察して，ほぼ同一時期のものと考えられる。

12. 第14号住居址（図16，図版８）

第10号住居址の整地面南西端を一部深さ約40cmの段状に切り込み，地形の一段低くなる南西方向に第10号住居址の場合とほぼ同様，長方形プランで削平整地した造成面である。

当該地も丘陵表土層の風化流失が著しくまた遺構面も浅いため，等高線走向に直行して地形の低い側の南東部は，すでに整地面も含めてかなり流失していて，造成面も等高線走向に沿ってはほぼ水平面を保つものの，地形の低い南西方向には全体的にかなりの下傾を示していた。現状で確認することのできる現存地山生き土面での本住居址造成面の規模は，丘陵斜面の掘り込み線の長さ10.2m，削平整地面の長さ9.3m，同最大遺存部幅約４m，掘り込み壁面の深さ平均約50cmを測る。

本住居址の造成面上には図示したごとく，多数の柱穴痕が検出されるほかは，溝状遺構とか焼土面などの痕跡は何も認められなかった。柱穴は地形の高い側の直接地山生き土を削平整地した，掘り込み壁面に近い部分に集中し，地形の低い南東部では少ないが，整地面が流失して場所によっては比高が50cmにもおよぶことなどを考えると，柱穴痕も含めてすでに流失消滅しているものもかなりあったと推察される。これらの柱穴は整地面のほぼ長軸中心線上に位置する２穴のほかは，いず

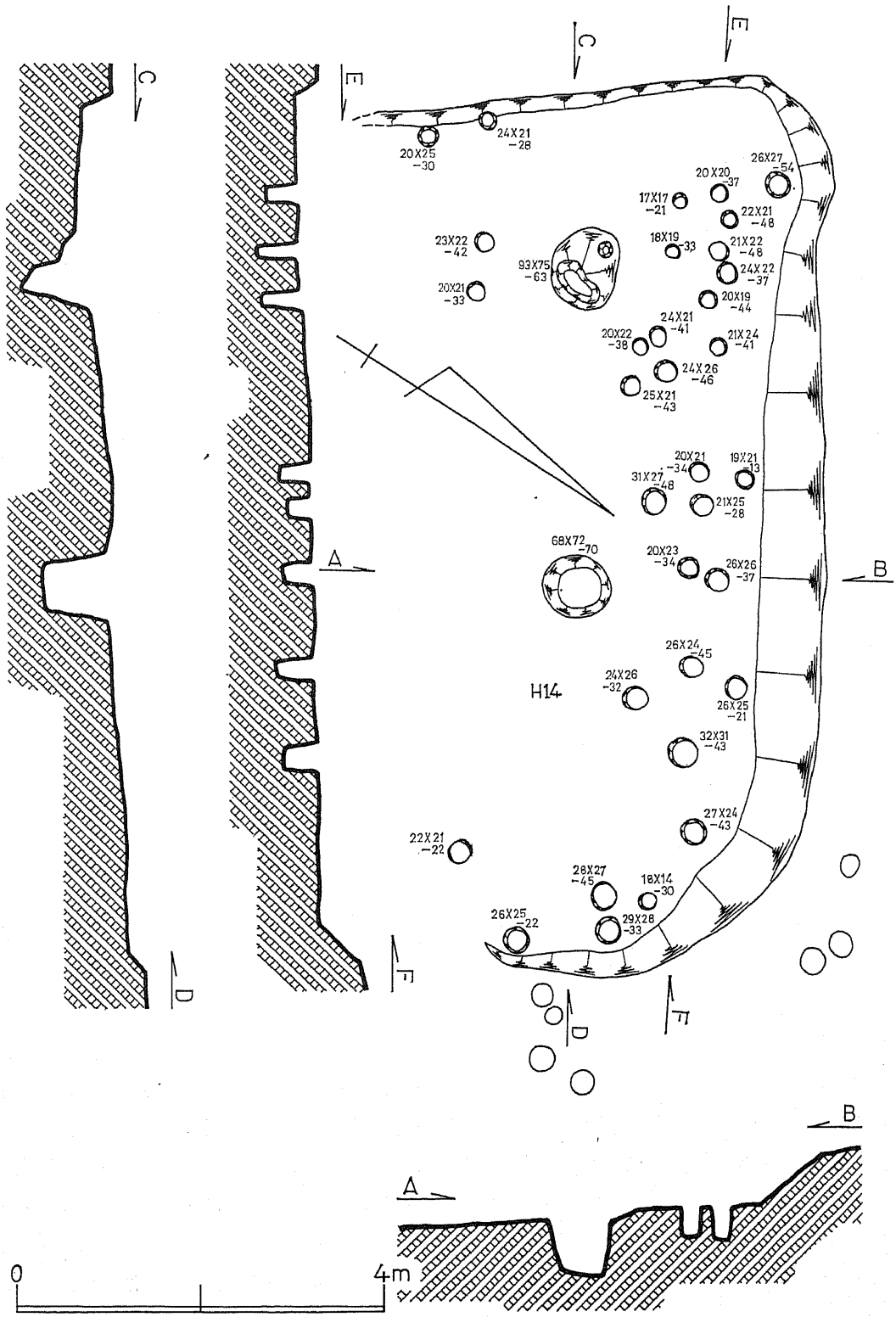

第16図　第 14 号 住 居 址 実 測 図

れも径20㎝～30㎝程度で，34本分が検出された。大形の柱穴は中心間距離で3.7ｍに位置し一見して大黒柱的存在を示すが，北東のものは径68㎝×72㎝，深さ70㎝を測り，掘り込み角度もほぼ垂直で形状とともに整っているのに較べて，南西のものは径75㎝×93㎝，深さ63㎝で，平面形および掘り込み面とも不整形で，当地域の竪穴式住居址床面中央に多く見られるピット状遺構に類似し，あるいは柱穴とはいえないかも知れない。

そのほかの柱穴群の配置状態も不整然で，建物としての組み合せ関係も明らかにできない。見方によっては，造成面北東隅の掘り込み壁面のカーブに合せて，径約３３ｍの円形に繞るグループや，南西部でピット状遺構を囲む形で，これも径約３ｍの円形に繞る柱穴のグループが，机上では一つの可能性として考えられるものの，その実際は明らかでない。それよりもむしろ第10号住居址との関連や，立地や削平整地面の形状などから，第10号住居址と同様，長方形プランをもった長屋状の建て物と推察する方がより妥当のようである。

本住居址の遺構面も第10号住居址の場合と同様に，現存する掘り込み壁面の上肩部から下半は灰黒色有機土，その上層は当丘陵を形成する花崗岩質の風化土で埋没していた。有機土層内にはかなりの量の弥生式土器片と，石鏃２および打製石庖丁２などを遊離包含していたが，層序的な識別や住居址整地面に同時性をもった形で密着するものの検出が困難で，本住居址が廃棄された後の比較的短期間のうちに，地形の高い上方から流入埋没した形態を示していることのほかは，時期的関係等について明確にすることができなかった。

13. 第11号住居址（図17，図版８）

本住居址支群造成面の谷筋にあたるＤ８，Ｄ９，Ｅ８，Ｅ９の４発掘調査区にまたがって，第11号住居址～第13号住居址の３棟の竪穴住居址が，ほぼ同一立地で互いに切り合い複合する形状で発見された。当該地区における本支群宅地造成面は，現状で掘り込み面が確認できる現存地山生き土層で，丘陵斜面を深さ約90㎝掘り込み，その下方に平坦面を削平整地して，地形の高い側の法面に接して北西方向に流れる，幅21㎝～60㎝，深さ６㎝～12㎝の浅い溝状遺構をもっている。第11号住居址はこれら３棟のなかでは最も原地形の高い東部に位置し，造成法面の基底から西へ約70㎝のところに掘り込まれているが，その大部分を第12・13号住居址によって段状に切りさげられ，やっと痕跡をとどめる程度の遺存である。

したがって本住居址の現存部の形状は，図示したように壁面の全長約5.7ｍ，それに平行する南北床面はほぼ全幅を保ち5.28ｍを測るが，第12・13号住居址によって床面を切断されている東西床面巾は，最大遺存部で約80㎝，平均約40㎝と僅かしか遺存していない。壁面はほぼ垂直に掘り込まれ造成面からの深さ24㎝，第12号住居址との床面比高19㎝を測り，一見して造成面から第12号住居址床面にかけては３段の階段状を呈している。床面は現存する限りではほぼ水平な面を保ち，掘り込み壁面が残る部分については，それに沿うように長さ約５ｍにわたって，幅９㎝～14㎝，深さ６㎝～９㎝の浅い壁帯溝と，柱穴痕３本分が検出されたが，そのほかの焼土面などの遺構は何も認められなかった。

床面に残る柱穴痕は配置状況も本住居址掘り込みと較べて不自然であり，一段降った第12・13号

住居址床面に残る柱穴痕とも合せて検討を試みたが，その組み合せや配置関係は明らかにできなかった。遺存する壁面および壁帯溝の形状から，本住居址はもと床面長約5.3m程度の，隅丸方形竪穴式住居址であったのではと推察できる程度である。また第11～13号住居址３棟の先後関係は，その切り合いの状態からみて，住居址番号の順に第11号住居址から第13号住居址へと順次建て替えが行なわれたと考えられるが，柱穴痕の配置や遺存状況からみて，第12号住居址ではさらにほぼ同一立地に重複する形で，少くとも１～２回程度の建て替えがなされたようである。

本住居址を含めて互いに複合立地する第11～13号住居址３棟は，谷筋に位置することもあってか埋積被土も深く，宅地造成面の大形掘り込み内の大部分は灰黒色有機土で埋没し，その上半は当丘陵を形成する花崗岩質風化土が堆積していた。有機土層は当丘陵上方傾斜面から比較的短期間のうちに流入した形状を示し，層序的な識別などはできなかったが，地形の高い側の東掘り込み壁近くの第11号住居址床面上で約110㎝，地形の低い側の第13号住居址南西端床面上で約55㎝の厚さを測り，丘陵斜面の勾配に合せるように南西へ傾斜していた。有機土層内には弥生式土器片および石器類の遺物のほか，木炭，ドングリや桃の炭化果実などを遊離包含していたが，なかでも石器類が，蛤刃石斧４，打製石斧１，扁平片刃石斧１，石庖丁６，石鏃61と量と種類とも多く注目された。

14. 第12号住居址（図17，図版８）

第11号住居址の北西部床面の大部分を約20㎝ばかり掘りさげて，その北西側に若干ずれた形状で複合立地する円形の竪穴式住居址である。さらに本住居址は南半部を第13号住居址によって大きく切られ，３棟がほぼ同一立地で重複した形状を呈しているが，第12号住居址および第13号住居址の床面比高はさほどなく，僅かな段差を示す程度である。本住居址は谷筋に位置するためか埋積被土も深く，また宅地造成の際の丘陵斜面の掘り込みが深いこともあってか，遺構面の保存状況はかなり良好であった。住居址の地形の低い側の西から南へ向けて，雨水等の流路となって小谷状に切られたと思われる溝遺構によって，南西端の一部で床面を流失している程度である。

本住居址の掘り込み壁面は，原地形の高い北東部に半円形に約２分の１程度を遺存し，西側は谷溝状遺構，東側は第13号住居址の掘り込みによって切断されていた。掘り込み壁面の角度は場所によってかなりの乱れをみせ，大きく斜傾しているところも多かったが，もとはほぼ垂直に近い形状で掘られていたものと推察される。現状で掘り込み上端の確認できる，宅地造成面および第13号住居址床面での直径6.12m，床部壁面径5.75m，床面水平部径5.55m，掘り込みの深さは北壁部で宅地造成面から34㎝，東側の第11号住居址床面から18㎝を測る。

床面は現存部はおおむね水平な面を保ち，図示したごとく壁帯溝と中央部にピット状遺構をもつほか，多数の柱穴痕が検出された。壁帯溝は幅８㎝～16㎝，平均幅13㎝，深さ４㎝～９㎝，平均深９㎝の横断面が上向の抛物線状を呈する浅い溝である。床面中央部のピット状遺構は床面上での長径139㎝，短径76㎝のやや不整然な楕円形プランで，深さ35㎝の擂鉢状を呈し，内部は床面上と同様の灰や炭混りの灰黒色有機土で埋没していた。ピット底部の焼土痕とか，掘り込み外周部の土手状の盛土痕などは認められなかった。

柱穴は本住居址床面の範囲内で約30本分を検出したが，第11号住居址および第13号住居址と重複

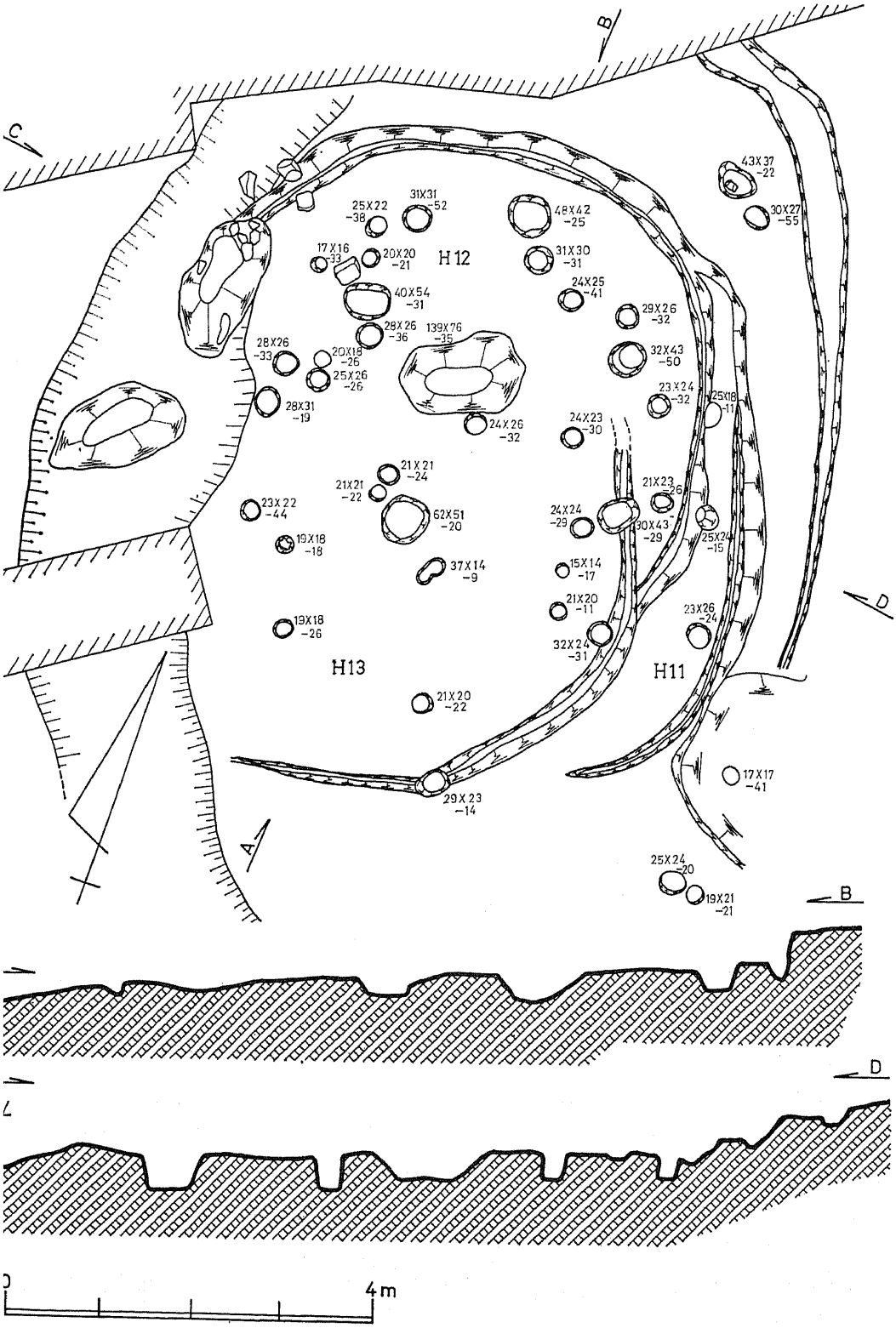

第17図　第 11 ～ 13 号 住 居 址 実 測 図

している部分も多くて，配置や組み合せ関係は明確にできなかった。柱穴の規模についても実測図中に数値を示したように，かなりばらつきがあり，床面の整地替えや流土の影響も考えられるが，ほぼ円形プランで垂直に掘り込まれているものが多かった。柱穴群を全体的にみて，床面中央部のピット状遺構を中心に，径約４ｍ程度で円形に繞るものと，ピット状遺構を東西から挾むようにして，中心間距離約1.5ｍで並ぶ２本の柱穴で構成されているように思われる。したがってこのことから本住居址の構造を推察すると，径約４ｍで円形に繞る６～８本の柱と，中央部の主柱２本で組まれた屋根と想定され，同一立地で２～３回の建て替えが行なわれたものと考えられる。

本住居址の埋没状況や遊離遺物の出土状況などについては，先の第11号住居址の項で述べたとおりである。北西部床面上に10cm×18cm×27cm大の長方形をした花崗岩割り石１個と，南部の柱穴内に落ち込んだ形状の弥生式高坏片，それに床面に近い有機土層内から炭化したカシの実５～６粒分を発見したが，本住居址との直接的なかかわりは明らかにできなかった。また本住居址の西端部に沿うように床面の一部を切って南流する谷溝は，自然流水によって生じたものと思われるが，現存地山生き土上面での幅126cm～223cm，深さ30cm～48cm程度のＶ字溝となり，ところによっては底部に擂鉢状の掘りくぼみを幾つかつくりながら，流れた形状をみせていた。

15. 第13号住居址（図17，図版８）

第11号住居址の西半部および第12号住居址の南半部と大きく切り合って，その南西にややずれた形状で位置する円形の竪穴式住居址である。切り合い関係などの状況からみて，複合する３棟のなかでは最後に建てられた住居址と考えられるが，原地形の最も低い部分に位置するためか，遺構面の流失も著しく，掘り込み壁面の遺存は南東部に約３分の１円程度であり，床面も地形の低い西方へ全体にかなりの下傾を示している。

掘り込み壁面は上層部はすでに流れて不明であるが，現状で確認できる最深部として第11号住居址床面部で約22cmを測る程度である。本住居址の規模を遺存する壁面の平面形から推測すると，第12号住居址とほぼ同規模の床面径約5.5ｍ程度の円形住居址となる。

床面は図示したように，遺存する壁面に沿って円弧状に残る幅約12cm～16cm，深さ約６cmの浅い壁帯溝と床面中央部に径51cm×62cm，深さ20cmの大形柱穴状のピット，それに柱穴約10本分を検出した。柱穴は複合する他の住居址との関係もあって，やや不規則な配置状況を示すが，基本的には第12号住居址とほぼ同巧の，中央部のピット状遺構を径約3.6ｍほど，柱穴の間隔約1.4ｍ～1.7ｍで円形に繞る６～７本の柱と，中央部に約1.2ｍの間隔で位置する２本の主柱によって建築された住居址と推定される。本住居址床面にはほかに重複したり組み合せ不詳の柱穴痕も少なく，第11号住居址や第12号住居址との重複なども考えると，遺存する掘り込み壁面に対応する，同一立地での建て替えは行なわれていないようである。

なお本住居址の埋没状況や遊離遺物については，先述の第11号住居址の項で述べたとおりであり，住居址床面に同時性をもって密着する遺物や，焼土面などの遺構は何も認められなかった。

16. 第15号住居址（図18，図版９）

第10〜14号住居址が所在する第３支群の宅地造成掘り込み線から，南西へ水平距離で約12m降った谷斜面に，それとほぼ平行する形に丘陵斜面を大きく掘り込み，その下方を削平整地した棚田状の宅地造成面と，第15〜18号住居址が発見され，これを第４支群とした（図８）。

この宅地造成のための丘陵斜面掘り込み線は，現状でそれを確認できる現存地山生き土上面で，D14発掘調査区のほぼ中央部から，丘陵尾根小支脈の走向に沿って北東の，D10発掘調査区中央部にかけて直線的にのび，そこから南東に谷斜面の等高線に沿って大きく湾曲して，F11発掘調査区東隅に達しているが，そこで今次開発工事によって断崖状に切断され，現存部総延長約33 m を測る。この宅地造成面は谷筋にあたる部分では，二次的埋積の被土が深く，発掘調査の時点ですでに丘陵表土層がブルトーザによってかなり削平されていたにもかかわらず，現地表面から丘陵地山生き土上面まで約70cm，造成面までは約160 cmも埋没しているところがあり，丘陵斜面の掘り込みの深さも90cm〜100 cmを測る。一方尾根支脈側斜面にあたる北西部から南西部にかけては，表土層の風化流失が著しくて遺構面も浅く，地形の低くなる南西部になるにつれて掘り込みの深さも漸次浅くなり，末端部では自然に消滅する形態を呈している。

本造成面内の住居址として，谷筋に２棟と南西部側斜面に２棟の計４棟が確認されたが，そのほかにも地形の流土状況や遺存する柱穴痕から，またすでに切断消滅している南東部などに，さらに数棟の住居址が存在していた可能性が強い。谷筋に位置する２棟は，宅地造成掘り込み壁面から約2.7 m南西の第15号住居址と，その南に一段降った形の第16号住居址で，両者の床面比高は1.55mを測る。尾根側斜面南西部の２棟は，宅地造成掘り込み壁面に接する第18号住居址と，その地形の低い側の南東部を段状に切って複合立地する第17号住居址である。両住居址床面比高は約60cmを測り，特に第18号住居址床面に土器溜り状の一括土器片が検出され注目された。

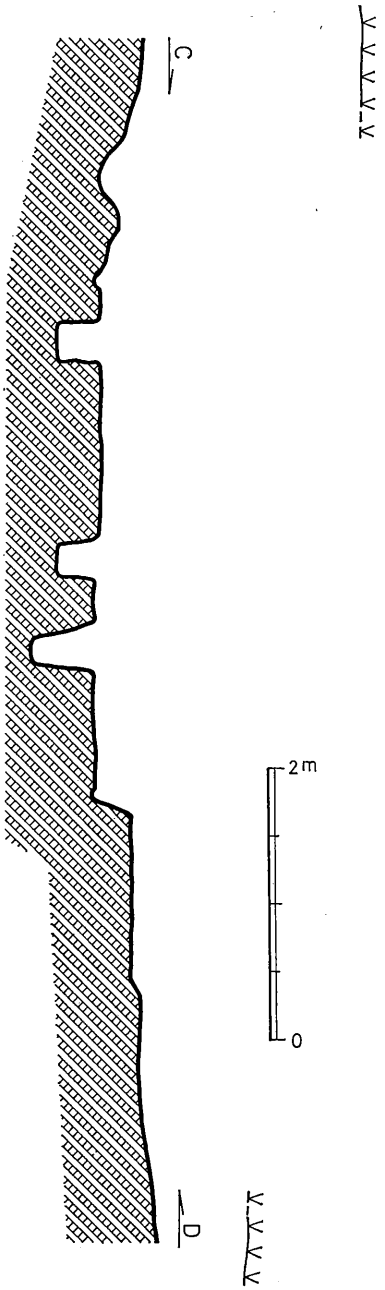

第18図　第15号住居址実測図(1)

この宅地造成面も下層を弥生式土器片や石器類を含む有機土，上層を当丘陵風化土によって埋没していた。埋積の状況は当然のことながら谷筋にあたるところほど深く，最も深い第16号住居址床面上で，現存表土面まで約2.1mの埋没に対して，包含層の深さは1.2mを測り，埋積被土の浅い側斜面にあたる第18号住居址では，僅か0.3m〜0.4mの埋積に対して，包含層はほとんど見られず，

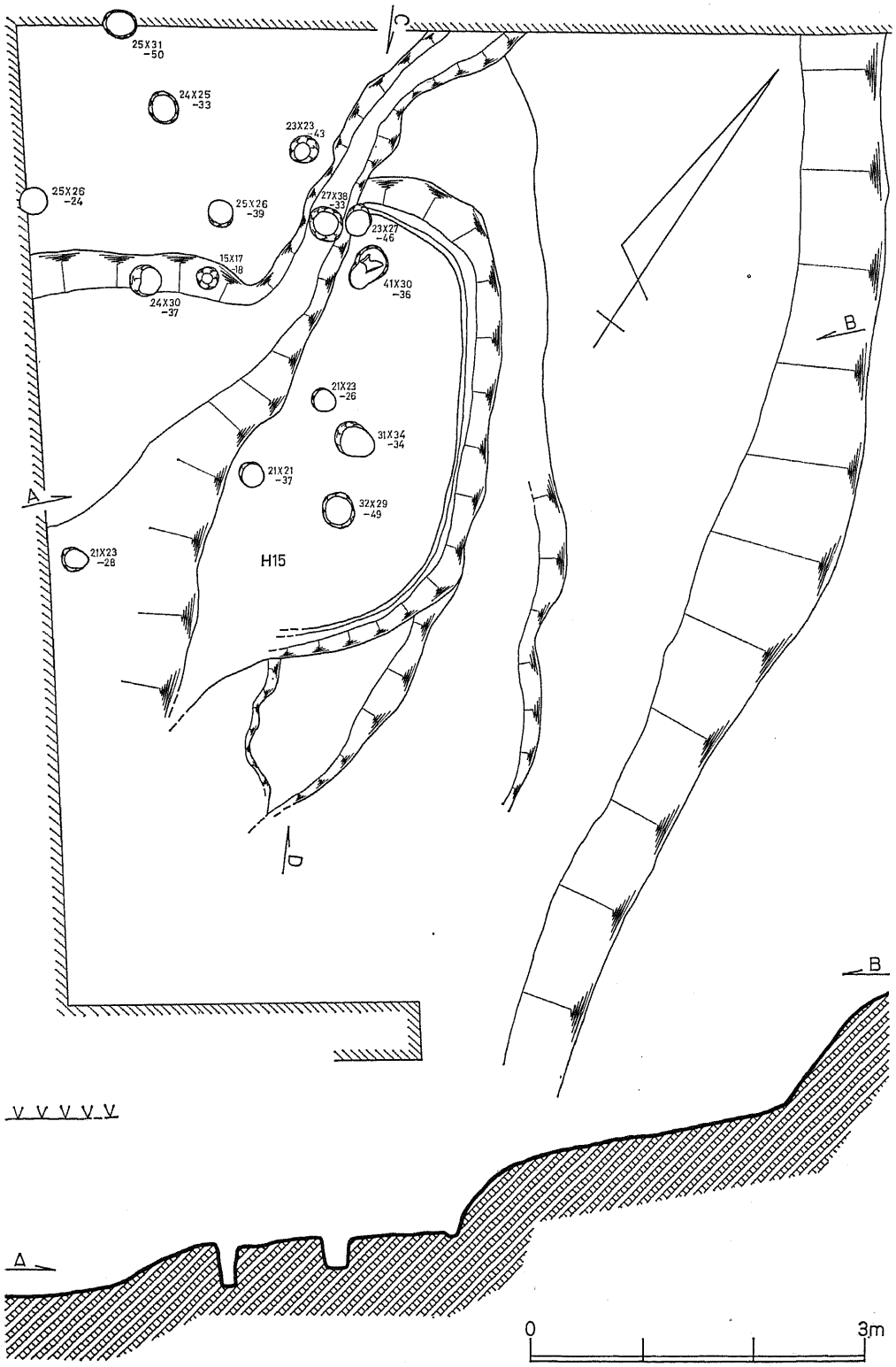

第19図　第 15 号 住 居 址 実 測 図 (2)

直接丘陵風化土の流入によって埋没した状況を呈していた。包含層は残念ながら層序的な識別ができず，また土器片も編年的な変化があまりみられない。この造成面全域で，一部折損品も含めて蛤刃石斧5，扁平片刃石斧1，石槍2，磨製石庖丁1，打製石庖丁26，石鏃27など多数の石器類を発見したことを指適するにとどめ，後に一括して記述することにする。

第15号住居址は，宅地造成面の谷筋にあたる丘陵斜面の掘り込み壁面下底から，約2.7m南西に寄った削平整地面に掘り込まれた，隅丸方形状のプランをもつ竪穴式住居址である。現況では直接地山生き土層に直接掘り込まれているが，原地形の高い側の北東半のみを遺存し，南西部は後に丘陵斜面の自然流水によって生じたと思われる谷溝で大きく切られていた。

本住居址の掘り込み壁の上端部は，すでに風化と流土によって肩部が大きく変形されているらしく，壁面も斜傾していて判然としないが，現況でもっともよく遺存する北東部壁面で深さ約65cmを測る。また現在掘り込み壁面上端部幅4.23m，床面幅3.35mを測る。床面が遺存する部分についてはほぼ水平な面を保ち，南西方向への遺存部幅は平均2.3mを測る。床面部には図示したように，平均幅約10cm，深さ5cmの浅い壁帯溝を続らせ，柱穴痕6本分を検出したが，中央部に多く見受けられるピット状遺構や焼土面などの施設は何も認められなかった。

柱穴は配置状況も不整然であり南半部を欠失していることもあって，その組み合せ関係をはじめ構造について明確にできなかった。本住居址の南側には本住居址と切り合った掘り込み面が見られること，また本住居址から北西部にかけて8本分の柱穴痕が散在することなどからみて，当該地には本住居址のほかにも，本住居址と切り合い複合するか，あるいは近接立地するさらに1～2棟の住居址が，規模や形状は不明であるが存在していた可能性が強い。したがってこれらを総合して本住居址の構造を推察すると，基本的に対角線上の四隅に各1の計4本の柱で構成された柱穴であったと考えられる。本住居址は柱穴内も含めて宅地造成面上と同様に，弥生式土器片などの遺物を包含する灰黒色有機土で埋没していた。残存床面の北西隅に存在する柱穴の一つに，高坏形弥生式土器片が後に流入した形状で検出されたほかは，本住居址と同時性を示す形状での床面などへの密着遺物は何も発見されなかった。

17. 第16号住居址（図20，図9版）

第15号住居址から地形の低い南方の谷筋に一段降った形で削平整地された造成面に位置する，隅丸方形の竪穴式住居址である。谷筋にあって埋積被土も深いせいか，南西隅部の床面を一部流失している程度でほぼ原形をとどめ，本惣図遺跡第2地点検出の住居址内ではもっとも保存度が良好である。第15号住居址との中心間水平距離約8.2m，床面比高1.55mを測る。

本住居址の掘り込みプランは，現状でそれが確認できる削平整地面での上端部および床面とも，隅丸方形を示し，上端部幅5.35m×4.57m，床面全幅4.90m×5.10m，床面水平部幅4.76m×4.95m，掘り込み壁面の深さはもっとも深く残る北壁部0.6m，浅い南壁部で0.3mを測る。

床面はほぼ水平な面を保ち，図示したようにまわりに平均巾10cm，同深さ6cmの浅い壁帯溝と，その内側約40cmの床面に同心隅丸方形状に遺存する同様の溝状遺構を続らせ，床面中央部には長径133cm，短径78cm，深さ26cmの不整長楕円形をしたピット状遺構1と，柱穴痕10本分を検出した。

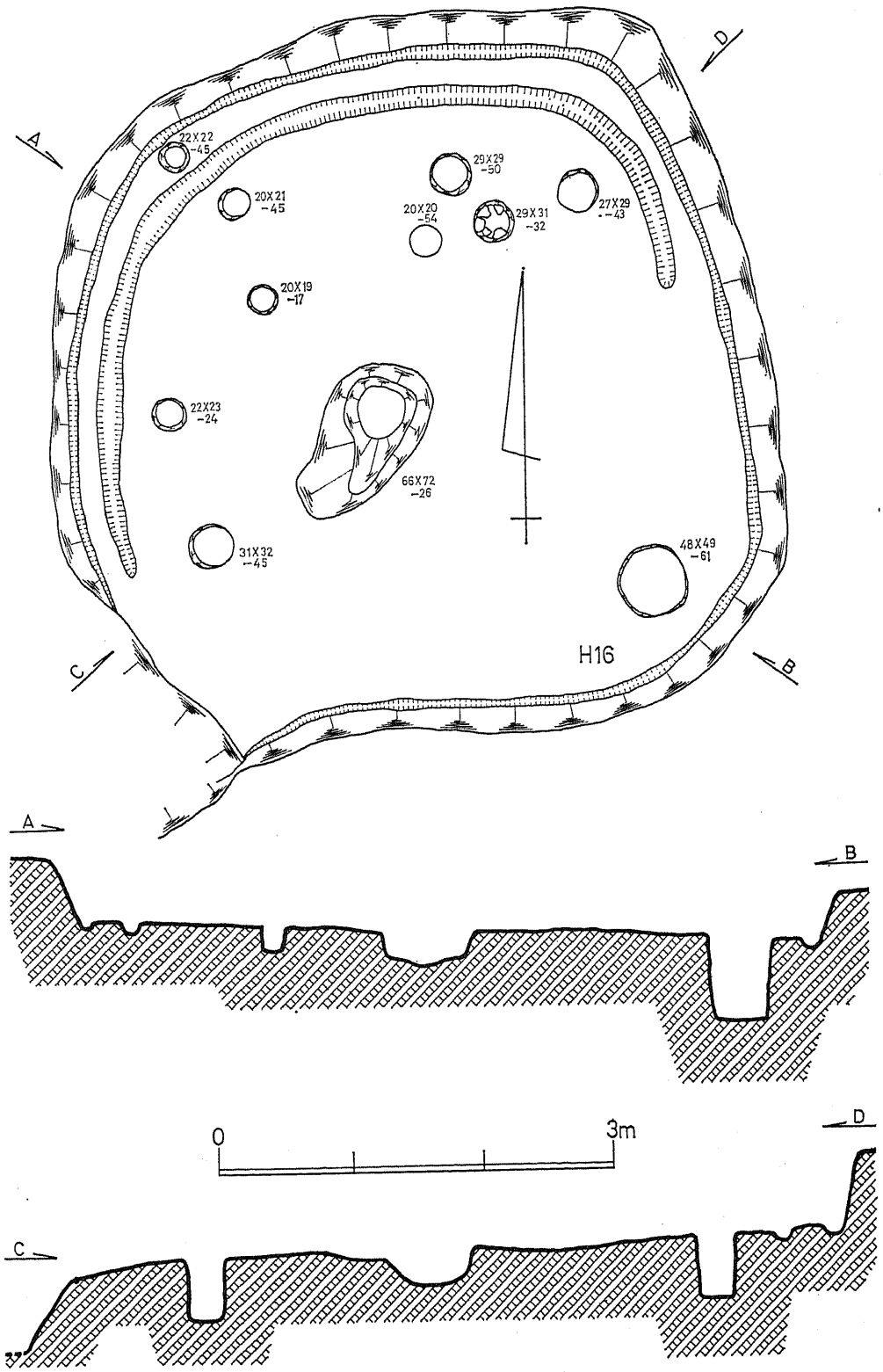

第20図　第 16 号 住 居 址 実 測 図

床面の内側に遺存する溝遺構は，壁帯溝とほとんど平行して幅14㎝～20㎝，深さ８㎝～10㎝で繞っているが，その内外の床面高には全く高低差がなく，しかも地形の高い側の北半部のみにしか遺存しない。本住居址に伴う二重の排水施設的な性格を有する溝状遺構であるのか，同一立地で同心円状に拡幅増大された重複遺構であるのか，その識別を明確にすることはできなかったが，柱穴の配置状況から推察すると，後に拡大された複合住居のようである。

柱穴は径や深さなどかなりのばらつきが見られ，その配置関係も整然としないが，いずれもほぼ垂直に近い角度で円筒状に比較的整然と掘り込まれており，北東隅部の柱穴の一つにこぶし大の花崗岩礫５個を柱のまわりに詰め入れた形状で検出し注目された。本住居址の尾根の構造は現存柱穴の配置状況から推察して，基本的には対角線上の４隅に各１本の計４本柱で構成されたものと考えられる。本住居址も柱穴内を含めて造成面と同様に，弥生式土器片などの遺物を包含する灰黒色有機土で埋没していたが，本住居址と同時性を示す形状での密着遺物は何も発見されなかった。

18. 第18号住居址（図21，図版９・10）

本住居址支群造成面の南西端部にあたる丘陵尾根小支脈側斜面を，尾根走向に沿って直線状に掘り込み，地形の低い南東部を棚田状に削平整地した造成面に位置する住居址である。当該地は丘陵表土層の風化流失が著しいうえに埋積被土も浅く，造成面および住居址掘り込み面とも大きく流れて判然とせず，さらに南東部を第17号住居址によって段状に切られ，保存状態は良好とはいえない。そのうえ調査者の連絡不徹底から，本住居址の実測が十分でなく，第21図のように東半部のみしか提示できない不手際を詫びるとともに，第８図および図版９－１を参照願いたい。

本住居址は地形の高い北西部に隅丸方形プランで約３分の１程度を遺存するが，壁面の上半部も大部分がすでに流失していて，現状では最大遺存部で深さ12㎝を測る程度である。床面遺存部はほぼ平らな面を保ち，全幅のわかる等高線に沿う方向で4.5ｍを測るが，南西方向へは平均1.6ｍの遺存である。床面に壁帯溝もなく，柱穴痕４本分を検出するもその組み合せは不明である。また造成面掘り込み斜面および本住居址北方に数本分の柱穴が散在するが，それらについても明らかにできなかった。

本住居址内の埋積土は直接地形の高い丘陵斜面から流入した形状で，当丘陵を形成する花崗岩質風化土で埋没し，先の第15・16号住居址のような，土器片などの遺物を多量に包含する灰黒色有機土は認められなかったが，南西部床面上の約1.8ｍ×1.2ｍほどの範囲に，土器溜り状の一括土器片が検出された（図22，図版10）。この土器片はいずれも弥生時代中期後半の単一時期の形式的特徴を示し，本住居址の年代を知る大きな手がかりとなるものである。

19. 第17号住居址（図21，図版９）

第18号住居址の南東部床面を大きく段状に切り込んで，その南東に位置する住居址である。両住居址の床面の段差は約41㎝とかなり深く掘り込んでいる割には，地形の高い側の北西部壁面のみの遺存で，幅約５ｍの隅丸方形状のプランを示すものの，壁帯溝や床面および柱穴の配置状況からは，その形式は明確でない。

床面はほぼ平らな面を保つものの，全体が地形の低い南東に緩く下傾し，南東部は床面も含めて

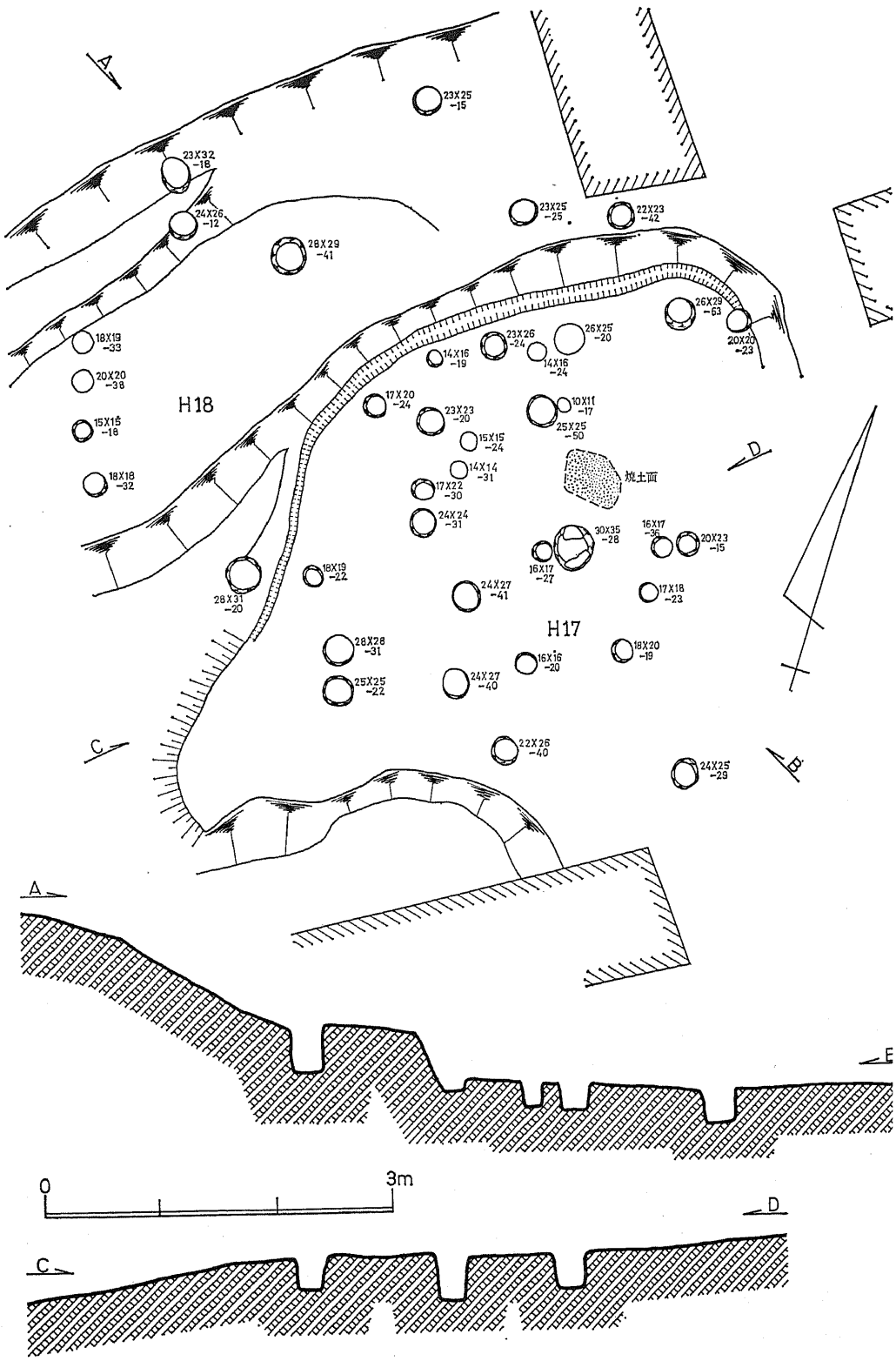

第21図　第 17 ・ 18 号 住 居 址 実 測 図

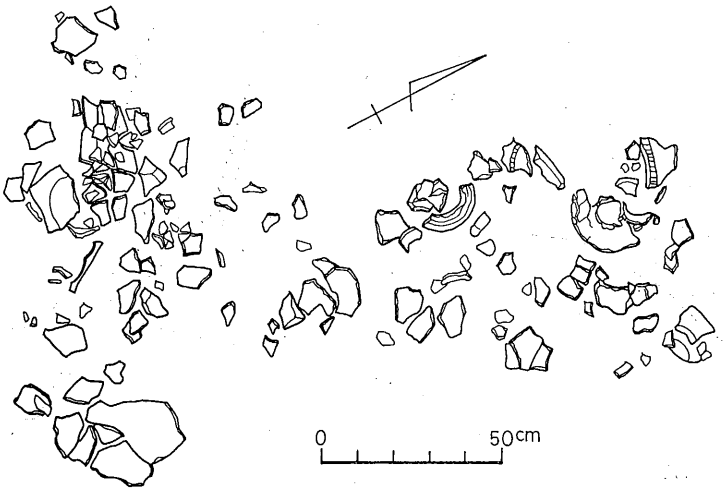

第22図　第18号住居址床面一括土器片出土状況

かなり風化流失していることを示している。壁帯溝は幅平均15㎝，深さ６㎝～９㎝で壁面遺存部に残存するが，南西端部はその後の流水作用のためか，崖状となった地形の低い南西に逆カーブで延びていた。床面およびその周辺部約4.5ｍの範囲に，図示したように約30本分の柱穴群と，ほぼ中央に径30㎝×35㎝，深さ28㎝のやや大形柱穴状のピットおよびその北に接するように40㎝×60㎝の範囲の焼土面が検出された。

柱穴は配置状況も不整然で，径や深さにもかなりばらつきがあり，組み合せ関係も不明である。第18号住居址との複合や本住居址と重複しての数次にわたる建て替えが考えられるが，その実際についても明らかにできなかった。なお本住居址の埋積状況については，先の第18号住居址の場合とほぼ同様である。

20.　第20号住居址（図22，図版10）

第16号住居址の南西部は勾配の急な谷斜面となり，当時の表土層と思われる現存地山生き土上面も，流水などの影響か大きく乱れて崖状を呈しているが，第16号住居址南西隅から水平距離で約３ｍ降った谷筋に壁面をもち，その南西に段状に切り合い複合立地する第20・21号住居址２棟と，第20号住居址の北東約７ｍ，第18号住居址の南西部から丘陵尾根小支脈側斜面の等高線に沿って，さらに北西方向に連らなるように立地する住居址６棟を発見した（図８）。

谷筋に位置する第20・21号住居址は，埋積被土が約２ｍと深い割には遺構面等の荒れが著しく，地形の高い側の丘陵斜面にみられるはずの，宅地造成の掘り込み壁面も確認できなかった。第16号住居址と第21号住居址の床面比高が2.05ｍと段差も大きく，その間の平均勾配も35度と急斜面を呈している。そのうえ第21号住居址の南東部から南西部にかけて，住居址床面の一部を含めてすでに今次開発工事で切断されていて，その全貌を知ることはできなかった。したがって両住居址の支群構成についても，第15～18号住居址の第４支群と，第22～26号住居址等の第５支群，あるいはすでに切断消滅している南東部へかけて，別個の支群を形成するものかなど，いくつかの可能性は考え

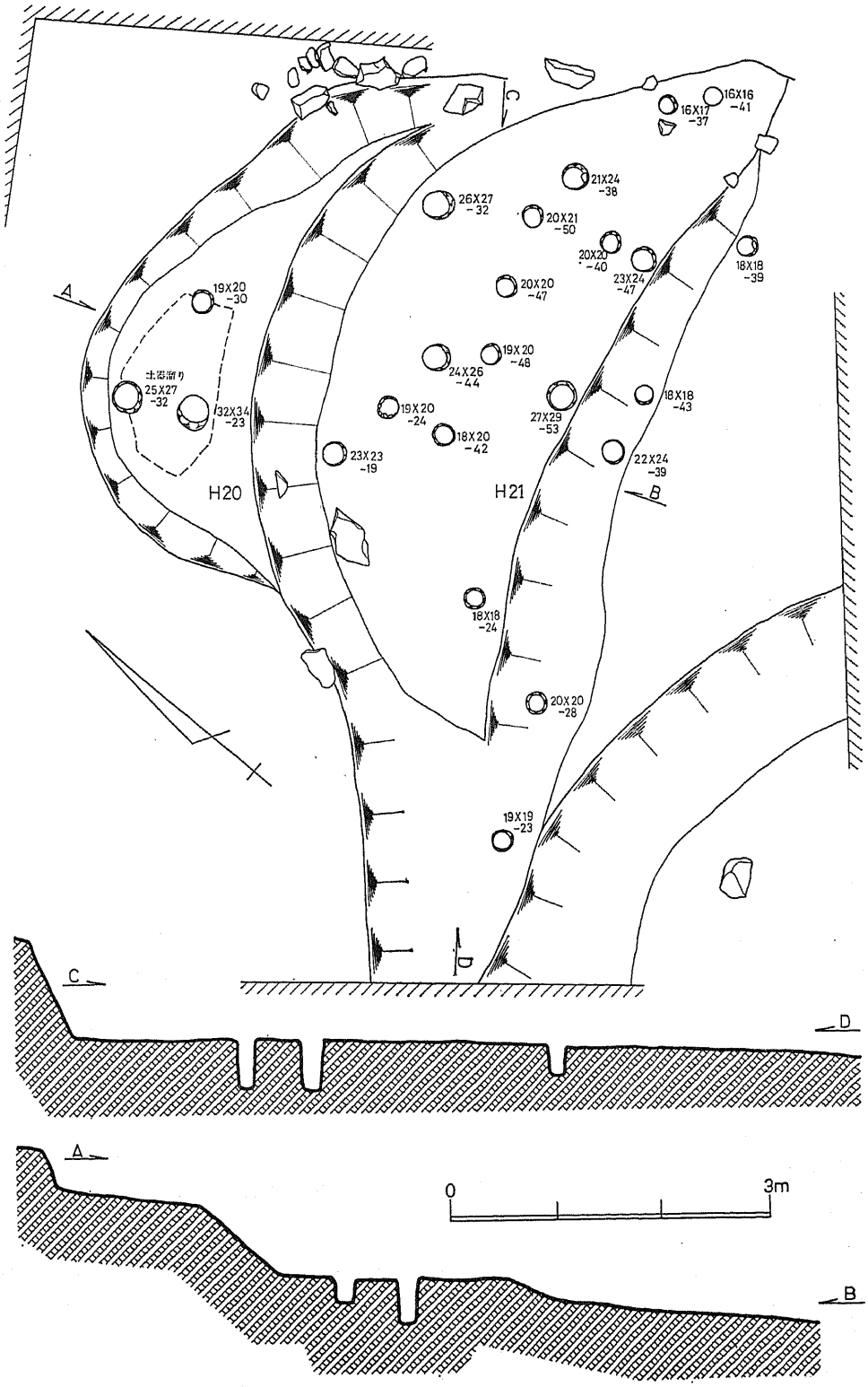

第23図　第 20 ・ 21 号 住 居 址 実 測 図

られるものの，それを明確にすることはできなかった。

また第19・22～26号住居址は，丘陵尾根支脈側斜面から南西の尾根支脈稜線にかけて，標高約72m～73mの等高線に沿うように支群を形成しているが，先に発掘調査を実施した惣図遺跡第１地点の，第10号住居址および第21～24号住居址群と連続していて，本来は10～12棟程度で構成される同一支群の住居址と考えられる（図６）。

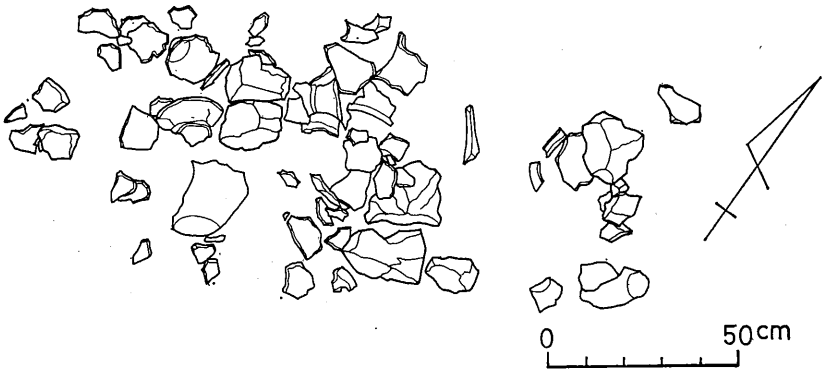

第24図　第20号住居址床面一括土器片出土状況

第20号住居址は，谷筋に近い南面した側斜面を棚田状に削平した整地面に掘り込まれた，円形プランの竪穴式住居址と推定される。地形の低い側の南半部を第21号住居址により，床面も含めて大きく段状に掘り込まれ，現状では直接丘陵地山生き土に掘り込まれた，地形の高い北半部の約３分の１程度の遺存である。しかも本住居址の遺構面は，その後の風化や流失などによってかなり変貌しているらしく，北東肩部では丘陵斜面から流入した形状の花崗岩礫10数個が検出されるなど，壁面上半部はすでに流失し，その掘り込みプランも不整円弧形を呈して詳細を明らかにすることができなかった。

現状での壁面の深さは最もよく遺存する北壁で35cm，第21号住居址との床面比高53cmを測る。床面は現存する限りではほぼ水平な面を保ち，最大遺存部での床面幅1.05mを測るが，壁面のカーブから推察して本住居址の規模は，径約 3.5m～４m程度の小形のものであったと考えられる。床面上には図示したように，北東部壁面に接する形の約70cm×170cmの範囲に，土器溜り状を呈する弥生式土器片（図版10―２）と，土器片の下に押えられた形での柱穴痕３本分を検出したが，そのほかの壁帯溝とか焼土面などの遺構は何も認められなかった。柱穴は径約20cm～32cm，深さ23cm～32cmと規模や形状に差はあるものの，いずれも円形プランで垂直に掘られているが，現況からでは組み合せ関係や構造について明らかにすることはできなかった。

21. 第21号住居址（図22，図版10）

第20号住居址の南東部を段状に大きく掘り込んで，その南東の谷筋を円形プランに削平整地した大形住居址である。

当該地は埋積被土が深く，丘陵表土層を今次開発工事によってすでにかなり削平されていたにもかかわらず，現地表面から整地面まで深さ約210cmも埋没し，その下半分の約130cmが，弥生式土器片などの遺物を含む灰黒色有機土で占められている割には，整地面の遺存度はあまりよくなく，原地形の高い北側約３分の１程度がほぼ水平な面を保ち，地形の低い南半部はすでに流失して急斜面となっている。このことはすでに流失している南半部は埋め土による整地面と推察され，直接丘陵

地山生き土を掘り込み削平整地した部分だけがほぼ原況をとどめ，本住居址廃止後の比較的短期間に，埋めだし部の流失とその後の埋没がなされたものと考えられる。

削平整地のための掘り込み壁面の角度は約40度～45度の法面となって半円形にめぐり，その深さは第20号住居址床面を切る部分で55cm，北東の丘陵斜面部で約90cm，削平整地面は推定径約７ｍの円形プランを示すが，現況での最大水平面遺存部での幅 2.4ｍである。

削平整地面は現存する限りではほぼ水平な面を保ち，図示したように柱穴痕19本分を検出するが，その配置状況は不整然で，数次にわたる建て替えなどを考慮に入れたとしても，組み合せ関係も明らかにできなかった。本遺構面の南半部を大きく欠失しているため明確ではないが，自然流水の多く集まる谷筋に位置しながら，壁帯溝をはじめ排水施設を伴なわず，また柱穴の配置状況や壁面掘り込みの形状も，いわゆる竪穴式住居址としての一般的な形態を示していない。このような例は後に報告する用木山遺跡においても数例見受けられて注目されたが，丘陵急斜面の地形を利用して，地形の高い側にだけ大きな掘り込み壁をもつ，半竪穴式あるいは平地式の住居が想起されるものの，実際の構造については明らかでない。

なお本住居址および第20号住居址に埋積している有機土層内には，ほぼ同一編年形式に属する弥生時代中期後半の土器片と，欠損品も含めて磨製蛤刃石斧２，打製石斧１，石槍状２，石庖丁５，石鏃28などかなりの量の遺物を包含していたが，本住居址と同時性を示す形での整地面に密着した遺物は認められなかった。また包含層とその上層の当丘陵地山風化土層との間は明瞭に区別されていたが，この包含層は比較的短期間のうちに流入埋積したものらしく，130cmと深い割にはほぼ均質の埋積状況を示し，包含層内に層序的な区分や住居址などの遺構面跡は認められなかった。

22. 第19号住居址（図８）

第20号住居址北西部の掘り込み壁面から，地形の高い側の北西へ水平距離で約７ｍの側斜面に位置する，幅の狭い帯状の削平整地面である。第４支群第18号住居址の南西 2.2ｍに並ぶようにして丘陵斜面への掘り込み壁面の北東隅部を置き，等高線に沿って南西方向に約８ｍを直線状に掘り込み，地形の低い側の南東斜面を削平整地した造成面である。

当該地は丘陵表土層の風化流失が著しくて遺構面上の埋積被土も浅く，原況をかなり変貌していることが推察され，さらに整地面南西部に第22号住居址が複合立地していることもあって，遺存状況はあまりよくなかった。発掘調査時における削平整地面の現状は，現存地山生き土面での丘陵斜面への掘り込みの深さ約0.2ｍ，等高線に沿う整地面全長約9.5ｍ，それに直交する整地面幅約2.2ｍを測る。掘り込みの深さおよび整地面幅とも，すでにかなり流失しているものと思われるが，現存する整地面はほぼ水平な面を保っていた。

この削平整地面上には壁帯溝とか柱穴痕なども認められず，住居址というよりも第22号住居址等に伴なう，宅地造成面あるいは生活面の可能性が強いが，急斜面にあってすでに大きく流失していることもあるため，一応ここでは第19号住居址として取り扱った。

23. 第22号住居址（図24，図版11）

第19号住居址と呼称した削平整地面の南西端に位置する。現存掘り込み壁面の上端幅約 3.2mの
ん規模な隅丸方形の竪穴式住居址である。地形の高い西側斜面から東へ向けて第24号住居址，第23
号住居址，第22号住居址の3棟が階段状に切り合った形で複合し，本住居址床面高を0とすると，
第23号住居址床面63cm，第24号住居址床面は93cmの比高となる。本住居址はこれら3棟の最下段に
あって，他の住居址を切っているため，地形の低い南東部で壁面のほとんどを流失しているもの
の，床面はほぼ完形を保っていた。

現状で壁面の掘り込み上端のわかる現存地山生き土上面での幅3.07m～3.23m，床面壁間幅2.65
m～2.80m，同水平面幅2.49m～2.52mのやや丸味をもった隅丸方形プランを示し，壁面の深さは
地形の高い側の北西壁面では63cmを測るものの，地形の低い側の南東壁面では僅か4cmとやっとそ
の痕跡をとどめる程度である。住居址床面は原地形の低い南東に全体がやや下傾を示し，両端部の
比高約10cmを測るがほぼ水平な面を保つ。

床面には図示もしたように，床のまわりを壁面に沿って幅11cm～17cm，深さ5cm～8cmの浅い壁
帯溝が繞り，床面に4本と壁法面および周辺部に7本の計11本分の柱穴痕を検出したほかは，焼土
面とかピット状遺構などの施設は何も認められなかった。各柱穴の径や深さはばらつきが大きく，
また本住居址が第19号住居址や第23号住居址と切り合って，一部で複合している関係もあって，そ
の組合せや構造については明確ではない。一応その配置状況からみて，一部壁法面にかかる柱穴も
含めて対角線上の4隅に位置する4本と，長軸中心線上に約1mの間隔で並ぶ2本の計6本が，本
住居址建築に伴う柱穴としての可能性を示すが，本住居址の規模から考えて，長軸中心線上の2本
の柱だけでも十分建築が可能であり，いわゆる住居址とするよりも貯蔵庫あるいは倉庫としての，
簡単な構造の建物と考える方がより妥当と思われる。

なお本住居址の埋積状況は，住居址内部の床面に近い下層部分に，地形の高い北西斜面から流入
堆積した形状で，灰黒色有機土が約10cm～15cmの厚さで認められたほかの大部分は，当丘陵を形成
する花崗岩風化土で埋没していて，弥生式土器細片を若干散見する程度であった。

24. 第23号住居址（図24，図版11）

地形の高い側の北西部斜面に位置する第24号住居址の，南東部床面を段状に大きく掘り込んで，
その南東側を削平整地した棚田状の造成面である。しかしこの造成面は，南東半を第19号住居址お
よび第22号住居址などによって段状に掘りさげられ，さらに両端部もすでに流失あるいは人為的に
掘り込まれていて，全貌は明らかでなく保存状態もあまりよいとはいえない。

現状部での掘り込み線の形状は，等高線走向にほぼ沿った長さ約5mの弓弧状を呈し，掘り込み
面は勾配約60度の法面となって，第24号住居址床面を切った部分での深さ約32cmを測る。削平整
地面は地形の低い側の南東に全体としてやや下傾しているが，ほぼ平らな面を保ち，現存部長約
5m，最大遺存部幅1.3m，最小遺存部幅0.7m，下段となる第19号住居址削平整地面との比高約
cm，第22号住居址床面との比高約75cmである。

削平整地面には図示したように柱穴痕2本分が検出されるのみで，壁帯溝や焼土面なども認めら
れず，現状からは建物址か単なる造成面址であるかの識別も明確でない。しかし本造成面の北東部

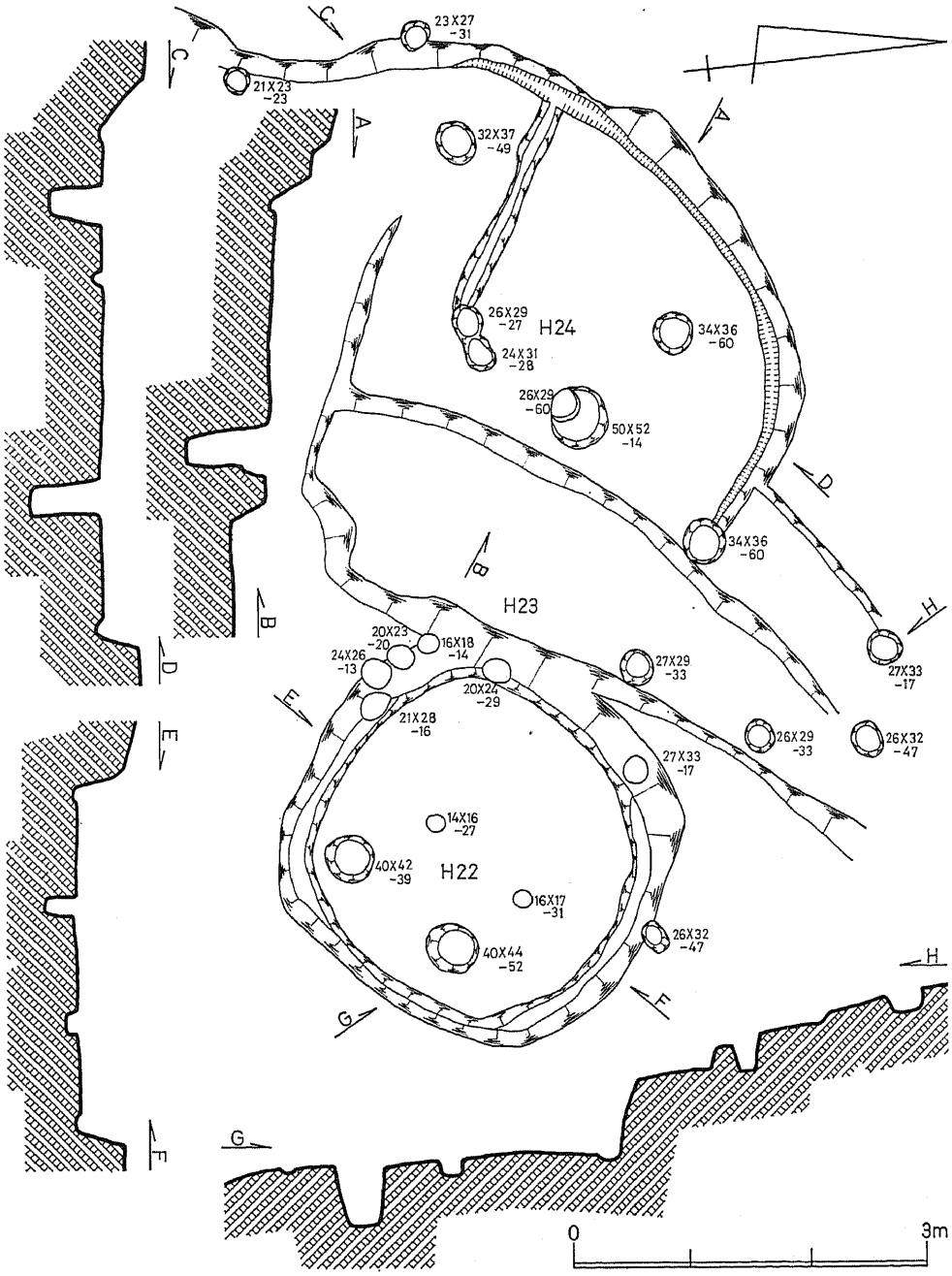

第25図　第 22 ～ 24 号 住 居 址 実 測 図

上段に，第24号住居址東端と一部切り合った形状での掘り込み跡がみられ，本造成面上と合せ5本分の柱穴痕が検出されることなどから，現状では規模や形状は不明ながら，第22号住居址24号住居址と切り合い複合する住居址が存在したであろうと考えて，一応第23号住居址として扱った。

当該地は丘陵表土層の風化流失が著しく，また現存する遺構面も浅いためか，削平整地面は

成する花崗岩風化土で埋没していて，灰黒色有機土とか土器片などの遺物はほとんど認めらった。

第24号住居址（図24，図版11）

居址は地形の低い側の南東部を，第23号住居址によって約32㎝の段差で大きく切り込まれ，壁面上層部およびその南西端を，丘陵表土層の風化流失などでかなりの乱れをみせている状では原形の約２分の１を遺存する円形の竪穴式住居址である。

居址の掘り込み壁面は，丘陵斜面は直接掘り込まれた比較的整然としたほぼ垂直な壁面とな状でその上端を確認できる現存地山生き土上面で，径約5.5ｍの半円形を示し，壁面の深さよく遺存する地形の高い北西部で32㎝を測る。床面は現存する限りではほぼ水平な面を保定床面径約4.7ｍ，同水平面径約4.55ｍ，最大遺存部幅約2.6ｍを測る。

上には図示したように幅12㎝～17㎝，深さ５㎝～９㎝の壁帯溝と柱穴６本分のほか，北西部から床面中央部柱穴痕に向けてほぼ直線的に遺存する長さ1.8ｍ，幅14㎝～20㎝，深さ６㎝の溝状遺構が検出された。床面の南東半をすでに消失していて柱穴痕も遺存しないため，柱や組み合せについて明確にできないが，地形の高い側の北西壁面に平行する２本の柱穴は，～37㎝，深さ49㎝～60㎝，中心間距離2.4ｍと，形状や規模および配置状況からみて，本住建築に伴うものと考えられ，基本的には４本柱で構成された屋根であったと推察される。床の２本分の柱穴については，どちらも近接または重複しての建て替えが行われ，中心間距離ゃを測り，配置関係からみて中心柱の可能性をもつ。しかし各柱穴の規模や形状に大きなばらあり，さらに本住居址東端部で切り合い北東に延びる段状整地面にかけて，直列状に連らな痕が存在することから，本住居址と複合立地する，時期的にずれをもつ別の建造物に伴う柱能性もある。現状からではいずれとも判別が困難であるため指摘するにとどめたい。また壁ら床面中央部にかけて遺存する溝状遺構についても，その性格を明らかにすることができな。

本住居址からさらに南西に向けて，等高線に沿って丘陵尾根小支脈稜線にいたる約17ｍの間本書第６図にも示したように，互いに切り合うものも含めて約７～８棟の住居址が連らなっしている。これらの住居址は本来は本住居址などと共に同一支群を形成するものと考えられすでに惣図遺跡第１地点として先に発掘調査を実施して，本報告書第２集に報告しているのこでは省略する。前掲書「惣図遺跡発掘調査概報」を参照されたい。

第25号住居址（図25，図版12）

号住居址から北西へ水平距離で約４ｍ，比高にして約1.5ｍ高所の丘陵尾根小支脈稜線に近面に，第26号住居址の南東隅の一部を切り込んで位置する，長方形プランの小形竪穴遺構で丘陵斜面の地山生き土層に直接掘り込んで壁面をつくり，地形の低い側の南東斜面を削平整，等高線走向に直交する長辺をもった床面を造成したものであるが，現状では南東部は床面

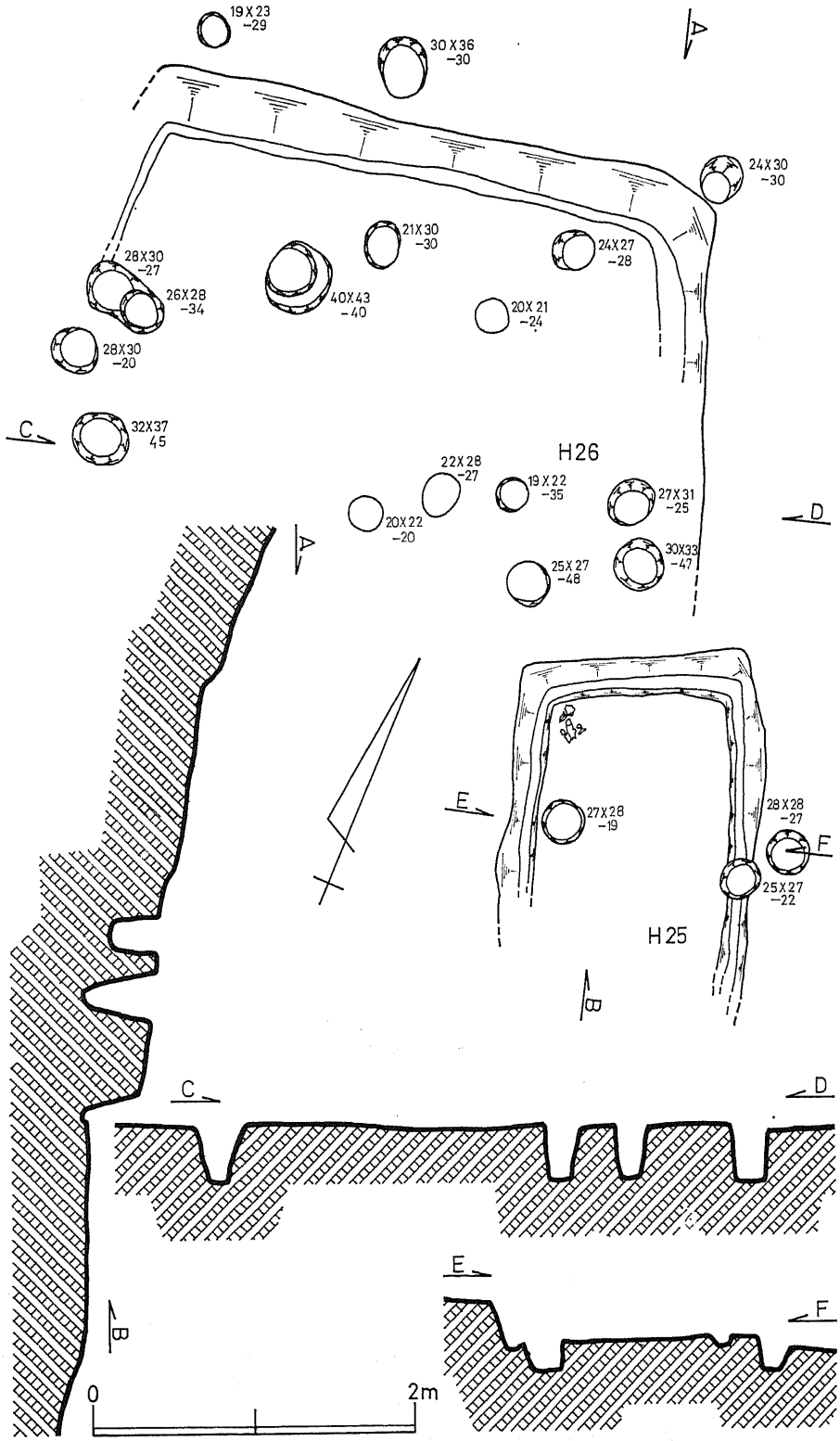

第26図　第 25 ・ 26 号 住 居 址 実 測 図

も含めてすでに流失して，約３分の２程度の遺存と推察される。

本遺構の横幅がわかる北小口部で現存壁面上端幅1.61m，床面全幅1.37m，同水平面幅1.18mを測り，壁面は遺存する限りではほぼ垂直に整然と掘られ，最もよく遺存する北小口壁面で深さ32cmを測る。現存部の床面はほぼ水平な面を保ち，現状で長さ約 1.8mを測るが，その形状や当丘陵内所在の用木山遺跡，さくら山遺跡等発見の類似遺跡と較べて，もとは2.2m～2.3m程度であったろうと推察される。そのため本遺構は竪穴式住居址というよりも規模や形状からみて，貯蔵穴などの倉庫的な機能を果す遺構とする方がより妥当と考えられる。

床面のまわりには幅10cm～８cmの，規模の割にはしっかりとした壁帯溝を繞らせ，床面および周辺部に図示したように柱穴３本分と，北西隅床面上に１個体分と思われる弥生式土器の一括破片を検出した。柱穴については第26号住居址などとの切り合い複合の関係もあって，直接本遺構に伴うものかどうか明確にできなかった。前記類似遺構の例④では柱穴をもつものともたないものの両者ともにあり，柱穴を有するものでは床面４隅に計４本のもの，床面中央に１本のもの，長軸中心線上に２本のものなど多様である。しかし本遺構の場合は，横軸中心線上の両側壁に接するようにして立置する，２本の柱で構成された屋根の構造を一応想起できるものの，柱穴の配置にかなりのずれが見られ，また南半分をすでに失なっているため明確にできなかった。

27. 第26号住居址（図25，図版12）

第25号住居址の北小口壁面から地形の高い側の北東へ，水平距離で約 3.1mの丘陵側斜面を，等高線走向に合せて一辺を置いた隅丸方形状のプランで掘り込み，地形の低い側の南斜面を削平整地した住居址である。本住居址はかなりの傾斜面に位置するためか，丘陵表土層の風化流失が著しく，遺構面も現丘陵地表面から約15cm～20cmの浅い部分で検出され，地形の低い南半部は壁面および床面も含めてすでに流失しているなど，保存状況はあまりよくなかった。すなわち本住居址の現存遺構面は，直接丘陵地山生き土層を掘り込み削平整地した，地形の高い側の北半部のみの遺存である。

本住居址の掘り込み壁面は，地形の高い北斜面に鋸状に遺存しているが，当該地の丘陵自然傾斜面をさらに急角度にした程度の，平均勾配約27度の法面を呈し，掘り込みの上端部や肩部なども判然としない状態である。本遺構の全体幅のわかる等高線走向に平行の東西幅で，現存地山上端での掘り込み壁面幅約3.95m，削平整地面幅3.65m，それに直行してすでに南半部を消滅している南北整地面現存部幅約2.2m，最もよく遺存する北壁面の推定深約30cmを測る。

削平整地面はすで南半部を流失しているうえに，全体が南へ大きく下傾して両端部比高0.42m，平均勾配11度を測り，壁帯溝もやっとその痕跡をとどめる程度の遺存である。柱穴は図示したように整地面上に14本分，北側の法面に３本分の計17本分を検出したが，配置状況は不整然のうえ径や深さなどの計測値にもばらつきが大きく，また焼土面とかピット状遺構などの施設も認められないため，柱穴の組み合せ関係や構造について明らかにすることができなかった。同一立地に複合して，数次にわたる建て替えが行なわれたことが推定される程度である。

なお本遺構面および第25号住居址遺構面は，ともに当丘陵を構成する花崗岩風化土で埋没してい

て，若干の弥生式土器細片を遊離散見したほかは，埋没過程の時間的経過を示すような層序的な区別などについても何も認められなかった。

28. その他の遺構

本遺跡は第21号住居址から第26号住居址を結ぶ線を南限として，そこから地形の低い南西斜面はすでに今次開発工事によって大きく削平されていて，発掘調査を実施できなかったが，第21号住居址の南約30mにあたる標高約45m付近の谷斜面に，深いピット状の遺構断面と第36図に示した一括土器片が発見された。工事中発見のため遺構もすでに破壊され，出土土器片を採集するのがやっとの状況で詳細は不明であるが，この地点から第21号住居址の所在地にかけての削平面には，灰黒色有機土およびその中に弥生式土器片などの遺物がかなり散見され，少くとも本遺跡は私たちが発掘調査した範囲よりも，さらに南へ30mは広がっていたことを物語っている。

第5章 出 土 遺 物

本遺跡の発掘調査にともなう出土遺物は，弥生式土器片約820Kg，石器類354点，それに炭化したドリンクや桃の実などの植物遺物若干である。いずれも時期幅がかなり限定されたほぼ同一形式の遺物で占められ，遺跡の保存度や発掘調査面積の割には，種類および量ともにかなり豊富であった。

これらの遺物類の大部分は，本遺跡が風化侵蝕されやすい花崗岩地質の，それもかなりの急傾斜面に立地している関係から，各遺構ともすでに大きく流失しているものが多く，その後の二次的堆積層内に遊離包含されていた。したがって住居址床面などに密着した形で，直接個々の遺構と同時性を示す伴出例はきわめて少なく，第5号住居址床面上の小規模な土器溜りなど僅か数例が認められる程度である。また完形あるいは完形に近い形を保つ遺物も，一部の石器類を除くほかには検出されず，ほとんどが断片的な遊離破片として発見された。

さらに各発掘調査区単位での出土遺物の量は，住居址等の遺構の分布密度とか規模などよりも，その立地部の地形的条件によって大きく左右され，遺構の保存度や二次的埋積土層の遺存度に比例するようである。すなわち丘陵尾根支脈稜線に近い側斜面に位置する遺構部では，かなりの急斜面に立地していることもあって，丘陵表土層の風化流失が著しいうえに上方斜面からの流土堆積も少なく，削平整地面や住居址床面もすでに大きく流失して原況を損なわれ，現存遺構面は地表面から浅くて遺物の出土量も僅少である。それにくらべて地形の低い谷筋に位置する遺構部では，各遺構面とも風化や流水によってかなり損傷されているものの，傾斜も緩くなって上方からの流土が埋積しやすい谷懐状の地形を呈し，二次的な堆積土で深く埋没しているところが多く，深い部分では現地表から約 2.3mを測るほどである。しかもこの埋積は比較的早い時期のそれもかなり短期間のうちになされたらしく，堆積層の下半部は多量の遺物を包含する灰黒色有機土層，その上半部は有機物をほとんど含まない当丘陵地山の風化土層と明確に分離され，当該地における丘陵表土層の風化流動の大きさを示すとともに，早い時期に谷筋に埋積した有機土層が，その後比較的に安定してい

表10　惣図遺跡第2地点調査区別土器片出土量

（単位 Kg）

調査区	A	B	C	D	E	F	G
1	—	—	—				
2	—	—	0.2	—			
3	—	—	—	—			
4	—	1.2	0.5	1.5			
5	2.8	2.5	10.1	21.6			
6	2.1	—	13.5	—	—		
7	0.4	4.7	13.1	6.0	—		
8	—	—	142.8	54.6	31.7		
9	—	—	13.3	64.7	37.6		
10		—	23.7	1.5	19.1	—	
11		—	16.3	9.5	8.0	21.3	
12		—	—	3.1	12.3	28.0	
13			—	12.6	19.5	41.2	
14			—	8.4	42.0	17.0	
15			—	—	1.4	36.1	
16			—	1.1	0.7		
17			4.0	—	—		
南谷斜面一括土器			22.7				
表面採集土器片			50.3				
計			820.4				

（無印欄は調査不能地区）

ることを物語っていた。有機土層の深さは場所によって差があるが，竪穴式住居址掘り込み跡と複合する深いところでは，約1.2m～1.5mの層序を測り，それだけ土器片や石器類などの出土量も豊富であった。

本遺跡は三方を丘陵尾根小支脈の稜線で囲まれ，南面した浅い谷斜面に立地していて，その稜線部に至るまで本遺跡の範囲が広がることから，谷筋に埋積する有機土層およびそれに包含される遊離遺物類は，すべて本遺跡にともなうものと考えられる。おそらく上方斜面に位置する生活面にともなう遺物類が，各遺構面の風化流失などと共に流下して，谷筋部に遊離堆積したものと推察されるのである。しかし住居址群のなかにはほぼ同一立地に複合して，前後数回にわたる建て替えが行

なわれ，その都度上下の層序が乱されたり，流動の過程で天地が混同されるものも十分想定され，また各遺構の保存状況などから考えて，たとえ現存する住居址床面に密着出土する遺物でも，直接その遺構との共伴関係を一概に断定できない状態であった。したがって本遺跡出土の遺物が，種類や量が豊富であったにもかかわらず，各遺構との共伴関係についてはほとんど明らかにできなかった。

幸いにして本遺跡出土の遺物類の時期幅も狭く，ある一定の期間を限っての集落遺跡と考えられることもあって，上記の出土状況等を併せ考えて本稿では，出土遺物を個々の遺構と直接結びつけて取り扱うことは避け，全体として各器種ごとに一括して記述をすすめることにした。

第1節　土　器　類

本遺跡の発掘調査にともなって出土した土器類は，総重量にして約 820Kgにおよぶ。このうち直接遺構面に密着するなどして共伴関係を示すものとしては，第5号住居址，第17号住居址，第20号住居址の床面上に検出された，小規模な土器溜り状の一括土器片3か所と，第25号住居址の現存床面北小口部で小形甕形土器1個体分の一括破片，それに第13号住居址および第15号住居址の各1本の柱穴内出土の土器断片のみである。そのほかの大部分の土器片は，本遺跡地内に堆積していた二次的埋積土層内に遊離破片として包含されていた。したがって完形を保つものとか接合によって完形近く復元できるような土器片は全く存在せず，すべてが断片的な遊離破片であった。

各発掘調査区ごとの土器片の出土量は表10に示したとおりである。土器片の出土量は本遺跡地内

表11　惣図遺跡第2地点地区別口縁部片出土数

発掘調査区	甕	壺	高坏	器台	その他	計	備考
E 13 ～ E 15 (H17・18)	93	39	23	2	2	159	含H17床面上土器溜り
	(58.5)	(24.5)	(14.5)	(1.25)	(1.25)	(100)	
F 14 ～ F 15 (H20)	57	47	32	1	0	137	含H20床面上土器溜り
	(41.6)	(34.3)	(23.4)	(0.7)	(0)	(100)	
C 8 ～ C 11 (H10・14)	277	159	81	13	1	531	その他は回転台状土器片
	(52.2)	(29.9)	(15.3)	(2.4)	(0.2)	(100)	
D8～9D・E8～9E (H11～13)	114	53	30	1	0	198	—
	(57.6)	(26.8)	(15.1)	(0.5)	(0)	(100)	
計	541	298	166	17	3	1,025	—
	(52.8)	(29.1)	(16.2)	(1.6)	(0.3)	(100)	

（上段口縁部破片数・下段（　）内は構成比率を示す）

の二次的流土が自然埋積した堆積層の厚さにほぼ比例し，第10号住居址～第21号住居址が位置する谷筋部に特に集中していた。これらの土器片を参考までに発掘調査区ごとに，口縁部片を抽出して器形別に頻度数を調べた結果は，表11に示したように甕形土器が最も多く約半数を占め，壺形土器，高坏形土器，その他の器形の順となり，ほぼ同様の構成比率を示し，各発掘調査区および発掘調査区間での，形式的および編年的差違はあまり認められない。

本遺跡出土の土器片の量が膨大であり，紙面や時間的な制約もあって，そのすべてを記載できないため，本書では土器溜り状遺構を含む第５号住居址，第17号住居址および第20号住居址出土の土器片と，多量に遊離出土した第10号住居址～第14号住居址周辺部の土器片を中心にして，代表的な土器片を選んでその概要を記すことにする。

1. 第５号住居址床面上の土器（図27）

第５号住居址床面上において検出された小規模な土器溜り状の一括破片である。住居址の掘り込み壁面に接するようにして，地形の高い上方傾斜面から流入埋積した形状で，約１m×1.5mほどの範囲内に遊離群在していたが，量的にはあまり多くなくて壺形土器片と甕形土器片が大半を占めている。いずれも断片的な小破片となって器表の風化磨滅も著しくて，整形手法などの識別も困難なものが多いが，胎土に雲母を多量に含み，焼成も比較的に堅緻で，概して明るい茶褐色を呈するものが多く，なかに淡黄褐色や淡黒褐色を呈するものもある。

壺形土器　口縁部が朝顔形に外反して立ちあがり，口唇部が上下に拡張されたものと，拡張されていないものとがある。検出例のうち口縁部径推定径16.1cm～18.0cm，頸くびれ部推定径9.1cm～9.6cmとほぼ同規模のものである。(1)と(3)はほぼ同巧のつくりである。口縁にのみ拡張され，頸部外表は刷毛目調整の後横なで調整によって消され，現況では刷毛目は僅かにその痕跡をとどめる程度である。さらに頸部外表に指頭圧による浅い凹線２条が施されている。(2)口縁端部は上下に拡張され，口唇部外表に１条の凹線と，頸部くびれ部外表に横１条の鉢巻状の貼りつけ突帯を有する。(4)口縁端部は上方にのみ拡張されているが，口唇部は外傾しおぼろな凹線１を有する。頸くびれ部に指頭圧による浅い凹線の痕跡がおぼろに認められるが，内外面とも器表の磨滅が著しく調整手法は判然としない。(5)口縁部の拡張はあまりされず２条の凹線を繞らせている。頸部外表にへら描き沈線３条を繞らせているものの，器表の荒れが著しくて調整手法は不明である。

甕形土器　(6)口縁端推径34cmと大形の甕形土器片である。口縁部をくの字形に大きく外反，口縁端を上下に拡張して外面に４条の凹線を繞らせている。現存部器表外面は横方向へら磨き，内面は不定方向刷毛目調整が施されているが，ともにその後の横なで調整によって消され，現状では僅かにその痕跡をとどめる程度である。(7)口縁端推径13.3cm，口縁端は上下に拡張される３条の凹線が施され，器胴外面は斜方向刷毛目の後横なで，内面は指頭圧痕が顕著に認められる。(8)口縁端推径15cm，口縁部は大きく外反するが拡張はされてなく，口唇部外面に横なでによる浅い凹みが１条繞る。口縁部は内外面とも横なで，器胴外面は縦方向刷毛目，内面は指先による平滑化が施されているが，下半部については磨滅が著しく不明である。

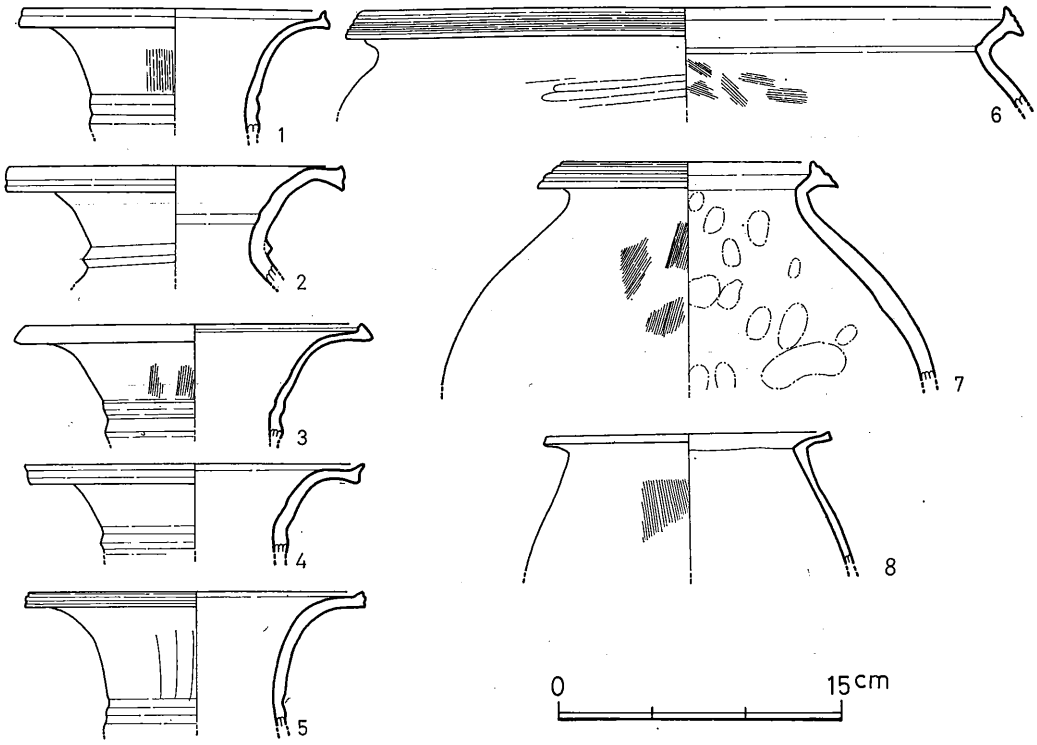

第27図　第 5 号住居址床面出土の土器実測図

2.　第17・18号住居址床面出土の土器（図28～30，図版17～18）

第18号住居址床面上において検出された土器溜り状の一括土器片と，第18号住居址の床面を段差をもって切り込み，地形の低い側の南東部に複合立地する第17号住居址床面上の灰黒色有機土層内から，遊離発見された土器片である。両住居址合せて約32Kgの出土であるが，いずれも断片的な破砕片であるうえに，形式的にもさして差異を示さないので一括して取り扱うことにした。参考までに口縁部片による器形別破片数を調べた果結は，甕形土器片（鉢形土器片も含む）93（58.5%），壺形土器片39（24.5%），高坏形土器片23（24.5%），器台形土器片２（1.25%）その他２（1.25%）であった。

甕形土器　いずれも口縁部をくの字形に大きく外反させているが，口縁端部を拡張させて凹線を繞らしているものと，拡張はしているものの凹線を有しないもの，それに外反しただけで拡張も凹線も有しないものの３形式がある。口縁端推定径13.2cm～30.3cmを測るが，概して口縁端面に凹線をもつものは口縁径の大小にかかわらず全体におよび，器胴最大径がかなり上位のやや肩の張った器形と推察され，凹線をもたないものは口縁径13cm～18cmと比較的小形のもので占められている。胎土に雲母および細砂粒を多量に含み，焼成はおおむね堅緻で黄褐色～淡黄褐色を呈するものが多いが，なかに赤褐色を呈するものもかなり見受けられる。

(1)口縁端を上下に拡張し口縁端部に浅い凹線３条を繞らせている。推定口縁部径約30cmは本遺構部最大である。(2)口縁部はくの字形に外反して上下に拡張し，口縁端面に４条の浅い凹線文をも

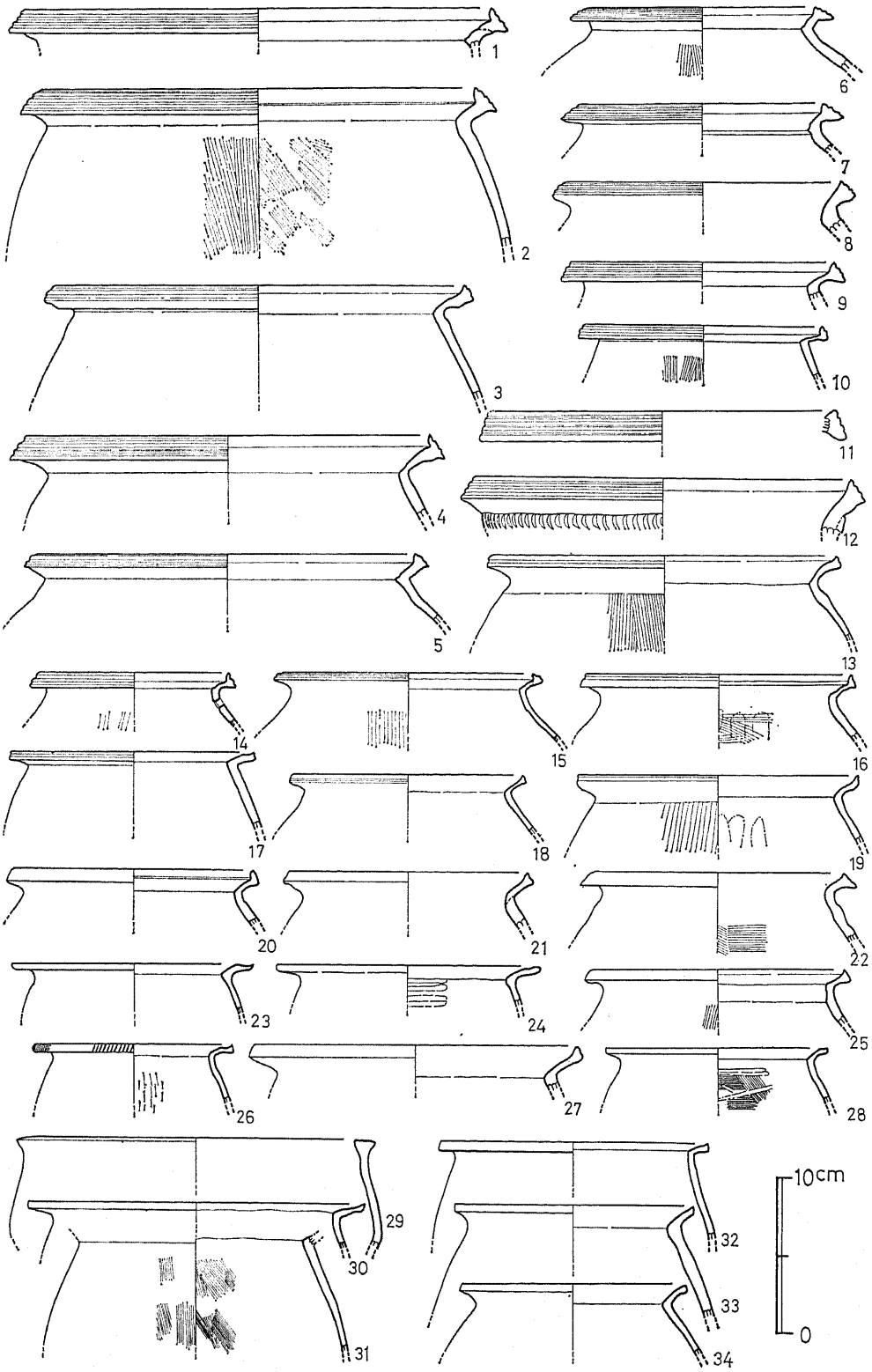

第28図　第 17, 18 号住居址床面出土の土器実測図 (1)

つ。口縁部は内外面とも横なで調整，器胴外表は縦方向へら磨き，内面は斜方向へら削り調整が施され，頸部くびれ部内面は横方向へら削りで口縁部と器胴部を明確に分けている。(3)口縁端面に２条の浅い凹線文を繞らせ，頸部は横なで調整が施されているが，器胴部は器表の荒れが著しく調整手法は不詳である。(4)口縁端部の３条の凹線文は明瞭である。現存部での口縁部は横なで，器胴外面は横方向へら磨き後横なで，内面は横方向へら削り後の横なで調整である。(5)器表の荒れが著しく調整等は不詳，口縁端面に不明瞭ながら凹線３条が認められる。(6)口縁端面に４条の凹線文を有し，器胴外面に縦方向の刷毛目が認められるも刷毛目単位は不詳である。(7)口縁端面３条の凹線文は各稜線ともきわめて明瞭である。(8)(9)ともに口縁端面に３条の凹線を繞らせ，口縁部は内外面とも横なで調整が施されているが，器胴部は器表の荒れが著しく調整手法は不詳である。(10)焼成はやや軟質，口縁端面に２条の凹線文をもち口縁部は内外面とも横なで，器胴外面は縦方向刷毛目，内面はへら削り調整が施されている。(11)焼成は堅緻で赤褐色を呈する。現存部はすべて横なで調整が施され，口縁端面３条の凹線文はきわめて明瞭で，先端の尖った工具があてられている。器台口縁部の可能性もある。口縁端面に浅い３条の凹線文と，頸くびれ部外面に１条の貼りつけ突帯に爪形圧痕文を繞らせているが，器表の荒れが著しく調整等は不詳である。(13)口縁端部はあまり拡張されず，端部外表に１条の浅い凹線をもつ。器胴外面に縦方向の2.6㎝幅16本単位の刷毛目が施されているが，そのほかは器表の荒れが著しくて調整手法は不詳である。(14)口縁端部推定径12.1㎝と口縁部が小さい。口縁端面に２条の凹線を有し，器胴くびれ部近くに焼成後に貫孔されたと思われる径0.4㎝の円孔１個が存在する。器胴外面に縦方向刷毛目，内面縦方向へら削り調整が施されてているが，器表が荒れていて判然としない。(15)口縁端部は上方向にだけ拡張され，端面に２条の凹線文が明瞭に施されている。口縁部は横なで，器胴外面は横方向へら磨き，内面は縦方向へら削りが施されているが，ともにその後から横なで調整が行なわれている。

(16)口縁部は上にのみ拡張され，浅い凹線文１条をもつ。口縁部は内外面とも横なで調整であるが口唇部内面の折れあがり部は横なでとは別に特別になでられている。器胴外面は縦方向へら磨き，内面は指頭圧の後斜めおよび横方向刷毛目調整されている。(17)口縁端部拡張は認められない。口縁部は内外とも横なで調整で口縁端面に１条の浅い凹線をもつ。器胴内面は指先によるていねいな押えが認められるも，概して器表の荒れが著しく詳細は不明である。(18)口縁端面に不明瞭な凹線文１条が認められるほかは，器表の荒れが著しく調整等の詳細は不明である。(19)口縁端部がやや立ちあがり，口縁端外面に浅い凹線文１条をもつ。口縁部は内外面とも横なで調整，器胴外面は縦方向に3.2㎝幅12本単位のやや粗い刷毛目の後横なで，内面は指圧調整が施されている。(20)口縁端部はやや内傾して立ちあがり凹線文を有しない。口縁部は内外とも横なで調整されているが，そのほかは器表が荒れて調整手法は不詳である。(21)口縁端面は指先で押えられ凹面を呈する。口縁部は横なで調整であるが，そのほかは器表が荒れて調整等は不詳である。(22)口縁端部は上下に拡張されているが凹線文はない。口縁部は内外面とも横なで，器胴内面は横方向の刷毛目が認められるも，そのほかは器表が荒れて調整等は不詳である。(23)(24)口縁端部は水平位に近く折り曲げられ拡張はない。(24)の内面に横方向のへら磨き痕が認められるほかは，器表が荒れていて調整等は不詳である。(25)内外

面とも荒れて調整等不詳だが器胴外面に刷毛目痕がみられる。(26)口縁部は水平位に近く折り曲げられ横なで調整が施されているが，口縁端面に斜傾位のへら描刻目文が部分的に施されている。器胴内面は縦方向へら削り痕が認められるが，外表は荒れて調整手法は不詳である。(27)(28)口縁部はくの字形に外反するも，端部の拡張や凹線文は認められない。口縁部は内外面とも横なで調整が施され，(28)器胴内面に不定方向刷毛目の後，横方向へら目が認められるほかは，器表が荒れて調整等は不詳である。(29)器壁のカーブから鉢形土器と思われるが，器表が荒れ調整等は不詳である。(30)～(34)口縁部の外反角度は若干異なるがほぼ同形式のものである。(31)は口縁部を欠くが器胴外面は斜方向刷毛目の後へら状工具があてられている。その他はいずれも口縁部内外面に横なで調整痕が認められるほかは，器表が荒れ調整等不詳である。

壷形土器　口縁部が朝顔形に外反して開くものと，直口形の２種がある。胎土，焼成それに色調等は先述の甕形土器の場合とほぼ同様である。(1)～(3)は口縁端部のみの小破片である。口縁端面に２～４本の深くて明瞭な凹線文と，横なで調整痕が認められるほかは，欠失しているため不詳である。(1)凹線文は２条，内面に指圧痕らしいものが僅かに認められる。(2)凹線文は４条である。(3)凹線文は３条でその上に縦方向に紐状貼りつけ浮文が４本１組の単位で施している。(4)逆八の字形に開く口縁部片である。口縁端を逆三角形状に拡張し，頸部外面三角形を呈する２条の突帯を貼りつけ，指頭による横なで調整の後，口縁端部と合せて３条のへら状施文具による斜方向刺突文を繞らせ，内面はへら磨きされている。(5)口縁部をくの字形に外反し端部をやや拡張して３条の凹線と，頸くびれ部外面に爪痕文を繞らせた突帯１条を繞らせている。口縁部は内外面とも横なで，器胴内面の一部に横方向の荒いへら削り調整が認められるほかは不詳である。甕形土器の可能性もある。(6)口縁部は大きく外反して開き，口縁端面に１条の浅い凹線文と，その上からへら先状施文具による斜方向の刺突文が繞らされている。頸部外面は 1.7㎝幅に20本を単位とする縦方向刷毛目と，１条の貼りつけ突帯，内面は横方向刷毛目の後に同方向への荒いへら磨き調整が施されている。(7)前者とほぼ同形の口縁部片で，口縁端部が上下に拡張され端面に浅い凹線文２条が認められるが，そのほかは器表の荒れが著しく調整等は不詳である。(8)口縁端部のみの小破片で，口縁端面にへら描きによる斜方向の刻目文が認められるほかは不詳である。

(9)口縁部が直口して立ちあがり，口縁端はやや拡張されて水平面を保つ。頸部外面に１条の突帯を貼りつけその上に爪形圧痕文を施している。口縁部は内外面とも横なで，頸部外面の一部に縦方向刷毛目と内面に細かいへら磨き痕が認められるが詳細は不詳である。(10)やや外反して立ちあがる口縁部片である。口縁端部はさして拡張されずほぼ水平位を保つ。頸部外面に１条の突帯を刷毛目の上に貼りつけ，爪形圧痕文を施している。口縁部は内外面とも横なで，頸部外面は1.5㎝幅に10本単位の縦方向刷毛目，内面は指圧整形の後横なで調整が施されている。(11)(4)とほぼ同形の逆ハの字形に開く口縁部片である。現存部外面に断面が三角形を呈する貼りつけ突帯２条を繞らせ，内外面とも横なで調整が施されている。(12)(13)ともに頸くびれ部片である。(12)の頸部に指圧による弱い凹線３条が繞り，頸部は内外面とも横なで，器胴内面の一部に指圧痕が認められるほかは，器表が荒れて調整等は不詳である。(13)頸部外面につまみ出しによる１条の突帯を繞らせ，内面の頸から胴への移行部にへら削りによる稜と，器胴内面に指圧痕がかすか認められるほかは，器表が荒れて調整等

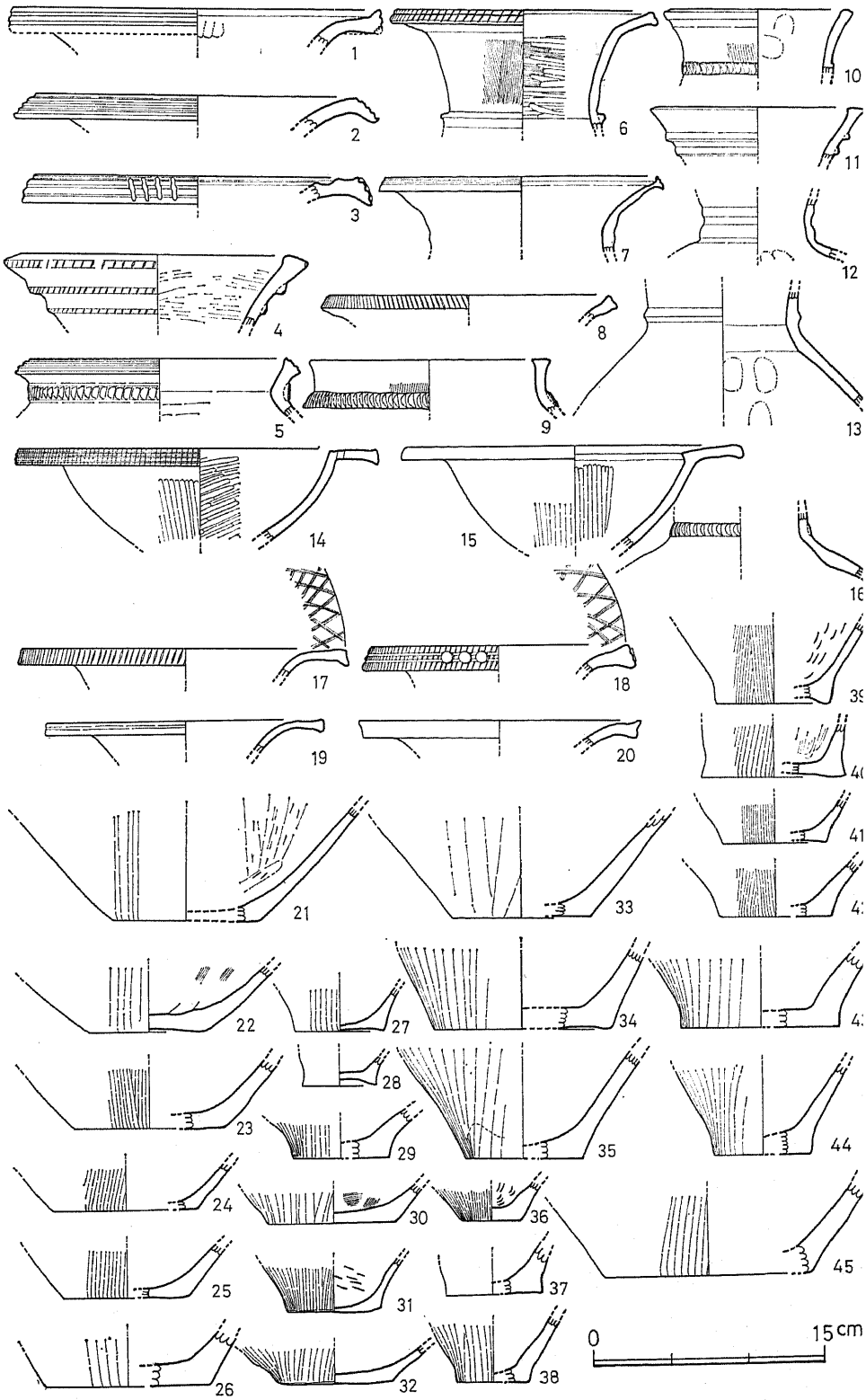

第29図　第17，18号住居址床面出土の土器実測図 (2)

は不詳である。

(14)(15)口縁部が大きく水平位に折り曲げられ，脚付鉢形土器片と思われる。(14)口縁端部に櫛状施文具による縦方向刺突文の後，３条の凹線文を繞らせている。口縁部は内外面とも横なでで折り曲り部近くに，焼成前に上方から貫孔したと思われる小円孔１が穿たれている。器胴外面は縦方向に近いへら磨き，内面はやや横方向のへら磨きが施されている。(15)前者とほぼ同形であるが施文は認められない。口縁部は横なで，器胴部は内外面とも縦方向のへら磨き調整である。(16)壺形土器頸部片である。くびれ部外面に爪形圧痕文を施した貼り付け突帯３条が認められるほかは，器表が荒れて調整等は不詳である。(17)口縁部内面に横なで調整の後，３本で１単位の櫛描斜格子文と，口縁端面にほぼ縦方向の櫛状施文具による刺突文が繞らされているが，施文具は替えている。(18)口縁部を横なで調整の後，口縁部内面に３本１単位の櫛描斜格子文と，口縁端面には２条の凹線文およびへら描刻目文の上から円形浮文（現存３個）を貼りつけている。(19)(20)ともにほぼ同形式の口縁部片である。特別な施文はもたず，口縁端面に横なで調整の際生じた浅い凹線状の凹みが認められるほかは，器表が荒れて調整等は不詳である。

(21)以下は甕形土器および壺形土器の器底部片である。底面径 3.6cm～13cmと大小さまざまであるが，大半は平滑な平底につくられ，なかに僅かに凸レンズ状にふくらむもの(31)(32)，逆に凹レンズ状に窪んでいるもの(39)～(41)なども見受けられる。多くの場合底面は指頭によるなで，器表外面は縦方向へら磨き，内面は縦方向へら削りが施されているが，内面のなかに(23)(24)(34)(38)(44)のように指圧削りや，(22)(30)のように指圧削りの後に刷毛目を施しているものもある。

高坏形土器　高坏形土器は形態的に２つのグループに大別できる。一つは坏部が大きく皿状に開き，口縁部はやや拡張された平坦面をもつ(1)～(9)の形式である。いま一つは坏部口縁が稜線をもって立ちあがり，その外面に数条の凹線をもつ(10)～(11)の形式のものである。脚はいずれも裾の広がった形であるが，脚端部が拡張されていないものと，拡張されて脚部に三角形透孔または円孔をもちその上方に数条のへら描き沈線文をもつものがある。また脚柱部と坏部の接合部は，脚柱部と坏部を同時に連続し製作した後にしぼり込んで整形し，直径６cm～８cmの円板状の粘土を貼って坏底面を整えている。概して脚端部を拡張して透孔とかへら描き沈線をもつ高脚のものが，口縁部の立ちあがる坏部にともない，脚部のつくりが単純で比較的低脚のものが皿状坏部にともなうと推察される。これらの仕上げ調整は，口縁端部は内外面とも横なで，器表はていねいなへら磨き，脚内面は縦方向の荒いへら削りと，坏部に近い脚柱内面に縦方向への絞り目痕が残るのが通例である。胎土，焼成および色調等については先の甕形土器の場合とほぼ同様である。

(1)は口縁径32cmとかなり大形で，口縁端部の拡張も大である。(7)口縁端近くの円孔は焼成前に内面から外面に向って貫孔されている。(10)の口縁部立ちあがりはやや内傾し，凹線２条は浅くおぼろである。(11)口縁端面に１条と，口縁部立ちあがり外面に２条の計３条の凹線文が繞らされている。

(13)脚柱外面にかすかではあるが指頭圧痕が認められる。(16)沈線は鋭いへら先状のもので１本描きされ，現存部で２個の透孔痕があって，三角形状透孔と推察できるも，断片のため不詳である。(17)現存部で縦方向へら磨きの後へら先状施文具による７条の沈線が認められる。(18)脚部に外面より焼

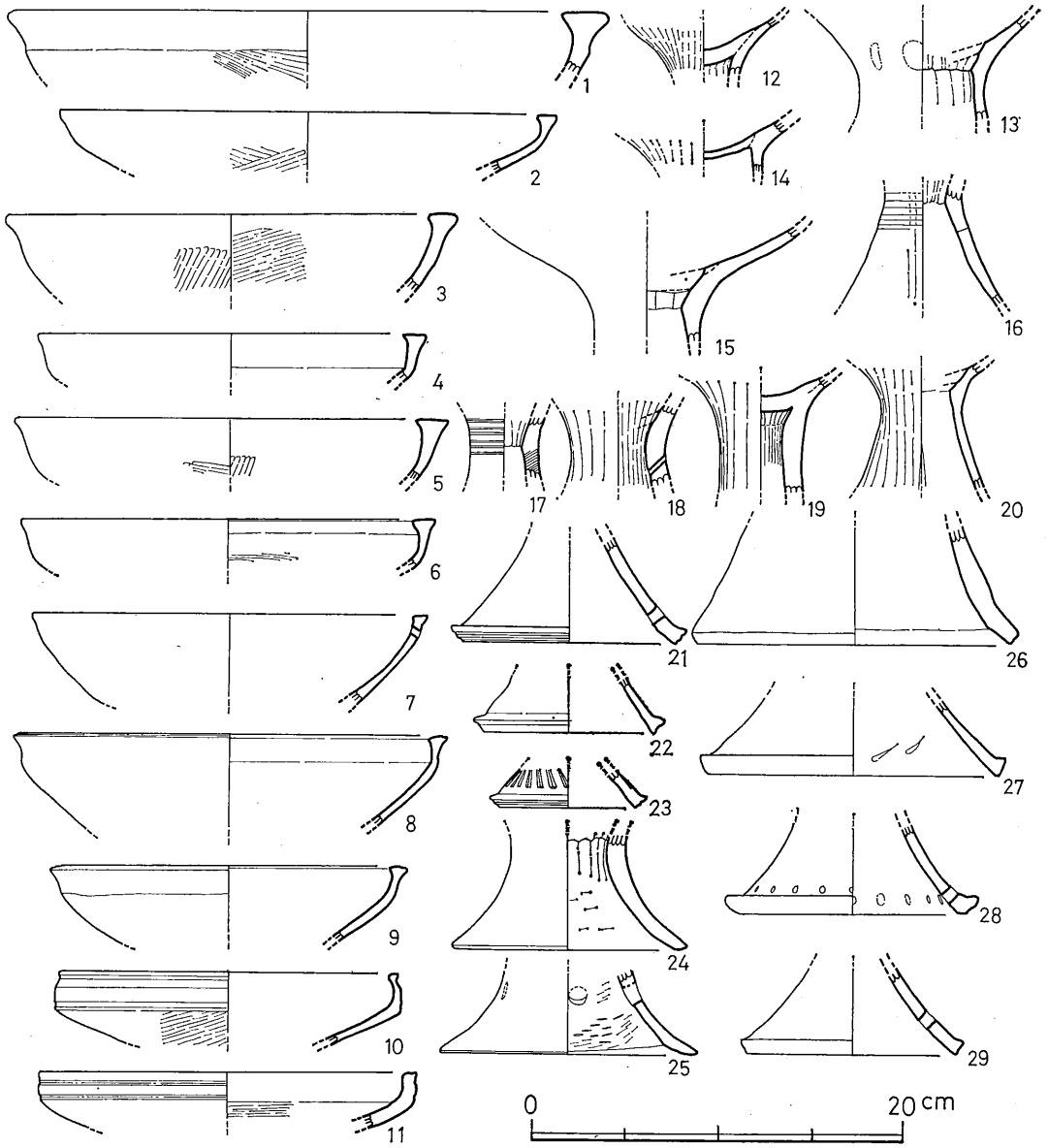

第30図　第17，18号住居址床面出土の土器実測図 (3)

成前に円孔が穿たれているが，約４分の１の破片で現存一個のため詳細は不明である。⑳透孔現存３個，長三角形状を呈するが，下半部を欠失しているため詳細は不明である。㉑脚端面に２条の浅い凹線文をもつ，円孔は現存１個（約４分の１の破片），焼成前の貫孔である。㉓脚端面に浅い凹線文２条をもち，三角形透孔は下端部のみが貫通している。㉕脚端部はへら削りによって明確にしている。円孔は５孔と推定される。㉘円孔は現存部６個のうち，内面まで貫通しているものは２個のみである。

3.　第20号住居址出土の土器（図31～32，図版19～21）

第20号住居址床面上において検出された土器溜り状の一括土器片である。約42Kgの出土量であるが，参考までに器形別口縁部片の数を調べた結果は，甕形土器片57（41.6％），壺形土器片47（34.3％），高坏形土器片32（23.4％），器台片1（0.7％）であった。いずれも胎土に雲母と細砂粒を含み，焼成はおおむね堅緻で，色調は黄褐色を呈するものが多いが，なかに淡赤褐色や淡灰黄褐色を呈するものもかなりある。

甕形土器　口縁部をくの字形に外反させ端部を上下に拡張して凹線を施したものと，口縁端部をあまり拡張しないで器胴最大径がかなり下位にあるものの2種類がある。

(2)は口縁部のみの小破片である。端部になでによる浅い凹線状のくぼみがかすかに認められるが判然としない。口縁部は内外面とも横なで，くびれ部内面は横方向へら削り痕が認められるも，そのほかは不詳である。(3)口縁端面は斜傾して段状を呈する3条の凹線が明瞭に繞らされ，口唇部内面に明確な稜をもつ。現存部調整はすべて横なでである。(4)口縁部端は上下に拡張されているが，横なでによって生じたと思われる浅い凹線状のくぼみが1条認められる程度である。口縁部は内外面とも横なで，器胴外面は縦方向へら磨き，内面は斜方向へら削り調整である。(5)～(6)は口縁端部の拡張の仕方に若干の差異があるが，いずれも端面に2～4条の凹線文をもつ口縁部小片である。したがって口縁部内外面は横なで調整が認められるほかは，欠失しているため調整等不詳である。(5)口縁端面に3条と，口縁内面に横なでの際生じたと思われる1条の凹線状のくぼみがみられる。(6)口縁端面の凹線文は3条である。(7)口縁端面の凹線文は2条で浅い，口縁部に焼成前に外方から貫孔された小円孔1個がある。(8)口縁端面の凹線は4条繞らされ深く明瞭である。口縁下面部が弓状に下方に垂れ壺形土器の可能性もある。(9)口縁端部の拡張は小さく凹線文は2条である。(10)口縁端は僅かに上方へ拡張されている程度で，凹線文等の施文は施していない。口縁部外面に横なで調整が認められるほかは，器表が荒れて調整等は不詳である。

(11)～(16)口縁部はくの字形に外反するが，口縁端の拡張はあまりなく，器胴最大径も中程にある。(11)口縁部は内外面とも横なで，口縁端内面になでによる浅い凹線状のくぼみが1条認められる。器胴内面は丹念な斜方向へら削り，外面は縦方向刷毛目と頸くびれ部分面に櫛状施文具による刺突文が1条繞らされている。(12)口縁部は内外面とも横なでで端面に弱い凹線状のくぼみが1条繞っている。器胴外面は縦方向刷毛目，内面は横方向に軽く荒いへら削りと，下半に指頭圧痕が幾つか認められる。(13)口縁部は内外面とも横なで無文，器胴部は器表が荒れて，外表縦方向へら削り痕がかすかに認められるほかは不詳である。(14)(15)口縁部は内外面とも横なで無文，器胴内面はていねいなへら削りが認められるほかは，外面は器表が荒れて調整等は不詳である。(16)口縁部内外面とも横なで無文，器胴は縦方向刷毛目，内面は横方向へら削りである。(17)口縁端部を上下に拡張し，口縁部は横なで調整されているが，端面下方に横なでによって生じた浅い凹線状のくぼみが1条認められる。器胴部は荒れが著しく，内面にへら削り痕が一部に認められるほかは不詳である。(18)口縁端部は上方にのみ拡張し，内外面とも横なで調整で無文，口唇部内面に1条の明瞭な稜をもつ。器胴部は器表の荒れが著しく調整等については不詳である。

壺形土器　(19)口縁部は大きく外反し幅広となり横なで調整されているが，口縁端面は横なでの後へら先状施文具による斜方向の刺突文が繞らされている。(20)口縁部は大きく外反して幅が広く横な

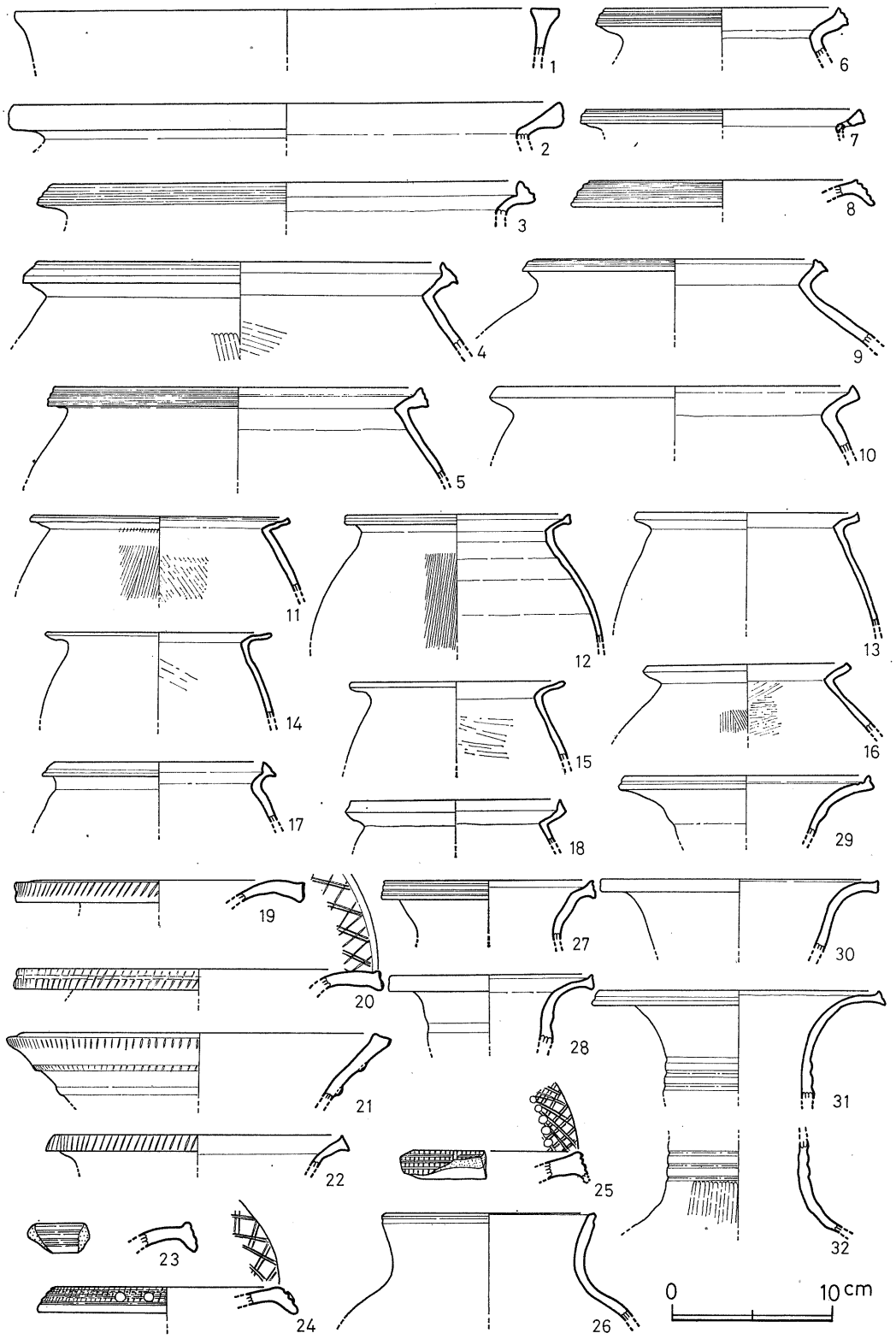

第31図　第20号住居址床面一括出土の土器実測図 (1)

で調整の後，口縁部上面にへら描き格子文と口縁端面に浅い凹線文１条および櫛状施文具による刺突文が繞らされている。なお口縁部下面に指頭圧痕が部分的に認められる。(21)逆ハの字形に外傾して広がる口縁部である。口縁端面は横なで指圧によってやや凹んでいる。頸部外面に２条の貼り付け突帯があり，その上に櫛状施文具による刺突文が繞らされているが，現況では下段部刺突文は磨滅して殆んど認められない。さらに口縁上端部にも別の櫛状施文具による刺突文が繞らされ，計３条の刺突文帯を構成している。そのほかは全面なで調整と思われるが器表が磨滅していて不詳である。(22)は(19)とほぼ同巧で口縁端面に櫛状施文具による刺突文が繞らされ，残存部内外面とも横なで調整である。(23)小破片のため径は不明，口縁端は上下に拡張され３条の明確な凹線文をもつほかは，現存部内外面とも横なで調整である。(24)口縁部内外面とも横なで調整の後，口縁端面は３条の凹線と櫛状施文具による刺突文が施され，その上に円形浮文が貼りつけられ，口縁内面にはへら描き格子文が施されている。(25)口縁端小破片のため径は不詳，内外面とも横なで調整の後，口縁端面はへら描きによる横方向４条の平行沈線と，へら先による縦方向刻目文が繞らされ，口縁部内面にはへら描き２条単位斜格子文と，その上内縁部に円形浮文が直列状に貼りつけられている。(26)口縁部はやや外反して立ちあがるが直口に近い壺形土器である。口縁端部外面に浅い凹線文１条と，横なで調整痕が認められるほかは，器表が荒れて調整等不詳である。

(27)～(31)は口縁部が朝顔形に外反して広がる形式のものである。内外面とも横なで調整が主として施されていると思われるが，器表が荒れていて詳細が不明のものが多い。(27)口縁端は上下に拡張され３条の浅い凹線が繞らされている。(28)口縁端部は上下に拡張されているが無文，口縁外面にへら削りが施され，頸部外面に指圧による弱い幅広の凹線１条が繞る。(29)口縁端は上方にのみ拡張，口唇部内側に２条の凹線文が繞り，頸部外面は指圧による弱い凹凸が認められる。(30)口縁部の拡張はなく無文，頸部は内面からの指圧によりやや外彎する。(31)口縁端部は上下にやや拡張され，端面に浅い凹線１条を繞らしている。頸部外面に指圧による弱く幅広の凹線が３条以上施されている。(32)頸部下半から器胴部にかけての破片である。頸部外面に現存部で３条の浅い凹線が繞り，器胴外面はへら削り，内面は横なで調整である。

図32(19)～(29)は甕形土器および壺形土器の器底部である。現存するものの底面径5.8㎝～9.8㎝を測る。大部分のものは底面平滑な平底である。外傾して立ちあがるものとやや外反して立ちあがる２種があるが，外反するものは甕形土器と思われる。器表が荒れていて判然としないが，外面は縦方向へら磨き，内面は縦または斜方向へら削りが大半を占めるが，なかに(27)のようにへら削りの後に刷毛目を施しているものも見受けられる。

高坏形土器　坏部が大きく皿状に開き，口縁部がやや拡張されて平坦面をもつものと，坏口縁部が稜線をもって立ちあがり，その外面に数条の凹線をもつものの２種がある。ここでは前者が圧倒的に多い。坏部の仕あげ調整は口縁部は内外面とも横なで調整，そのほかは横方向を主体としたへら磨き調整が施されているものが大半を占める。

（図31―１）口縁径34㎝と大形である。口縁端は大きく拡張されて上面は幅の広い丸味をもった面となる。施文は施されていない。（図32―１～２）口縁端は大きく拡張されて，上面に(1)５条，(2)３条の浅い凹線文が繞らされている。(3)口縁端は拡張され上面は平滑な面を呈し，拡張部下端は内

外面とも稜をもつ。(4)口縁部はあまり拡張されず，端部外面に浅い凹線文1条がかすかに認められる。坏部下底から脚柱にかけては絞り込まれ，底面中央に径8㎝の円板状粘土の貼りつけがある。器表は内外面ともていねいなへら磨き調整である。(5)坏部口縁は弱い稜をもってやや内傾して立ちあがるが，その稜線はあまりシャープではない。口縁端上面に3条の浅い凹線文と，立ちあがり外面に横なでの際に生じたと思われる浅く広い凹線状起伏が2条繞っている。坏外面は横方向，内面は縦方向へら磨き調整である。(6)口縁部はやや内傾して立ちあがるが稜線は明確でない。口縁端上

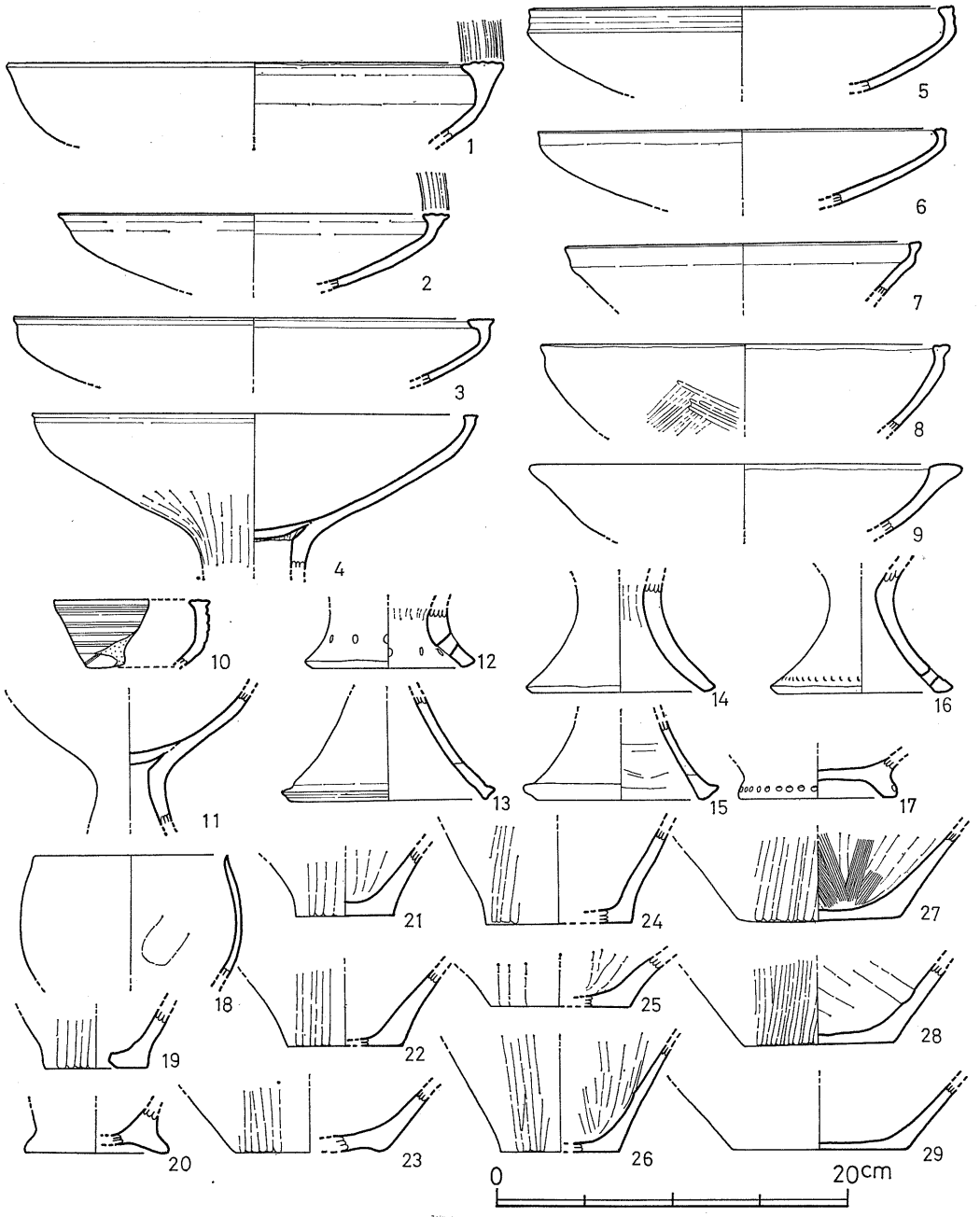

第32図　第20号住居址床面一括出土の土器実測図 (2)

面に浅い凹線文１条と，口縁部外面に浅く広い凹線状のくぼみ１条が認められる。(7)口縁部は内外面から横なで指圧によって中くぼみの形状を呈し，口縁端上面はやや丸味をもつが拡張や施文は認められない。(8)口縁端上面は横なで指圧によりやや中くぼみを呈している。坏部内面は横方向，外面は斜方向へら磨き調整である。(9)口縁端はかなり拡張され上面は丸味をもった幅広面となるも，施文は施されていない。

(10)口縁部小破片のため径は不明である。口縁端部上面に浅い２条の凹線文と，口縁部外面に５条の明瞭な凹線文をもち，下端部にへら圧痕文状のもの１個が認められる。(11)坏部の下底部片である。脚柱上半を絞り込んだ縦じわが内外面とも遺存する。坏下底の貼りつけ円板の径は5.8㎝，坏部内面は横方向へら磨き，外面全体は縦方向へら磨き，脚部内面は横方向へら磨き，脚部内面は横方向へら削り調整である。(12)脚端部の拡張は認められない。脚裾部に焼成前に外面から貫孔された円孔12個が繞っている。低脚のものであるが，あるいは台付壺等の脚の可能性もある。(13)脚端面はやや拡張され浅い凹線１条をもつ。脚部に三角形状と思わわる透穴の跡があるも小断片のため，実状の詳細は不明である。(14)脚部はやや外反して広がり端部は丸味をもつが，単純なつくりで無文である。内外面とも器表が荒れて調整等は不詳である。(15)脚端部は拡張され端面に５条の凹線が認められるが，横なでによって消され，かすかにその痕跡をとどめる程度である。脚部に三角形透孔状の跡が認められるも，切断部片であるため幅および高さなどの詳細は不明である。現存部から推定して６孔であったと考えられる。外面は縦方向へら磨き，内面は横方向へら削り，下端部は横なで調整である。(16)脚端面は漸移的に丸味をもって移行する。脚裾外面に小指爪で施されたと思われる爪形文１条を繞らせ，その上位に外面から貫孔した円孔が認められるも，円孔は現存部１孔のみのため配置関係は明らかでなく，器表も内外面とも荒れていて調整等は不詳である。

(17)低脚付壺形土器等の台部片である。台部外面はへら削りの後，内面まで貫孔しない小円孔が横１列に繞らされている。内面の調整は不詳である。(18)脚付鉢または深椀形土器口縁部片である。内外面とも器表が荒れて調整等の詳細は不明であるが，口縁部横なでと器胴内面に指頭による整形の痕がかすかながら認められる。

4. 第10号住居址周辺出土の土器（図33～36，図版13～16）

第10号住居址が位置するＣ８・Ｃ９両発掘調査区の二次的埋積層から，多量の土器片を遊離検出した。谷筋に近い丘陵側斜面を等高線走向に沿って掘り込み，その下方を約11ｍ×４ｍの長方形棚田状に削平整地した遺構面上に，上方斜面から流入埋積した形状の灰黒色有機土層内に遊離包含されていた。この埋積土は平均約50㎝～60㎝とあまり深くはないが，土器片や石器類が多数発見され，両発掘調査区での総出土土器片は約156Kgと，本遺跡各発掘調査区単位での最多量を占める。参考までに器形の判別できる口縁部片を調べた結果，甕形土器片27（52.2%），壺形土器片159（29.9%），高坏形土器片81（15.3%），器台形土器片13（2.4%），その他１（0.2%）であった。

いずれも断片的な遊離破片であり，本住居址との直接的な共伴関係も明確ではない。しかし，これらの土器片は時代の限定されたほぼ同一形式の土器片で占められ，前述してきた第５号住居址床

面上の土器溜り状一括土器片等と同一時期のものである。本住居址廃棄後に上方斜面から流入埋積したとしても，本住居址と一連の生活面から，時期的にさして隔りのない短期間のうちに埋積したものと考えられる。したがって本稿では特に集中的に出土したC８発掘調査区内の，第10号住居址床面に近い部分で発見した土器片について，そのいくつかを選び概述したい。なお各土器片の胎土，焼成，色調および調整手法等に関しては，前項までに述べてきた土器類とほぼ大同小異であるので，以下は簡略に施文等の特徴について記述する。

甕形土器　口縁部をくの字形に外反させているが，端部を拡張して端面に数条の凹線をもつもの，端部を拡張しているが無施文のもの，端部拡張も施文ももたないものの３形式がある。いずれも遊離破砕片であり，しかも器表の荒れているものが多いため，個々の個体について全形を通しての調整手法等は不詳であるが，概して口縁部は内外面とも横なで，器胴外面は縦方向へら磨き，同内面はへら削り調整が施されているようである。そしてなかには，器胴外面の刷毛目，同内面に指頭圧痕を残すものも見受けられる。

(1)～(10)は口縁端部が拡張され端面に凹線を繞らせる形式である。(1)口縁部径28cmと大形である。端面に３条の凹線文と端部内面に指圧凹線１条が繞り，口縁と器胴部は内外面とも稜をもって明確に区分されている。(2)口縁端面２条の凹線文は，その後の横なでによって浅くおぼろとなっている。(3)口縁端面の凹線文３条は明瞭である。器胴外面に刷毛目，同内面肩部に指頭圧痕を残す。(4)口縁端部の拡張はあまり顕著でない。端面に浅くおぼろな２条の凹線文が繞り，器胴は球体形を呈する。(5)口縁端面に５条の凹線文を施した後，３個対の棒状浮文を貼りつけているが，小破片のため，配置状況は不詳である。(6)口縁端面３条の凹線文は明瞭で，器胴内肩部に指頭圧痕を多数残す。(7)口縁端部の拡張は僅かで端面に施された３条の凹線文も浅くおぼろである。(8)口縁端部は上方のみに拡張され，端面に３条の明瞭な凹線文が繞る。(9)口縁端部は上下に拡張され，端面に明瞭な４条の凹線文が繞る。(10)口縁端面３条の凹線は施文後横なでによって消され，現在ではかすかにそれが判別できる程度である。

(11)～(20)は無施文の甕形土器口縁部片である。(11)口縁端は上方にだけ若干拡張され，端部上方に横なでの際生じたと思われる浅い凹線状の窪みが１条繞る。(12)口縁端部は上下にやや拡張され，端面は外ふくらみに丸味をもって外傾する(13)口縁端部拡張はほとんどみられず，口縁部に焼成前に貫孔された径0.5cmの小円孔現存１個が貫孔されている。(14)口縁端部はやや上方に拡張され，上端部は三角形状の稜をもつ。(15)口縁端部は上方に丸味をもってかなり拡張されている(16)口縁端部は若干拡張され，端面は外ふくらみに丸味をもつが，上端部はつまみなでによりシャープな稜をもつ。(17)口縁端部の拡張は全く認められない。(18)口縁端部はやや拡張され端面は指圧なでにより弱く凹線状にくぼんでいる。(19)口縁端部は全体に若干拡張しておさめられ，端面は外傾して上下にも弱い稜をもつ。

(21)～(28)は甕形または壺形土器基底部片である。いずれも平底で底面は水平位のものが多いが，なかに(24)(27)のように凹レンズ状にくぼむものもある。概して底面はなで調整，器胴外面は縦方向へら磨き，同内面は下から上へのへら削り調整が施されている。(23)(28)の２個体は手づくねのものである。(28)底面中央に焼成後外面から貫孔された不整形小円孔が穿たれている。

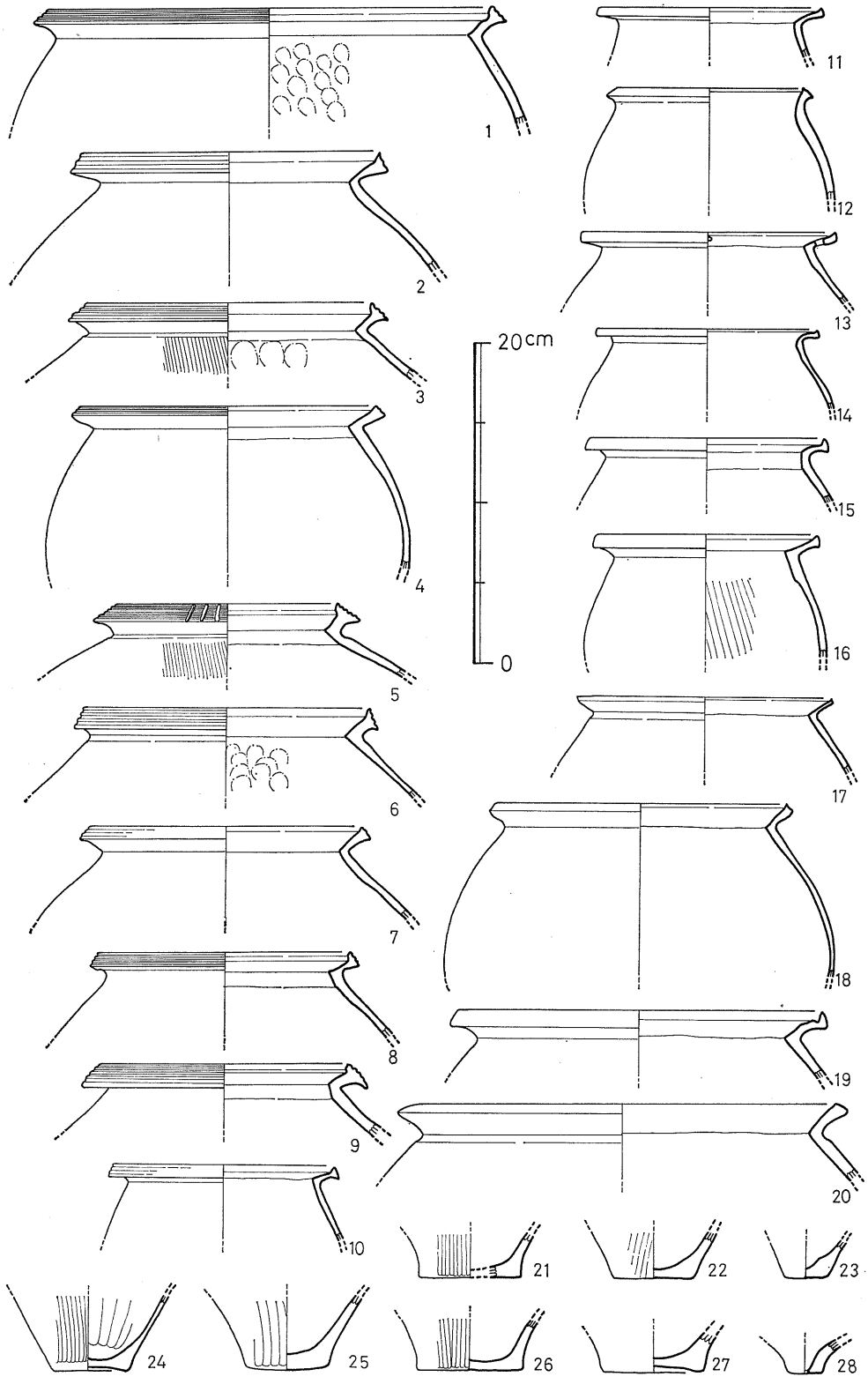

第33図　第10号住居址周辺出土の土器実測図(1)

壺形土器　頸部から口縁部にかけて大きく外反して広がる長頸壺の形のものが多いが，頸部が外傾するものや直口するものもある。また口縁部の拡張や施文にかなりの個体差が見受けられる。調整手法は器表の磨耗や小破片のため判然としないものが多いが，概して口縁部は内外面とも横なで頸部外面は横なでを主とするもなかに刷毛目を施したものもあり，同内面はへら削りおよび横なでのようである。

(1)口縁端部は大きく拡張され端面は幅広の水平面を保つ。口縁部に近い頸部外面に２条の貼りつけ突帯を繞らせ，口縁部と下段突帯にへら状施文具による圧痕文を施している。頸部外面の突帯下方に施文の際工具があたって生じた細沈線文状の痕と刷毛目，同内面に横方向繊維質工具による横削り痕を残す。(2)前例とほぼ同巧のものである。口縁端面はやや外に低く円形浮文が１列に繞る。口縁部外面に１条のへら状工具による圧痕文と，現存２条の断面三角形の貼りつけ突帯を繞らせ，その上に棒状浮文を施している。(3)口縁部を丸味をもって若干拡張しておさめ，端面に３条の凹線文と３個単位の円形浮文を繞らせ，頸部外面に断面三角形の貼りつけ突帯現存４条と，その上に長さ約5.2㎝２本単位の棒状浮文を施している。(4)口縁端部をやや拡張して端面に３条，頸部外面に現存７条の浅い凹線文が繞る。(5)口縁端部を上下に若干拡張して，内傾する端面に４条の浅い凹線文と，頸部外面に横なで指圧による３条の凹線文が繞る。

(6)頸部はやや外傾して立ちあがり，口縁部は大きく外反して端部を上下に拡張，端面に３条の凹線文とその上に４本単位の棒状浮文を施している。頸部外面にに５条の浅い横なで指圧凹線が繞る。(7)口縁端は上下に若干拡張され端面に２条の凹線文が繞るも，後に横なでにより消されおぼろとなっている。(8)口縁端部は上下に拡張され，端面３条の凹線は浅くおぼろである。。(9)前者とほぼ同巧で端面２条の凹線はかすかにその痕跡をとどめる程度である(10)口縁端部の拡張と外反はさほどなく，端面に明瞭な３条の凹線と，頸くびれ部に断面三角形の貼りつけ突帯が現存２条施されている。

(11)口縁部は前後に拡張されているが無文である。(12)口縁端部は丸くおさめられ，頸部外面に縦方向刷毛目調整されている。(13)口縁端部は上方にのみ拡張され上端部は三角形状につまみあげられ稜をもつ。口縁端面と頸部外面に横なでの際生じた浅い指圧凹線各１条が認められる。(14)口縁端面に指圧凹線１条が繞り，頸部外面に刷毛目調整されている。(15)口縁部は大きく外反して広がり，端部上面と端面に各１条の指圧凹線各１条が繞る。(16)口縁部は大きく外反して広がり，端部上面と頸部外面に指頭圧による凹線状のくぼみが認められるも浅くて判然としない。

(17)頸部から口縁部にかけてやや外反して立ちあがり，口縁端はそのまま丸くおさめている。口縁端近くの外面に断面三角形を呈する貼りつけ突帯１条と，その上方に２条，下方に現存４条の浅い凹線を繞らせているが，その後の横なでと磨耗により判然としない。(18)口縁部は若干拡張され端面は外ふくらみの丸味をもつ。頸部の短い壺形土器である。(19)頸部はほぼ直立し，口縁部は大きく折り曲げられて広がっている。器胴に接する頸部外面に断面三角形を呈する貼りつけ突帯１条が繞る。(20)頸部がくびれ外反するが，直口壺形土器と思われる。口縁端内側はシャープで稜をもつ。(21)短頸壺形土器である。口縁部はやや拡張され無文である。(22)球形の器胴に直口のつく壺形土器で低脚がつくものと思われる。器胴最大径部外面に櫛状施文具による斜方向刺突文を１条繞らせてい

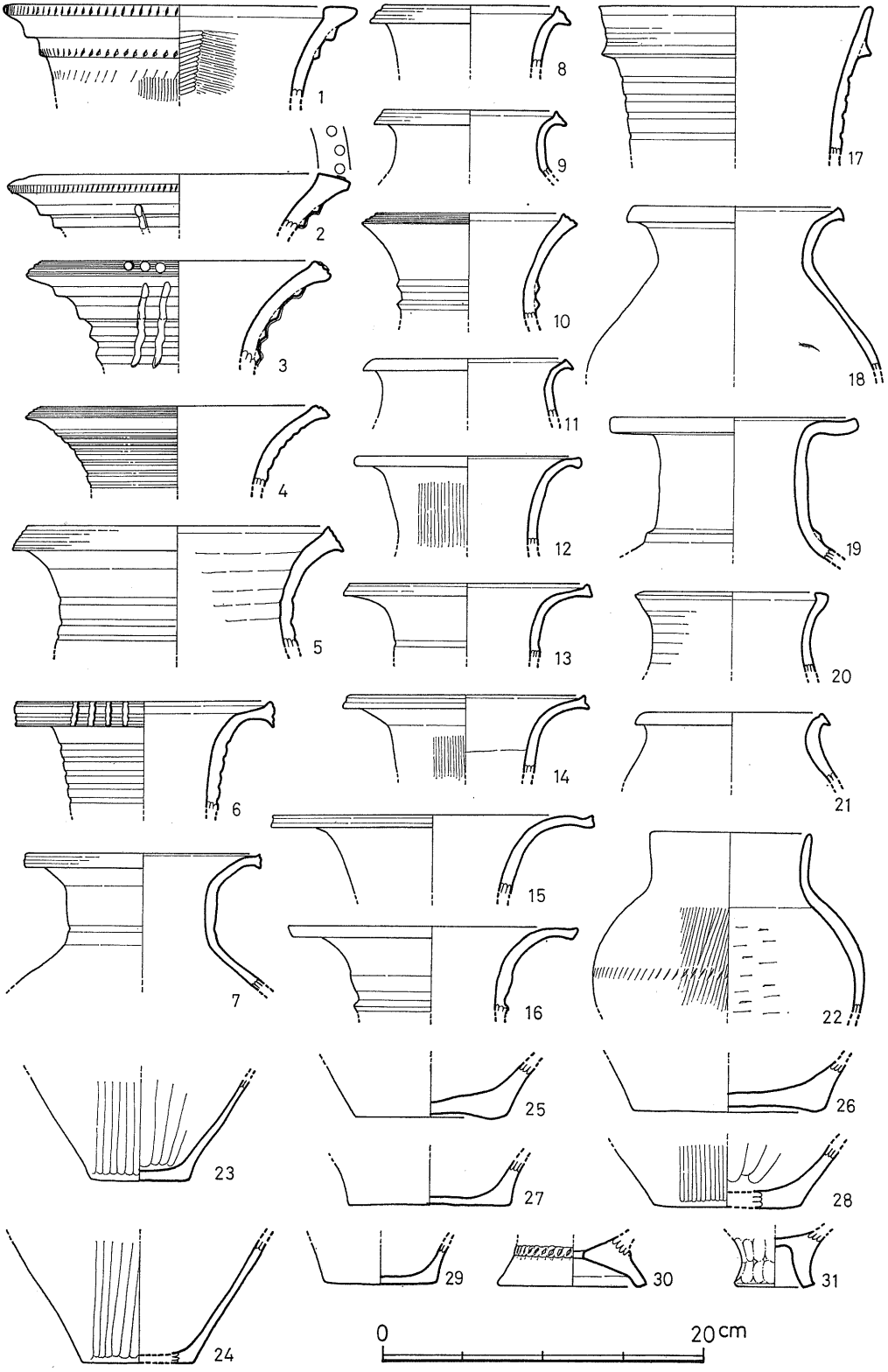

第34図　第10号住居址周辺出土の土器実測図(2)

る。器胴外面は縦方向刷毛目，同内面は横方向へら削り，口縁部は内外面とも横なで調整である。

(23)～(29)は壺形または甕形土器基底部片である。底面は平底でなかには凹レンズ状を呈するものもある。底面はなで，器胴部は縦方向へら磨き，同内面はへら削り調整されている。(30)(31)は脚付壺形土器の脚部片である。(30)脚外面くびれ部に平たい突帯を貼りつけ，その上から爪形圧痕文を繞らせている。壺底部中央に焼成前穿孔の径0.8cmの円孔１個が貫孔されている。(31)脚部外面に指頭圧痕を全面に残す。壺部底面内部および脚内面は横なで調整である。

器台形土器（図35―５～６）は器台形土器脚部片である。(5)脚端部は丸味をもって拡張され，端面は図示したごとくへら状工具によって整形され鋭い稜をもつ。脚裾部は内傾して立ちあがり，外面に繊維状工具によって施された現存９条の浅い凹線が繞る。そのほか現存部は内外面とも横なで調整である。(6)小破片のため径は不明である。脚裾部外面に鋸歯文とその上方に縦方向刷毛目の後に現存４条の沈線が繞る。内面は横方向へら削り，脚端部は横なで調整が施され，脚端面および裾部内面に各１条の指圧凹線が認められる。

高坏形土器　口縁部が稜をもって立ちあがり，口縁部内面に数条の凹線を繞らすものと，坏部が大きく椀状に開き，口縁部がやや拡張されて端部が平坦な面を保つものの２種あるが，ここでは後者の方が多く，また大形のものも含まれる。

(1)坏部口縁部径48cmと大形である。口縁端部は拡張されて端面は2.2cm幅の平坦面となり，２本１単位の櫛描き斜細線文と，口縁端外縁部にへら描き刻目文が繞る。(2)口縁部径46cmを測る。口縁部は拡張されて端面は幅約2.1cmの面となり４条の浅い凹線文が繞る。口縁端部は内外面とも横

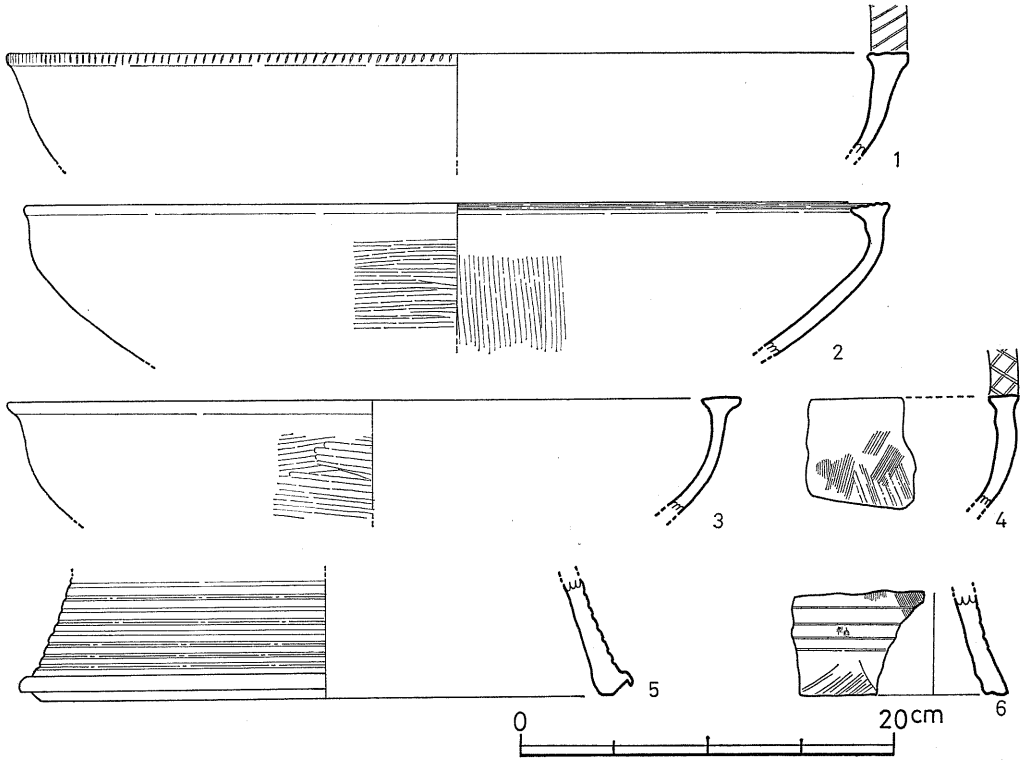

第35図　第10号住居址周辺出土の土器実測図(3)

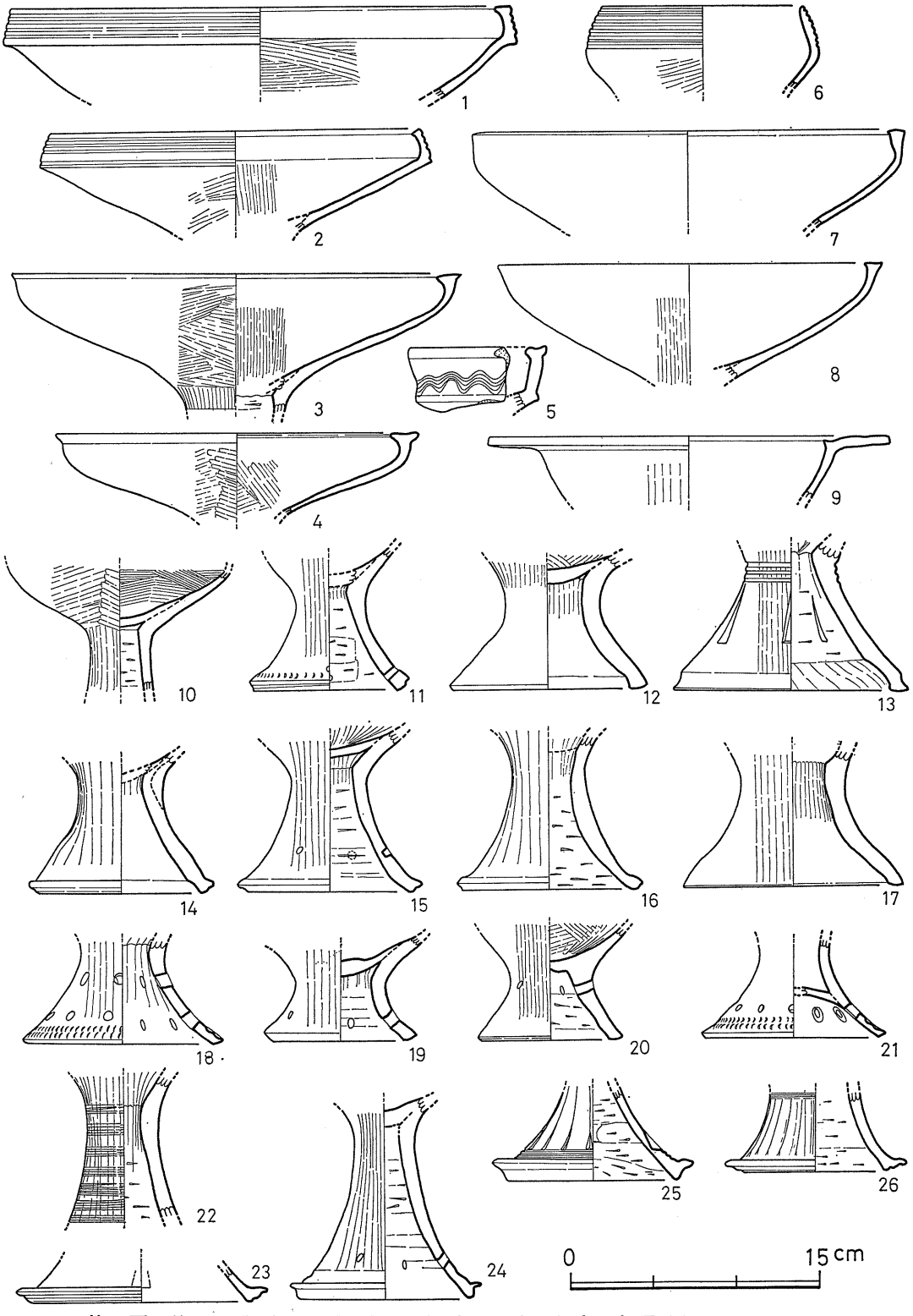

第36図　第10号住居址周辺出土の土器実測図(4)

なで，坏部外面は横方向へら磨き，同内面は縦方向へら磨き調整である。(3)口縁径44cmを測る。口縁端部は左右に拡張され幅２cmの丸味をもった平坦面を保つが施文は認められない。坏部外面に横方向へら磨き痕がかすかに残る程度である。(4)小破片のため口縁径は不詳である。口縁端面に２本１単位の櫛描斜格子文が施されている。口縁部は内外面とも横なで，坏部内外面に不定方向刷毛目痕とへら磨き痕が認められるも，器表が荒れていて判然としない。

（図36―１～２）共に同巧のつくりである。坏口縁部は稜をもってやや内傾して立ちあがり，口縁部外面に４条の明瞭な凹線が繞る。口縁部内外面とも横なで，坏部外面は横方向，内面は縦方向のていねいなへら磨き調整である。(3)(4)(8)口縁部はやや内彎して立ちあがり，端部は拡張されて端面はほぼ水平な面となる。口縁部内外面とも横なで，坏部は内外面ともへら磨き調整である。(5)小破片のため口縁部径は不詳である。口縁部は弱い稜をもって外傾して立ちあがり，口縁部外面に５本１単位の櫛描き波状文を有する。(6)坏部口縁が内彎して深い。口縁部外面に７条の凹線文を繞らせている。(7)口縁端部の拡張は僅かで端面は外ふくらみの丸味をもつ。(9)口縁部を大きく水平に折り曲げ，幅約４cmの水平面をつくる。坏部は椀形に深いつくりであるが，下半は欠失して不詳である。口縁部は横なで，坏部外面にへら磨き痕が認められるも，器表が荒れていて詳細は明らかでない。

(10)～(26)は脚部片である。高脚のものと低脚のものがあり，なかには(19)(20)のように壺形土器の脚台を思わせるものもあるが，手法が同巧のため一括して取り扱った。いずれも脚部と坏部を同時に連続してつくり，坏部下底部を絞り込んで分割し，円板状粘土板を貼りつけて坏部底面を整形したものである。したがって脚柱上端部内面に縦方向の絞り目痕を残すものが多く，概して脚内面はへら削り，脚端部は内外面とも横なで，その他はていねいなへら磨き調整である。

(10)粘土円板径7.8cm，坏部外面は縦方向へへら磨きは後の斜方向へら磨きによって消され，同内面は指頭なでの後幅2.2cm11本単位の刷毛目調整が施されている。(11)脚端部の拡張はなくそのまま丸くおさめられ，端面に１条の凹線と，裾部に浅い爪形刺突文およびその上方に小円孔４個が施されている。(12)端部の拡張および端面の外傾はほとんど見られず無施文である。(13)脚裾部外面に弱い稜をもって脚端部をやや内彎させ，端面は水平に接地する。脚柱部外面に３条の明瞭な凹線文と，その下方裾部にかけて７個の三角形透孔が繞る。(14)脚端部をやや拡張して外面に稜をもつが無施文である。(15)脚裾部に未貫通円孔推定６個（現存４個）が繞る。(16)脚端面に横なでの際生じたと思われる凹線状の浅いくぼみ１条が繞る。(17)脚裾部がやや内反して端面は水平に全面接地する。

(18)脚裾部に２列の爪形刺突文と，脚部に上段７孔，下段11孔の円形透孔２段が繞る。(19)器形から推察して壺形土器脚部片と思われる。脚裾部に焼成前貫孔の小円孔５個が繞る。(20)脚部くびれ部に２孔単位で対応する位置に計４円孔が貫孔されている。(21)脚裾部に上下で方向の逆になる爪形圧痕文２段と，その上段に円形透孔推定10個（現存７個）が繞る。また脚部内面に粘土円板が貼られ，坏部底と合せて上下２段に貼られていた形跡がある。(22)脚柱部片であるが，先端の尖った施文具で１条づつ施された沈線が４～７条単位で現存７段繞らされている。(23)脚裾部のみの破片である。脚端部は拡張され端面に２条の凹線と，上半部が不明ながら三角形透孔４孔が施されている。(24)脚端部が図示したごとく拡張され，端面と端部上面に各１条の凹線文と，脚裾部に推定６個（現

存４個）の小円透孔が貫穿されている。㉕脚端部は大きく拡張され端面と端部上面に横なでによる凹線状のくぼみ各１条をもつ。脚裾部外面に３条の凹線文と，その上段に内面まで貫通しない三角形透孔12個が繞らされている。脚部外面の調整および施文は，ていねいな→縦方向へら磨き横なで調整→穿孔の順となる。㉖脚端部は拡張されて端面に２段の凹線文が繞る。脚柱部外面に４条以上の櫛描き沈線文と，その下段に先端の尖った工具による縦方向平行線が施されている。この縦方向沈線文の下端部は各々二股に開き，本来三角透孔であるものの退化した形態と考えられる。

5. 第11～13号住居址周辺出土の土器（図37）

第11～13号住居址が複合立地している谷筋部は，地形が高い側の丘陵傾斜面からの流土埋積が著しくて二次的埋積土層も深い。遺構面が最も深い第12号住居址床面上では深さ約1.3ｍも埋没し，なかでも遺物類を多く包含する下層部の灰黒色有機土層も0.9ｍを測る。それだけに土器片等の出土量も多く，３住居址が位置するＤ８・Ｄ９・Ｅ８・Ｅ９の４発掘調査区内からの土器片総計は188.6Kgであった。いずれも断片的な遊離破片であるが，器形の判別できる口縁部片を調べた結果は甕形土器片114（57.6%），壺形土器片53（26.8%），高坏形土器片30（15.1%），器台形土器片１（0.5%）であった。

これらの土器片はその出土状況等から推察して，直接的な３住居址の共伴遺物とするよりも，３住居址が廃棄された後に上方遺構面から，丘陵表土層の風化流動にともなって当該地へ流入埋積したものと考えられる。しかし，いずれも時期幅の限定されたほぼ同一様式の土器片で占められ，仮に本住居址群に直接ともなわないとしても，あまり時期的に隔りのない併存遺構からの流入遺物と推察される。したがってここでは住居址床面が比較的安定していた，第12号住居址掘り込み面内出土の土器片について概述する。

(1)口縁部がやや外反する深鉢形土器口縁部片である。口縁端がかなり拡張されて端面はほぼ水平面となり，横なで調整の際指頭圧で生じたと思われる，浅い凹線１条が認められる。そのほかの調整等については器表が荒れていて不詳である。(2)～(6)は頸部から口縁部にかけて朝顔形に外反して広がる長頸壺口縁部片である。口縁部内外面と頸部内面の一部に横なで調整痕が認められるほかは器表が荒れ調整手法等の詳細は明らかでない。(2)口縁部を上下に拡張して内傾する端面に４条の明瞭な凹線文と，頸部外面に１条の凹線文を繞らす。(3)口縁部を上下に拡張して内傾する端面に７条の凹線文と，頸部外面に１条の弱い貼りつけ突帯が認められる。(4)口縁部の拡張はあまりない。内傾する端面に浅くおぼろな３条の凹線文と，頸部外面に現存８条の幅広で浅い凹線文が繞っている。(5)口縁部は下方にだけ拡張され内傾する端面に３条の浅い凹線と，頸部外面に断面低三角形の現存２条の貼りつけ突帯が認められる。(6)口縁部の拡張はあまりなく内傾する端面に浅くおぼろな２条の凹線文と，頸部外面に現存５条，内面くびれ部に１条の横なで調整の際指圧で施したと思われる，やや幅広の浅い凹線文が認められる。

(7)～(11)は甕形土器口縁部片である。口縁部をいずれもくの字形に大きく外反しているが，口縁端部をあまり拡張しない無文のものと，口縁部を拡張して端面に凹線文をもつものの２種がある。概して器表が荒れていて調整等の詳細は明らかでないが，口縁端部は内外面とも横なで，器胴外面は

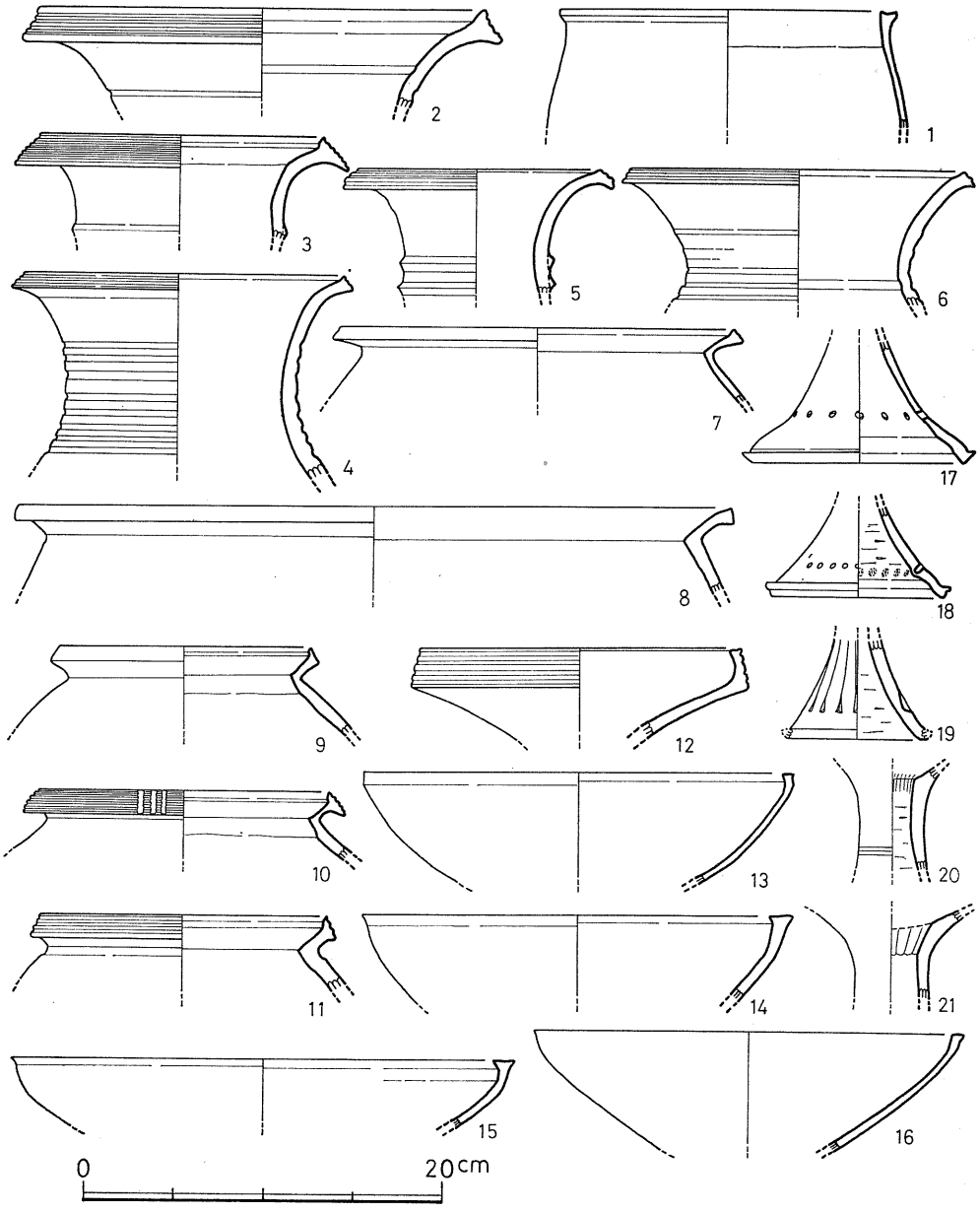

第37図　第 11～ 13 号住居址周辺出土の土器実測図

縦方向へら磨き，内面は横方向へら削りおよび横なでのものが多いようである。(7)口縁端がやや上方に拡張され内面に弱い稜をもつが無文である。(8)口縁端部の拡張はあまり認められず，端面はやや外ふくらみの丸味をもち無施文である。口縁端径40.3cmと大形である。(9)口縁端を上方にだけ折り曲げた形で拡張し，内外面ともかなり明瞭な稜線をもつが無施文である。(10)口縁部を上下に大きく拡張し，内傾する端面に５条の明瞭な凹線文と，その上に図示したような縦方向３条１組の棒状浮文を施しているが，小破片のため配置関係は不明である。(11)口縁部は上下に拡張され内傾する端面に３条の明瞭な凹線文をもつ。頸部外面は指頭圧による強い横なでにより頸部を明確にしてい

る。

⑿～⒃は高坏形土器口縁部片である。口縁部が稜をもって立ちあがり，口縁外面に数条の凹線文を繞らすものと，坏部が大きく椀状に開き，口縁部がやや拡張されて端部が平坦なものとの２種がある。⑿口縁部は稜をもってやや内傾して立ちあがり，口縁部外面に明瞭な４条の凹線文を繞らせている。口縁部は横なで，坏部は内外面ともていねいなへら磨き調整が施されている。⒀口縁端の拡張はなく，端部外面が横なでの際の指圧で，凹線状に弱くくぼんでいる。⒁口縁端部は拡張され端面はやや丸味をもった外ふくらみの水平面を呈する。⒂口縁端部は左右に拡張され，端面は指圧によって中程が浅くくぼんでいる。⒃口縁端部の拡張はほとんど認められず無文である。

⒄～㉑は高坏形土器脚部片である。脚端部が拡張されたものが多く，脚裾部に円孔や三角形透孔を繞らせ，脚柱部にへら描沈線を施したものが目につく。器表外面は縦方向へら磨き，内面は横方向へら削り調整を施したものが多い。⒄脚端部は拡張されて稜をもち，脚裾部に外側から貫孔された径約0,5㎝程度の小円孔12個を横１列に繞らせている。⒅脚端部を拡張して端面に凹線状の弱いくぼみ１条をもつ。脚裾に外面から施された小円孔を横１列繞らすが，ほとんどが内面まで貫通せず，脚内壁が凸レンズ状に張りだしている。⒆脚端部は漸移的に丸くおさめ，脚外面に縦長三角形状の透孔を繞らすが内面まで貫通せず，また上半部は１条のへら描き沈線状を呈している。⒇脚柱外面に鋭いへら先状施文具による３条の細い沈線文を繞らせ，内面上端部に坏底貼りつけ粘土円板剝脱痕と，整形時絞り目の縦じわの痕が残る。㉑脚柱部内面の上端に絞り目痕と，その下方に横方向の荒いへら削り痕が認められる。外面は不詳である。

6. 第14号住居址周辺出土の土器（図38）

第10号住居址南西端部で若干複合して，約40㎝の段差をもってその南西のＣ10～Ｃ11発掘調査区にわたり，第10号住居址と直列状に立地する第14号住居址の削平整地面上に，流入埋積した灰黒色有機土層内発見の遊離土器片である。第10号住居址とほぼ同様の立地と規模，さらには埋没状況を示す割には，両発掘調査区合せて計約40Kgと前者に比較して少量であった。

⑴頸部が逆ハの字形に外傾する壺形土器口縁部である。口縁端を拡張して端面に４条の凹線文と，頸部外面に指圧凹線文４条をもつ。破片下端部に器胴に移行すると思われる折れ曲りが認められ，壺口縁部片としたが器台の可能性もある。⑵頸部から口縁にかけて外反して広がるが，口縁端部の拡張と施文は認められない。頸部外面に浅い指圧凹線２条が繞るほかは，器表が荒れて調整等は不詳である。⑶頸部から口縁部にかけて大きく外反して広がり，口縁端部はやや拡張されて丸くおさめられ，端部上面に指圧による凹線１条が繞る。頸部外面に断面三角形の貼りつけ突帯１条が繞り，口縁部内外面の横なで調整のほかは，器表が荒れて調整等は不詳である。

⑷～⑼は甕形土器口縁部片である。いずれも口縁部をくの字形に外反，口縁端を上下に拡張して端面に数条の凹線文をもつ。器表が荒れているものが多く調整手法は判然としないが，口縁部内外面とも横なで，器胴部外面はへら磨き，内面はへら削りまたは刷毛目調整のようである。⑷口縁部径28.4㎝と大形，口縁端面に明瞭な４条の凹線文が繞り，頸くびれ部内面は横方向へら磨きで口縁と器胴の区画を明確にしている。⑸口縁端は上方のみ拡張し，端面に２条の浅い凹線文を繞らす。

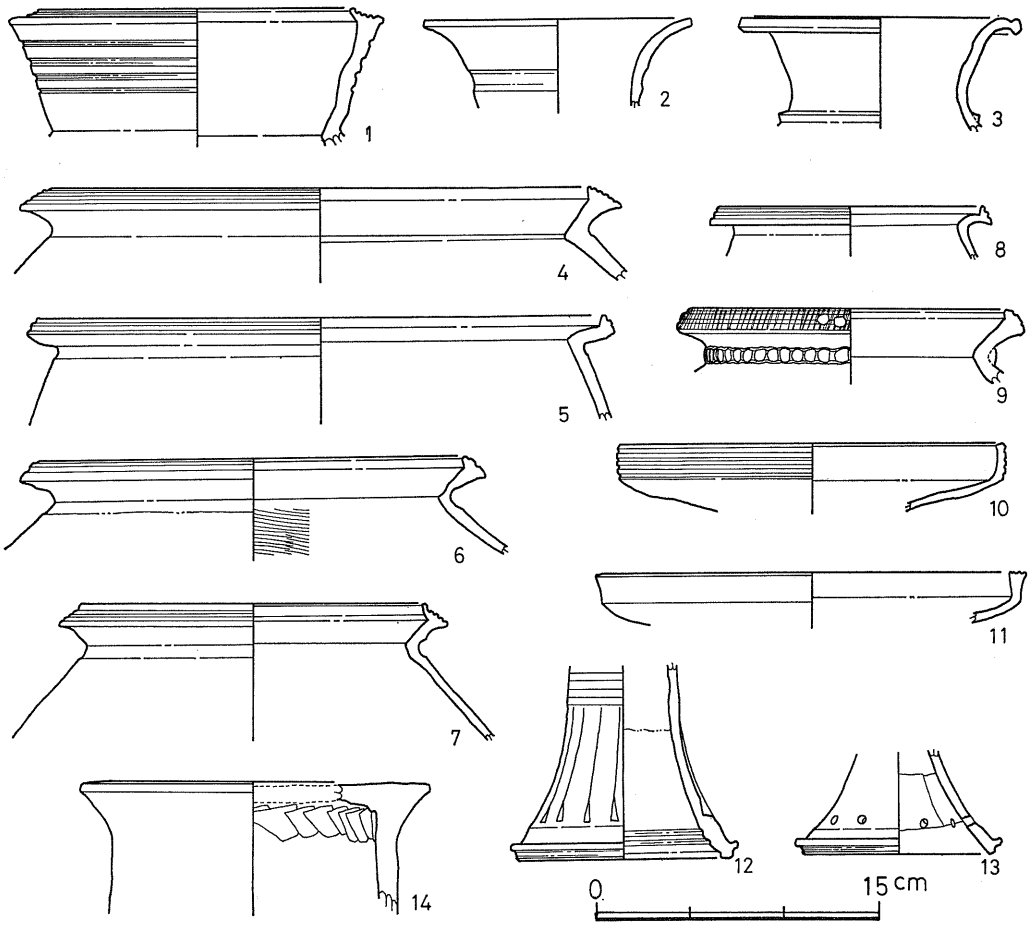

第38図　第14号住居址周辺出土の土器実測図

(6)口縁端は上下に拡張，端面に浅くおぼろな２条の凹線文が繞る。器胴内面に横方向刷毛目痕が認められる。(7)口縁端の拡張は上下にされているが薄い。端面に明瞭な４条の凹線文と口縁部内面に１条の稜をもつ。器胴内面にへら削り痕を残す。(8)口縁径14cmと小形，端面に２条の明瞭な凹線文が繞る。(9)口縁部は丸味をもって拡張され，端面に２条の凹線文を施した後に，へら先状施文具による斜線刻文と，その上に３個対の円形浮文を貼りつけている。さらに頸くびれ部外面に指頭圧痕文を有する凸帯１条を繞らせ，甕形土器でありながら壺形土器の文様構成を示している。

(10)～(13)は高坏形土器片である。(10)口縁部は弱い稜をもってほぼ垂直に立ちあがり，口縁部外面に４条の明瞭な凹線文が繞る。(11)口縁部は弱い稜をもってやや外反して立ちあがり，口縁端は若干拡張されて水平な面となり，端面に浅い凹線文３条が繞る。(12)脚端部は稜をもって拡張され，脚端部外面に１条と脚裾部内面に３条の指圧凹線が繞る。脚外面に三角形透孔が繞るがいずれも内面まで貫通せず上半部は１条の沈線状を呈し退化を示す。脚柱部外面へら描沈線文５条が繞る。脚端部は内外面とも横なで，脚柱部外面はへら磨き，内面はへら削り調整である。(13)脚端部は拡張され端面に１条の凹線文と，脚裾部に外面から貫孔された径約0.4cmの小円孔12個が繞る。

(14)回転台状土製品と呼ばれているものである。上面の調整は不詳ながら平滑な面を有し他の部分

と比較してもなめらかである。しかし使用されたという積極的な確証はない。台部外面はへら磨き，同内面は上端部にへら状工具痕が認められるほかは横なで調整である。当山陽団地ではこれと類似するものが，門前池遺跡[5]と用木山遺跡[6]から数例出土している。

7. 南谷斜面出土の一括土器（図39）

本遺跡発掘調査中に，本遺跡発掘調査区最南端からさらに約30m南に降った谷斜面部において，住宅団地造成工事にともなって一括土器片が出土したとの知らせを受けた。早速現地に赴いたが，造成工事によって削られた断崖状の崖面に，ピット状遺構の切断面が露呈し，ピット状遺構内あるいはその周辺から転落した状態で多数の土器片が散在していた。崩落の危険があるため遺構部の調査は断念し，出土土器片の採集にとどめたが，本遺跡と一連の丘陵尾根斜面に立地し，距離的にもあまり離れていないところから，その中間部を工事のため発掘調査ができず明確ではないが，同一遺跡の出土遺物として取り扱うことにした。

当該地の一括土器片については，すでに埋没したり散逸したものもかなりあると予想され，そのすべてを採集することはできなかったが，調査時点での現存量は22.7Kgであった。総体的に焼成は堅緻で明茶褐色を呈する大形の破片が多く，風化等による磨滅もあまり見受けられないことから，原況は完形あるいは完形に近い状態のまま，この地に埋積していたものもかなりあったろうと推察される。また施文も前述の住居址内出土のものと比較して豊かであり，壺形土器に脚台がつくものが多いなど，特殊な祭祀に関係する土器群の感が強い。

(1)(2)はほぼ同形式の甕形土器口縁部片である。ともに口縁部はくの字形に外反，口縁端部を上下に拡張して端面に(1)に5条，(2)に4条の明瞭な凹線文と，頸くびれ部外面に爪形文を有する貼りつけ凸帯1条が繞る。(3)口縁端部は上方にだけ稜をもって拡張され無施文である。(4)～(7)は壺形土器口縁部片でである。いずれも口縁部が大きく上下に拡張され，端面に3～6条の凹線文をもつ。(4)口縁部のみ大きく外反し端面に3条の凹線文と，頸部外面に縦方向刷毛目の後，指頭圧による浅い凹線3条が繞る。口縁部内外面および頸部内面は横なで調整である。(5)口縁端面に細く明瞭な7条の凹線文を繞らせた後，3個対円形浮文と2個対棒状浮文を交互に貼りつけ，4組で一周している。また頸部外面に断面が三角形を呈する貼りつけ凸帯が現存2条が繞る。(6)口縁端部に明瞭な凹線文4条が繞り，一見甕形土器口縁部を思わせるが，頸部へかけてのカーブから口縁部が大きく広がる壺形土器口縁部とした。(7)口縁端面に6条の明瞭な凹線文を施した上から縦2個対の円形浮文と縦4条対の棒状浮文を交互に12組，頸部外面に縦方向刷毛目の後現存2条，内面に1条の指圧凹線を繞らしている。

(8)(9)甕形または壺形土器基底部片である。底面は平底なで調整，器表外面は縦方向へら磨き，内面は下から上への荒いへら削り調整である。(9)の底部に近い側面に焼成後貫孔された小円孔1個が穿たれている。(10)焼成がやや軟質で淡黄褐色を呈する器台底部片である。下端部がやや拡張されハの字形に内傾して立ちあがる。器表外面に現存12条の指圧凹線，内面は縦方向の荒いへら削り，端部は内外面とも横なで調整である。

(11)～(18)は高坏形土器，脚付壺または脚付鉢形土器片である。いずれも部分的な破片のため全形の

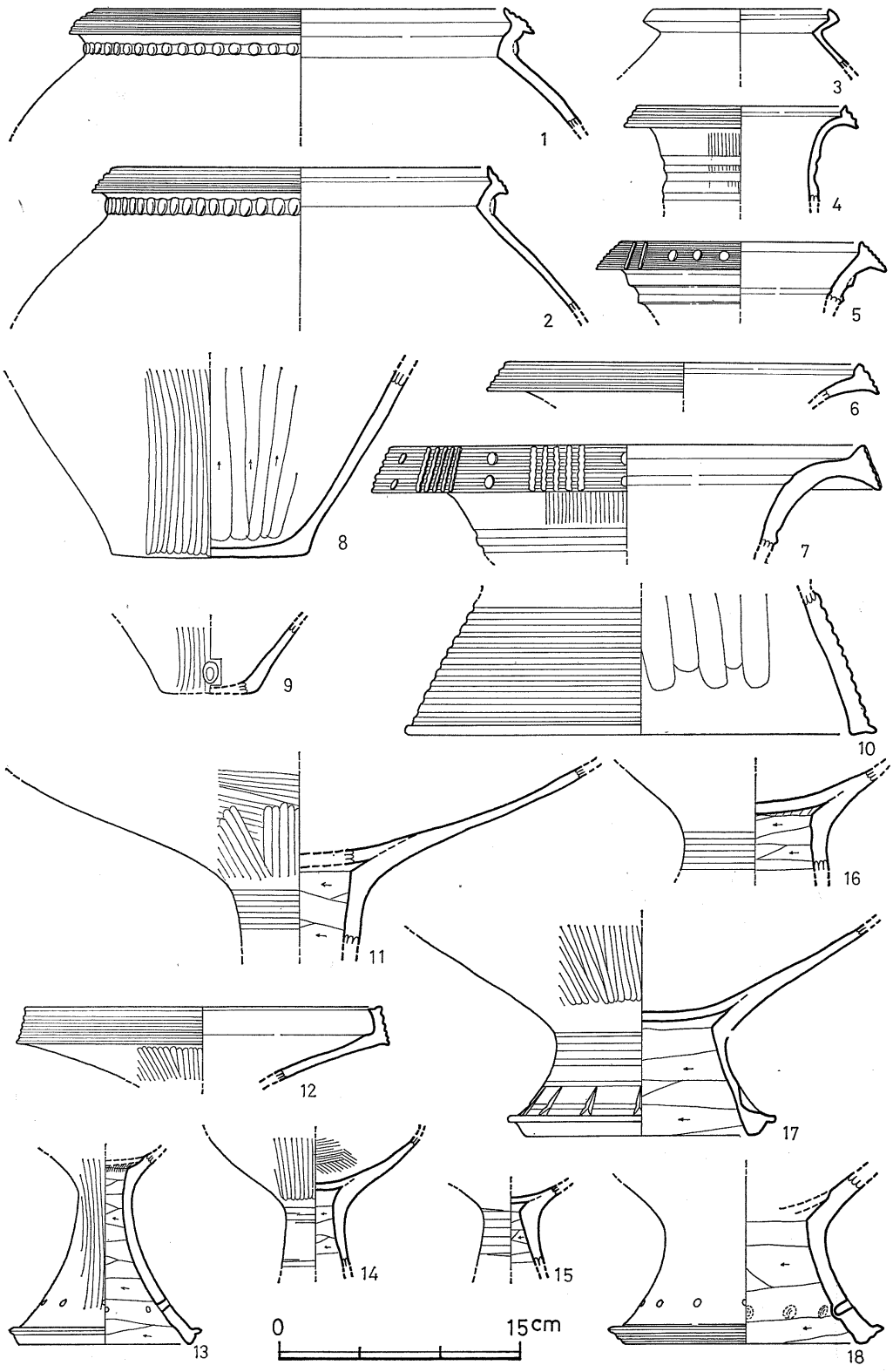

第39図　南谷斜面出土の一括土器実測図

調整は明確ではないが，概して口縁部および脚端部は内外面とも横なで，脚部内面はへら削り，そのほかはへら磨き調整が施されているようである。⑾大形高坏形土器中間部片である。脚柱上端部内面に５条のへら描き沈線文が繞り，坏部外面にへら磨き痕，脚部内面に横方向へら削り痕が明瞭に残る。⑿坏口縁部は鋭い稜をもって若干内傾して立ちあがり，口縁部外面に５条の明瞭な凹線文をもつ。⒀脚端部が拡張され，脚裾部に外表から貫孔された小円孔８孔が繞る。脚部外面は縦方向へら磨き，内面は横方向へら削り調整が施されているが，上端部に絞り目痕を残す。⒁坏部は深く椀形を呈す。脚柱部外面に上方に４条，中程に２条のへら描沈線文が繞るが，接合部にかなり喰い違いが見られる。⒂脚柱部外面のへら描き沈線文７条は，螺旋状に繞らされている。⒃脚付壺形土器等の脚台部である。脚部外面に７条のへら描き沈線を繞らせ，脚内面はへら削り調整，壺部底面は円板状粘土貼りつけで，整形手法は基本的には高坏形土器の場合と同巧である。⒄脚端部は拡張され端面に２条の凹線文が繞る。脚裾部外面に小円孔12個を繞らせているが，いずれも内部まで貫孔せず，内壁を圧迫してふくらみをもつものが多い。⒅脚端部を拡張し，脚部外面に計10条のへら描き沈線文と，内面まで貫通しない三角形透孔12個を繞らせている。

8. その他の土製品（図40，図版24）

以上概述した土器類のほかに，本遺跡発掘調査にともない分銅形土製品２，土玉状土製品１，土製紡錘車３を発見した。いずれも各発掘調査区において他の土器片とともに，遺構上に埋積していた灰黒色有機土層内に遊離混在していたものである。したがって各発掘調査区単位での土器類と共に記述すべきであるかも知れないが，縮尺図示の関係もあってここに取りまとめ概述した。

分銅形土製品(1)下半部片である。第17号住居址の位置するＥ13発掘調査区出土である。胎土は緻密な粘土に細砂を多く含み，器表内外面とも明黒褐色を呈する。表面および端面はほぼ平坦，裏面

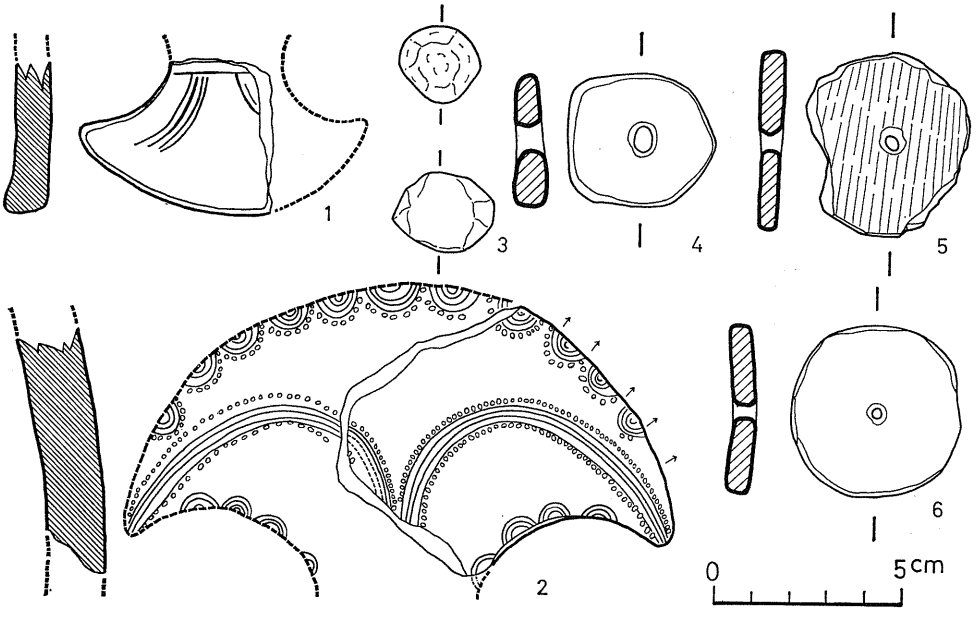

第40図　分銅形土製品，土玉，紡錘車実測図

は僅かな凹面となり，器表は磨滅が著しく判然としないが横方向刷毛目調整の後，図示したようにくびれ部に横方向沈線文と，側縁に沿ってハの字形の櫛描き沈線文が施されている。(2)第９号住居址の位置するＣ７発掘調査区発見の上半部破片である。横幅14.8㎝，器厚1.75㎝の厚手で重量感のあるつくりである。胎土に１㎜～３㎜大の砂粒をかなり多く含み，焼成は堅緻で表裏面とも暗灰褐色を呈する。表面は僅かにふくらみをもって凸レンズ状を呈し，裏面もそれにつれて凹面はやや斜傾した平坦な面となり，表裏面ともなで調整によるていねいな仕あげである。施文は図示したごとく４条１単位の櫛状施文具によって，縁部表面に連続小重弧文と中程に波状沈線文を描き，頭部外縁重弧文の外側と波状沈線文の両側に刺突列点文を配し，端面下半から裏面外縁にかけて，約 0.8㎝～1.2㎝の間隔で斜傾する小円孔を刺突貫穿しているが，焼成時につぶれたものか現状では貫通するものは皆無である。

土玉状土製品(3)は分銅形土製品(2)付近からの遊離検出である。長径2.8㎝，短径2.1㎝の楕円球形状の土製練玉で，明茶褐色を呈し焼成は良好である。いわゆる紐通し等の貫孔や施文は施されておらず，用途等については不詳である。

土製紡錘車(4)～(6)はいずれも甕形土器等の破砕片を再生利用したものである。(4)D12発掘調査区発見，淡黄褐色を呈し整形は角ばった部分を残してあまり精巧とはいえない。径4.0㎝×4.5㎝の不整円形で，中央部小円孔面は使用のためか磨耗が著しい。(5)第16号住居址床面付近での遊離発見である。甕形土器の基底部に近い破片再利用品で，外面は２次的に火焔を受けて黒く煤け，現況は破損して最大径 4.8㎝を測る。(6)南谷斜面検出の一括土器溜り内に混在していた。壺形土器胴肩部片の再生利用品で，表面は外ふくらみの曲面を呈し，径4.5㎝×4.7㎝の比較的ていねいなつくりである。

第２節　石　　器

本遺跡出土の石器類は総数 353 点である。器種別の出土個体数は表12，各発掘調査区別の出土数および分布状況は表13・14に示したとおりである。住居址床面等に密着した形態で出土するなど，

表12　惣図遺跡第２地点出土石器一覧

種類	出土数	種類	出土数
磨製蛤刃石斧	22	磨製石庖丁	9
打製石斧	4	打製石庖丁	73
磨製柱状石斧	2	石錘	5
扁平片刃石斧	5	鑿先状刃器	1
石槍状石器片	6	叩石等	20
石錐	1	砥石	5
石鏃	200	計	353

表13 惣図遺跡第2地点地区別出土石器数一覧

発掘調査区	関連住居址	蛤刃石斧	打製石斧	磨製柱状石斧	扁平片刃石斧	打製石槍	石錐	鑿先状刃器	石鏃	石庖丁 磨製	石庖丁 打製	石錘	叩石等	砥石	計
C 2	—										1				1
D 2	—								1		1				2
A 5	H 1										1				1
C 5	H 2								1						1
B 5	H 3～4	1							4						5
D 5	H 5								8						8
B 7～D 7	H 6～9								5		1				6
C 8～C 9	H10	5	1	1	2		1		16		3	4	7	2	42
D 8～D 9	H11～13	4				1			24	1	6		1		37
E 8～E 9		2	1		1				44		13		1	1	63
F 9～F10		1	1			1			4	1	3		1	1	13
C10～C11	H14								2		6		2		10
D11～F11	H15	1		1					6	1	9	1	2	1	22
F12～F13	H16	1							14		8		1		24
D13	H17～18	1											1		2
E12～E13		1			1	1			3	1	5				12
E14～E15	H20～21	1							12						13
F14～F15		1	1		1	2			16		5		1		27
惣図遺跡第2地点表採		3				1		1	40	5	11		3		64
計		22	4	2	5	6	1	1	200	9	73	5	20	5	353

個々の遺構面と直接共伴関係を物語るような出土状況を示すものは存在せず，すでに二次的な流土堆積層内からの遊離発見である。したがって出土石器類の分布状況も，先述の土器片の場合とほぼ同様に比較的埋積被土層の厚い，第10号住居址～第21号住居址の位置する谷筋部に集中し，地形的条件と相俟って発掘調査面積の割には，多種多量の石器類を発見することができた。

本遺跡出土の石器類のほとんどが，各遺構面のその後の風化流動にともなって二次的に遊離移動したものであり，また本遺跡の営なまれた時期が前述の土器類の編年観からみて，さして時代幅のない比較的短期間の集落址であることなどから，ここでは記述の都合もあって，個々の石器の出土

表14 惣図遺跡第2地点調査区別石器分布一覧

	A	B	C	D	E	F
5	打製石斧 1 (H1)	蛤刃石斧 1 石鏃 4	石鏃 1 (H2)	石鏃 8	(H5)	
6		(H3～4)				
7		石鏃 1	石鏃 1 打製石庖丁 1	石鏃 3 (H6～9)		
8			蛤刃石斧 5 打製石斧 1 柱状石斧 1 扁平片刃石斧 2 打製石庖丁 3	打製石庖丁 1		
9			石錐 1 石錘 4 石鏃 16 叩石等 7 砥石 2 (H10)	蛤刃石斧 4 磨製石庖丁 1 打製石庖丁 5 石鏃 24 石槍 1	蛤刃石斧 2 打製石斧 1 扁平片刃石斧 1 打製石庖丁 10 石鏃 41 砥石 1	打製石斧 1 打製石庖丁 1 磨製石庖丁 1 砥石 1
10			打製石包丁 3	(H11～13)	打製石庖丁 3 石鏃 5	蛤刃石斧 1 打製石庖丁 2 石鏃 1 石槍 1 叩石等 1
11			打製石庖丁 3 石鏃 2 叩石等 2 (H14)	蛤刃石斧 1 柱状石斧 1 磨製石庖丁 1 打製石庖丁 1 砥石 1	打製石庖丁 6 (H15)	打製石庖丁 2 石鏃 6 叩石等 2 石錘 1
12					扁平片刃石斧 1 打製石庖丁 4 石槍 1	打製石庖丁 5 石鏃 12 (H16)
13				蛤刃石斧 1 叩石等 1	蛤刃石斧 1 打製石庖丁 1 石鏃 3 磨製石庖丁 1 (H13～14)	蛤刃石斧 1 打製石庖丁 3 石鏃 2 叩石等 1
14					蛤刃石斧 1 石鏃 12	蛤刃石斧 1 打製石斧 1 扁平片刃石斧 1 石槍 2 打製石庖丁 5 石鏃 16 叩石等 1
15					(H20～21)	

表面採集	
蛤刃石斧	3
磨製石庖丁	5
打製石庖丁	11
石槍	1
鑿先状刃器	1
石鏃	40
叩石等	3

地点や出土状況にはあまりこだわらないで，器種別に一括して取りまとめ概述することにする。なお本遺跡出土の石器類を概観して，石鏃が200点と全出土石器の約60％におよぶ多数を占めること，石庖丁が磨製品9に対して打製品73と圧倒的多数を占めること，打製石器のすべてがサヌカイト製品であるのに対して，磨製石器は同じ砂岩とか粘板岩であっても，そのほとんどが産出地を異にする多種多様の堆積岩が用いられ個体差があること，石錘，槌石，擂石などは川原石のそれも手ごろな自然石を採集利用して，ほとんど手を加えていないことなどが印象的である。

表15　惣図遺跡第2地点出土蛤刃石斧一覧

番号	出土地点	現　状	石　材	現存部長	現存部最大幅	現存部最大厚	備　考
1	表　採	完形品	砂　岩	19.10	7.45	4.80	—
2	南谷表採	半壊品	砂　岩	15.12	7.00	4.52	風化磨滅著しい
3	表　採	頭部片	砂礫岩	15.08	7.62	4.97	側面打痕有
4	D9	頭部片	砂　岩	7.38	6.52	5.36	側面えぐり痕，再利用痕有
5	F10	頭部片	砂　岩	6.50	5.69	4.15	—
6	D9	頭部片	砂　岩	8.58	6.72	4.10	側面えぐり痕，再利用痕有
7	C8	頭部片	砂　岩	9.01	6.42	4.80	—
8	F14	中間部片	砂　岩	6.47	6.30	5.48	—
9	C8	中間部片	砂　岩	6.98	7.29	5.02	再利用痕有
10	C8	中間部片	砂礫岩	8.31	6.55	4.95	上下面とも再利用痕有
11	C8	中間部片	砂　岩	7.00	7.21	5.35	再利用痕有
12	B5	中間部片	砂　岩	4.00	6.10	5.20	再利用痕有
13	D9	中間部片	砂　岩	4.22	6.60	4.25	再利用痕有
14	F13	刃部片	砂　岩	7.56	6.66	4.70	再利用痕有
15	D13	頭部片	砂　岩	3.86	6.28	4.19	再利用痕有
16	E9	刃部断片	砂　岩	2.75	4.55	2.35	—
17	D9	中間部片	砂　岩	7.71	6.83	4.40	再利用痕有
18	E13	刃部断片	砂　岩	6.40	4.50	3.80	—
19	E14	刃部断片	砂　岩	5.10	6.80	1.80	—
20	E9	側部断片	砂　岩	9.05	5.30	1.40	—
21	E8	頭部片	砂　岩	5.93	7.40	4.35	—
22	F13	頭部片	砂　岩	3.55	7.00	4.00	—

1. 磨製太型蛤刃石斧（図41～43，図版26）

計22個体を発見したが完形品は1点のみで，そのほかはすべて折損品である。刃部片4に比較して頭部および体中間部の破片が多く，しかも大半の折損部面に打痕や擂りによる磨耗痕が認められ，使用中に折損したものを持ち帰り石槌や石杵などに再利用されたことを物語り，それだけに頭部や体部片の遺存が多いものと考えられる。また石材は大部分のものが砂岩でつくられているが，材質は同じ砂岩ではあっても，色調や石材内の構成物に夫々明瞭な差異が認められるものが多く，産出地が同じ石材で製作されたものの例は見当らないほどである。

完形品が少ないうえにその後の器表の風化による磨滅や再利用痕が加わって，出土例の多い割には詳細は明確にできないが，いずれも器巾6㎝以上，器厚4㎝以上の大形で太い蛤刃石斧である。(1)の完形品についていえば現存長19.1㎝，体部最大幅7.45㎝，同最大厚4.8㎝の横断面がやや扁平な楕円形，刃部および頂部とも外彎して平面形も全体が丸味をもった長楕円形を呈するつくりである。刃部を含めて全面よく研磨されているが，頂端部に使用による打痕と，両側面の頂部から2㎝～6㎝の間に敲打痕が認められる。側面敲打痕は着柄の際の滑り止めと思われるが，着柄による擦痕は不詳である。刃部は研磨により鋭い両刃に仕あげられているが，現状では使用のためか磨耗して丸くなり，実測図平面形左側がより著しく磨滅していた。

刃部は現存する5例ともすべて外彎するつくりである。体部はよく研磨されているが，（1～3）のようにやや扁平なものと，（4・8・12）などのように部厚いものがある。敲打による成形の後に全面研磨して仕あげているが，体側面に着柄に際しての加工と思われる敲打痕を施しているものが認められる。敲打痕は両側面に敲打痕として残るもの（1・2・3），平面および両側面に

表16 打製石斧・柱状石斧・扁平片刃石斧一覧

（単位㎝）

番号	器種	現状	石材	現存長	最大部幅	最大厚	備考
1	打製石斧	完形	サヌカイト	11.00	6.40	2.27	—
2	打製石斧	完形	サヌカイト	8.05	5.20	2.05	—
3	打製石斧	ほぼ完形	サヌカイト	7.85	4.30	1.52	—
4	打製石斧	完形	サヌカイト	8.60	6.31	1.60	—
5	磨製柱状石斧	体部剝片	粘板岩	(8.89)	3.54	(1.82)	叩き石として再利用か？
6	磨磨製柱状石斧	頭部片	粘板岩	(5.60)	3.95	2.08	砥石として再利用か？
7	磨製扁平片刃石斧	完形？	粘板岩	6.43	4.30	1.00	石庖丁から再製か
8	磨製扁平片刃石斧	一部折損	緑泥片岩	5.50	4.38	0.80	刃部敲打再生
9	磨製扁平片刃石斧	折損品	緑泥片岩	5.80	(2.47)	1.02	—
10	磨製扁平片刃石斧	完形	粘板岩	4.10	2.35	0.80	川原石利用か？
11	磨製扁平片刃石斧	刃部片	粘板岩	(6.50)	3.50	1.40	—

（ ）内数字は破損品現存部計測値

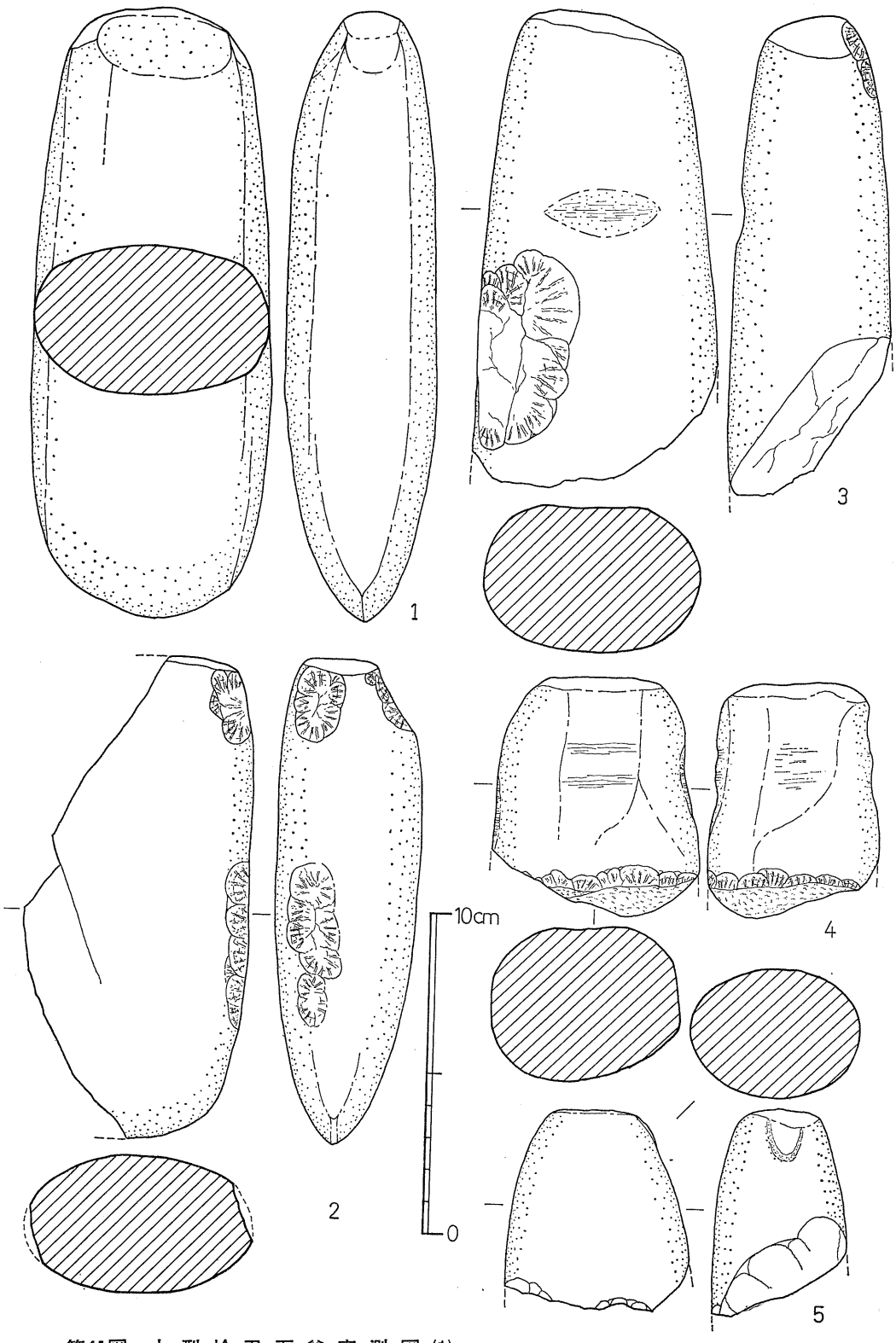

第41図　太型蛤刃石斧実測図(1)

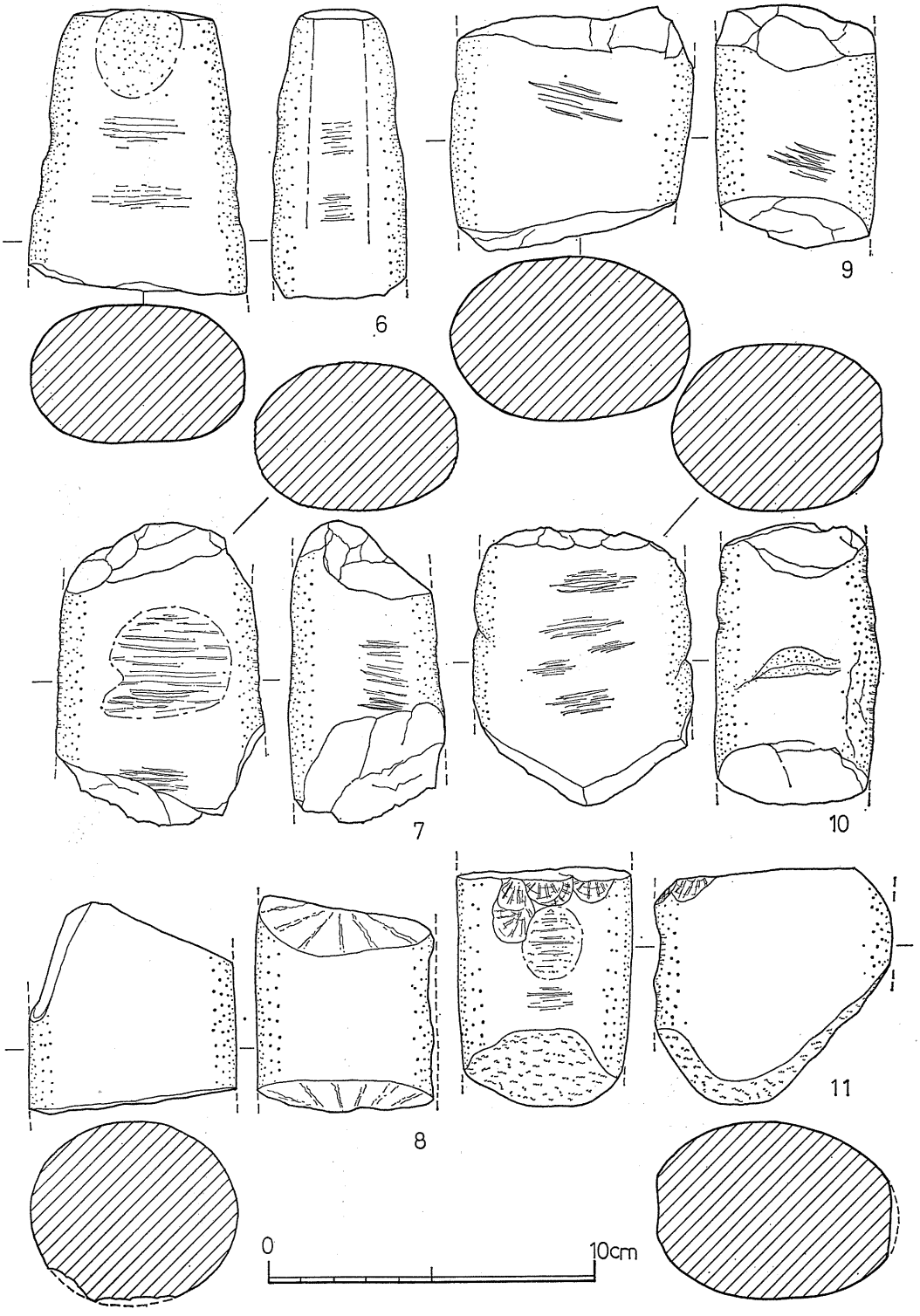

第42図　太型蛤刃石斧実測図(2)

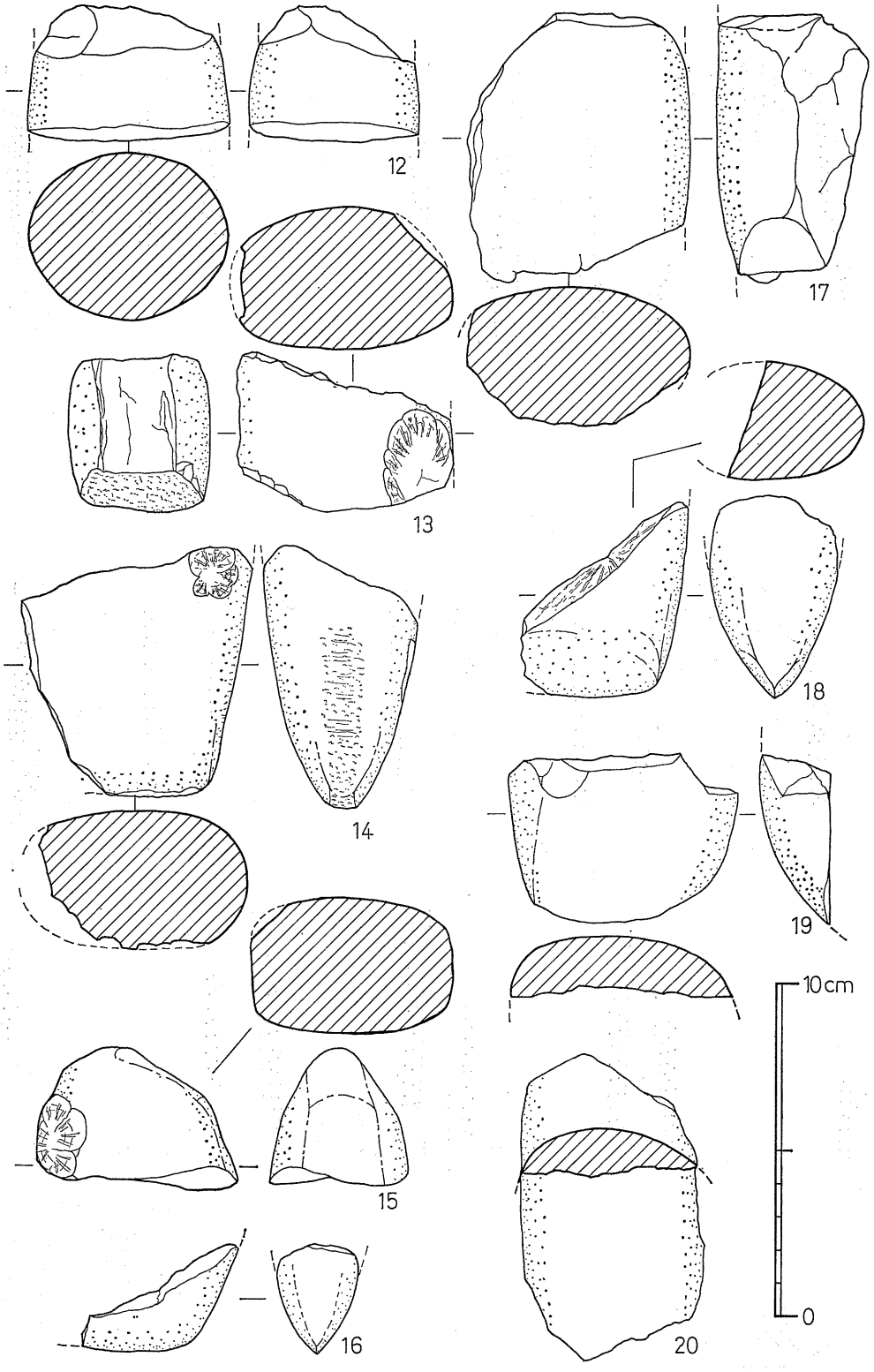

第43図　太型蛤刃石斧実測図(3)

施されたもの（7・9），両側面が溝状に凹むもの（4・6・10・11）などがある。

頂端部は製作後の使用による打痕もあって判然としないが，体部とともに研磨して仕あげているもの（1・2・6）と，成形時敲打されたままの状態のもの（3～5）がある。

2. 打製石斧（図44，図版27）

いずれもサヌカイト製計4点の出土である。(1)隅丸長方形の部厚いつくりである。平面は表裏とも自然剝離面を多く残し，主として側面部を敲打成形して，側方面をすりつぶして手の平に合うよう角を取っている。刃部はやや外彎して両刃につくり，使用による磨滅痕が著しい。(2)荒削りなつくりで刃部の外彎する丸味をもった台形状を呈する。断面は菱形を呈し，側面はすりつぶしにより角取りされている。刃部は使用による打ち欠けや磨耗痕がみられる。(3)頂部を一部欠損しているが，均整のとれた楕円形に成形された小形品である。(4)自然剝離面を多く残し，刃部のみを細かく敲打調整した扁平な台形状を呈する。

3. 磨製柱状石斧（図44・45，図版27）

粘板岩製のいずれも折損した2点である。(5)体部のそれも縦に半裁された破片である。原形は角に丸味をもった角柱形両刃と推察されるが現況からは不詳である。現存部両小口面と平面部に打痕および磨耗痕が認められ，破損の後も叩き石または台石として再利用されたものと考えられる。(6)頂部のみの破損品である。器表全面はよく研磨され，横断面が長方形に各稜とも明瞭な均整のとれた精巧なつくりである。頂端面に殴打痕もなく，各面ともやや外ふくらみの丸味をもったていねいな仕あげであるが，平面の一方が後に砥石として転用されたらしく擦痕が認められ，浅い凹面となっている。

4. 扁平片刃石斧（図45，図版27）

計5点を発見したがいずれも小形品である。(7)扁平な隅丸長方形を呈する粘板岩製である。側方を1部欠損するが，頂部および側面とも面取りして，よく研磨され平滑な面を呈し，刃部はやや外彎して0.9㎝巾で鋭く磨ぎだされている。(8)緑泥片岩製の薄いつくりである。欠損と器表の剝離が著しく詳細は明確でないが，長方形のつくりで後に刃部を敲打再生している。(9)緑泥片岩製の半裁

表17 惣図遺跡第2地点出土石錘一覧

番号	材質	長さ	巾	厚さ	重さ	備考
12	砂岩	6.24㎝	5.22㎝	3.35㎝	172g	頂部のみ敲打凹痕
13	砂岩	(6.05)	5.76	1.71	89	破損品・頂部のみ打ち欠き
14	砂礫岩	4.30	3.82	3.60	90	凹線1条を繞らす
15	砂岩	7.43	5.10	1.38	84	頂部のみ打ち欠き
16	花崗岩	3.80	3.40	2.60	49	敲打痕なし

（ ）内数字は現存部計測値

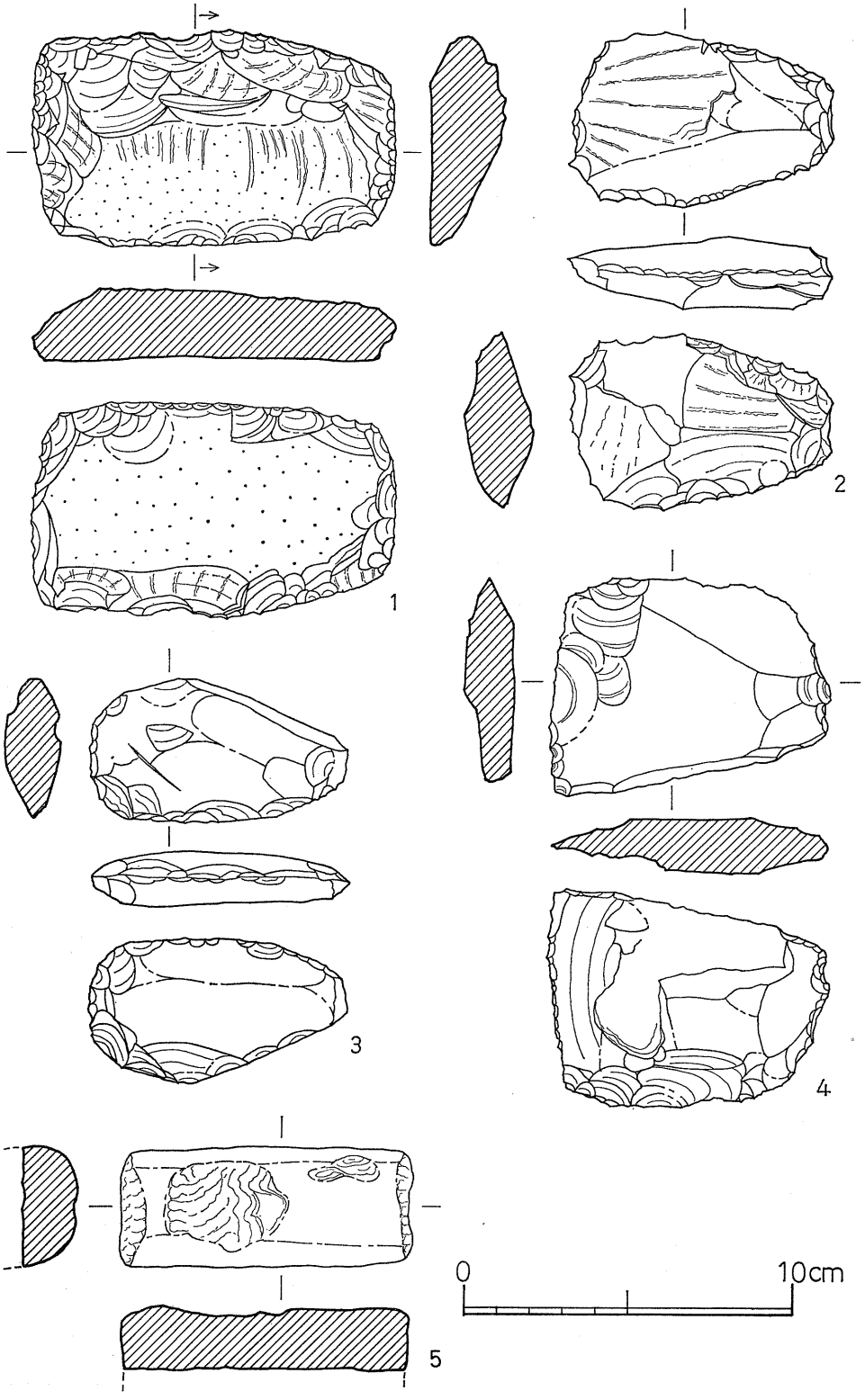

第44図　打製石斧実測図

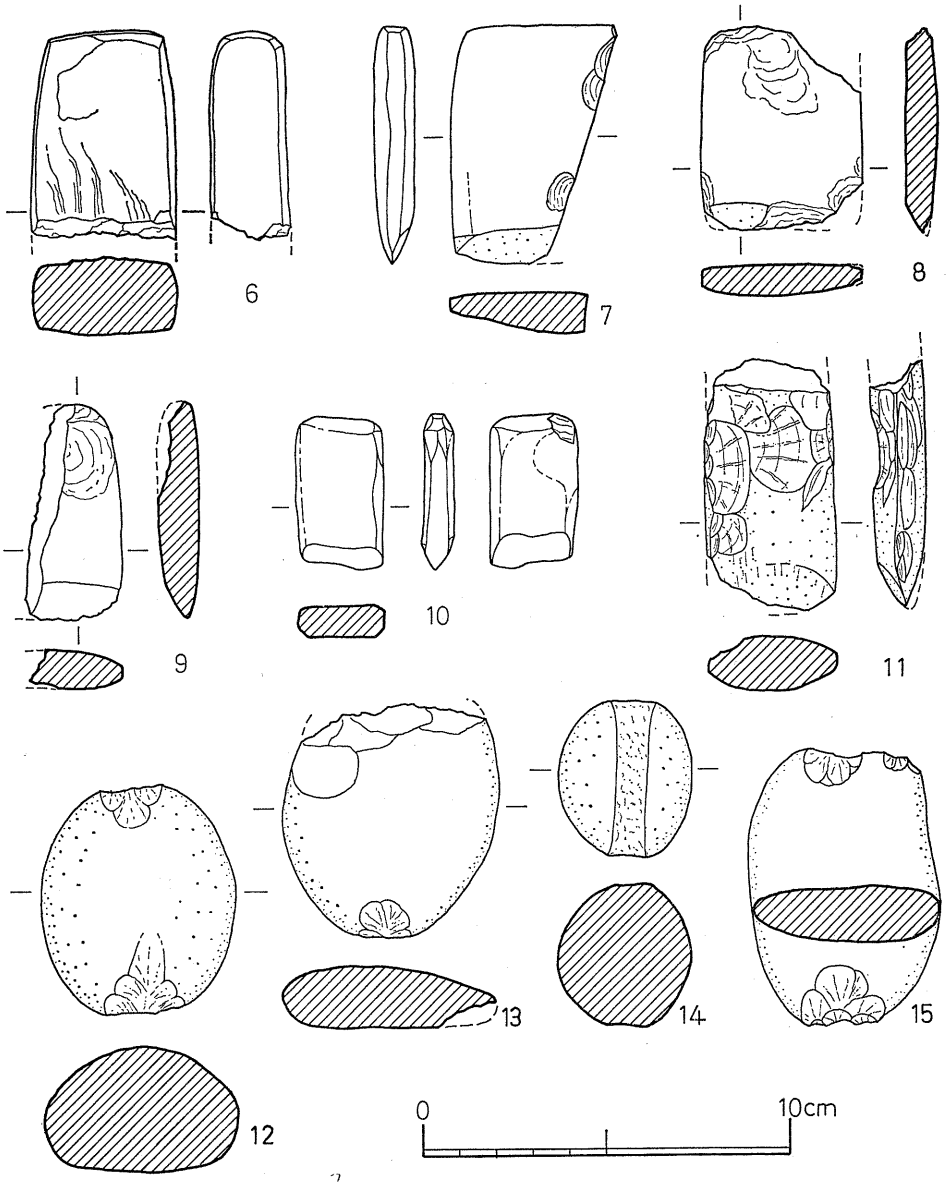

第45図　石斧・石錘実測図

折損品である。刃部がやや外彎する全体に丸味のある台形状のものと推察される。⑽長さ 4.1㎝，巾 2.3㎝の長方形をした粘板岩製小形品である。刃部はやや斜傾し，現状では裏磨きされて両刃状を呈している。⑾頂部を欠失しているが横断面が楕円形を呈する縦長の粘板岩製品である。側方部に成形時の敲打痕を多く残し，刃部は外彎してよく研磨されている。

5．石錘（図45，図版27）

石錘は計５点出土した。球状の素材に一周する溝を繞らせたもの⒁，扁平な素材の短辺に打撃を加えて抉りを入れたもの（12・13・15），それに球形の素材の側面に研磨を加えた程度のもの⒃がある。いずれも川原等で採集した自然石を利用して，若干の加工をした程度のもである。

⑿片面がやや扁平な楕円形を呈する。頂部と平面の一部に敲打による浅い溝状の凹みを設け，全面を研磨している。⒀⒂扁平で楕円形をした川原石をそのまま利用している。頂部に敲打による抉りを入れたのみで，他には全く加工の痕跡は認められない。⒁扁球形の素材面に敲打による巾約1㎝の浅い溝を繞らせ，全面を研磨して仕あげている。⒃小形の扁球形素材の側面に僅かな研磨痕が認められ，平滑な面が繞っているが凹面とはなっていない。したがって石錘と確言できないが一応ここで取り扱った。

6. 石庖丁（図4647，図版25）

磨製石庖丁９点，打製石庖丁73点，計82点と打製石庖丁が圧倒的多数を占める。このうち完形を保つのは打製品の６点のみで，その他は折損品あるいは未製品である。磨製品は個々の石庖丁が色調や石質等で夫々差異をみせるのに対して，打製品はいずれもサヌカイト製である。

磨製石庖丁 (1)両端部を欠損しているがほぼ大要を知り得る程度の遺存である。背部はやや外彎，刃部は大きく外彎する扁楕円形を呈し，小円孔１個が穿たれている。器表に成形時敲打痕を部分的に残すが，全面よく研磨され，刃部は片面に顕著な急傾斜，その裏側を僅かの傾斜をもたせた両刃につくっている。使用痕はよくわからないが刃部にかなりの磨耗が認められる。円孔は両面から敲打によって穿たれ，外縁径1.2㎝～1.4㎝，円孔径0.4㎝，背部と円孔中心までの間隔1.3㎝を測る。(2)小口部の一端を欠くが約３分の２大の遺存である。小口部がやや外彎する巾の広い長方形を呈し，刃部は直線的である。小口孔１孔を残すが対になるかどうかは不明である。器表に敲打痕を僅かに残すがよく研磨され，刃部は両面から砥ぎだされた両刃である。器表に擦痕と刃部に磨滅痕および刃こぼれが認められる。円孔は両面から均整のとれた円錘状に貫孔され，外縁径0.6㎝，円孔径0.35㎝，背部から円孔中心までの間隔1.1㎝を測る。

(3)小円孔２孔をもつがその形状から推察して，折損品の再生利用と考えられる。背部は外彎，刃

表18 惣図遺跡第２点出土磨製石庖丁一覧

（単位 ㎝）

番号	石材	出土地点	長さ	巾	厚さ	備考
1	緑泥片岩	表採	(11.23)	4.85	0.70	刃部外弯円孔１
2	粘板岩	表採	(11.07)	5.80	0.66	刃部直線状・巾広長方形
3	粘板岩	D 11	(9.80)	4.30	0.75	刃部内彎再生利用か
4	粘板岩	表採	(8.00)	(2.90)	0.60	背部刃部ともに施刃，再生利用
5	粘板岩	表採	(5.10)	(3.02)	0.67	刃部やや内彎
6	粘板岩	F 11	(3.29)	4.15	(0.55)	小口外線に抉りがある
7	粘板岩	表採	(3.35)	4.55	0.71	刃部やや外彎
8	泥板岩	E 13	(4.00)	5.15	0.28	砥石に再利用か？
9	泥板岩	D 9	(5.70)	3.75	0.65	刃部やや内彎

（ ）内数字は破損品現存部計測値

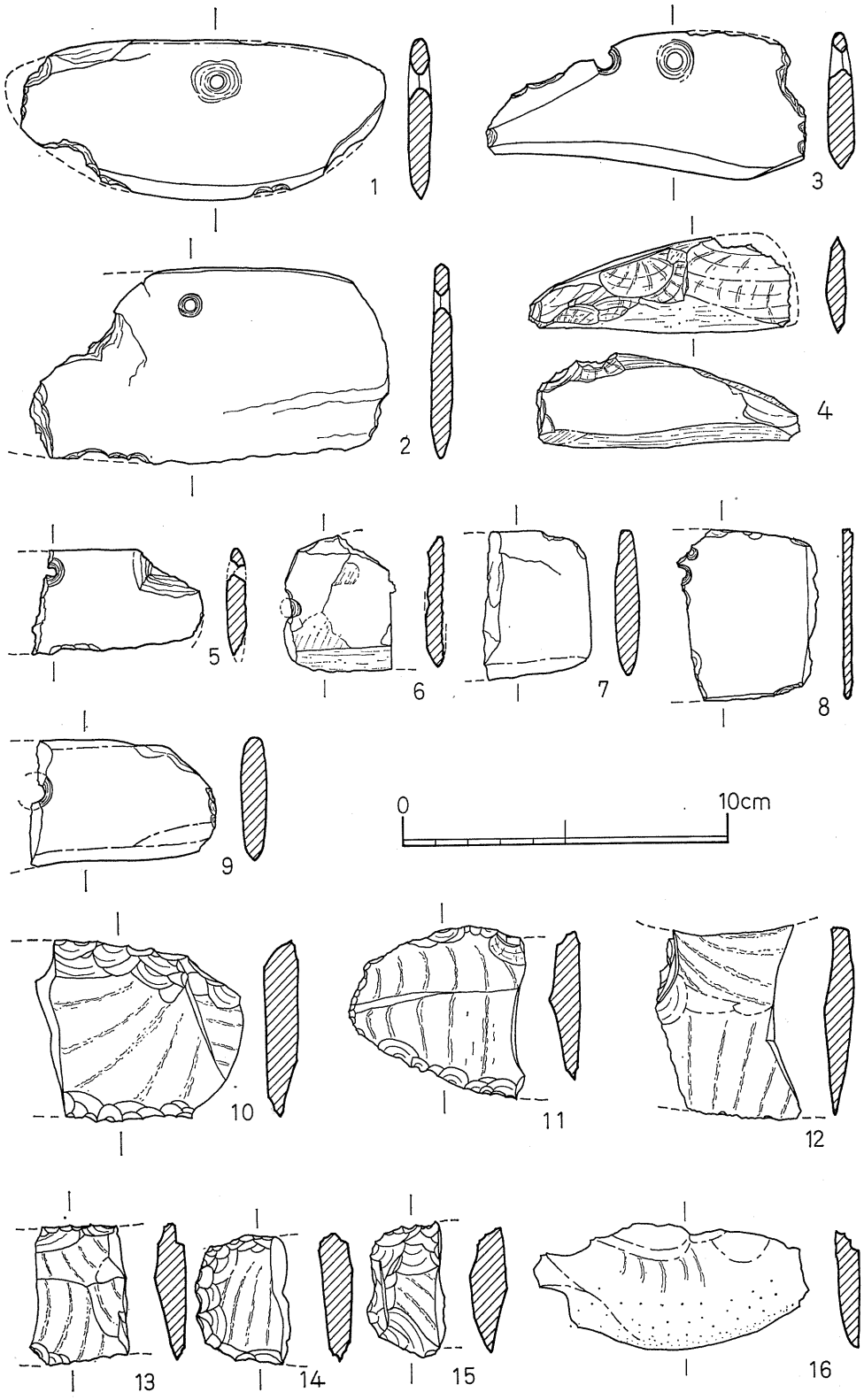

第46図　石 庖 丁 実 測 図 (1)

表19 惣図遺跡第2地点打製石庖丁一覧

（単位 cm）

番号	石　材	長　さ	幅	厚　さ	備　考
10	サヌカイト	(6.43)	5.39	1.0	小口部片，小口抉りなし
11	サヌカイト	(5.30)	5.02	1.0	小口部片，小口抉りなし
14	サヌカイト	(2.60)	3.95	0.98	小口部片，小口抉り有
16	サヌカイト	8.40	3.80	0.70	不定形刃部研磨
17	サヌカイト	9.86	4.00	0.80	完形，長方形両小口抉り有
18	サヌカイト	9.60	3.89	1.30	完形，長方形，両小口抉り有
19	サヌカイト	8.68	4.25	1.32	完形，長方形両小口加工痕なし
20	サヌカイト	(8.28)	4.23	1.05	小口部片，小口部外彎抉りなし
21	サヌカイト	(4.25)	5.70	0.62	小口部片，小口部外彎抉り有
22	サヌカイト	(4.65)	4.48	0.60	小口部片，小口部不定形抉り有
23	サヌカイト	(4.00)	4.16	0.90	小口部片，小口部と背部外彎抉り有
25	サヌカイト	7.80	3.40	0.95	小口部片，小口部抉りなし，紐穴1孔有
28	サヌカイト	(4.00)	3.70	1.15	小口部片，小口部不定形抉り有
30	サヌカイト	10.75	5.10	1.76	完形，鎌形，両小口とも抉りなし
31	サヌカイト	6.65	4.05	0.95	ほぼ完形，長方形小口一方にのみ抉り有

（　）内数字は破損品現存部計測値

部は内彎して現代の鎌状を呈する。器表に成形時の細かな敲打痕を残すがよく研磨され，刃部は両面から砥ぎだされ鋭い刃をもつ。刃部および器表面に横方向の擦痕を幾条も残す。円孔は両面から貫孔され，中心間距離2.15cmを測る。(4)破損品であるが細身のもので，背部はやや外彎，刃部はほぼ直線状を呈し，背部および刃部とも両面から砥ぎだされた両刃の刃をもつ。両面とも刃部に条痕を多く残し，紐穴の貫孔は認められない。

(5)背部断片で詳細は不明であぬ。背部から0.7cmに小円孔1個が遺存する。器表はよく研磨され，砥ぎが繰り返されて巾がかなり狭くなっている。(6)小口断片で詳細は不明であるが，隅丸長方形を呈し小口側面外縁に敲打による紐かけの抉を有するものである。(7)隅丸長方形を呈するものと推察される。器表はよく研磨され滑らかな面をもつ。小口断片のため，小円孔の有無は不詳である。(8)器厚が0.28cmと非常に薄いが，刃部の痕跡と紐穴1孔が認められる。折損後砥石として転用され薄く磨耗したものと思われる。(9)背部は外彎，刃部の内彎する形式である。小円孔1個を遺存する。器表はよく研磨され，刃部は両面から砥ぎだされた両刃であるが，現況は磨滅して丸味をもつ。

打製石庖丁　打製庖丁は完形を保つ6点を除いては，すべて破片となって詳細は明らかでない。両小口から背部にかけて丸味をもって外彎するもの，背部および刃部は直線で両小口だけを外彎したもの，長方形に成形したものの3類形があるが，刃部はすべて直線状を呈する。(25)の例だけに紐

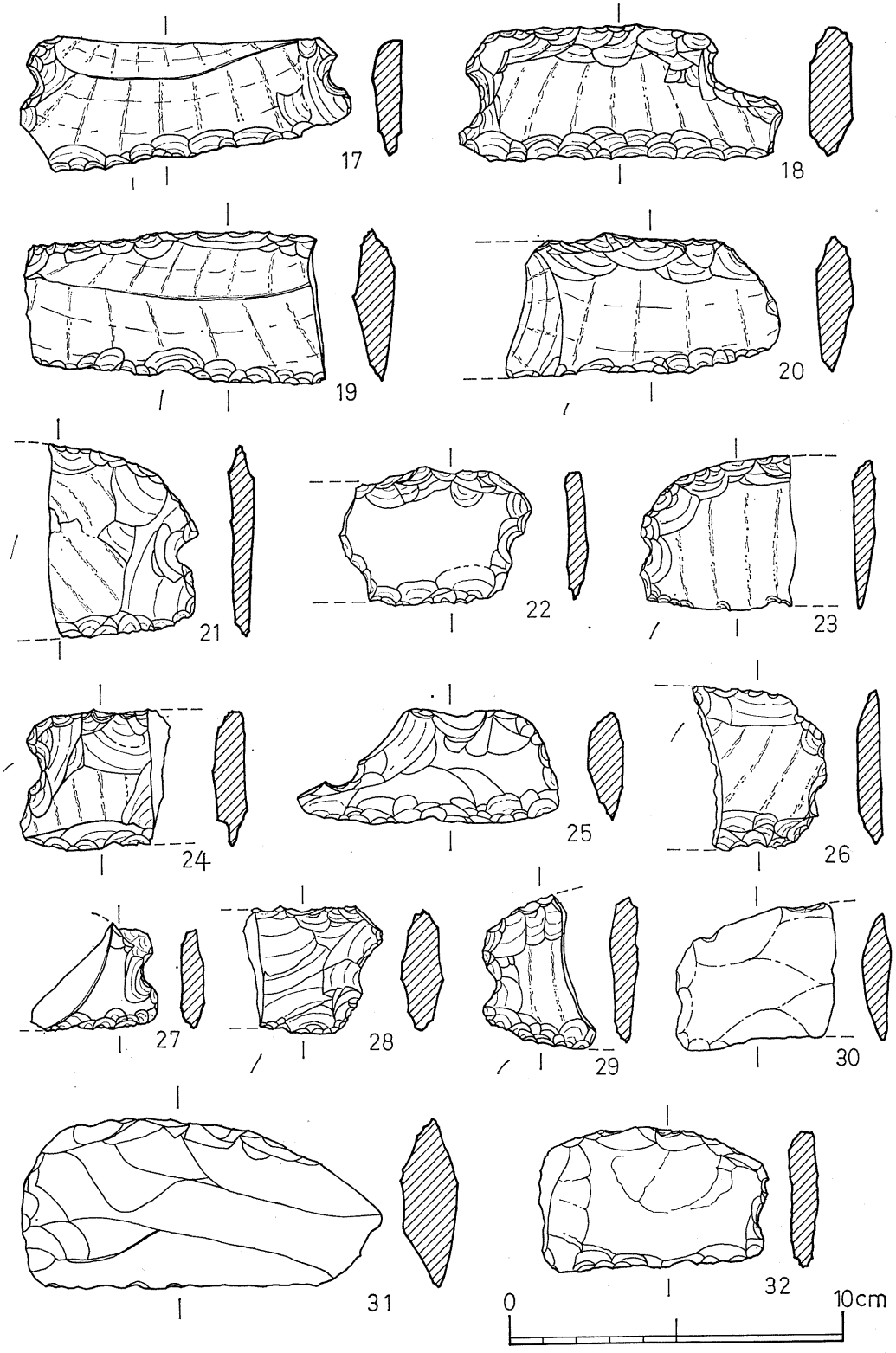

第47図　石庖丁実測図(2)

穴の小円孔址が遺存するがそのほかはいずれも円孔をもたず，両小口に打撃を加えた抉りを施したものと，抉りをもたないものがある。本遺跡の場合は両小口が外彎し抉りをもつものが多いようである。

石庖丁の平面に大剝離面を多く残すものが大半を占め，背部および刃部は細かい敲打によって成形されているが，背部は敲打成形後すりつぶしが施されて角取りされている。刃部は両面からの敲打の繰り返しで刃がつけられているが，現状では使用によるためか磨滅痕をみせるものが多い。なかには⑯のように剝離断片をそのまま利用して，簡単な敲打成形と部分的な研磨を施した程度のものや，⑲のように両小口部を切断したのみで，全くその後の加工を施していないものもあり，あまり形式にこだわらないで，機能を果せばそれでよいといった形態を示すものもかなり見受けられた。

7. 石槍状打製石器片（図48）

いずれも折損した断片的な遺存であるが，横断面が扁平な凸レンズ状を呈し，両側縁部を平行直線状に敲打成形した後に，側縁端部をすりつぶして角取りを施した，いわゆる打製石槍を想起させるもの９点を検出した。(1)は切先部を欠損しているが，平面形が長楕円形を呈する石槍と考えられる。大剝離面を多く残し敲打成形も荒いが，これと類似する石槍完形品が用木山遺跡山上部からも出土している。現存部長7.8㎝，最大巾3.35㎝，器厚0.98㎝を測る。(2)(4)は均整のとれた石槍柄部片と思われる。(2)の巾3.15㎝，厚さ0.95㎝，(3)の巾3.3㎝，厚さ1.05㎝を測る。(3)は基部片と思われる。(5)(6)は石鏃等の破損片の可能性もあるが，両側縁部の角のすりつぶしの状況から，一応石槍基部片の可能性もあるため実測図示した。

8. 石錐（図48）

第10号住居址が位置するＣ８発掘調査区の灰黒色有機土層内から遊離発見した，サヌカイト製打製石錐１点のみである（図48―８）。扁平な三角形状に大きく拡張された頭部から細長い錐部をつ

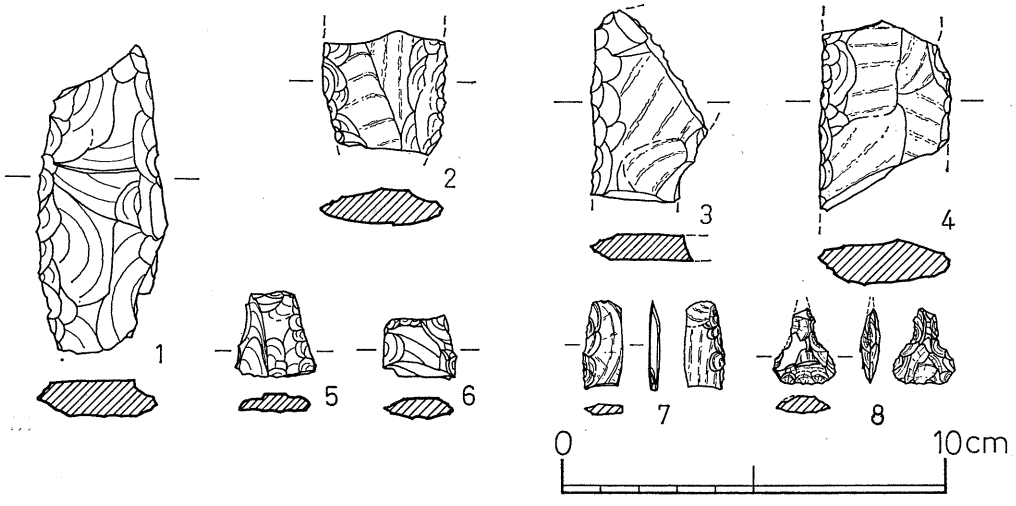

第48図　石槍状石器片等実測図

くりだしているが，錐部は折損しているため全形は不明である。現存部は細かく両面から敲打によって加工され，錐部の横断面もほぼ菱形の均整のとれた形状を呈している。現存部全長1.9㎝，頭部長1.1㎝，錐部現存部長0.8㎝，頭部最大巾1.6㎝，錐部巾0.6㎝，器厚最大部0.48㎝を測る。

9. 小形鑿先状刃器（図48）

表面採集のサヌカイト製の小形石器片である。頭部を折損していて全形は明らかでない。現存長2.3㎝，巾1.0㎝，刃部巾0.8㎝，器厚0.25㎝の薄く扁平な長方形を呈する。平面には大剝離面をかなり多く残し，側縁部と刃部を両面から細かく敲打成形して後，やや外弯する片刃を鋭く砥ぎだしている。形式的には超小形の扁平片刃石斧の形状を呈し，現況でも鉈あるいは鑿先としての機能を十分に果す形態と刃部を有するが，実際の用途については明確でない。これと類似もるものは用木山遺跡第1地点からも1点検出されている。

10. 石鏃（図49～51，図版30～31）

総計200本を発見したがすべてサヌカイト製の打製石鏃である。各発掘調査区別の出土状況は表12・13に示したとおりである。いずれも遊離した状態での出土であるため，出土状況や出土地点にはこだわらず一括して取り扱うことにする。

折損品が多く完形を保つものは90本である。折損品の折損状況については発掘調査技術の精度にも問題があって一概にはいえないまでも，先端部を欠失するものが75％と大半を占め，基端部を欠失するもの16％，先端部のみを残すもの6％，その他3％の比率を示し，基部の端を欠くものは凹基石鏃に特に顕著であった。また，基部の形状が判明するもの169本について形式分類すると，平基石鏃100本（59.2％），凹基石鏃56本（33.1％），凸基石鏃13本（7.7％）となる。計測可能な石鏃については表20に，石鏃の長さと巾の関係，長さと重さの関係については完形のものを対象に表22および表23に示したので参照されたい。

平基石鏃は原則的にはいずれも二等辺三角形を呈し，長さ1.31㎝～4.00㎝，巾1.10㎝～2.89㎝，重さ0.4g～5.3gと形状や大きさにかなりのばらつきをみせるが，平均的には長さ1.5㎝～2.5㎝，巾1.0㎝～2.0㎝，重さ0.5g～1.5gの間にほぼ集中し，巾と長さの比率も1：1ないし1：2のものが多い。

(1)～(6)の基部巾が広い石鏃は，概して平面に成形時の大剝離面を多く残し，縁辺の敲打成形もかなり粗雑である。それに対して(7)～(9)などの基部巾に対して長さの大きい石鏃は，器厚も薄くていねいに成形されシャープである。(13)(16)などのように基部両端部に鋭い角をもつもの，(22)(28)のように基部両端部を打ち欠きによって丸味をもたせたもの，(9)(19)のように各縁が外彎して丸味をもつもの，(14)(15)のように両側縁部が外彎するもの，(17)(28)のように両側縁部が直線的にシャープなものなど細部についてはかなりの差異が認められる。

凹基石鏃についても基本的には，先述の平基石鏃と同様の形態を呈する。長さ1.11㎝～3.59㎝，巾1.07㎝～2.05㎝，重さ0.2g～2.5gとかなりのばらつきをみせるが，長さ1.9㎝～2.5㎝，巾1.3㎝～1.8㎝，重さ0.7g～1.5gの間にほぼ集中し，巾と長さの比率は1：1から1：2のものがほ

表20 惣図遺跡第2地点出土石鏃計測値一覧

番号	長さ	最大巾	最大厚	重さ	番号	長さ	最大巾	最大厚	重さ
平基石鏃					41	(2.09)cm	1.39cm	0.30cm	(1.0)g
1	3.77cm	2.70cm	0.60cm	5.3g	42	1.91	1.49	0.41	1.1
2	3.25	2.51	0.29	2.5	43	2.01	1.11	0.28	0.6
3	2.90	2.70	0.68	3.4	44	2.25	1.48	0.30	0.9
4	(4.00)	(2.89)	0.52	(4.5)	45	1.91	1.30	0.32	0.8
5	(3.85)	2.51	0.49	(3.8)	46	1.95	1.27	0.32	0.8
6	(2.93)	2.61	0.49	(2.8)	47	1.90	1.26	0.19	0.4
7	3.81	1.95	0.41	2.4	48	1.85	1.07	0.32	0.6
8	3.12	1.81	0.40	1.7	49	3.15	1.89	0.39	2.2
9	3.15	1.59	0.25	1.6	50	2.75	1.31	0.41	1.6
10	3.15	1.91	0.42	2.2	51	(2.59)	2.15	0.30	(1.5)
11	2.60	1.95	0.42	1.8	52	(2.61)	(1.72)	0.34	(1.5)
12	2.45	1.85	0.42	1.6	53	(2.92)	(2.11)	0.35	(1.3)
13	2.49	1.85	0.39	1.6	54	(2.82)	(1.61)	0.36	(1.6)
14	2.96	1.40	0.29	1.3	55	(2.82)	1.75	0.29	(1.1)
15	2.87	1.32	0.32	1.3	56	(2.97)	1.69	0.32	(1.5)
16	(3.10)	1.51	0.41	(1.6)	57	2.30	1.51	0.49	1.8
17	(3.35)	(1.76)	0.53	(2.1)	58	2.28	1.72	0.49	2.0
18	2.54	1.45	0.49	1.6	59	(2.85)	1.95	0.29	(1.0)
19	2.61	1.41	0.51	1.9	60	(2.73)	(1.46)	0.49	(1.8)
20	2.35	1.80	0.41	1.6	61	(2.55)	(1.75)	0.35	(1.3)
21	2.51	(2.00)	0.42	1.7	62	(2.11)	1.74	0.35	(1.0)
22	2.49	1.49	0.30	1.1	63	1.81	1.50	0.40	1.3
23	(2.72)	(1.80)	0.31	(1.3)	64	2.01	1.69	0.35	1.2
24	2.28	1.51	0.39	1.4	65	(2.20)	(1.90)	0.21	(0.9)
25	2.41	1.71	0.22	1.1	66	(2.50)	1.81	0.35	(1.3)
26	1.91	1.71	0.26	0.8	67	(2.43)	(1.45)	0.49	(1.8)
27	1.72	1.55	0.31	0.8	68	(2.35)	2.01	0.32	(1.2)
28	2.71	1.19	0.39	1.2	69	1.85	1.60	0.45	1.1
29	1.99	1.96	0.40	1.2	70	(1.79)	1.65	0.44	(1.2)
30	2.01	1.61	0.35	1.0	71	(2.21)	1.89	0.40	(1.3)
31	1.72	1.51	0.32	0.9	72	(1.85)	1.71	0.36	(1.0)
32	(2.31)	1.46	0.25	(0.8)	73	1.80	(1.92)	0.31	(1.1)
33	1.65	1.40	0.21	0.5	74	(2.35)	(1.71)	0.35	(0.9)
34	1.46	1.21	0.30	0.5	75	(2.11)	(1.71)	0.23	(0.7)
35	2.25	(1.91)	0.38	(1.3)	76	1.93	1.31	0.32	0.8
36	1.99	(1.67)	0.32	(0.9)	77	1.89	1.31	0.25	0.7
37	(2.31)	(1.95)	0.31	(1.1)	78	(2.11)	1.24	0.35	(0.9)
38	2.21	1.47	0.45	1.3	79	(1.79)	1.54	0.31	(0.7)
39	(2.41)	(1.62)	0.50	(1.4)	80	(1.98)	1.30	0.45	(1.0)
40	2.10	1.41	0.21	0.7	81	(1.80)	(1.91)	0.30	(0.9)

番号	長さ	最大巾	最大厚	重さ
82	1.62cm	(1.61)cm	0.35cm	(0.7)g
83	1.85	1.20	0.45	0.8
84	1.81	1.35	0.29	0.7
85	(2.08)	1.29	0.31	(0.8)
86	1.89	1.19	0.25	0.7
87	(2.02)	1.32	0.35	(0.7)
88	(2.11)	1.39	0.39	(0.8)
89	2.21	1.21	0.31	1.1
90	1.85	1.42	0.21	0.6
91	(2.11)	1.41	0.26	(0.7)
92	1.31	1.41	0.31	0.6
93	1.51	(1.25)	0.28	(0.6)
94	1.75	1.24	0.20	0.5
95	(1.94)	1.21	0.36	(1.0)
96	1.71	1.12	0.22	0.4
97	(1.86)	1.56	0.31	0.7
凹基石鏃				
101	3.59	1.71	0.39	2.0
102	3.35	1.70	0.46	2.1
103	3.31	1.79	0.49	2.5
104	(2.90)	1.95	0.45	(2.1)
105	(2.71)	(2.05)	0.35	(1.7)
106	(2.48)	1.55	0.35	(1.1)
107	2.21	1.78	0.42	1.3
108	2.35	1.68	0.30	1.0
109	2.24	1.71	0.35	0.8
110	2.45	1.71	0.35	1.5
111	(2.48)	(1.45)	0.29	(0.8)
112	2.21	1.61	0.32	1.0
113	2.30	1.55	0.36	0.9
114	2.31	1.55	0.30	0.9
115	2.11	1.35	0.25	0.7
116	2.30	1.31	0.31	1.0
117	2.00	1.43	0.31	0.9
118	(2.39)	(1.39)	0.25	(0.4)
119	(2.28)	1.49	0.25	(0.6)
120	1.95	1.71	0.31	0.9
121	(2.10)	1.75	0.30	(0.7)
122	(2.09)	2.01	0.31	(0.7)
123	(2.02)	1.59	0.49	(0.9)
124	1.95	1.75	0.30	0.8

番号	長さ	最大巾	最大厚	重さ
125	(2.16)cm	1.62cm	0.42cm	(1.2)g
126	(2.32)	(1.41)	0.36	(1.0)
127	2.00	(1.45)	0.36	(0.8)
128	(2.15)	1.37	0.40	(1.2)
129	2.21	1.58	0.30	0.8
130	1.58	1.28	0.31	0.5
131	1.51	1.21	0.20	0.4
132	1.11	1.07	0.21	0.2
133	(2.55)	1.99	0.35	(1.4)
134	2.89	1.89	0.50	1.6
135	(2.81)	1.78	0.32	(1.5)
136	(2.65)	1.97	0.55	(2.4)
137	2.10	1.75	0.39	1.5
138	2.61	1.32	0.61	2.1
139	1.98	1.75	0.31	0.9
140	(2.05)	1.51	0.30	(0.8)
141	2.21	1.38	0.49	1.2
142	(1.94)	1.74	0.28	(0.6)
143	(1.95)	1.21	0.31	(0.8)
144	(1.56)	1.11	0.28	(0.4)
145	1.90	1.78	0.21	0.7
146	1.99	1.23	0.26	0.7
147	(2.51)	(1.90)	0.30	1.1
凸基石鏃				
148	4.75	1.75	0.45	3.8
149	4.98	1.42	0.61	4.3
150	3.91	1.31	0.32	2.0
151	3.70	1.71	0.25	1.8
152	(4.62)	1.45	0.69	(2.9)
153	3.50	1.30	0.55	2.0
154	(3.55)	1.41	0.60	(2.4)
155	(2.85)	1.25	0.25	1.0
156	2.55	1.70	0.30	0.8
157	(2.75)	1.90	0.40	(1.6)
158	2.71	1.21	0.40	1.5
159	2.95	1.01	0.36	1.1
160	(2.69)	1.31	0.40	(1.3)
161	2.39	1.52	0.41	1.6
162	2.09	1.65	0.21	0.9
163	2.85	1.20	0.31	1.1
164	2.55	1.18	0.35	1.0

( ) 内数字は重さ現存部重量，その他は推定復元計測値を示す。

表21 惣図遺跡第2地点出土石鏃形式別比率

形式	数	比率
平基	100	59.2%
凹基	56	33.1%
凸基	13	7.7%
形式不明	31	—
計	200	100.0%

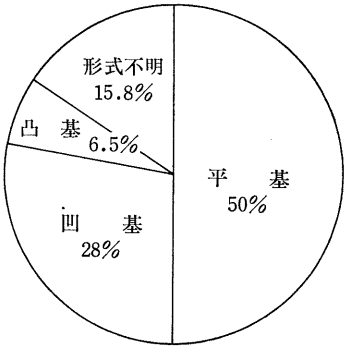

22 石鏃の幅と長さの関係

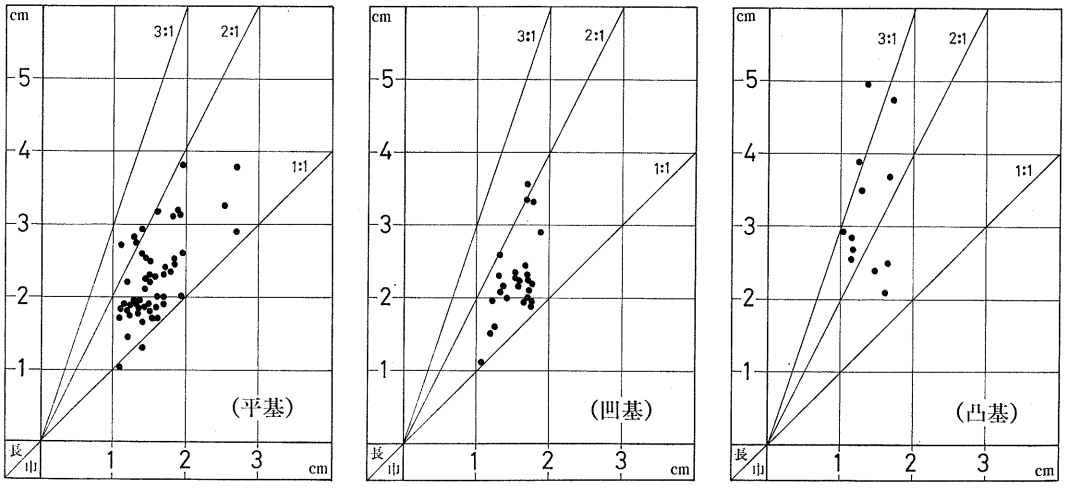

表23 石鏃の長さと重さの関係

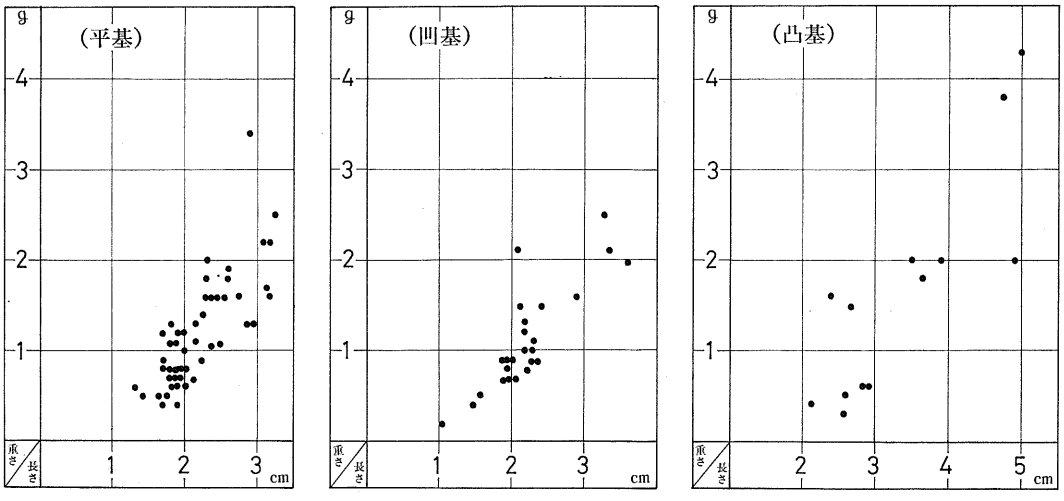

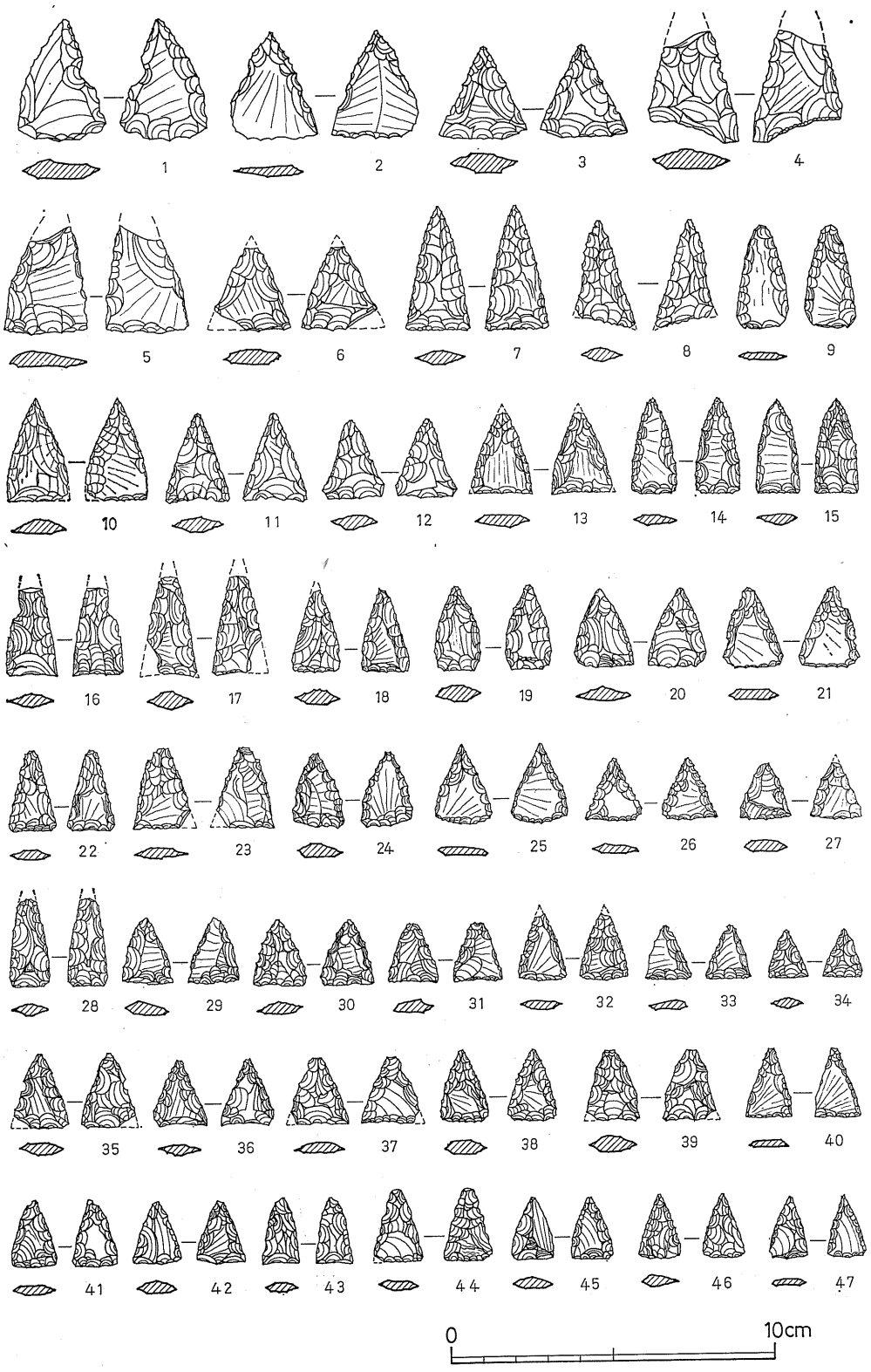
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
0
10cm

第49図　石鏃実測図(1)

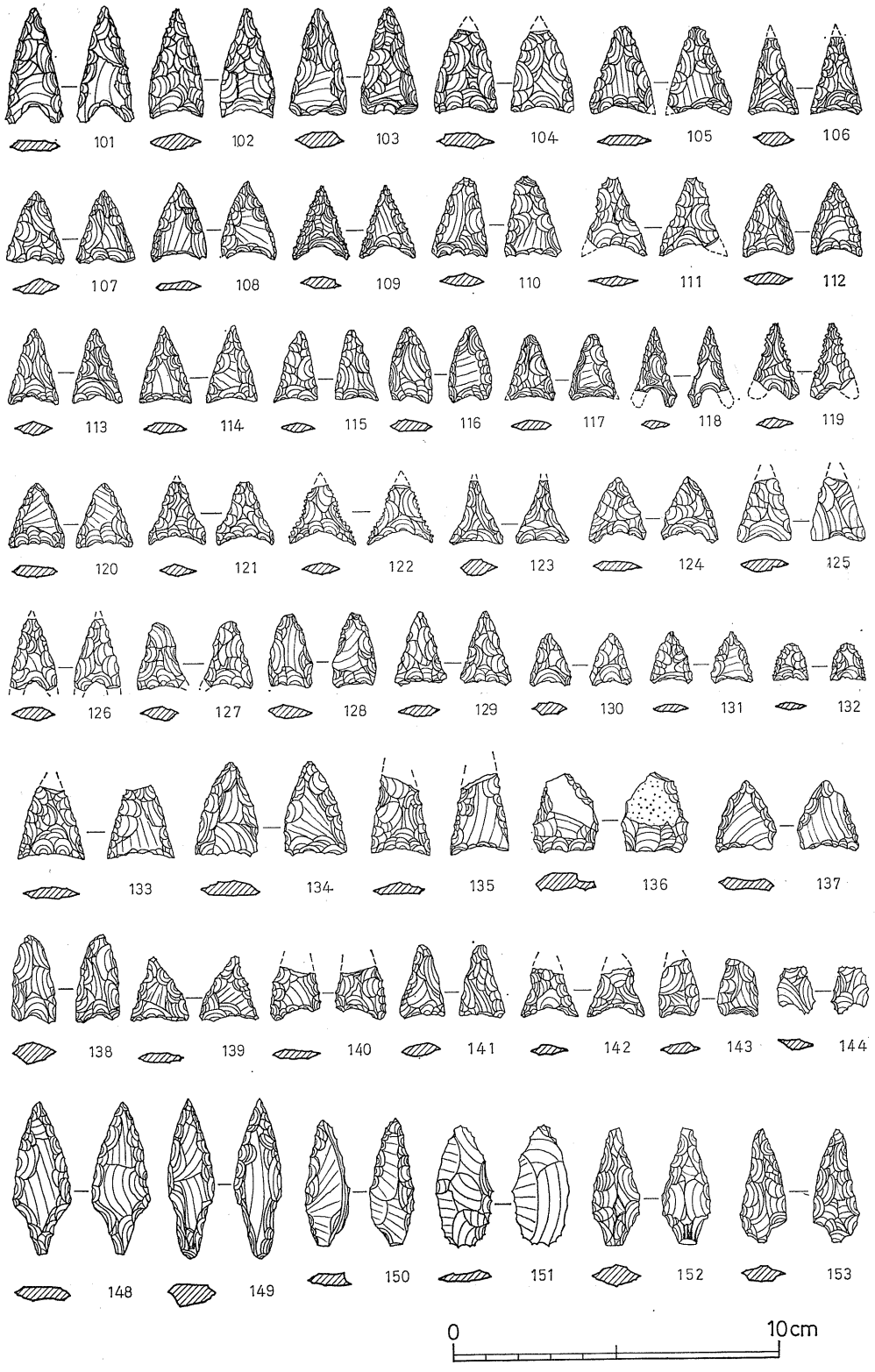
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
148
149
150
151
152
153
0
10cm

第50図　石鏃実測図(2)

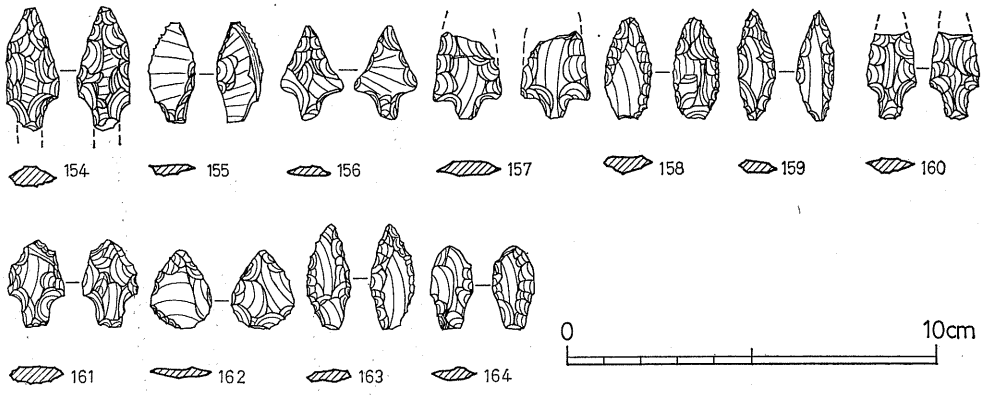

第51図　石鏃実測図(3)

とんどを占める。

(103)～(107)のように基部が僅かに内彎もるもの，(101)(111)(121)のように円弧状に内彎するもの，(118)(126)のように大きく抉られているものがあり，また，(104)(112)のように両側縁が外彎するもの，(106)(109)のように直線的なもの，(121)(123)のように内彎するもの，(111)(142)のように抉りが施されているものなど，細部についてはかなりの差異がみられるが，おおむね扁平で軽いつくりのものである。

凸基石鏃は有茎のものと無茎のものに大別され，さらに有茎のものには本来平基石鏃に茎を施したものなどバラエティに富んでいる。また出土個体数が少ないうえに計測値にもばらつきが大きく統計処理も困難であるのでここでは幾つかの類形にまとめて概述したい。

(148)(149)は全体が縦長の菱形形を呈する有茎石鏃である。概して器厚も厚く長大なつくりで，重量も4g前後と重い(152)(154)(160)などは基本的には先の(148)等と類似するが，基部から茎部にかけての両側縁部が内彎するつくりである。また(156)(157)は本来平基石鏃に茎を施した形状のつくりである。(151)(158)(159)は全体が長楕円形につくられ，(162)は基部が半円形に外彎する扁楕円形，(164)は蛇頭形を呈している。器表全面が細かくていねいに敲打成形されているもの，大剝離面をかなり多く残し成形も大まかなものなど，細部についてはかなりの個体部を示している。

11. 槌石・叩石等(図52～53，図版28)

本遺跡の発掘調査にともない，土器片やその他の石器類などと混在した形で，ほとんど加工されてなく自然石に近い形状の川原石12個を遊離発見した。当該地は花崗岩地質で形成された丘陵上で，本来このような川原石は存在するはずもなく，明らかに川原等において何らかの目的で採集され，本遺跡に持ち運ばれてきたものである。またこれらの石材を細かく観察すると，先端部などに磨滅痕や殴打痕が認められ，なかには側縁部に浅い抉りを敲打によって施したり，擦痕が認められるなど，槌石とか叩石などとして用いられた可能性が強い。

これらの石材を形態から大別すると，太さ3㎝～5㎝，長さ13㎝～15㎝程度の棒状のもの(1～7)，長さ約10㎝前後，巾7㎝～7.5㎝，厚さ3.5㎝～4.5㎝程度のやや扁平な楕円形のもの(8～

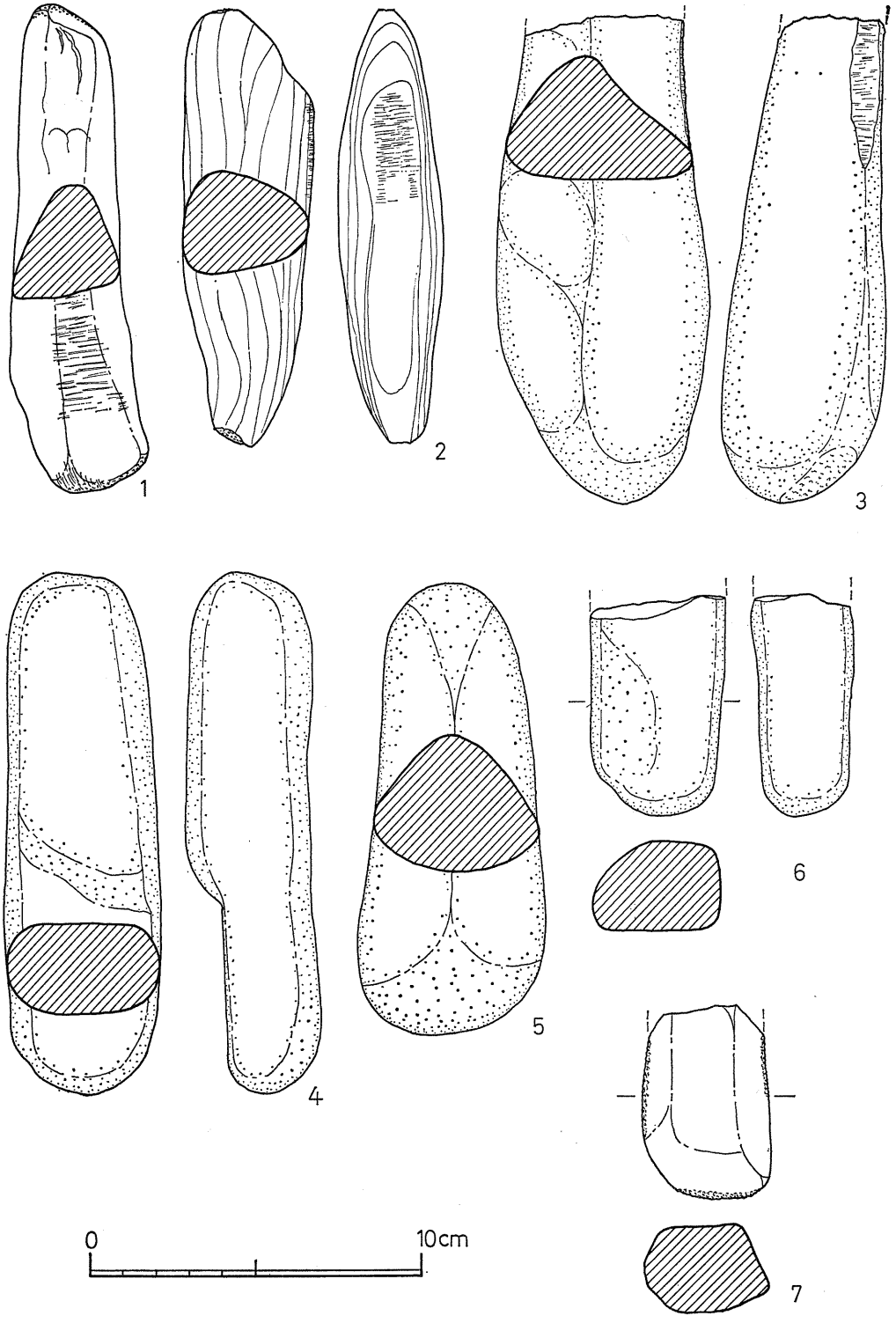

第52図　槌石・叩石等実測図(1)

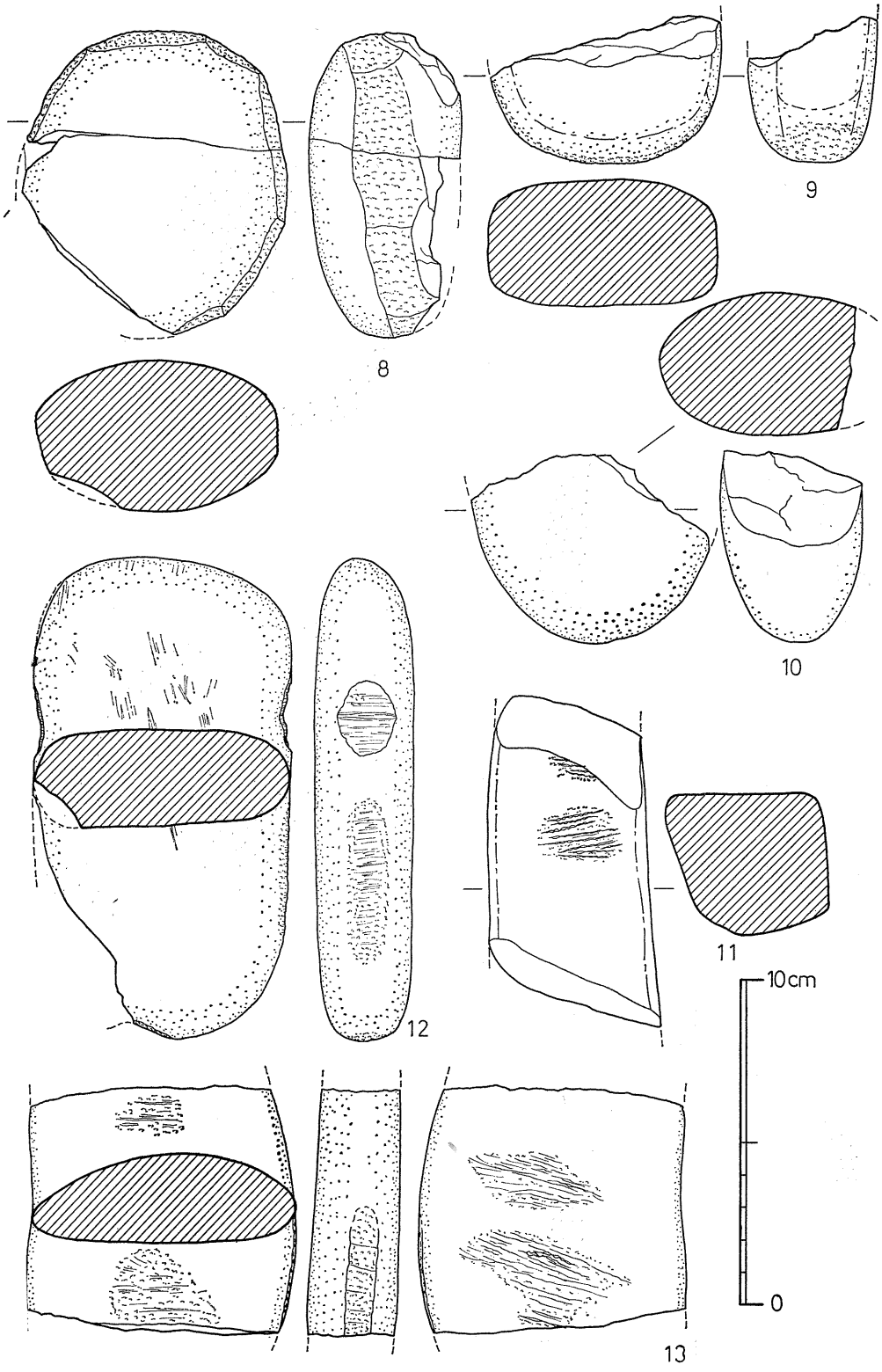

第53図　槌石・叩石等実測図(2)

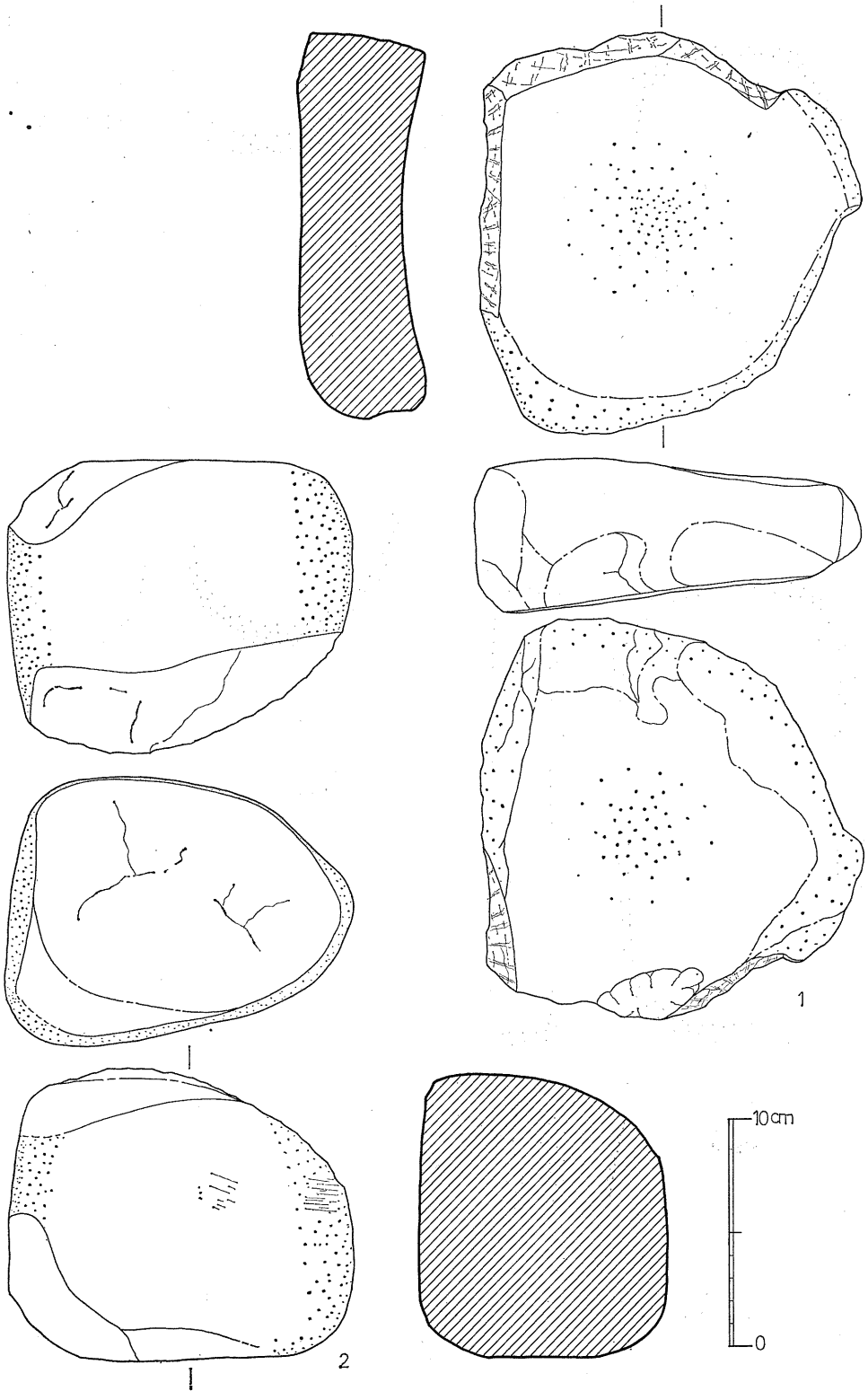

第54図　擂石・台石等実測図(1)

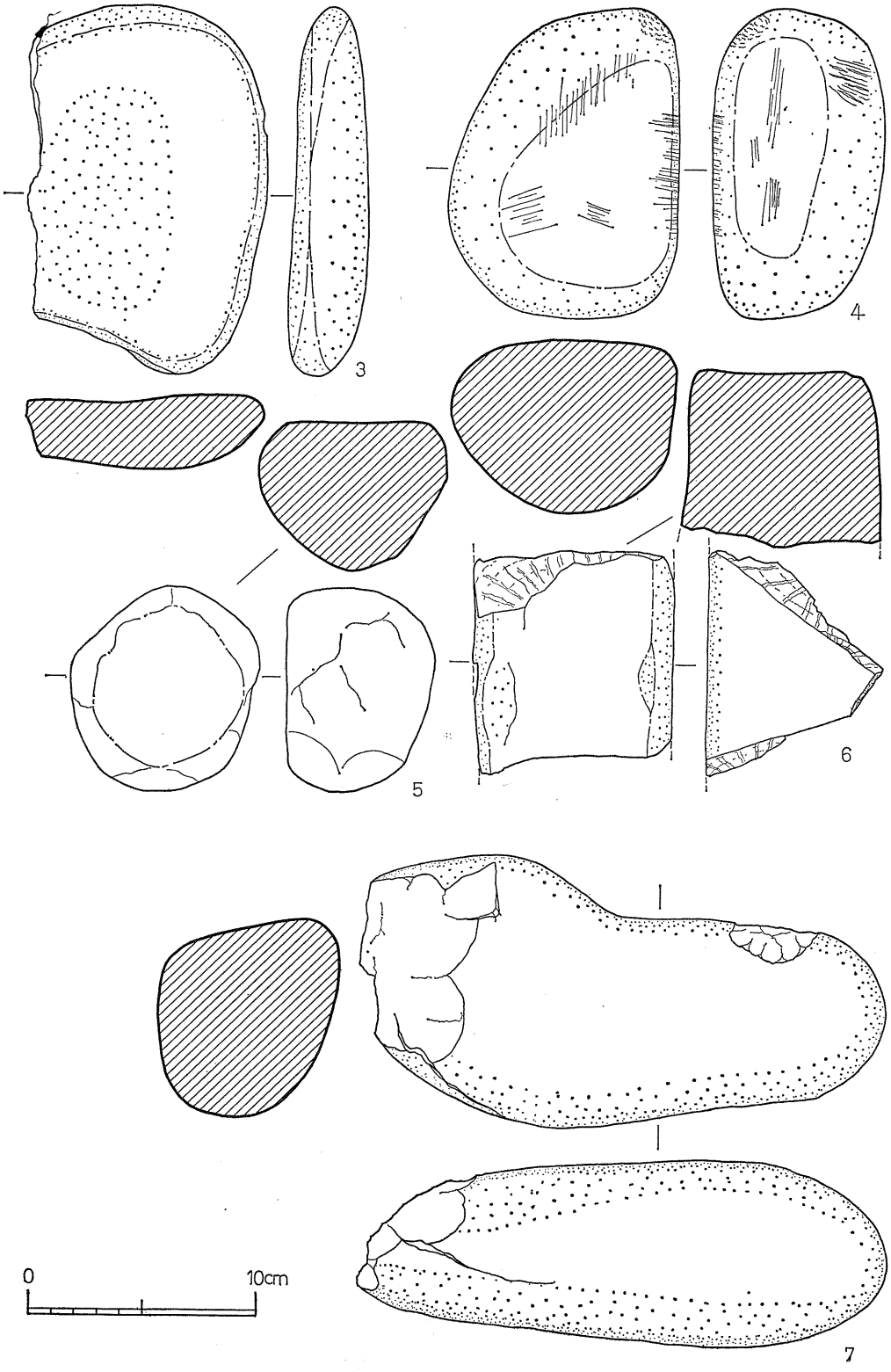

第55図　擂石・台石等実測図(2)

10），長さ15㎝前後，巾８㎝前後，厚さ３㎝程度の扁平な楕円形のもの（12〜13）の３通りに分けられる。いずれも砂岩質あるいは粘岩質のものである。

棒状のものは手の平に握りしめて用いるのにちようど手頃な大きさである。いずれも先端部に磨滅痕および殴打痕が認められるが，なかでも(1)〜(3)と(7)に顕著である。楕円形を呈する(8)は側面部全体に磨滅痕が著しく，擂り石の可能性が強く，扁平な長楕円形を呈する(12)は側縁上半部の左各対となる部分に，敲打による浅い抉りが施され，下半部側縁に擦痕が認められるところから，柄に着装された槌石的な用途が伺われる。

12．擂石・台石等（図54〜55，図版28）

前述の槌石・叩石とほぼ同様の出土状況で一面が擂り凹んだり，滑らかな磨滅面をみせる，不定形な川原石８個を遊離発見した。小さいもので6.5㎝×8.5㎝×9.1㎝，大きいものは6.5㎝×177㎝×18㎝を測り，大きさや形状はさまざまである。(1)(3)は磨耗して凹面となり，その他のものは平滑な面を呈するが，(4)の一面には擦痕が顕著に認められる。おそらくは土間等に下半部を埋め込んで安定させ，擂りや叩きなどの受け石あるいは台石，または砥石などとして用いられたものと推察される。

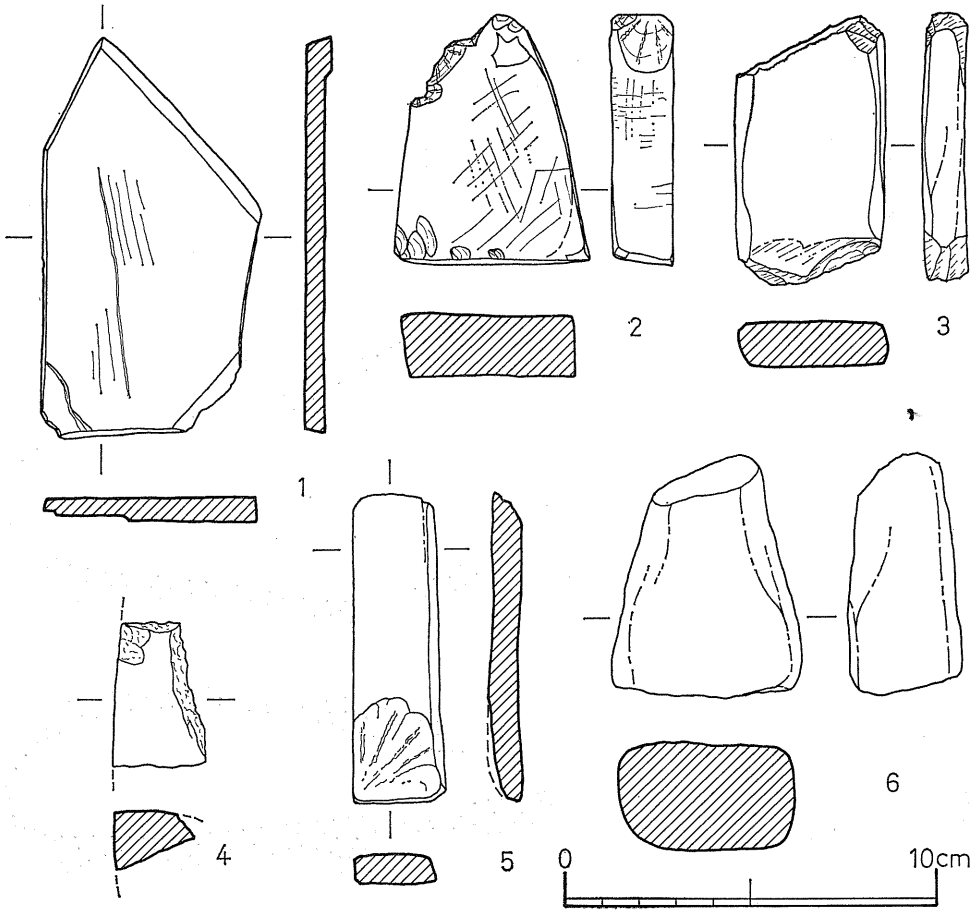

第56図　砥石実測図

13. 砥石（図56）

出土した5点はいずれも扁平な小形の砥石である。(1)E 9発掘調査区出土の砂岩製砥石である。長さ10.7㎝，巾5.8㎝，厚さ0.6㎝を測る。平面の一面のみが使用され，中央部に縦方向の浅い条痕が認められる。(2)C 9発掘調査区出土の粘板岩製である。小口部を折損していて全形は不明であるが，現存長6.6㎝，巾5.2㎝，厚さ1.6㎝を測る。平面の一面と側面部が研磨に用いられ，滑らかな面を呈し，平面砥石に不定方向の条痕を多数残す。(3)D11発掘調査区出土の緑泥片岩製である。両小口部が折損していて全形は不明ながら，現存長7.2㎝，巾3.9㎝，厚さ1.15㎝，断面が扁平な長方形を示す均整のとれた形を呈し，両側面も面取りした研磨が施され，扁平片刃石斧あるいは柱状石斧の折損品の転用を思わせる。両面とも砥石として利用され特に一面では磨滅によって浅い凹面となっている。(4)角部の断片出土で原形は不詳であるが，F 9発掘調査区出土の粘土岩製である。現存長3.9㎝の小片であるが，現存する2面はいずれも使用による滑らかな平面を呈し，条痕も認められない。(5)F13発掘調査区出土の軟質な泥板岩製である。小口部器表を一部剝脱しているがほぼ原形をとどめ，長さ8.3㎝，巾2.4㎝，厚さ0.7㎝の扁平で長方形を呈する小形品である。平面の一面と小側面部が砥石として使用され，平面部の中央は磨滅して凹面となっている。なお(6)に図示した石材は折損した使途不明のものである。

第6章　ま　と　め

遺跡の立地と概要

1. 惣図遺跡第2地点（Y72）は，埋積平地の一角に張りだした形の，方約1㎞の丘陵群のほぼ中央部にあたる丘陵頂にほど近い丘陵尾根支脈の稜線から，南面する丘陵斜面一帯にかけて立地する，弥生時代中期後半を盛期とした竪穴式住居址群を中心とした集落遺跡である。
2. したがって本遺跡は，埋積平地から支谷に沿って丘陵地内に深く入り込んだ，平地との比高約40m～60mとかなり高所にあって，埋積平地一帯をはじめ埋積平地内に出入りする交通路を一望できる立地を占めるものの，当該地の平均勾配は約13度とかなりの急傾斜面で，日常生活を営なむ集落の場として，あまり恵まれた立地とはいえない地形である。
3. 本遺跡は当初の分布調査など事前にその存在を知ることができず，今次の住宅団地造成工事中に発見されたものである。そのため本遺跡は工事によってすでに削平消滅している部分もかなりあり，発掘調査は遺構残存部のみに限定され，遺跡範囲および遺跡全域の調査を実施することができなかった。
4. 本遺跡の発掘調査範囲は約30m×80m，面積約2.400㎡である。その結果表示したように住居址26棟とピット1穴を検出したが，有機土や遺物の散布状況から，遺跡範囲はさらに南斜面約30mばかりの広がりが推察され，また本遺跡の西方に隣接する惣図遺跡第1地点，東方の用木山遺跡等と共に，本来は一連の大規模な集落の一部を構成していたものと思われる。
5. 本遺跡は風化浸蝕されやすい花崗岩地質の，それもかなりの急斜面に立地することもあって，その後の丘陵術土層の風化流失が著しく，各遺構とも直接丘陵地山を掘り込んだ地形の高い側だ

表24 惣図遺跡第2地点各遺構一覧

（単位 m）

支群番号	遺構番号	形式	遺存度	現存部規模 床面	現存部規模 壁高	整地面標高	現柱穴存数	床面施設	備考
1	H1	竪穴式円形？	約30％	？	0.30	81.10	9	—	石庖丁1
	H2	平地式長方形？	約20％	7.5×(1.6)	—	79.60	4	—	遊離土器片若干，蛤刃石斧1，石鏃5
	P1	貯蔵穴楕円形	ほぼ完存	1.0×0.85	0.93	80.25	1	—	床面中央に柱穴1
	H3	竪穴式隈丸方形	約50％	4.6×(1.8)	0.24	79.10	6	壁帯溝	遊離土器片若干，蛤刃石斧1，石鏃4
	H4	竪穴式円形？	約50％	推定径4.2	0.40	78.57	10	壁帯溝	H3を段状に切りこみ複合立地
	H5	平地式長方形？	約30％	(8.0)×(2,5)	0.67	78.80	12	壁帯溝2条	2棟の切り合い複合立地か？床面に土器溜り，石庖丁1，石鏃8，
2	H6	竪穴式円形	約20％	推定径約8.0	0.24	77.83	2	—	H6～H9の4棟が階段状に切り合い複合立地するほかさらに同一立地で数回の建て替えも推察される。遊離土器片，石鏃5
	H7	竪穴式円形	約10％	推定径約5.3	0.36	77.26	—	—	
	H8	竪穴式隅丸方形？	約30％	7.5×(1.9)	0.90	77.02	5	壁帯溝	
	H9	竪穴式円形？	約50％	推定径約9.0	0.20	76.68	13	—	
3	H10	平地式長方形？	約40％	11.0～(2.0)	0.60	74.35	30	壁帯溝	遊離土器片多量・石器類31 H11～H13の3棟が階段状に切り合い複合立地，埋積被土が深く弥生式土器片および石器類の遊離発見多しなかでも石器類73点のうち石鏃61と多く注目された。
	H11	竪穴式隅丸方形	約20％	推定巾5.3	0.23	74.05	3	壁帯溝	
	H12	竪穴式円形	約50％	推定径5.75	0.34	73.85	30	壁帯溝 中央部ピット	
	H13	竪穴式円形	約60％	推定径5.5	0.22	73.80	10	壁帯溝	
	H14	平地式長方形？	約40％	9.3×(4.0)	0.50	73.55	34	ピット状遺構2	H10と切り合う，竪穴式2棟の可能性もある。遊離土器片若干，石庖丁2，石鏃2
4	H15	竪穴式隅丸方形	約40％	3.35×(2.3)	0.65	70.90	15	壁帯溝	同一立地で数回建て替えが行なわれている。埋積被土深く約1.2mを測り，遊離土器片および石器類多し。
	H16	竪穴式隅丸方形	ほぼ完存	4.90×5.10	0.60	69.35	10	壁帯溝 中央部ピット	
	H17	竪穴式隅丸方形？	約50％	推定巾約5.0	0.41	70.02	30	壁帯溝 焼土面	H17・H18の2棟の段状切り合い，H18床面に土器溜り，蛤刃石斧1石庖丁3，石鏃3
	H18	竪穴式隅丸方形？	約40％	4.5×(1.6)	0.12	70.06	7	—	
5	H19	平地式長方形？	約20％	8.0×(1.5)	0.20	70.27	—	—	単なる生活面としての整地面かも知れない。
	H20	竪穴式円形？	約15％	推定径約3.8	0.35	67.83	3	—	H20・H21切り合い複合，H20床面に土器溜り，埋積被土約2mと深い，石器類も計38個と多い。
	H21	竪穴式円形？	約30％	推定径約6.8	0.53	67.30	19	—	
	H22	竪穴式隅丸方形	ほぼ完存	2.65×2.80	0.63	69.64	4	壁帯溝	H22～H24の3棟段状の切り合い，表土層の風化流失著しく，土器片若干の散見する程度である。
	H23	平地式長方形？	約15％	(5.5)×(1.3)	0.32	70.59	2	—	
	H24	竪穴式円形	約40％	推定径約4.7	0.32	70.90	9	壁帯溝	
	H25	貯蔵穴長方形	約70％	1.37×(1.8)	0.32	72.22	3	壁帯溝	H25・H26切り合い複合，ほかにH26と複合する建物の存在が考えられる。
	H26	竪穴式隅丸方形	約40％	3.65×(2.2)	0.30	72.95	17	壁帯溝	

（ ）内数字は現存部計測値

けは遺存するものの，地形の低い側では，住居址床面も含めてすでに大半を流失していて保存状態はあまり良好でなかった。また出土遺物も遺構の流失とともに遊離流動して二次埋積したものが多く，各遺構と直接伴出関係を示すものは極めて少ない。しかし本遺跡の南半部は流土の堆積しやすい谷懐状の地形を呈し，土器片や石器類等の遺物の出土は質量とも豊富であった。

6. 本遺跡の年代については，それを知る大きな手がかりとなる伴出遺物の大半が遊離流動しているため，個々の遺構については明確でない。出土土器片を総合すると，若干の中期中葉と思われる断片を散見するものの，大部分は当地方の編年観からみて，前山Ⅱ式から仁伍式の範囲の土器片で占められ，確実に上東式といいきれるものを含まない。したがって本遺跡は弥生時代中期後半を中心とした，比較的限定された期間を限っての集落址と考えられる。

遺跡の特徴

1. 本遺跡はかなりの急斜面に立地していることもあって，各住居址は丘陵面を等高線の走向に沿って，棚田状に削平整地した造成面に，数棟づつのまとまりをもった住居址支群を構成して営なまれている。今回の調査では残念ながら遺跡全域の発掘調査はできなかったが，こうした住居址支群が階段状に連続して少くとも5支群以上存在することが確認された。各住居址支群はその出土状況等から，血縁で結ばれた世帯共同体を中心とした単位集団で構成されているものと推察され，さらに住居址支群が幾つか集まって一つの村落を形成するという，丘陵傾斜地に立地する弥生時代中期後半の集落構造の一類型を示すものとして注目された。

本遺跡の場合は，今次の住宅団地開発工事によって，すでに各住居址支群とも東半部を崖状に切断され，また遺跡の南半部も削平消滅されているなどのため，各住居址支群の具体的な構成や，集落の全貌を明らかにすることはできなかったが，引き続いて発掘調査を実施した用木山遺跡の調査に際しては，大きな指針となるとともに成果をあげることができた。したがって本稿では集落構成のあり方を指摘するにとどめ，後の用木山遺跡の報告の際に合せて若干の考察を加えたいと思う。

2. 本遺跡の出土遺物については先述もしたように，二次的な流土が再埋積しやすい地形条件に恵まれていることもあってか，ほとんどの遺物が遊離流動していた割には質量とも豊富であった。なかでも石器類の検出が総計353点と多く注目されたが，そのなかで幾つかの気づいた点について少し述べてみたい。

出土石器のなかでは石鏃が200点と全体の約60%を占め，また石庖丁は磨製石庖丁と打製石庖丁が共存するが，総数82点のうち打製石庖丁が72点と大半を占めている。打製石庖丁は両側縁部が外彎した丸味をもった長方形を呈し，両側縁小口部に打撃を加えた抉りをもつものが多いが，あまり形式にこだわらないで形も不定形のうえ大剝離面を多く残す，やや粗雑なつくりのものがかなり見受けられる。

石器に用いられた石材は打製石器はすべてサヌカイトである。本遺跡の発掘調査にともない，前記石器類の他に多数のサヌカイト製の石庖丁や石斧等の折損品とか未製品，あるいは石屑状となった剝離細片が遊離検出され，その総量は約10Kgにおよんだ。本遺跡の調査では確認できなか

ったが，用木山遺跡の発掘調査において，特定の住居址床面に，サヌカイト原石や破損品とか未製品，および砕片が集中的に散布しているものが数か所発見されている。そのことから当地域における打製石器は原石を入手して，当集落内で製作および再製が行なわれたことが伺がわれるのである。

打製石器の石材がすべてサヌカイトであるのに対して，磨製石器の石材はさまざまである。たとえば蛤刃石斧を例にとると，総計22点出土しているが，同じ砂岩であっても色調とか構成物質がそれぞれ異なり同一原産地と考えられるような全く同質のものは存在しない。このことから磨製石器は，すでに製品となったものが当該地に搬入されたものと推察される。また，蛤刃石斧や柱状石斧などの折損品が持ち帰られ，叩石とか擂り石として，さらに砥石を扁平片刃石斧，柱状石斧折損品を砥石など再生利用されたものが多く目についた。

註

1) 神原英朗「惣図遺跡発掘調査概報」本発掘調査概報第２集，1971年
2) 報告書未刊，本発掘調査概報第５集に「さくら山遺跡」として収録の予定。
3) 池畑耕一他「門前池遺跡」岡山県埋蔵文化財発掘調査報告(9)，岡山県教育委員会1975年
4) 用木山遺跡については本書に収録，さくら山遺跡については註２に同じ。
5) 註３と同じ。
6) 神原英朗「用木山遺跡」本書に収録。

用木山遺跡

第 1 章　序　説……139
第 2 章　立地と調査前の概況……140
第 3 章　調査の経過……144
第 4 章　遺構の出土状況……154
第 5 章　出土遺物……341
第 6 章　まとめにかえて……466
付　東高月遺跡群出土の分銅形土製品……486

用　木　山　遺　跡

第1章　序　　説

用木山遺跡（略記号Ｙ８）は，岡山県赤磐郡山陽町河本字野山65番地の，用木山と呼ばれる丘陵頂を中心として所在する，弥生時代中期後半を盛期とした集落遺跡である。

当地は岡山市の北東部に隣接する農村で，吉備高原の南縁から岡山平野への漸移地帯にあたる。町内の中央を北から南へ貫流する，砂川と呼ばれる小河川の流域に発達した約20km² の埋積平地を中心に，そのまわりを取り囲む200m～300m級の低い山々によって構成された，盆地状のまとまりをもった単位地域を形づくっている。この埋積平地の西南部の一角に，西から東へ大きく張りだした東西約 900m，南北約1200 m の丘陵群が存在する。丘陵群は多くの支谷によって複雑に開析されているが，全体としてはなだらかな低丘陵群を形成し，東高月丘陵遺跡群と総称される，弥生時代集落址や土壙墓群等13遺跡，古墳77基などの遺跡密集地域でもある（図３，表８）。

用木山遺跡もこうした東高月丘陵遺跡群内に所在するが，昭和43年当該丘陵のほぼ全域が，岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地に事業決定され，その犠牲となって緊急発掘調査の対象遺跡とされたのである。本遺跡の発掘調査は次章調査経過の項で述べるような紆余曲折はあったが，山陽町教育委員会が岡山県の委託を受けて，昭和46年12月25日から昭和48年７月27日までを要して実施した。

本遺跡は事前の分布調査等の段階ではその存在を知ることができず，開発事業の進行中に新たに発見された遺跡である。したがって本遺跡の保存協議をはじめ，開発事業の工事工程と発掘調査計画との調整等は困難をきわめ，開発工事との厳しい競合調査とならざるを得なかった。工事中新発見遺跡の緊急発掘調査は，開発者側にとってもまた発掘調査担当者にとっても，多大の支障と負担を余儀なくされるのである。

本遺跡の場合も，発掘調査が進むにつれて遺跡範囲が当初の予想をはるかに越えて拡大し，最終的には約15,000㎡におよぶ大規模な集落址となるとともに，遺跡内容についても丘陵斜面を幾段もの連続した階段状に宅地造成を施して，各段ごとに数棟単位での住居址がまとまりのある支群を形成して営なまれているなど，当時の集落構造を知るうえでの貴重な遺跡であることが明らかとなった。さらに本遺跡の発掘調査にともなって，すでに自然地形に近い状態に埋没していて外表観察ではわからなかった，横穴式石室を内部主体とする岩田古墳群第８号～第13号墳の６基の古墳をはじめ，古墳時代から平安時代にかけての土壙墓や蔵骨器等が，本遺跡と同一立地に複合して発見されるなど，発掘調査が大きく遅れる結果となった。

そのうえ，本遺跡の発掘調査に着手して間もない昭和47年１月31日をもって，それまで山陽町教育委員会発掘調査団とともに，当開発事業用地内の埋蔵文化財の発掘調査を，２パーティ編成で分担してきた岡山県教育委員会発掘調査団が山陽町から急に引きあげた。このことは工事中新発見遺跡の取り扱いも含めて，用地内の遺跡数と遺跡範囲が増大して発掘調査体制の強化が望まれている

時点に，逆にそれを縮少する形となり，それだけ山陽町教育委員会の負担と，開発工事との競合発掘調査に伴なう不合理や厳しさを増大させることになった。

開発工事との競合しての発掘調査は，用木山遺跡を工事工程の都合から用木山の山頂部を第1地点（Y81），その南斜面を第2地点（Y82），用木山頂から東へ分出する丘陵尾根支脈上を第3地点（Y83）と3分割して，工期の急ぐ地点から順次発掘調査を進める形をとらざるを得なかった（図58）。そして発掘調査の後を追いかけるようにして，昭和47年4月20日に第1地点，昭和48年1月23日に第3地点，同年12月26日に第2地点と次々にその基盤である丘陵もろとも，開発事業の宅地造成工事によって削平消滅されたのである（図版34）。各発掘調査地点の区分わけは先述もしたように工事工程の都合で線引きされたものであり，遺跡としての地形的条件や遺構の配置状況などを配慮したものではない。したがって同一支群に属する住居址群が両区にまたがり，発掘調査の進行によって，先に発掘調査した地点との関連の検討や全景の写真撮影の必要が生じたとしても，そのときにはすでに遺構は切断消滅されていて，実測図等を机上でつなぎ合せて比較検討を試みるしか方法がない場合が多いのである。

また本遺跡の発掘調査中にも，他の工事区における遺跡の緊急発掘調査を何回か要請された。しかし発掘調査中の遺跡調査を一時中断しての調査区の移動は，時間的にもまた調査そのものについても，多大の支障をもたらすことから極力避けたのであるが，農業潅漑貯水池への集水路とか，すでに入居した人達の道路や上下水道の敷設等，生活権とかかわる問題もあって，何回かそうした地区への先行調査を余儀なくされた。宮山第4号墳，さくら山遺跡第1地点，中池遺跡等の発掘調査がそれである（表27）。

本遺跡の発掘調査報告書作成については編集および記述の都合上，本編では集落址関係に限定して報告することにした。本遺跡の発掘調査にともない集落址と複合立地して発見された，岩田古墳群第8～13号墳や古墳時代以降の土壙墓遺構等については，後に発掘調査を実施した本遺跡に隣接するさくら山遺跡や愛宕山遺跡からも，これと類似する遺構が幾つか発見され，時代や性格も本集落址とは異なるため，ここでは一応切り離して取りまとめ，本発掘調査概報第6集に「岩田古墳群」「岩田土壙墓群」として稿を改めて報告することにした。また本遺跡の集落址についても，発掘調査地点区分にはあまりこだわらないで，全地域の発掘調査終了後に遺構の配置状況を整理して，各住居址支群ごとに取りまとめ記述することにした。さらに本遺跡をはじめ当東高月丘陵遺跡群からは，多数の分銅形土製品が出土して，その総数は55点におよび注目されたが，分銅形土製品についてはかねてより学友東潮君が研究されているので，本稿では東潮君をわずらわせて，本遺跡を含めて東高月丘陵遺跡群出土の分銅形土製品全体についての総括執筆をお願いした。以上の諸点について御了承を賜わりたい。

第2章　立地と調査前の概況

用木山遺跡は東高月丘陵群のほぼ中央部にあって，当丘陵群の主丘ともいうべき標高92mの用木山を中心に，東方に分岐して延びる丘陵尾根支脈上および南面する丘陵斜面一帯に広がる，弥生時

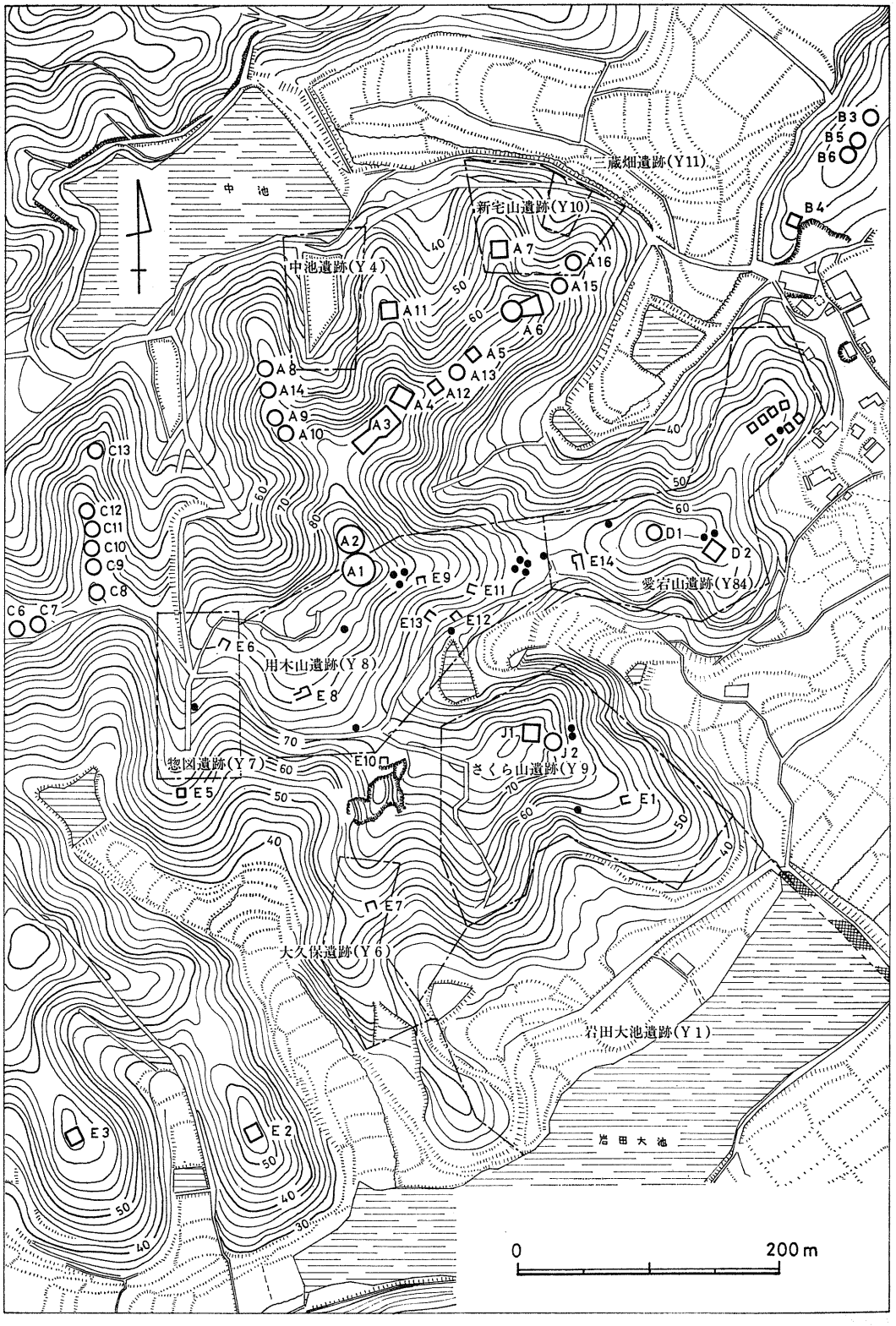

第57図　用木山遺跡周辺野地形図

代中期後半を盛期とした集落址である（図57・60）。

用木山遺跡が立地し，また今次岡山県営山陽新住宅市街地開発事業が施行されているこの丘陵は，砂川流域に開けた約20km²の埋積平地の一角に，それを見おろすように西から東へ大きく張りだした丘陵群である。すなわち，平地の西方に高くそびえる標高458.5mの高倉山塊の東面する急斜面は，山麓近くの標高約85m付近で鞍部をつくり，そこから眼前の埋積平地に向けて緩やかな起伏をみせながら扇状に広がる低丘陵群を形成している。この丘陵群の広がりは東西約 900m，南北約1,200mにおよび，4本の谷水田とその支谷によって複雑に開析され，枝状に多くの尾根支脈を分出しながら広がっている。したがって各丘陵尾根支脈は稜線巾の狭い馬の背尾根ながら，比較的に緩やかな起伏をもってなだらかに長く延びているが，尾根突端部およびその両側斜面は浸蝕されておおむね急傾斜面となっている。

本遺跡が所在する用木山は当該丘陵群のほぼ中央にあって，標高92mと最高位を占める主丘である。用木山の丘陵頂は亀甲形にやや隆起はしているものの，おおむね平坦地を形成し尾根巾約23m，長さ約100mの広がりをもち，尾根主軸の走向方位は北東を示す。そして丘陵頂平坦面の両端を夫々起点とする各2条の丘陵尾根支脈を扇状に分出し，ちょうど寄棟づくりの屋根のような形となっている。したがって各丘陵尾根支脈の稜線は，比較的緩やかな起伏をもって下降しながら延びているが，その両傾斜面は急傾斜となり，丘陵頂北西斜面では10分の5，南東斜面で10分の4となっている。

この用木山丘陵一帯は，今次開発事業が計画された時点では一抱ほどもある松樹を中心とした林であった。潅木も繁っていて見通しもきかないこともあって，事前の分布調査の段階では本遺跡の存在を知ることができず，丘陵頂に隣接立地する用木古墳群第1・2号墳をはじめ，北東に分出する丘陵尾根支脈上に直列状に並ぶ用木古墳群が確認されていたのみである。

住宅団地開発事業の着工に先立って，用木古墳群が事前の緊急発掘調査遺跡に決定され，岡山県との第1次発掘調査委託契約にもとづいて，山陽町教育委員会が昭和44年12月1日から昭和45年9月20日までをかけて発掘調査を実施した。昭和45年7月，用木古墳群第1号墳の発掘調査の際に，墳丘盛り土内に多量の弥生式土器片および石鏃等を包含する灰黒色有機土層と，墳丘直下の削平整地面に竪穴式住居址が検出され，本遺跡発見の端緒となったのである。その後用木山の南東斜面に立木搬出を兼ねた工事用仮設道路が敷設された際に，丘陵斜面を切った崖状法面にも包含層が検出され，やがて丘陵上の立木が開伐されて丘陵表土層が露呈した際の，表面観察でも土器片等が散見されるなど，集落址の存在する可能性が強まり，さらに惣図遺跡の発掘調査の経験や試掘調査などから，遺跡範囲や竪穴式住居址を中心とした集落址とわかったのである（図60）。

本遺跡は上記の事柄や発掘調査の結果，用木山丘陵頂から，東へ分出する丘陵尾根支脈稜線上と，東と南西に夫々分出する2条の尾根支脈に抱きかかえられる形の，南面する谷懐状急斜面一帯にかけての東西約200m，南北約100m，面積約15,000m²におよぶ集落址であることが明らかとなった。しかし発掘調査前の現状では，用木山丘陵頂の東端部には用木古墳群第1・2号墳が立地していてすでに発掘調査され，西半部は今次開発工事によって比高約15mの断崖状に切断されているうえに，平坦部の遺存する約25m×15mの部分にもブルドーザが進入して，表土層の一部を削平と攪

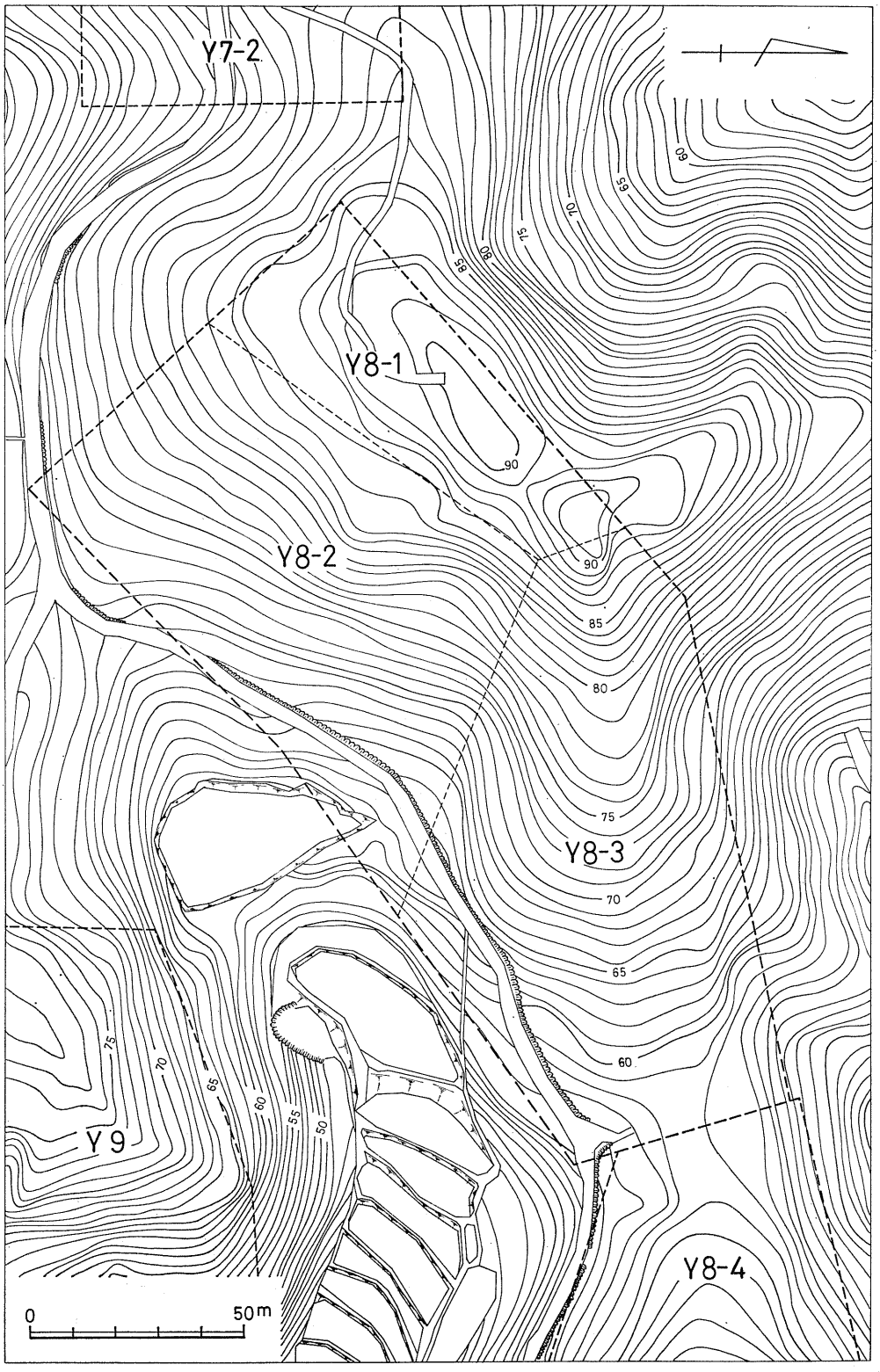

第58図　用木山遺跡発掘調査区地点区分図

乱しているなど，発掘調査前の地形測量もできない状態となっていた。その他の地区では後の岩田古墳群の築成とその後の採石を目的とした盗掘や，近年の植林のための砂防段工事等による致命的な表土層の変動のほかは，本丘陵が風化侵蝕されやすい，それもかなりの急斜面の花崗岩質で形成されているためか，自然地形に近い丘陵斜面に還元されていて，南斜面の一部に階段状住居址支群を構成するための造成面掘り方を想起させる，人為的掘り込み線状の痕跡を２～３箇所検出した程度であった（図版32）。

本遺跡は眼下の埋積平地からかなり丘陵群内に入りこんだ，比高50m～70mの高所に所在し，眼下の埋積平地一帯を一望できる一見高地性集落の様相を示している。本遺跡は用木山丘陵頂から北東に分出する丘陵尾根支脈稜線上に，用木古墳群第１号墳～第16号墳の16基をはじめ，東に分出する丘陵尾根支脈稜線から用木山南斜面一帯にかけては，横穴式石室を内部主体とする岩田古墳群第８号墳～第13号墳の６基と，古墳時代から平安時代にいたる土壙墓や骨蔵器11基などが複合立地している。また本遺跡の周辺には，西方にのびる丘陵尾根支脈の南斜面および尾根小支脈稜線上にかけて，惣図遺跡約8000㎡と岩田第５・６号墳２基，東方にのびる丘陵尾根支脈が再び隆起した愛宕山を中心とした丘陵上約14,000㎡には，約300基からなる弥生時代土壙墓群と集落址，それに愛宕山古墳群９基と岩田第14号墳などが立地する。さらに南西に分出する丘陵尾根支脈は途中で尾根走向を大きく東へ振って，石井谷と呼ばれる谷水田一つを隔てた南側にさくら山丘陵を形成するが，その丘陵頂から尾根斜面一帯の約14,000㎡には，さくら山集落址と，岩田第１号墳およびさくら山方形台状墓が立地し，その南丘麓部の岩田大池縁辺約20,000㎡には，岩田大池遺跡と呼ばれる弥生時代後期から古墳時代にかけての大規模な集落遺跡が所在する。

したがって本遺跡の周辺は弥生時代から古墳時代を中心とした，多種多様な遺跡が密集している地域であり，また集落遺跡についても，単に本遺跡のみが独立して当丘陵上に営なまれたというのではなくて，先の惣図遺跡，愛宕山遺跡，さくら山遺跡，岩田大池遺跡等の集落址とともに，お互いが有機的な密接なつながりをもって営なまれた，本来は大規模な集落遺跡の一環を占める遺跡であったと考えられるのである。

第3章　調　査　の　経　過

昭和45年７月，用木古墳群第１号墳の発掘調査にともない本遺跡が発見され，その保存問題について関係機関で協議が重ねられたが，本遺跡と複合立地する用木古墳群が当地方における初現的古墳の様相をよくとどめ，重要遺跡として現状保存協議にかけられていることもあって，本遺跡の取り扱いに関してもなかなか結論に達しなかった。しかし当該地が開発事業用地のほぼ中央部に位置し標高92mと最高位を占め，用木山丘陵を削平した土砂で谷を埋め住宅団地を造成する基本設計であり，しかも当該地が住宅団地中央施設および小学校用地に予定されていることなどから，設計変更して現状保存処置を講ずることは技術的にきわめて困難であるとの理由から，発掘調査の対象遺跡と決定されたのである。

本遺跡の発掘調査については，遺跡範囲が約15,000㎡におよび発掘調査も長期間を要することか

表25.　昭和46年度発掘調査分担計画表（昭46.2.2.三者協議会）

年	月	岡山県教育委員会調査団	山陽町教育委員会調査団
46	4	門前池遺跡第２地点　（Y32）	四辻古墳群第５～７号墳（F５～７）
	5		
	6		惣図遺跡第１地点　（Y71）
	7		惣図遺跡第２地点　（Y72）
	8		
	9	用木山遺跡第１地点（Y81）	
	10		便木山遺跡第２地点　（G12）
	11		
	12		大久保遺跡　（Y６）
47	1	中池遺跡　（Y４）	
	2		宮山古墳群第４号墳　（B４）
	3		

ら，用木山丘陵頂部を第１地点（Y81），南丘陵斜面部を第２地点（Y82），東丘陵尾根支脈上を第３地点（Y83）の３地点に分けて，昭和46年度と昭和47年度にかけて順次発掘調査を行ない，開発工事もそれに合せて施工することになった（図58）。

昭和46年２月２日，事業主体者の岡山県土木部住宅課，文化財担当課の岡山県教育委員会文化課，それに山陽町教育委員会の関係機関三者による協議会が開催され，昭和49年度分の事業用地内埋蔵文化財発掘調査計画および分担を，表25に示したように協議決定した。用木山遺跡の発掘調査は，岡山県教育委員会文化課が直接担当することになり，昭和46年度は７月１日から12月末日を完了期限として第１地点の発掘調査を実施，第２地点および第３地点については，昭和47年度へ引き続いて実施する計画となった。

ところが岡山県教育委員会文化課の発掘調査団は，前年度に引き続いて発掘調査を実施していた門前池西方遺跡の調査が，谷底部に立地するため埋積土も場所によっては４ｍと深く，湧水も著しくて調査は困難を極め，遺跡内容も弥生・古墳・平安各時代の集落址が複合して遺構密度も高いうえに，遺跡範囲も拡大するなど調査期間が大巾に遅延して，年内には用木山遺跡の発掘調査に着手できない事態となった。一方岡山県土木部住宅課では，発掘調査委託契約にもとづいて開発工事工程を計画，すでに当該地の工事発注をしていることもあって，用木山遺跡の早期発掘調査を強く要請し，昭和46年11月12日に開催された三者協議会の結果，用木山遺跡第１地点の発掘調査を，山陽町教育委員会が肩替りして実施することになったのである。

用木山遺跡第１地点の発掘調査を急拠担当することになった山陽町教育委員会では，岡山県土木部住宅課の要請により，昭和46年10月１日付委託契約にもとづいて発掘調査中の，宮山古墳群第４

表26. 発掘調査委託契約状況一覧

契約	契約年月日	調査期間	遺跡名	契約面積	実質調査面積
7	46. 7. 6.	46. 7. 6〜46.10.31	・惣図遺跡第２地点　（Y72）	4,000㎡	4,000㎡
8	46.10. 1.	46.10. 1〜47. 3.31	・便木山遺跡第２地点　（G12） ・大久保遺跡（Y６）	3,300㎡	4,000㎡
	変更 47. 7.14.		・便木山遺跡第２地点　（G12） ・大久保遺跡　（Y６） ・宮山古墳群第４号墳　（B４） ・用木山遺跡第１地点　（Y81）	3,100㎡	
9	47. 4. 1.	47. 4. 1〜48. 3.31	∘用木山遺跡第１地点　（Y81） ∘中池遺跡　（Y４）	5,585㎡	10,100㎡
	変更 48. 1. 5.		∘用木山遺跡第１地点　（Y81） ∘用木山遺跡第２・３地点（Y82・Y83） ・中池遺跡　（Y４） ・さくら山遺跡第１地点（Y91） （発掘調査事務所移転）	6,185㎡	
10	48. 4. 1.	48. 4. 1〜49. 3.31	∘愛宕山遺跡第１地点　（Y84） ∘さくら山遺跡第２地点（Y92） ∘岩田古墳群第１号墳　（E１）	6,300㎡	15,800㎡
	49. 1. 4.		∘愛宕山遺跡第１地点　（Y84） ∘さくら山遺跡第２地点（Y92） ∘岩田古墳群第１号墳　（E１） ∘東山遺跡　（Y５）		

表27. 委託契約と実質発掘調査対比表

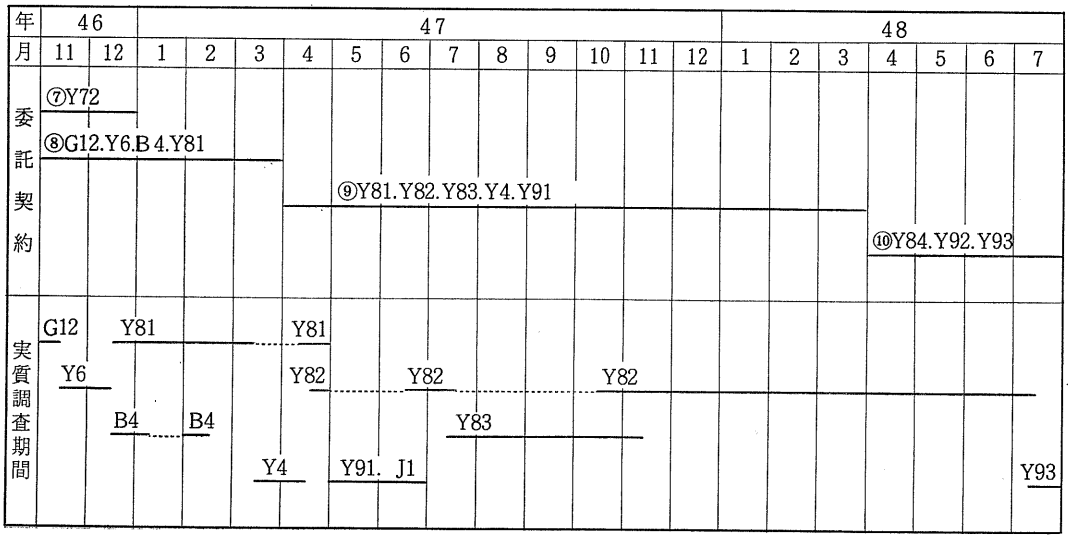

○内数字は委託契約次数，……は発掘調査中断期間を示す。

号墳の発掘調査を一時中断，発掘調査委託契約の締結に先行して，昭和46年12月25日から用木山遺跡第１地点の発掘調査に着手した。私たちが本遺跡の発掘調査を開始して間もない昭和47年１月末日をもって，岡山県教育委員会発掘調査団は，緊急発掘調査の切迫している山陽新幹線および中国縦貫自動車道建設事業にともなう，発掘調査に対処するために山陽町から引きあげたのである。したがって岡山県教育委員会発掘調査団が昭和48年８月１日，当開発事業用地内の発掘調査を再開するまでの18か月間は，山陽町教育委員会が用地内の埋蔵文化財の発掘調査を一手に引き受けざるを得ない状況となった。そのため用木山遺跡第２・３地点の発掘調査も，第１地点の発掘調査に引き続いて山陽町教育委員会が担当する結果となった。

用木山遺跡の発掘調査は，昭和46年12月25日から昭和48年７月27日まで，約１年７か月の長期におよび，本書のスペースの関係もあって，日誌抄的な調査経過の記述は省略し，本遺跡発掘調査に関する委託契約および期間的に本遺跡調査と重複する委託契約と，各発掘調査地点の実質発掘調査期間を参考までに表示するにとどめ，各発掘調査地点ごとの調査方法や経過について，その概要をとりまとめて簡単に記述する。

（実質発掘調査期間一覧）

◦用木山遺跡第１地点	昭和46年12月25日～昭和47年３月23日
	昭和47年４月11日～昭和47年４月19日
（宮山古墳群第４号墳）	昭和47年２月１日～昭和47年２月16日
（中池遺跡）	昭和47年３月24日～昭和47年４月13日
◦用木山遺跡第２地点	昭和47年４月14日～昭和47年４月30日
	昭和47年６月８日～昭和47年７月22日
	昭和47年10月17日～昭和48年７月27日
（さくら山遺跡第２地点）	昭和47年４月28日～昭和47年６月27日
（調査事務所移転作業）	昭和47年11月11日～昭和48年１月10日
◦用木山遺跡第３地点	昭和47年７月25日～昭和47年11月10日

用木山遺跡第１地点の調査

用木山遺跡第１地点と定められた用木山丘陵頂部の発掘調査は，昭和46年12月25日から年末にかけて，発掘調査資材の搬入および作業小屋の設営や，調査地域の立木の伐採および清掃などの諸準備を行ない，本格的な発掘調査は，年が明けた昭和47年１月５日から同年４月19日までを要して実施した。

用木山丘陵頂部の東端部には用木古墳群第１号墳と第２号墳が隣接立地し，その西半部は人為的に削平整地された形状で，長さ約50m，巾約20mの丘陵頂平坦部を呈していたが，今次発掘調査を開始する時点では，先述もしたように用木古墳群第１号墳および第２号墳はすでに発掘調査され，西半の平坦部も工事によって崖状に切断消滅されているうえに，残存部も一部は削平撹乱されているなど，地形測量もできない状態であった。したがって当該地の地形図は，開発事業に先立って岡

山県土木部が作成した500分の1地形図を転用することにして，発掘調査は先の用木古墳群第1号墳の調査で，墳丘下に複合立地することが確認されている竪穴式住居址等の調査の必要性から，直径約30m，墳丘盛り土高約2.7mの用木古墳群第1号墳の墳丘排土作業から開始した。

用木古墳群第1号墳の墳丘排土の後，丘陵頂平坦部から南斜面肩部にかけて，丘陵頂尾根主軸走向に沿う北東方向に基線を定めた，5m×5mに巾1mの畦を残す正方形の発掘調査区を7列計76区画設営して，平面掘りによる全面発掘調査を実施した。発掘調査の結果，丘陵頂平坦部はその後の丘陵頂表土層の風化流失および人為的作為によって，かなり原況も損なわれ，住居址等の遺構を確認することができなかったが，用木古墳群第1号墳の立地部から南丘陵斜面肩部にかけて約70mの範囲に，竪穴式住居址24棟をはじめ，ピット4，古墳時代土壙墓5基（土器棺1を含む），横穴式石室を内部主体とする岩田第8号墳などが発見され，弥生時代集落と古墳時代墳墓との複合遺跡であることが明らかとなった。なかでも本遺跡南西端にあたる丘陵尾根小支脈上に立地する岩田古墳群第8号墳は，すでに採石を目的とした盗掘に遭い，天井石のすべては持ち去られているものの，石室および床面の保存状況は良好で，本遺跡の発掘調査区を約250㎡拡張して，本遺跡と併行しての発掘調査を実施した。したがって本遺跡の実質発掘調査面積は，最終的には約2,150㎡となった。また本遺跡の広がりが未確認であった，北東に分岐する尾根支脈および本丘陵頂北斜面部についても，数条のトレンチ調査を試みたが，集落址の広がりは認められず，本遺跡はこの用木山丘陵頂を中心として，東から南西へ向けての丘陵尾根支脈上および傾斜面に広がる集落遺跡と推察された。

用木山遺跡第1地点の発掘調査は上記のように，用木古墳群第1号墳の墳丘排土や岩田古墳群第8号墳の併行発掘調査が重なったうえ，本遺跡の発掘調査期間中に先に発掘調査を中断していた宮山古墳群第4号墳の調査に約15日間と，緊急に発掘調査を要請された中池遺跡の調査に約20日出向するなどのため，調査期間が長期におよぶ結果となった。したがって本遺跡の発掘調査期間は前後約4か月間を要したものの，実質的には約2か月間程度の調査日数である。

用木山遺跡第2地点の調査

用木山遺跡第1地点の発掘調査に引き続いて，第9次発掘調査委託契約にもとづいて，昭和47年4月14日から発掘調査に着手した用木山遺跡第2地点は，用木山丘陵頂から東と南西に分岐して緩やかに下降して延びる，2条の丘陵尾根支脈に囲まれた，南東面する谷懐状の急斜面である。遺跡範囲は等高線に沿う北東方向約110m，等高線走向に直交する北西方向約60m，その間の比高約20m，平均勾配も約20度と急傾斜面である。

発掘調査に先立つ立木の伐採と清掃，それに引き続く地形測量の段階で，当該丘陵斜面に等高線走向に従って，径30m前後の円弧状に掘り込まれた痕跡が幾段か検出され，先に発掘調査を実施した惣図遺跡第2地点での経験から，丘陵斜面を階段状に造成した住居址群の存在が想定された。確認のため岩田古墳群第8号墳が立地する南西に分出する丘陵尾根支脈上と，標高約65mの等高線に沿った南東斜面部に，夫々巾2m×長さ55mと巾2m×長さ100mの2本のトレンチ試掘を行なったところ，尾根支脈稜線トレンチには遺構が検出されなかったが，南東面斜面部トレンチには，丘

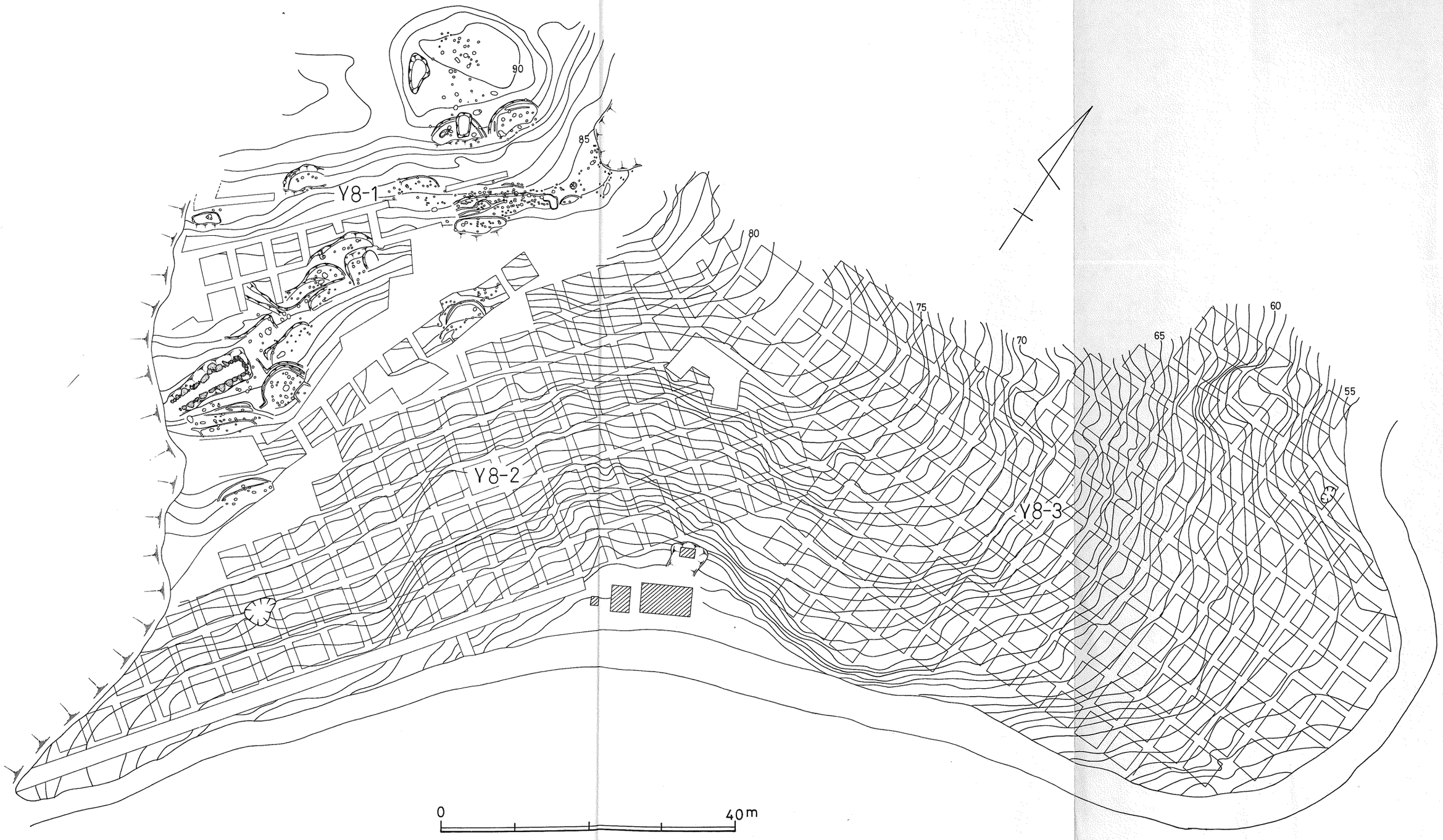

第59図　用木山遺跡調査前地形図および発掘調査区設営図

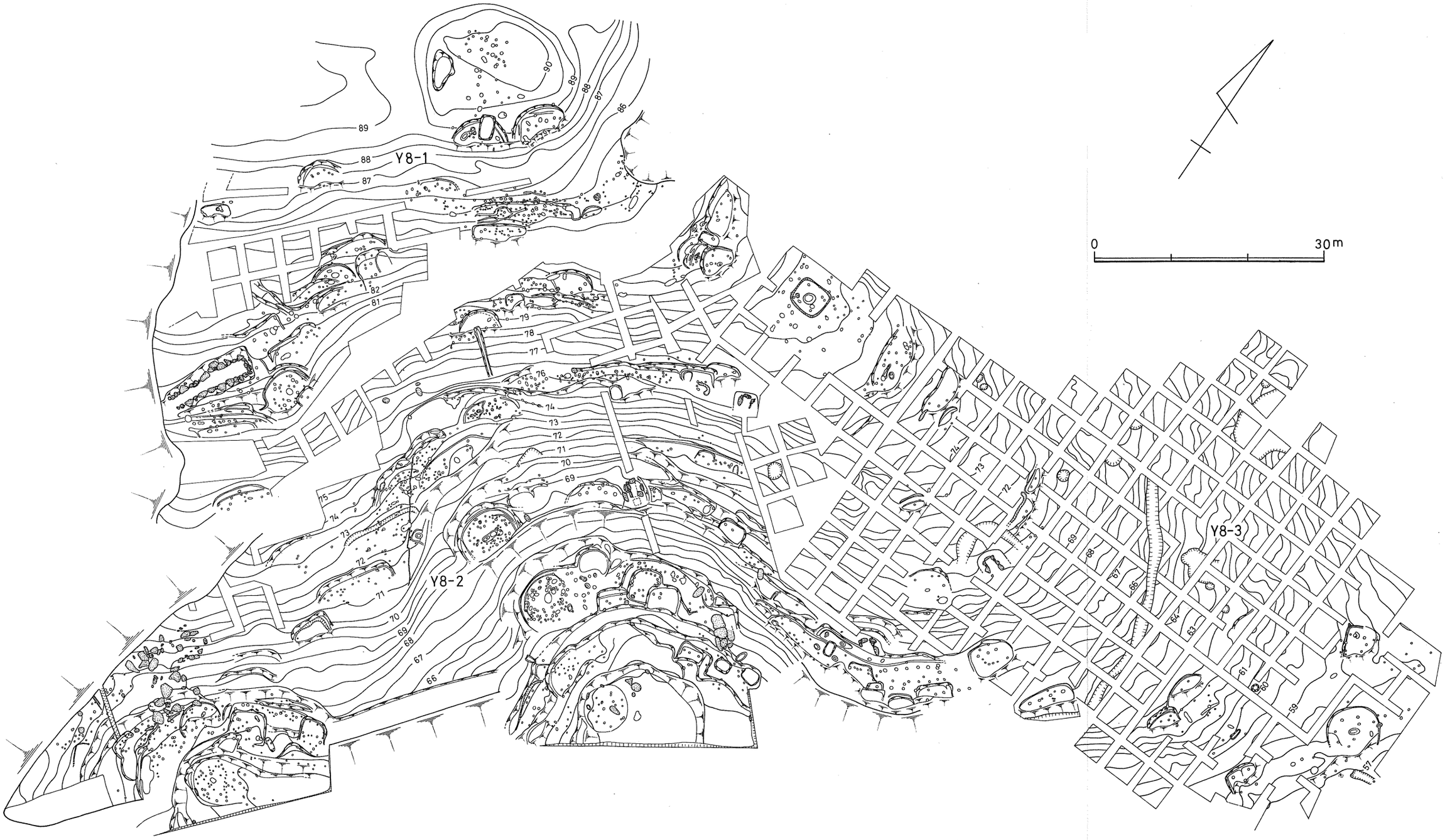

第60図　用木山遺跡遺構出土状況実測図

陵斜面を大きく深く掘り込んだ造成面と住居址支群２か所が存在することが判明した。そのため常識的には集落が営なめない程の急斜面ではあるが，全面発掘調査を実施することに決定し，第59図に示したように，上下８段計120区の５ｍ×５ｍに巾１ｍの畦を残す正方形発掘調査区を設営して，用木山遺跡第１地点に近い，地形の高い丘陵斜面部から本格的な発掘調査にとりかかったのである。

ところが，本遺跡の発掘調査に着手して日も浅い昭和47年４月25日，開発事業の工事工程の都合から，本遺跡から小谷水田一つを隔てた南丘陵頂に所在する，さくら山遺跡丘陵頂部の発掘調査を早急に施実するよう要請され，本遺跡の発掘調査を中断して同年５月１日より２か月間，さくら山遺跡の調査に出向せざるを得なかった。そしてまた，本遺跡の発掘調査に帰ってやっと調査を再開した矢先，今度は農業用貯水池への雨水集水路工事と絡んで，本遺跡第３地点の発掘調査が急務となり，同年７月25日から同年11月10日までの約３か月半ばかり，再び本遺跡の発掘調査を中断することとなった。

そのため，本遺跡第３地点の発掘調査が一段落した10月中旬，本遺跡第２地点の発掘調査を再開する時点には，先に予備調査を行なった南西に延びる丘陵尾根支脈稜線部と，用木山遺跡第１地点はすでに工事によって削平消滅され，部分的には本遺跡と接続するところも壊れていて，その関連が明らかにできない事態も生じていた。また長期にわたる発掘調査の中断は，その間に遺跡地に雑草が生い茂り再び草刈りから作業を始めなくてはならず，遺構面もシートを張って保全していたとはいえ，風雨によって荒れるなど，移動のたびごとの調査資材の搬送等と合せて，調査そのものの不都合と時間的なロスが大きかった。

さらに遺跡内容についても，発掘調査が進むにつれて，遺跡範囲が南東谷斜面部に拡大し，最終的には約4500㎡となった。丘陵斜面を大きく掘り込み造成した棚田状の住居址支群が，計７支群約60棟の竪穴式住居址が発見されたのをはじめ，横穴式石室を内部主体とする岩田古墳群第９・13号墳２基，古墳時代土壙墓２基なども発見され，埋積土量が深いところでは３ｍを越えることと合せて，調査期間が昭和47年度末完了予定が，昭和48年７月末日まで要するなど大巾に遅延せざるを得なかった。

以上の発掘調査中に他遺跡調査への出向と，本遺跡内容は，必然的に本遺跡発掘調査期限の遅れとなってあらわれ，当該地と工事工程との競合関係はより厳しくなる。調査期限の遅れを少しでも取り戻すためには，作業員の大量投入の形となり，４人の調査員で40名の作業員を抱え，工事者と作業員の両者から追われる結果となった。またこの時期は調査事務所の移転と，本発掘調査概報第３集の執筆も重なり，当山陽住宅団地開発事業地内での発掘調査期間中で，最も苦しい調査であった。

用木山遺跡第３地点の調査

用木山遺跡第２地点の発掘調査中の昭和47年７月になって，急に用木山遺跡第３地点の発掘調査が緊急を要することになった。というのは，当該丘陵における造成工事によって，丘麓部にある農業潅漑用貯水池である岩田大池への，雨水集水溝を削平消滅し，それに変る新集水溝が本遺跡を通

過することになったのである。岡山県住宅課は開発事業着手に先立ち，集水路敷設工事を昭和47年春までに完成させる旨，地元水利組合と約束していたのであるが，諸般の事情で工事が遅延して水不足問題が深刻化してきたのである。そして急拠昭和48年３月完工を目標に集水路工事が始められたが，私たち発掘調査団には連絡が遅れ，昭和47年度発掘調査委託契約には，本遺跡は調査対象遺跡として含まれていなかったのである。「文化財があるから水路ができない。」「発掘調査が遅れるから水路も遅れる。」と地域の人々に解釈され，生活権との対立の形となってその鉾先が発掘調査団に向けられる結果となり，同年７月14日の三者協議によって，用木山遺跡第２地点の発掘調査を一時中断して，本遺跡の発掘調査を11月末日を期限に実施することになった。

本遺跡は，用木山丘陵頂から東へなだらかに下降する丘陵尾根支脈上に立地する東西約120 m，南北約60m，面積約5,000㎡の集落址である。本遺跡の発掘調査は，第59図に示したように５m×５m，巾１mの畦を残す正方形の発掘調査区約180区を設営して全面発掘調査を実施した。緩傾斜の丘陵尾根上に立地しているうえに，当丘陵が風化侵蝕されやすい花崗岩地質で形成されているためか，表土層の風化流失が著しくて各遺構面も浅く，大半は住居址床面も含めてすでに流失していることもあって，実質発掘調査面積約4,500㎡と広く，竪穴式住居址約30棟，横穴式石室墳２基等を検出した割には，調査期間も昭和47年７月25日から同年11月10日までと，約３か月半の短期間で，それも予定期限内に一応調査終了することができた。

第４章　遺構の出土状況

第１節　遺跡の概要

用木山遺跡の発掘調査は，第１地点～第３地点を合せて約12,000㎡の全面剝土調査を実施した結果，弥生時代住居址13支群計110棟～120棟分を中心に，用木山古墳群第１・２号墳，岩田古墳群第８～13号墳，古墳時代土壙墓10基，奈良時代火葬墓１基など，多種多様の遺構が密着して複合立地することが明らかとなった（図60）。本書では編集および記述の都合上，集落遺跡関係に限定して取り扱い，古墳等その他の遺跡については別途稿を改めて報告することにした。また本遺跡の発掘調査の地点区分についても，工事工程の都合によって区分けされたものであり，両地点にまたがって同一支群に属する住居址群が存在するなどのため，ここでは発掘調査地点にはこだわらないで，全遺跡を各住居址支群に整理して取りまとめ，各住居址支群単位で順次その概要を記すことにした（図61）。

本遺跡は，用木山丘陵頂から東と南東に分岐して延びる幅狭な丘陵尾根支脈上と，それに抱きかかえられる形の谷懐状の急斜面に立地している。遺跡範囲は東西約200 m，南北約80m，その上下比高は約30mである。当該地は眼下の埋積平地との比高約70m，水田化可能な谷水田との比高約40m，眺望視野は広いが水稲耕作を営なむための居住地としては，決して適地とはいえない立地を示し，一見高地性集落を思わせるほどである。さらに本遺跡の中心ともいえる谷懐状傾斜面は，平均勾配が20度を越えるほどの急斜面で，常識的にはそこに集落が営なまれたとは考えもつかないほど

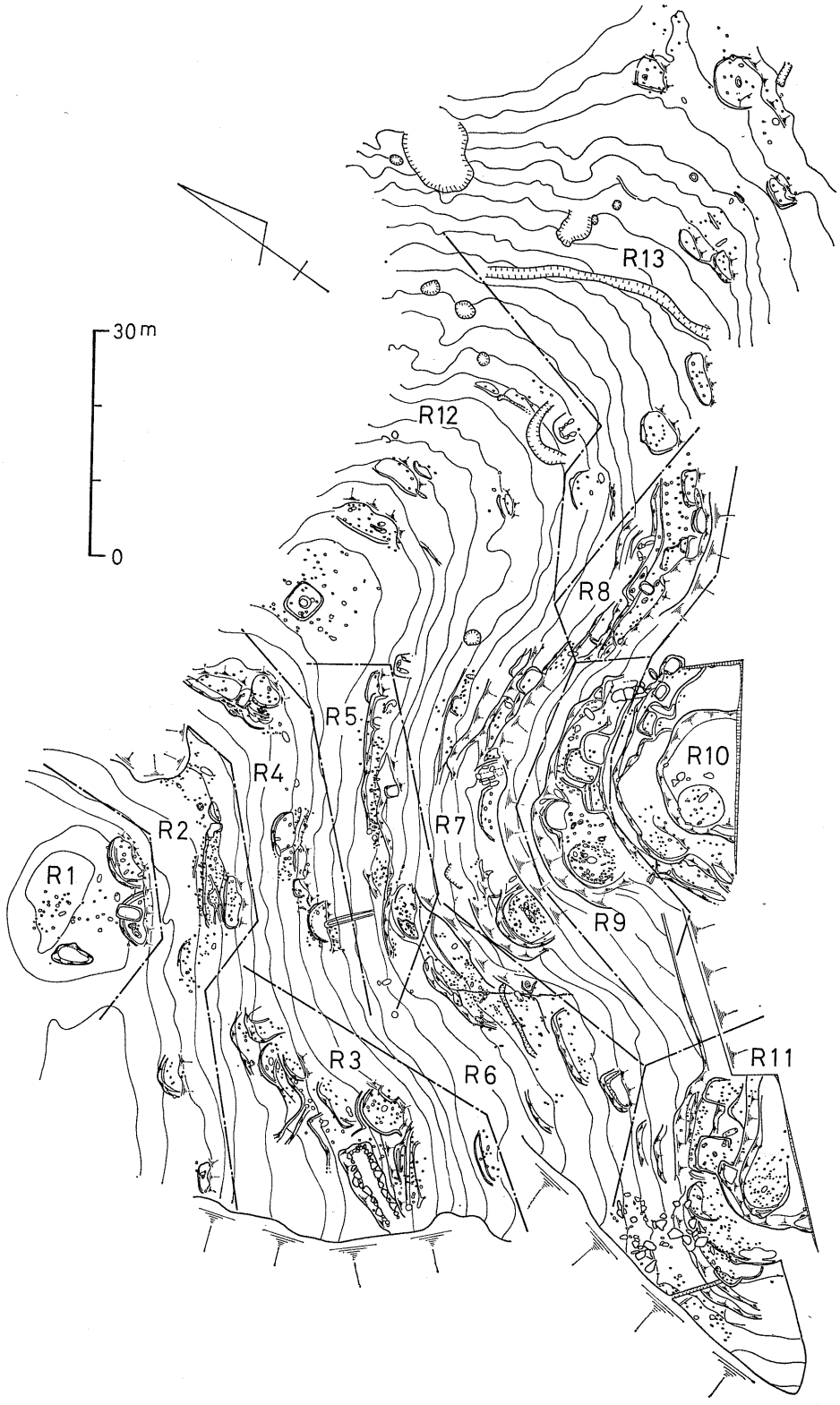

第61図　用木山遺跡住居址支群区分図

の立地である（図57）。

集落立地がこのような急斜面に所在するため，集落構造もきわめて特徴的である。比較的に緩傾斜の尾根稜線部に立地する各住居址は，１棟単位で丘陵斜面を削平整地して竪穴式住居址等を建築しているが，急斜面に立地する谷懐状の地区では，地形の高い方の丘陵斜面を等高線走向に沿って円弧状に大きく掘り込み，地形の低い谷斜面に埋めだして，竪穴式住居１棟が建てられる程度の幅をもつ，棚田状の細長い平坦面を造成して，そこに数棟づつのまとまりをもった住居址支群を構成しているのである。各住居址支群の宅地造成面はその立地する地形条件によっても異なるが，大規模なものでは丘陵斜面の掘り込みの深さは2.7ｍ，直径30ｍを越すものも存在する。こうした棚田状の造成面は最も集中する，用木山古墳群第１号墳の南東斜面部では，水平距離約80ｍ，比高約30ｍの間に計８段も階段状に検出され注目された（図版33）。

本遺跡が急斜面のそれも風化侵蝕されやすい花崗岩地質の丘陵上に立地するため，各遺構の保存度は低い。各住居址も地形の高い側の直接丘陵地山生き土に掘り込まれた部分を遺存する程度で，地形の低い側の大半は床面も含めて，すでに流失しているものが多かった。したがって伴出遺物も量的には多量多彩であったが，流土による影響を強く受けて不規則な遊離堆積となり，層序的にも大きく乱れていて，個々の住居址の年代区分もできない状態である。そのため本遺跡の営なまれた年代についても，全体として弥生時代中期中葉から中期終末にかけての，かなり限られた時代の集落址と推定される程度である。また検出された住居址は，竪穴式住居址約110棟，高床式住居址２棟であるが，中には互いに切り合っていたり，また近接して実際には同時に存在し得ないもの等もかなりあり，こうした点を考慮に入れると，最盛期には約60棟～70棟程度の集落であったろうと推察される。

なお本遺跡出土の遺物については，先述もしたようにその大半が遊離流動して二次堆積したものであるため，本章では確実に各遺構と伴出する土器の記述にとどめ，その他の遺物については，第５章出土遺物の稿を設け，一括して取り扱うことにした。

第２節　第１住居址支群

1.　住居址支群の概要（図63，図版36）

用木山丘陵頂に立地する用木古墳群第１号墳の，墳丘盛り土に敷きこまれた形で墳丘直下に所在する住居址支群である。用木第１号墳の発掘調査中に，墳丘盛り土に多量の弥生式土器片等の遺物を包含する灰黒色有機土が用いられ，最終的には弥生式土器片約200Kg石鏃69点におよび注目されていたが，墳丘を排除したところ，墳丘築成に先立つ丘陵頂部の削平整地面と思われる平坦部に，不規則な配置で広がる約40本分の柱穴痕と，丘陵頂平坦部から南東の丘陵斜面に臨もうとする標高約89ｍの肩部に，古墳整形時に半裁された形状の竪穴式住居址２棟，それに第１号住居址内および墳丘下平坦部に各１のピット状遺構が検出された。

なおこの用木山丘陵頂は，用木第１号墳の南西部に人為的に削平整地された形状の，丘陵尾根主軸に沿った長さ約40ｍ，幅約20ｍの平坦部が存在するが，そこには住居址等の遺構は何も検出され

第62図　用木山遺跡山上部（第１地区）遺構出土状況図

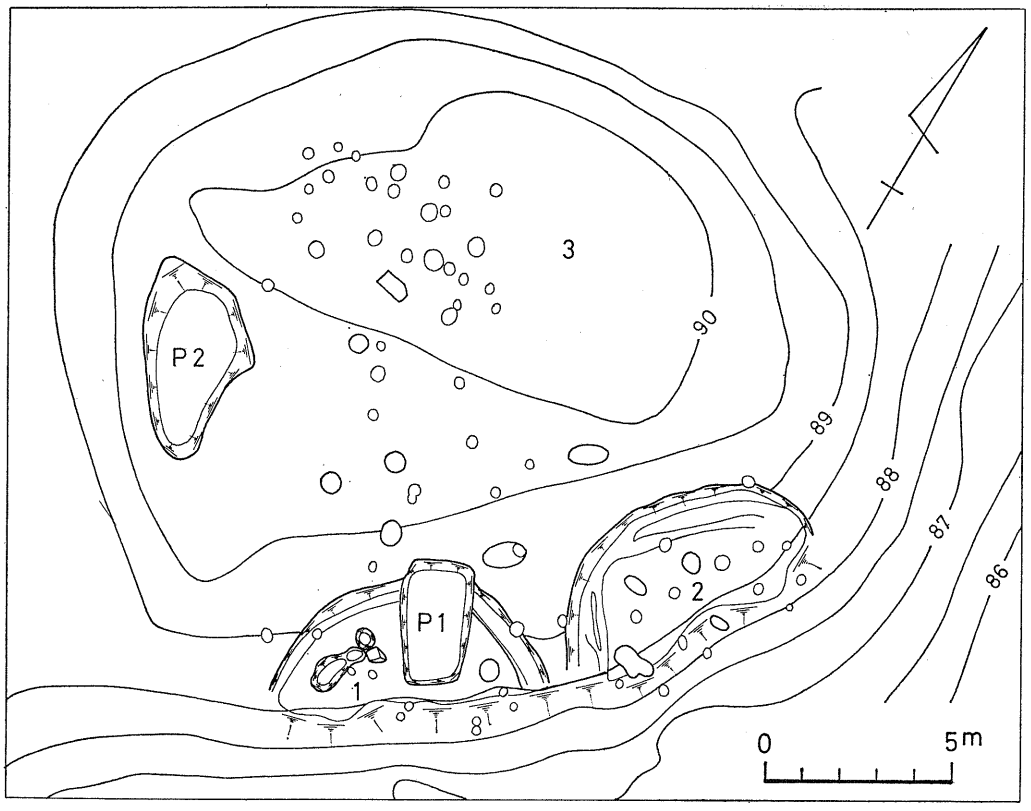

第63図　用木山遺跡第1住居址支群出土状況図

ず，現丘陵頂表土層はそのまま地山生き土面であった。しかし，用木第1号墳の墳丘盛り土に直径約30m，高さ約1.5mにおよぶ弥生時代遺物を多量に包含する有機土を採土使用し，さらに墳丘下に柱穴40本分はじめ竪穴式住居址が遺存することは，当該丘陵が風化浸蝕されやすい花崗岩地質で形成されていることなども併せ考えて，現状ではその痕跡をとどめないまでも，この丘陵頂平坦部に住居址が存在していた可能性を否定できないのである。

2.　第1号住居址（図64・65，図版37）

用木古墳群第1号墳築成前の削平整地面南東部，すなわち用木山丘陵頂平坦部から南東側斜面へ臨む肩部に，第2号住居址と隣接立地する円形の竪穴式住居址である。図示したように長方形プランの土壙状ピットと切り合っているうえ，掘り込み壁の上端部はすでに古墳築成時に削平され，また地形の低い側の南東部は古墳外形の整形によって大きく削り取られ，現状では比高約 1.5mの段差を示すなど，約2分の1程度の遺存である。部分的には丘陵地山の花崗岩盤を切り込んでいるため，岩脈が露呈したり不整形なところも若干見受けられるが，現存部の保存状態は比較的良好である。

掘り込み壁面のカーブの形状から，本住居址の規模は現存掘り込み上端部径 7.56m，床面径 7.4mと推定され，現存部掘り込みの深さは最大遺存部で0.44mを測る。壁面はいずれもやや外傾して

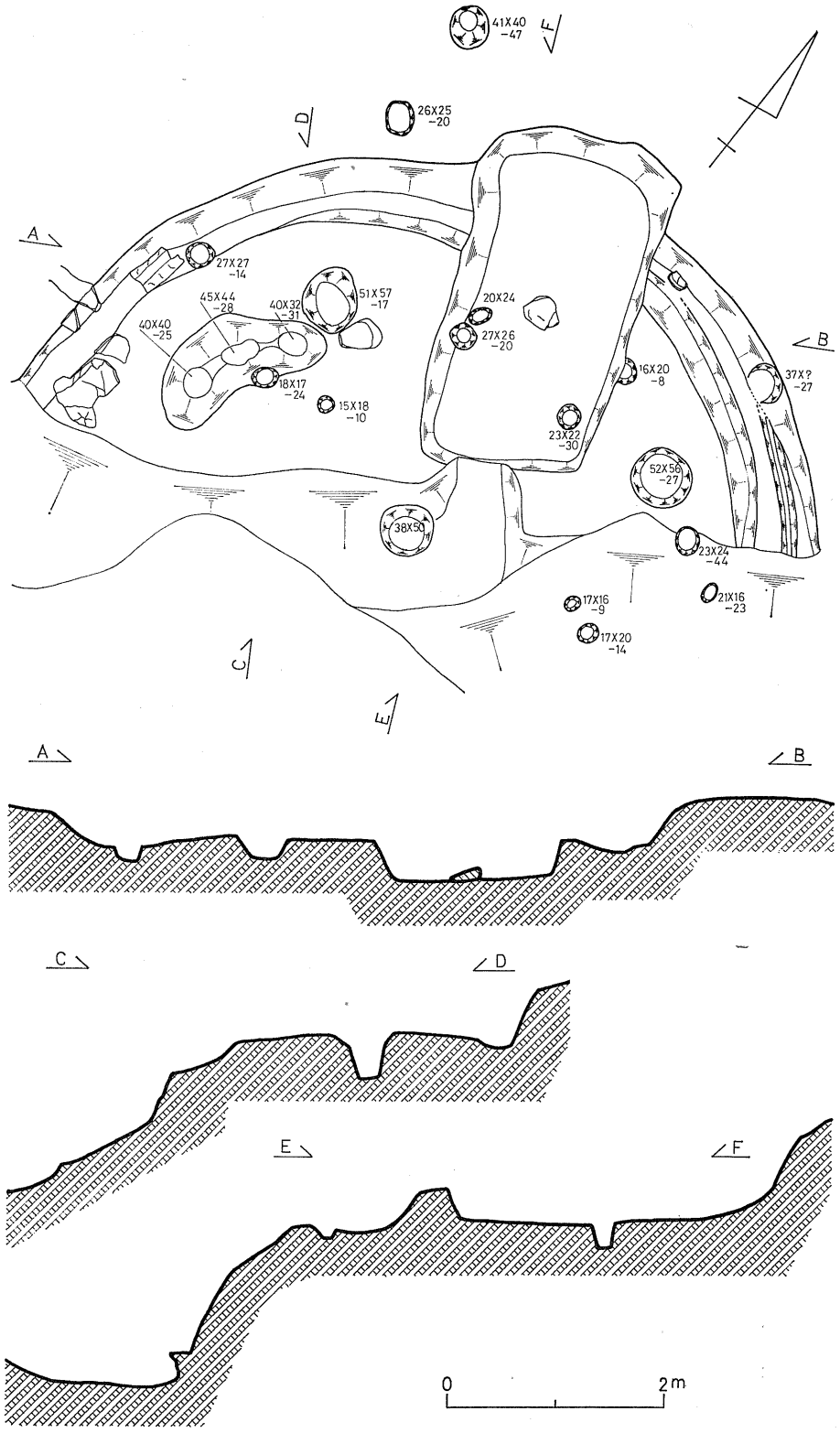

第64図　第１支群第１号住居址および第１ピット実測図

いるが比較的に整然と掘り込まれ，平均幅約20㎝～25㎝，深さ約６㎝～10㎝の浅い壁帯溝を繞らせているが，北東端部で一部壁帯溝が二重になり，後に述べる柱穴の形状と合せて，本住居址は少くとも２回以上の建て替えが行なわれたことを示す。床面はほぼ水平な面を保ち，現存部南西寄りに長径1.6m，短径0.66m，深さ約0.4mの不整形な掘り込み穴と，計12本分の柱穴痕が検出された。柱穴の配置や形状は不整然で，同一立地における何回かの建て替えが推察されるが，本住居址の場合はその規模や形状からみて，壁面に沿って円形に繞る７～８本の柱と，中央柱１本によって建てられた構造と推察される。

なお本住居址掘り込み内の埋積土中から床面にかけて，サヌカイト製打製石鏃11本と，多数の未製品やサヌカイト剝片が検出され注目されたが，床面のほぼ中央部に近い80㎝×80㎝の範囲に特に集中し，試みにその破片数を数えたら約2.700片にもおよんだ。このことは，本住居址内においてサヌカイトを原料とする打製石器の製作が行なわれていたことを物語るものとして注目された。

床面出土の土器

本住居址内は，用木第１号墳墳丘盛り土と同様の弥生式土器片等を含む有機土で埋没していて，かなりの量の遊離土器片を発見したが，住居址床面に密着して本住居址とほぼ同時性を示すと思われる土器片76片を検出した。いずれも破砕断片であるが実測図示できるものは図65のとおりである。

(1)くの字形に外反する甕口縁部片で，口縁端を大きく上下に拡張させ端面に数条の凹線を繞らせた後，横なで調整によって消され僅かに痕跡をとどめる程度である。(2)甕形土器底部片で平底である。(3)台付壺または鉢の脚台部である。脚中央部に縦長の三角形透孔３個が繞る。(4)高坏脚柱部片である。脚柱部に５条１単位の櫛描沈線５段を繞らせ，その空間部４段に４孔１周の小円孔が穿たれ，脚裾部にはへら状施文具による縦方向沈線が施されている。(5)高坏口縁部である。口縁部はやや内傾して立ちあがり，口縁部外面に明瞭な４条の凹線文を繞らせ，内外面ともなで調整である。(6)高坏脚裾部片である。脚裾端部は拡張され端面はやや外反した面をもつ。脚裾外表にへら描きによる縦長三角形透しが繞らされているが，貫通するものは皆無で半透彫となっている。いずれの土器片も当地方の編年観から前山Ⅱ式に比定され，弥生時代中期後半の土器形式の特徴を示す。

3．第１ピット（図64，図版37）

第１号住居址が埋没した後，用木第１号墳の築造に先行して，住居址の地形の高い側の掘り込み壁面を切って，住居址床面をも掘り込む，隅丸長方形の深い土壙である。丘陵頂尾根主軸の走向に

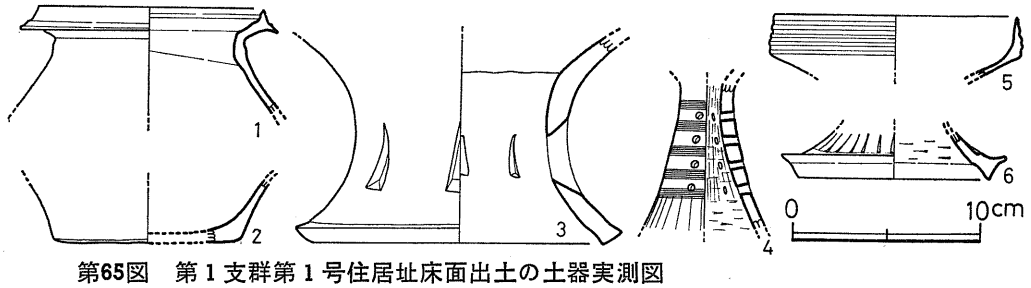

第65図　第１支群第１号住居址床面出土の土器実測図

ほぼ直交する北21度西に長軸中心線をおき，掘り込みのはじまる上端部はすでに削平されて不明であるが，現存掘り込み上端長3.26m，同幅1.82m，床面長2.88m同幅1.34m，掘り込み最大遺存深0.7m，住居址床面からの深さ0.36mを測る。掘り込み壁面はやや上開きに外傾し，床面は水平な面を保ち整然と掘り込まれていた。床面のほぼ中央部に約33cm×30cm×10cm大の扁平な花崗岩割り石が1個検出されたほかは，施設および遺物は何も認められなかった。これと類似する遺構は当山陽団地丘陵内にも，便木山方形台状墓（第3集所収），さくら山第2号墓（第5集所収），愛宕山方形台状墓（第5集所収）などの内部主体に多く見られ，土壙墓の可能性が強いが，現状からは明確にすることはできなかった。

4. 第2号住居址（図66・67，図版38）

第1号住居址の北東部に隣接して，それとほぼ同様の立地および形状を呈する円形の竪穴式住居址である。用木第1号墳の立地する丘陵頂を分岐点として，東へ向けて緩やかに下降してのびる丘陵尾根支脈稜線の肩部に位置し，墳丘のみせかけの高さと姿を整える必要から，稜線部を削り降して整形しているため，本住居址も地形の低い側の南東部を大きく切り取られ，現状では約3分の1程度の遺存である。隣接する第1号住居址との間隔は，最も近接する部分での現存壁面上端部で約0.9mを測り，物理的には併存し得たものと考えられる。

掘り込み壁面のカーブから本住居址の規模を推測すると，現存掘り込み上端径約9.3m，床面径約8.5m，壁高は最大遺存部で0.36mとなる大形の竪穴式住居址である。壁面はかなりの荒れと崩れをみせ，法面状に傾斜しているところもあるが，床面の現存部はほぼ水平な面を保ち，壁帯溝および柱穴痕を検出したが，そのほかの焼土面とか中央ピット等の施設は何も認められなかった。

溝遺構は壁面に沿って床面を繞る巾約14cm～26cm，深さ4cm～10cmの浅い壁帯溝と，床面西南部ではそれと重なり，北東半では床面内になる隅丸方形住居址の複合を想起させる形状の，南北幅約5.9mの溝遺構が検出された。柱穴は現存床面上に12本，その南東崖面に8本，掘り込み壁外縁に2本の計22本を検出したが，その配置や形状は不整然で組み合せ関係等については明らかにできなかった。床面上に重複する溝遺構の存在と合せて，その先後関係は明確でないが，同一立地において2回ないし3回にわたる増改築が行なわれたものと考えられる。

本住居内は淡灰黒色の有機土で埋没し，かなりの量の弥生式土器片と石鏃4本を遊離検出したが，床面に密着する土器片は約70片である。なお本住居址床面からも多量のサヌカイト小剝片が集中的に検出され，打製石器の製作が本住居址内で行なわれたことを示している。

床面上の土器

床面上に密着出土した土器片のうち，実測可能なもの19点について図示した。(1～5）は壺および甕の口縁部片である。いずれも器表の荒れが著しくて調整等の詳細は不明であるが，口縁端部をさほど拡張しないで端面無施文のものと，端部を上下に拡張して端面に数条の凹線文を繞らすものがある。(6)器台脚裾部片。胎土に砂粒を多く含み淡黄灰色を呈す。端面に1条と脚裾外面に指頭圧による4条の指圧凹線文が繞る。(7)壁帯溝出土の高坏片で坏部はほぼ完形を保つ。粒子の細かい粘土が用いられ淡灰褐色を呈する。口縁部は稜をもって大きく外反して広がり，稜部に凹線文1条が

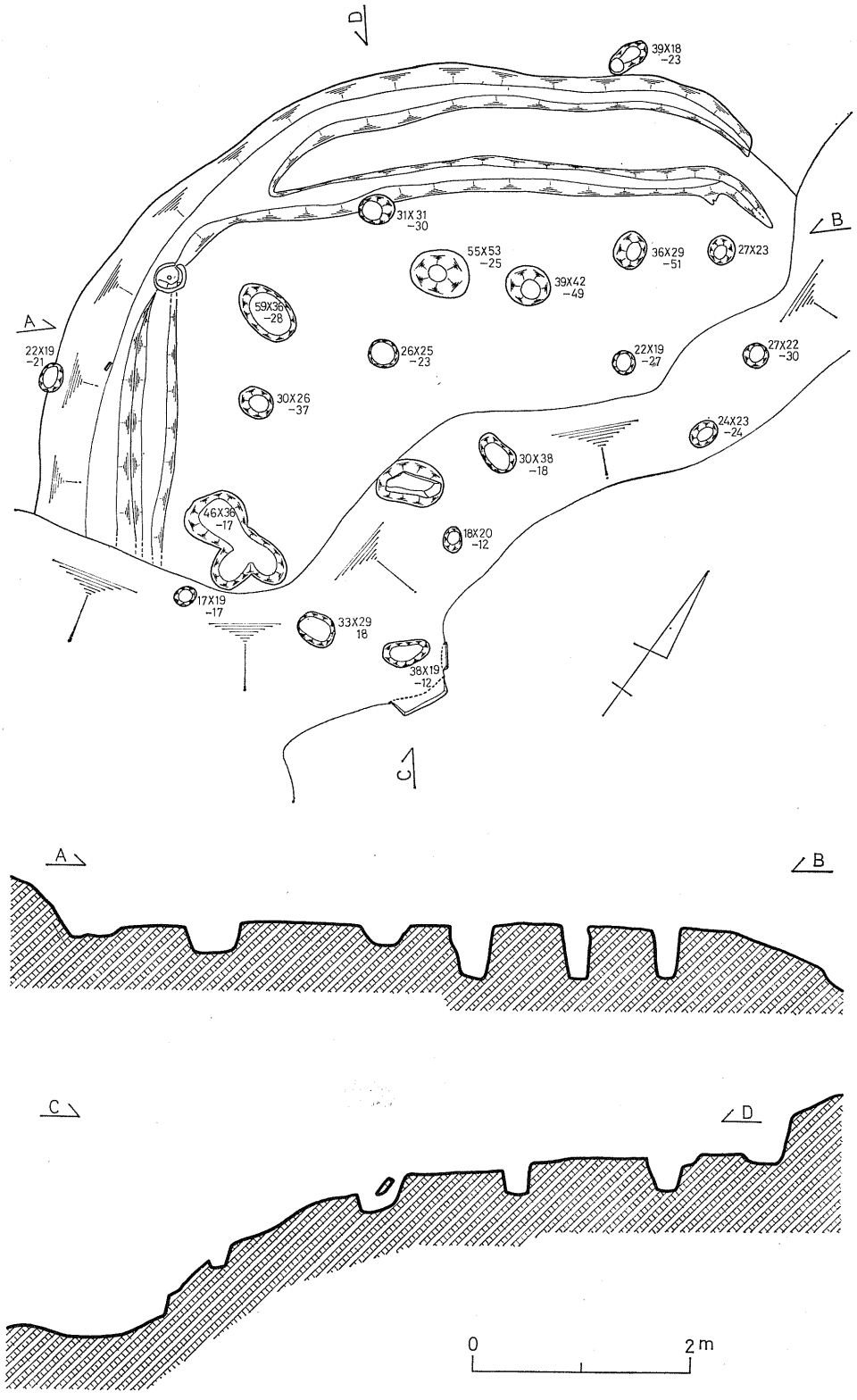

第66図　第 1 支 群 第 2 号 住 居 址 実 測 図

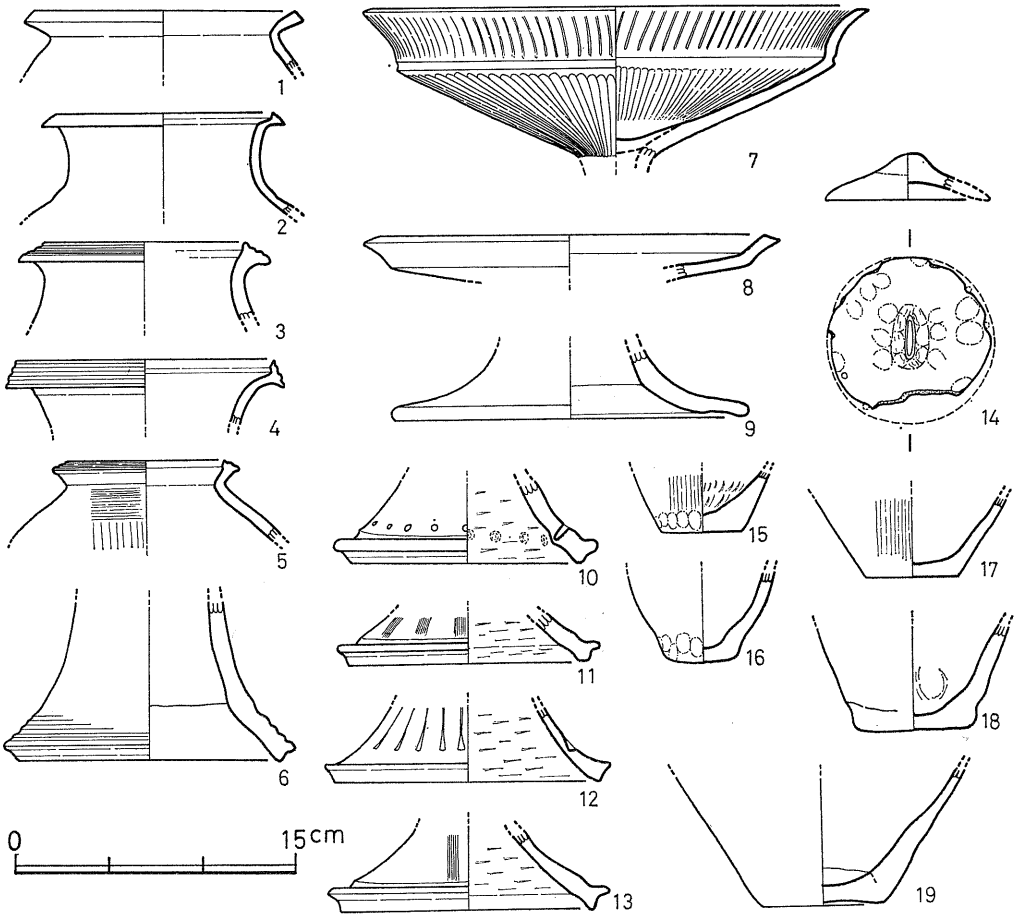

第67図　第1支群第2号住居址床面出土の土器実測図

繞り，内外面とも丹念なへら磨き調整が施されている。(8)前者とほぼ同巧のつくりの高坏口縁部片である。（9～13）高坏脚部片で(9)は脚裾部が朝顔形に大きく開き無施文。（10～13）脚端部をやや拡張して端面に1条の指頭圧凹線をもつほぼ同巧のつくりである。脚部に小円孔，三角形透し孔，櫛描沈線文等を施しているが，透しはいずれも貫孔していない。(14)傘状を呈する蓋である。外縁部およびつまみの周辺に指頭圧痕を多く残す。（15～16）手づくね土器底部片である。底部側面に指頭圧痕を顕著に残す。（17～18）甕形土器および壺形土器底部片である。いずれも平底であるが，なかに底面が凹レンズ状にくぼんでいるものもある。器表外面はへら磨き，同内面はへら削り痕が認められる。

5.　第3号住居址（図68）

用木山丘陵頂の用木第1号墳丘下にあたる削平整地面の径約6m程度の範囲に，大小さまざまな柱穴痕28本分を検出した。現状では上半部をすでに削平され，その配置も不整然で組み合せ関係とか建物の構造等については不詳であるが，図示したように一か所に集中して柱穴が群在するところから，元当該地において数回にわたる建て替えが行なわれた住居の存在したことが推察され，一応

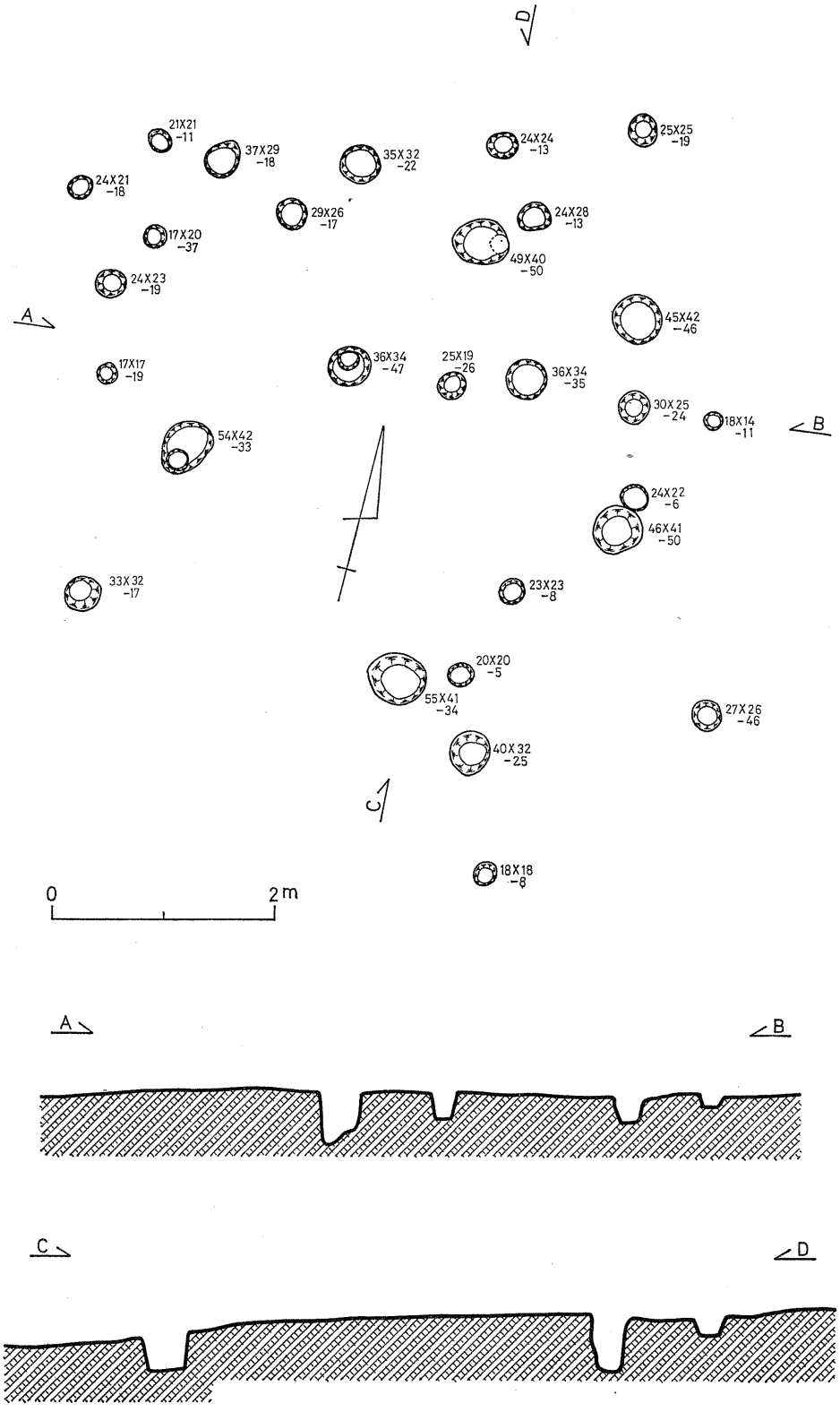

第68図　第 1 支 群 第 3 号 住 居 址 実 測 図

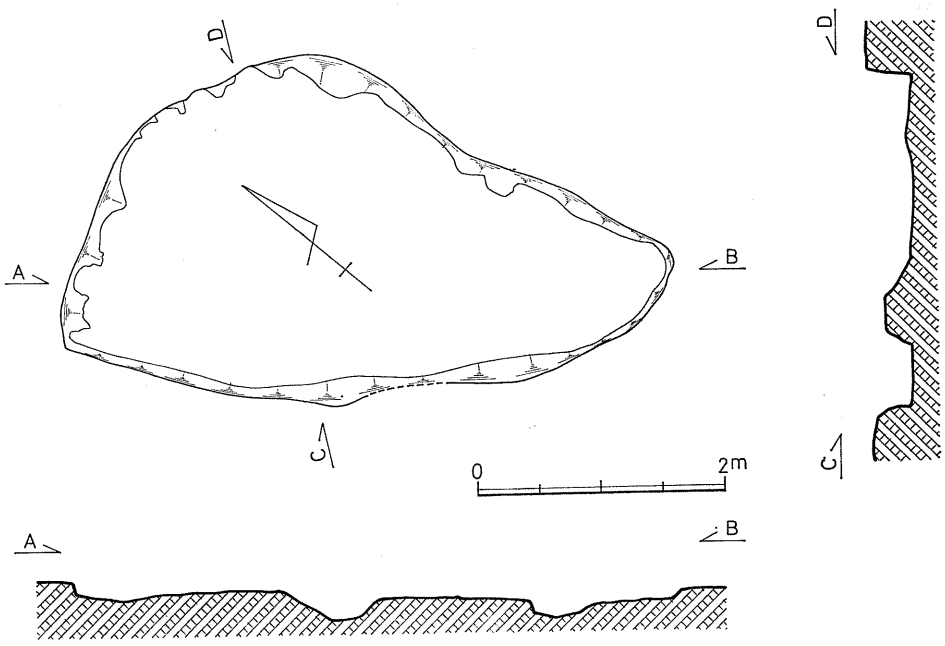

第69図　第 1 支群第 2 ピット実測図

第３号住居址として記載した。

6.　第２ピット（図69）

第３号住居址とした柱穴群の南西部用木山丘陵頂稜線に，尾根主軸走向に直交して長軸中心線をもつ不定形な土壙である。

用木第１号墳築成時の削平整地によって，本土壙掘り込み壁面上半部はすでに消滅していて全容は不明であるが，現況で掘り込みの上端がわかる現存地山生き土上面での最大長５m，同最大部幅2.8m，土壙底面最大長4.7m，同最大部幅2.5m，最大深0.35mを測る。当丘陵を形成する花崗岩の岩盤を一部でくり抜いて掘られているためか，壁面および底面ともに凹凸が著しく形状も不整然のうえ，伴出遺物も検出されないため，年代および使途目的についても明らかでない。用木第１号墳封土との層序関係から，本土壙の掘り込みが明らかに先行することから，一応本遺跡第２ピットとして記載した。

第３節　第２住居址支群

1.　第２住居址支群の概要（図70，図版39）

用木第１号墳の立地部を起点として，東方に向けて緩やかに下降してのびる丘陵尾根支脈稜線の，用木第１号墳の外縁にあたる部分は，墳丘の整形や削平によってテラス状の平坦面となっている。この平坦面から南西方向の用木山丘陵頂肩部にかけての，標高約85.5m～87mの等高線走向に沿った約28mの間の傾斜面に，約７棟分の竪穴式住居址，ピット２，柱穴群などが帯状に連らなっ

て発見された。このあたりは丘陵頂に程近い傾斜面であるため，丘陵表土層の風化流失も著しく，各遺構の保存状況もあまりよくないうえに，東尾根支脈上は後世の採石場となって採掘坑が掘られ，第７号住居址の位置する直ぐ南西部は今次の造成工事によって断崖状に切断されているなど，両端部が破壊消滅していて全貌を明らかにできなかったが，北東部から順次その概況を記述する。

本支群周辺の埋積土は極めて薄く，表土層の下はすぐ地山生き土面で，発見する土器片等もほとんどが二次堆積した遊離遺物であったが，弥生式土器片約73Kg，石器類は蛤刃石斧４，柱状石斧１，石槍２，磨製石庖丁２，打製石庖丁５，叩石等６，砥石10，石鏃51などかなり豊富であった。なかでも石鏃が51本と多量を占め，それも柱穴痕が密集している第３・４号住居址周辺から47本と多量に発見され注目された。

また第１号住居址とした東尾根支脈稜線上に，古墳時代土壙墓１基が複合立地していたが，これについては本調査概報第６集に，岩田土壙墓群として稿を改めて報告しているので，本稿では省略した。

2. 第１号住居址（図71）

用木第１号墳築成前の削平整地面肩部に位置する第１支群第２号住居址から，東方へ水平距離で約10m，比高約3.5m降った尾根支脈稜線上に位置する。そこは用木第１号墳築成に際して，テラス状に尾根稜線を削平整地された部分にあたり，たとえ竪穴式住居址等が存在していたとしても，現状では床面も含めて削平あるいは風化流失していると考えられる。尾根稜線部には約2.7m×3.6m大の岩盤が露呈し，しかも尾根北東部からは後世の採石坑が大きく掘り込まれて保存状況は悪い。今次発掘調査に際しては，当テラス状平坦部約７m×９mの範囲に約40本分の柱穴状の痕跡を発見したのみである。各柱穴は配置状況も不整然で住居址としてのまとまりも明確ではないが，当該地の立地や，すぐ南西部に接して第２号住居址～第４号住居址をはじめ，ピット状遺構や柱穴群が連続的に所在するところから，この地点にも，おそらく数回にわたって建て替えられた住居址１～２棟が存在していたことが考えられるため，一応第１号住居址として記載した。

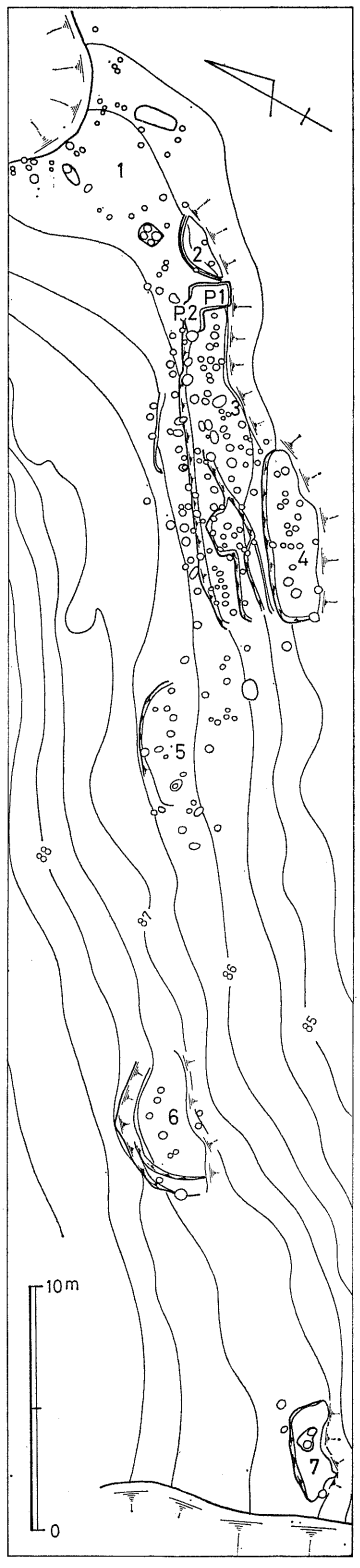

第70図　第２支群出土状況図

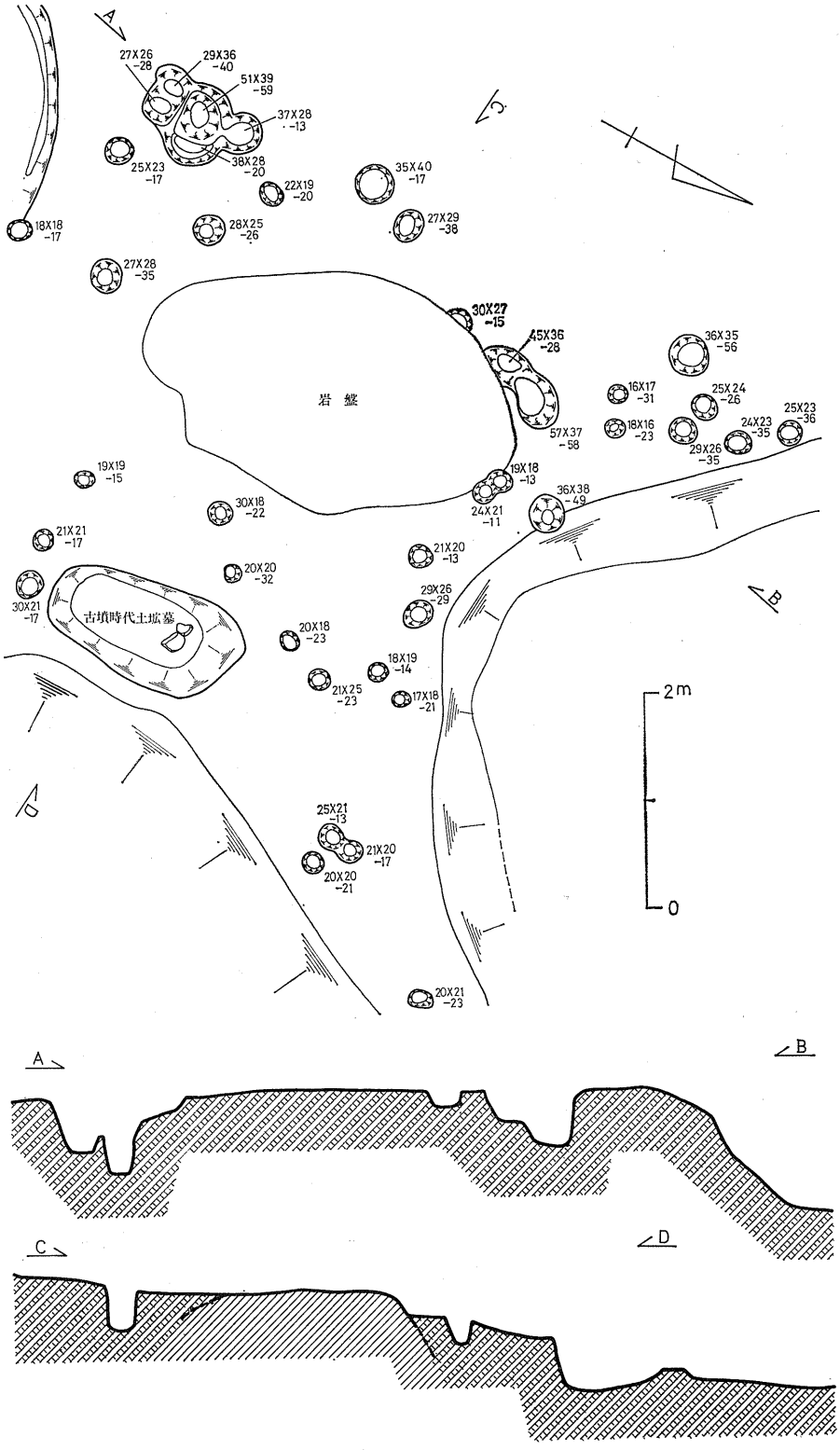

第71図　第 2 支群第 1 号住居址実測図

3. 第2号住居址（図72，図版40）

第1号住居址の位置する尾根支脈稜線から約8m南西に寄った，側斜面に臨む肩部に位置する円形の竪穴式住居址である。本住居址はその後の丘陵表土層の風化流失にともない，床面も含めてすでに遺構の大半を流失していて，現状では地形の高い側の北西部のみに，掘り込み壁面と住居址床面の一部を僅かに残す程度の遺存である。

円弧状に残る壁面のカーブから本住居址の規模は，直径約4m前後の小形住居址と推察される。しかし壁面の深さは現存最大遺存部で約13cm，床面幅も約1mばかりを遺存するものの，全体が地形の低い側の南東谷斜面に向けてかなり下傾していて，壁帯溝の痕跡の一部と柱穴痕3本分を遺存するのみで，そのほか焼土面等の施設とか遺物類は何も認められず，本住居址の詳細は明らかにできなかった。

4. 柱穴群（図72，図版39）

第2号住居址の位置する丘陵尾根支脈の南肩部から，用木山丘陵頂の南東急斜面に臨もうとする肩部にかけて，等高線走向に沿った南西方向に約16m，それに直交する幅員約5m，比高約1.2m～2.5mほどの傾斜面に，ピット状遺構や幅の狭い階段状整地面などとともに，約150本分もの柱穴痕が密集群在しているのが発見され注目された。

この地点は丘陵頂平坦部から急勾配の丘陵側斜面に移ろうとする肩部にあたり，丘陵表土層の風化流失が著しくて遺構面も浅く，またその先後関係は明らかでないが，同一立地に複合しての何回かにわたる削平整地等の形跡も認められ，各柱穴の上端部はかなり原況を損なわれているらしく，全形および精密な計測はできなかった。現状で柱穴が確認できる現存地山生き土上面を基準としての各柱穴の計測値は表28に示すとおりである。各柱穴とも比較的垂直に掘り込まれ，その平面形は整った円形を示している。

これらの柱穴群は，なかには複合する住居址等の柱穴も幾つかは含まれるかも知れないが，その配置状況や密集度などから，住居址以外の施設にともなう遺構と考えられる。本柱穴群が検出された時点では丘陵頂部の発掘調査が進められていた時であり，柱穴群の南東斜面は30度を越える急傾斜面で集落址は存在しないと推察されていたのと，柱穴群周辺部だけで40本を越える石鏃が発見されたことなどから，丘陵頂平坦部を中心とする集落を，外敵などから護る目的での防禦柵址と理解していた。しかしその後の発掘調査によって，南東の斜面部に位置する第4住居支群や，近在のさくら山遺跡においても同様の柱穴群が発見され，同一集落内部にこうした柱穴群が存在することや，本集落址が急傾斜面に立地し大がかりの宅地造成工事が施されていることなどから，造成面等集落内の土砂流や崖崩れを防ぐ目的での「しがらみ」の址と考える方がより妥当と思われる。

5. 第3号住居址（図72，図版40）

先述の柱穴群が所在する傾斜面内に，丘陵表土層の風化流動等もあって判然としないまでも，等高線走向に沿って地形の高い側の丘陵斜面を掘り込んで，その下方に幅狭な段状削平整地面を切り合いながら幾段も造成しているのが検出された。

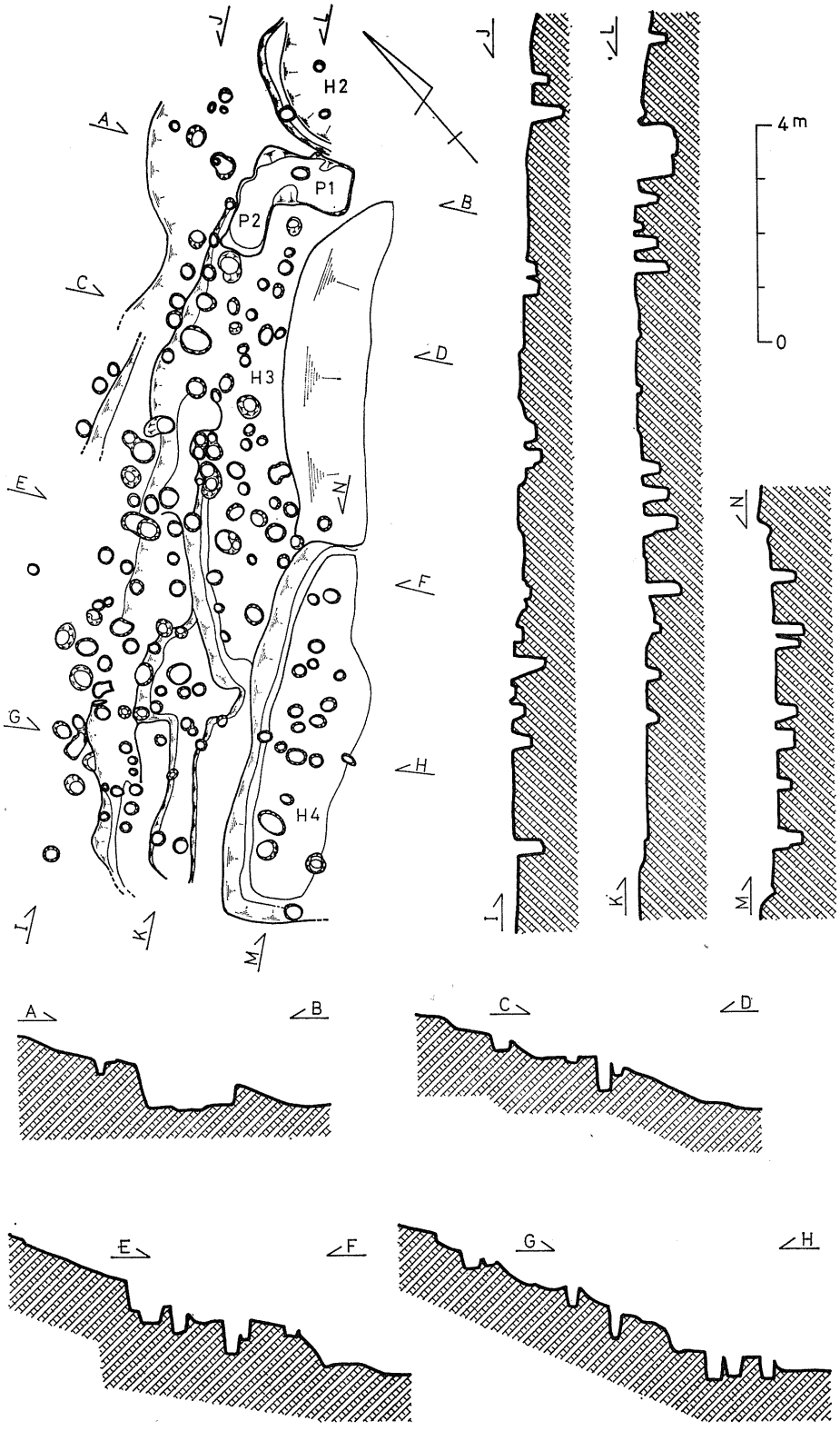

第72図　第２支群第２～４号住居址および柱穴群実測図

これらの階段状造成面は，最も地形の高い北西斜面部で等高線走向に沿って長さ約13mも直線的に掘り込まれ，下方に最大遺存幅2.8m，最小遺存幅1.6mの整地面が認められ，その下方は崖状の急斜面となってすでに風化流失しているが，この造成面内にさらに幾段かの小規模造成面が，互いに切り合いながら設けられている。各造成面は複雑な切り合い関係をもって重複しているため，現状からは個々の造成面の原況は明らかでないが，地形傾斜に従って多いところでは４段，少ないところでも２段が階段状に掘り込まれて，全体では９か所の造成面が確認される。各造成面の規模は現存遺存部で計測すると，等高線走向に沿った長さ約1.5m～7.5m，それに直交する造成面幅0.3m～1.7m，丘陵斜面の掘り込みの深さ0.2m～0.3mを測る。各造成面とも現状では先述の柱穴群と，部分的に壁帯溝状の溝遺構を検出するのみで，住居址であったとしても形状とか柱穴群との関係等の詳細については不明である。

したがってこれらの各造成面の現状からは，住居等の建て物には関係なく，単に柵列あるいは「しがらみ」等を設けるための必要から施されたものか，棚田状の大形造成面内に単位住居址群の一部を構成するものかは明らかにできなかったが，柵列等に伴う造成面とすると段差が不規則であり，また壁帯溝状の遺構も一部で検出されること等から，住居址としての可能性も捨て難く，一応ここではこれらの各造成面を一括して第３号住居址として記載した。なおこの各造成面および柱穴内からは，遊離したかなりの量の土器片と石鏃42本，石槍片１石庖丁２，蛤刃石斧１，叩石等３，砥石な

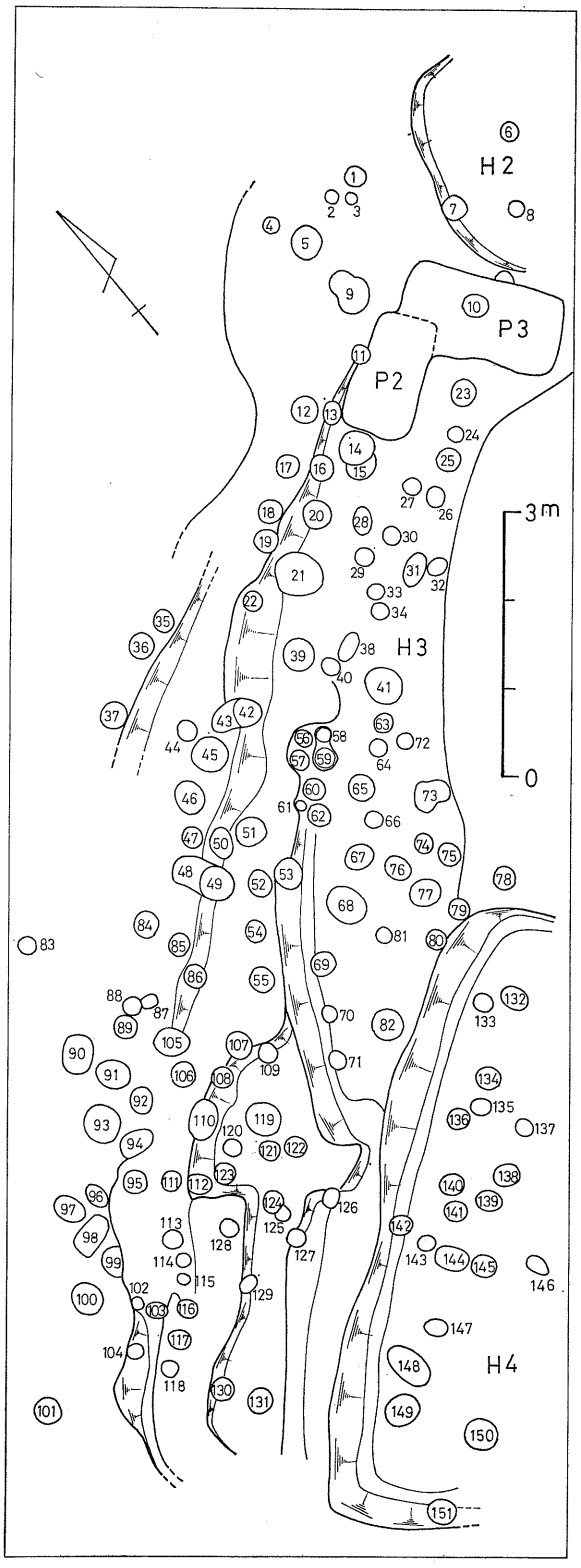

第73図　第２支群柱穴群柱穴番号図

表28　用木山遺跡第2住居址支群柱穴群計測値一覧

（単位cm）

柱穴番号	径	深さ	柱穴番号	径	深さ	柱穴番号	径	深さ
1	25 × 28	−45	51	35 × 39	−58	101	31 × 31	−50
2	17 × 18	25	52	21 × 26	42	102	18 × 19	28
3	14 × 14	9	53	30 × 32	30	103	21 × 25	28
4	20 × 21	17	54	23 × 25	40	104	20 × 20	20
5	39 × 41	60	55	26 × 26	32	105	38 × 39	56
6	24 × 24	30	56	21 × 22	46	106	30 × 31	12
7	26 × 33	34	57	21 × 21	56	107	29 × 32	30
8	19 × 20	22	58	18 × 19	72	108	25 × 27	30
9	39 × 46	50	59	32 × 32	45	109	21 × 22	27
10	32 × 34	4	60	17 × 17	34	110	32 × 43	45
11	18 × 21	40	61	23 × 23	34	111	23 × 25	26
12	30 × 32	36	62	24 × 23	36	112	27 × 27	28
13	24 × 27	27	63	20 × 23	34	113	24 × 24	14
14	40 × 50	70	64	19 × 21	48	114	17 × 18	22
15	33 × ?	40	65	32 × 32	76	115	13 × 14	13
16	29 × 30	57	66	21 × 23	31	116	23 × 23	45
17	22 × 30	65	67	30 × 33	48	117	25 × 28	55
18	27 × 27	20	68	38 × 46	68	118	19 × 20	16
19	30 × 30	21	69	27 × 28	32	119	38 × 38	25
20	31 × 30	90	70	19 × 23	60	120	18 × 19	10
21	50 × 52	13	71	15 × 16	13	121	20 × 25	31
22	20 × 27	12	72	19 × 22	32	122	21 × 23	23
23	20 × 25	40	73	34 × 41	21	123	21 × 22	21
24	18 × 28	19	74	18 × 22	42	124	26 × 27	35
25	26 × 28	44	75	24 × 27	47	125	17 × 18	18
26	25 × 27	62	76	28 × 28	32	126	20 × 20	15
27	22 × 22	71	77	29 × 33	40	127	21 × 24	56
28	23 × 26	50	78	29 × 29	55	128	20 × 23	39
29	21 × 26	13	79	24 × 28	42	129	16 × 17	9
30	21 × 23	49	80	24 × 24	18	130	23 × 25	38
31	38 × 35	58	81	17 × 18	22	131	25 × 28	52
32	19 × 20	22	82	34 × 36	47	132	29 × 50	53
33	18 × 18	32	83	18 × 23	27	133	21 × 22	51
34	22 × 22	38	84	30 × 35	45	134	31 × 32	52
35	27 × 27	10	85	26 × 27	14	135	25 × 25	40
36	26 × 28	10	86	28 × 30	16	136	26 × 28	47
37	29 × 36	28	87	17 × 17	14	137	22 × 25	31
38	24 × 32	53	88	23 × 28	15	138	26 × 33	22
39	35 × 37	55	89	26 × 28	18	139	26 × 33	23
40	22 × 25	31	90	36 × 49	9	140	24 × 26	36
41	40 × 42	62	91	35 × 46	22	141	26 × 27	45
42	30 × 30	26	92	30 × 31	17	142	22 × 25	11
43	22 × 30	18	93	42 × 45	65	143	20 × 22	30
44	22 × 28	40	94	39 × 45	20	144	32 × 36	48
45	39 × 39	26	95	31 × 32	18	145	29 × 29	34
46	33 × 34	28	96	27 × 27	25	146	25 × 25	36
47	21 × 22	22	97	29 × 37	30	147	22 × 23	24
48	37 × 38	47	98	26 × 36	34	148	34 × 46	48
49	37 × 40	70	99	26 × 34	14	149	39 × 46	43
50	25 × 31	32	100	36 × 36	54	150	35 × 38	32

（計測値は現存地山生き土上面を基準としたものである）

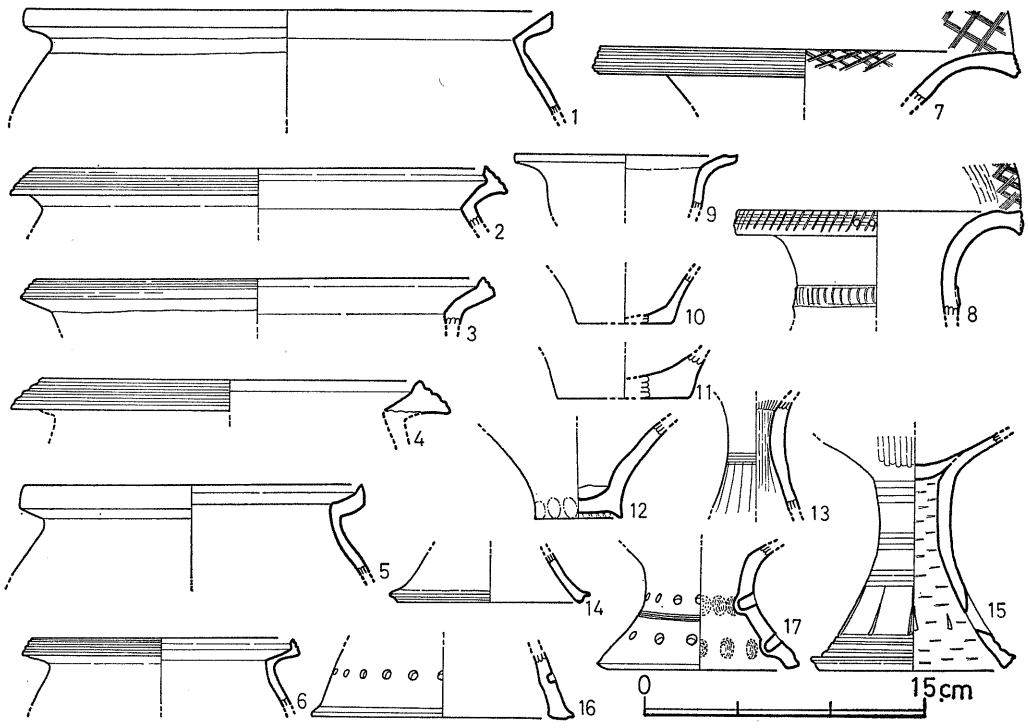

第74図　第2支群第3号住居址床面出土の土器実測図

どの石器類を発見採取した。

これらの遺物が本遺構と直接伴出関係をもつものかどうかは明らかでないが，石器類については後章にゆずるとして，土器片について代表的なものを実測図示し概述しておく，

整地面出土の土器片（図74）

(1)〜(6)甕形土器口縁部片である。いずれも口縁部をくの字形に外反させているが，口縁端部を大きく上下に拡張させ，端面に3〜5条の凹線文を繞らせたものと，端部の拡張はさほどなく無施文のものとがある。仕あげ調整は器表が荒れているものが多く明確ではないが，口縁部は横なで，器表外面はへら磨き，同内面はへら削り調整が施されているようである。(7)口縁部が大きく開く壺形土器口縁部である。口縁端部に4条の凹線文と口縁部上面に4条1単位の櫛状施文具によって斜格子文が施されている。(8)頸部が直立し口縁部が外反する壺形土器口縁部である。口縁端をやや拡張して，端面に2条の凹線文とその上からへら先状工具による斜傾刻文および小円形浮文が施され，口縁部上面に4条1単位の櫛状施文具による斜格子文と，頸部に爪形文を施した貼り付け突帯1条を繞らせている。(9)小形鉢形土器片で無施文である。(10)〜(12)壺または甕形土器器底部片である。いずれも平底であるが，なかに底部中央が凹レンズ状にくぼむものがある。器胴下半部外面は縦方向へら磨き，同内面は縦方向へら削り調整が主として施され，なかに指頭圧痕を残すものも見受けられる。

(13)〜(15)高坏脚部片である。いずれもほぼ同巧の高脚である。(15)についてみると脚柱部外面にヘラ先状施文具による，4条1単位の沈線文3段を繞らし，その下に縦長三角形透孔8個と，脚裾部に

3条の浅い凹線文を繞らしている。なお脚裾端部はやや拡張して端面にも1条の凹線文が繞り，器表外面は縦方向へら磨き，脚内面は横方向へら削り調整が施されているが，坏部に近い脚柱上端部内面には縦方向の絞り目痕が顕著に残る。⑯器台脚裾部片で，小円孔1条を繞らしているが，いず

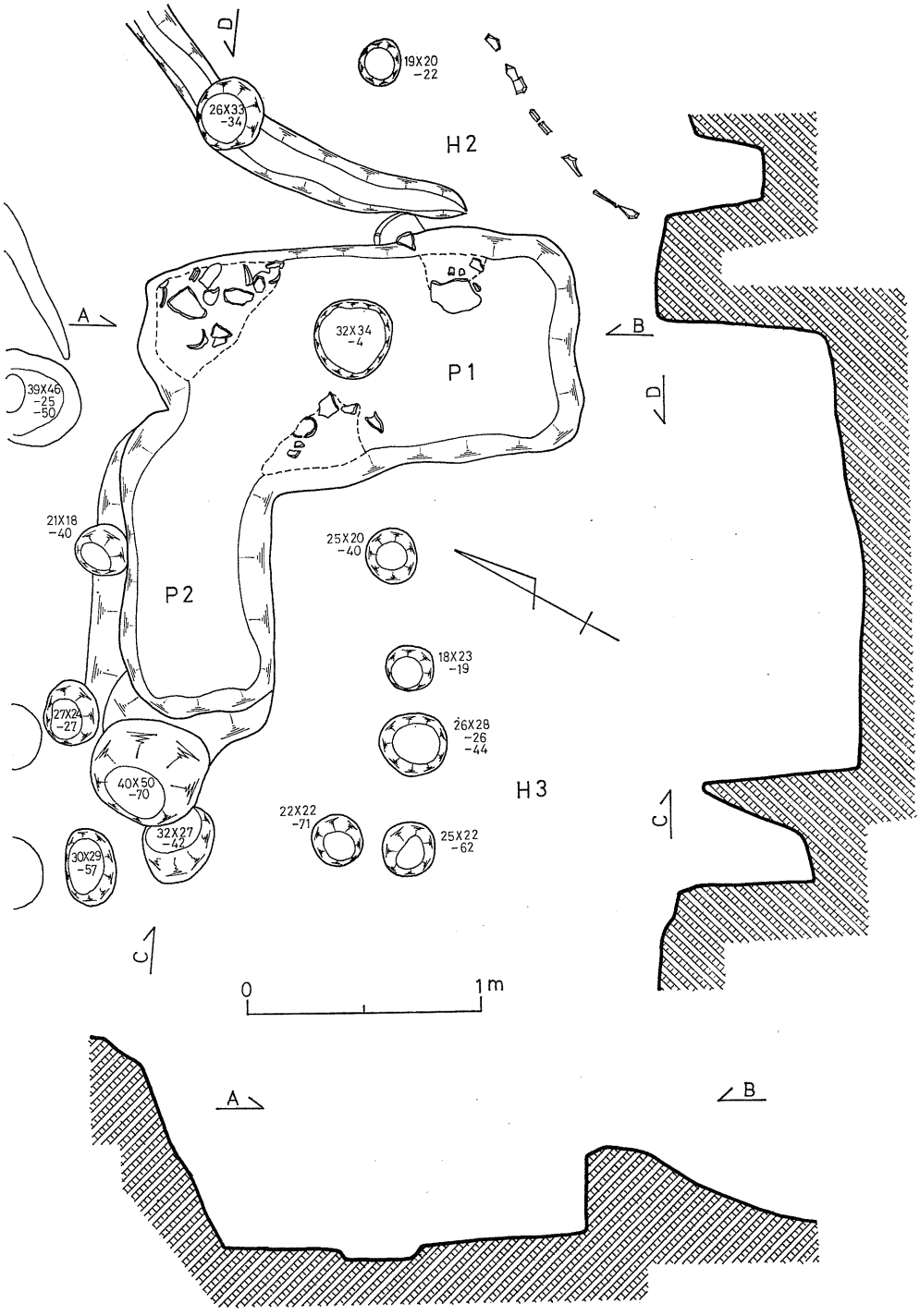

第75図　第2支群第1・2ピット実測図

れも貫通せず押型文状を呈している。器表外面は横なで，同内面は横方向へら削り調整である。(17)低脚付壺の脚部片である。脚部外表に上下２段の円孔列と，その中間に４条のへら先状工具による沈線文を繞らすが，円孔はいずれも貫通せず内側にふくらみをみせている。

6. 第１ピット（図75，図版40・41）

第２号住居址に接するようにして，立地部の等高線走向に直交する方位に長軸中心線を置く長方形土壙である。地形の高い側の北西小口隅部を同形式の第２ピットと鍵形に切り合い，Ｌ字状を呈する一つの土壙と思えるほどである。

本土壙の掘り込みのはじまる上端部は，丘陵表土層の風化流失と複合する柱穴群等によって，かなり原況を損なわれていると思われるが，現状で掘り込み上端が確認できる現存地山生き土上面での長さ186㎝，同幅97㎝，底面長167㎝，同幅81㎝，深さは地形の高い北西小口部92㎝，低い南東小口部38㎝，平均63㎝，長軸中心線方位北29度西を示す。本土壙の上下面とも平面形は隅丸長方形を呈し，掘り込壁面はほぼ垂直，底面は水平面を保ち比較的整然と掘られている。底面のほぼ中央部に径30㎝×33㎝，深さ約５㎝の柱穴状の円形穴が検出されたが，本土壙に直接ともなう柱穴としては浅く，周辺の柱穴群との関係もあって，その実際については不詳である。なお本土壙内には，本土壙が埋没する過程で上方から流れ込んだ形状で，かなりの量の弥生式土器片と磨製石斧１が検出された（図版41）。各土器片とも現存掘り込み壁上端から35㎝～70㎝ほどのところに遊離埋没していて土壙底面に密着するものは発見されなかった。

第１ピット内出土の土器片（図76）

(1)(2)は口縁部が外傾する壺形土器口縁部である。(1)は拡張された端面が水平な面となり，端面にへら先工具で刻文された綾杉文と，頸部に現存３条の断面三角形を呈する貼り付け突帯上に，単位および配置は不明ながら棒状浮文が施されている。(2)口縁部に近い頸部外面に爪形文を繞らせた１条の貼り付け突帯が繞る。(3)(4)は甕形土器口縁部である。(3)はくの字形に外反する口縁端部はやや拡張されているものの無施文である。(4)上下に拡張された口縁端面に浅い凹線文３条が段状に繞る。(5)～(9)は甕形土器および壺形土器器底部片である。すべて平底であるがなかに底面が弱い凸レンズ状にふくらむ(5)と，逆に凹レンズ状にくぼむもの(6)がある。仕あげ調整は器表が荒れて判然としないものが多いが，概して，器表外面は器胴上半部は横方向へら磨きおよび横なで，下半部は縦方向へら磨き，内面はおおむね縦方向へら削り調整であるが，なかに(7)のように器表底部にへら削り痕や指頭圧痕を残すものもある。

(10)～(15)は高坏口縁部片である。坏口縁部が稜をもってやや内傾して立ちあがり，口縁部外表に４条～６条の凹線文が繞るものと，部縁部が段をもって皿状に大きく外反するものの２種類があるが，ともに口縁部は横なで，坏部内外面とも丹念なへら磨き調整が施され，坏底部は円板状の粘土板貼りつけである。(16)～(23)はほぼ同形式の長脚高坏脚部片である。フラスコ状の脚裾部をやや拡張させて端面上部に稜をもつ。脚柱部にへら先状工具による沈線文，あるいは櫛描きによる沈線文を数段繞らせ，脚裾部に縦長三角形透孔を施しているが，いずれも内面まで貫通していない。脚部器表外面は縦方向へら磨き，同内面は横方向へら削り調整が施されているが，脚柱上端部内面には製作時

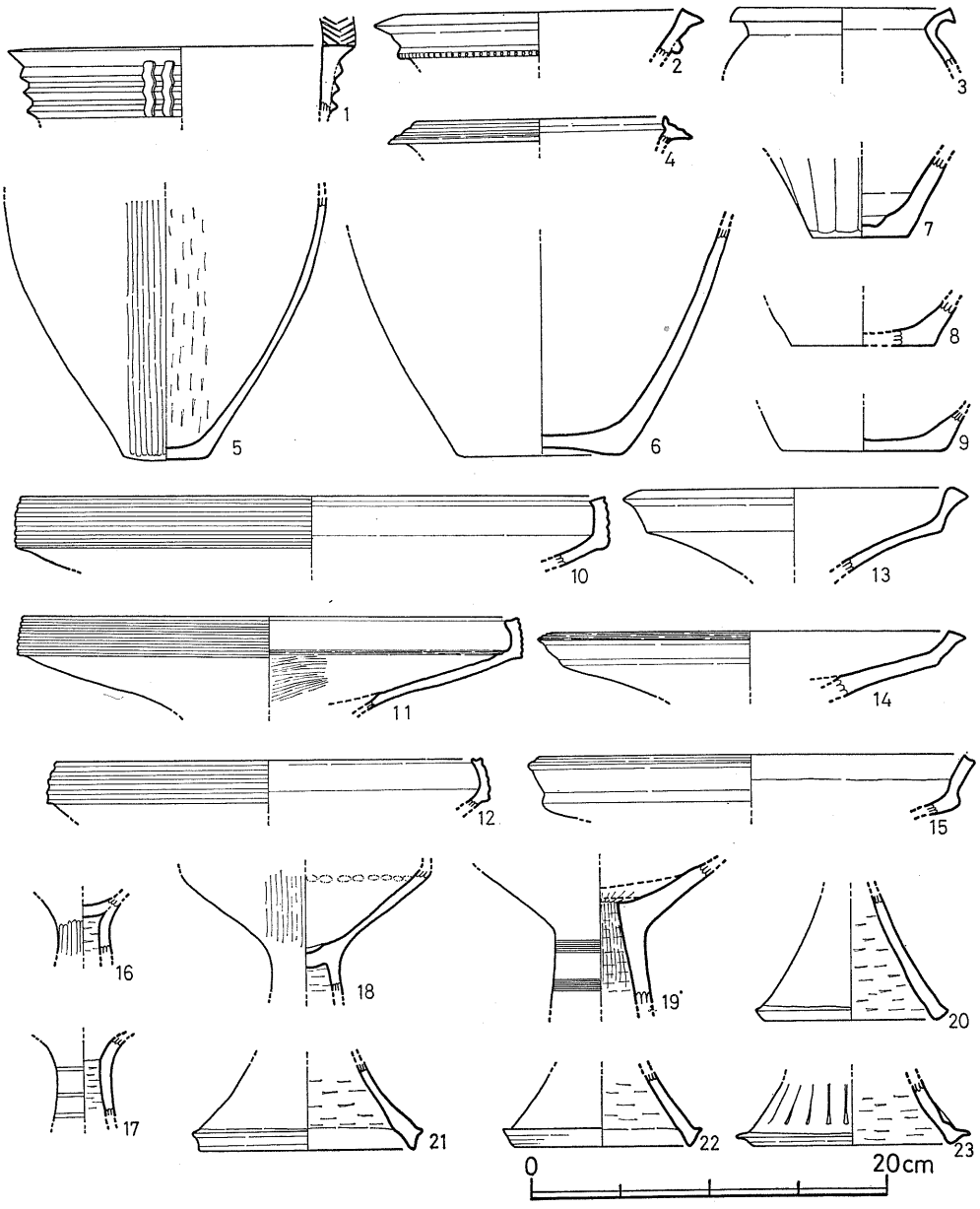

第76図　第 2 支群第 1 ピット内出土の土器実測図

に絞り込んだ縦じわが残るものが多い。

7. 第2ピット（図75，図版40）

第２ピットの北西小口隅と一部で切り合って，その南西にＬ字形に重複して位置する隅丸長方形の土壙である。現存地山生き土上面での長さ130㎝，同幅65㎝，底面長115㎝，同幅46㎝，深さは地形の高い北西部87㎝，低い南東部72㎝，平均80㎝，長軸中心線方位は北60度東を示す。

平面形は上下面とも隅丸長方形を呈し，掘り込み壁面はほぼ垂直，底面も水平な面を保ち比較的

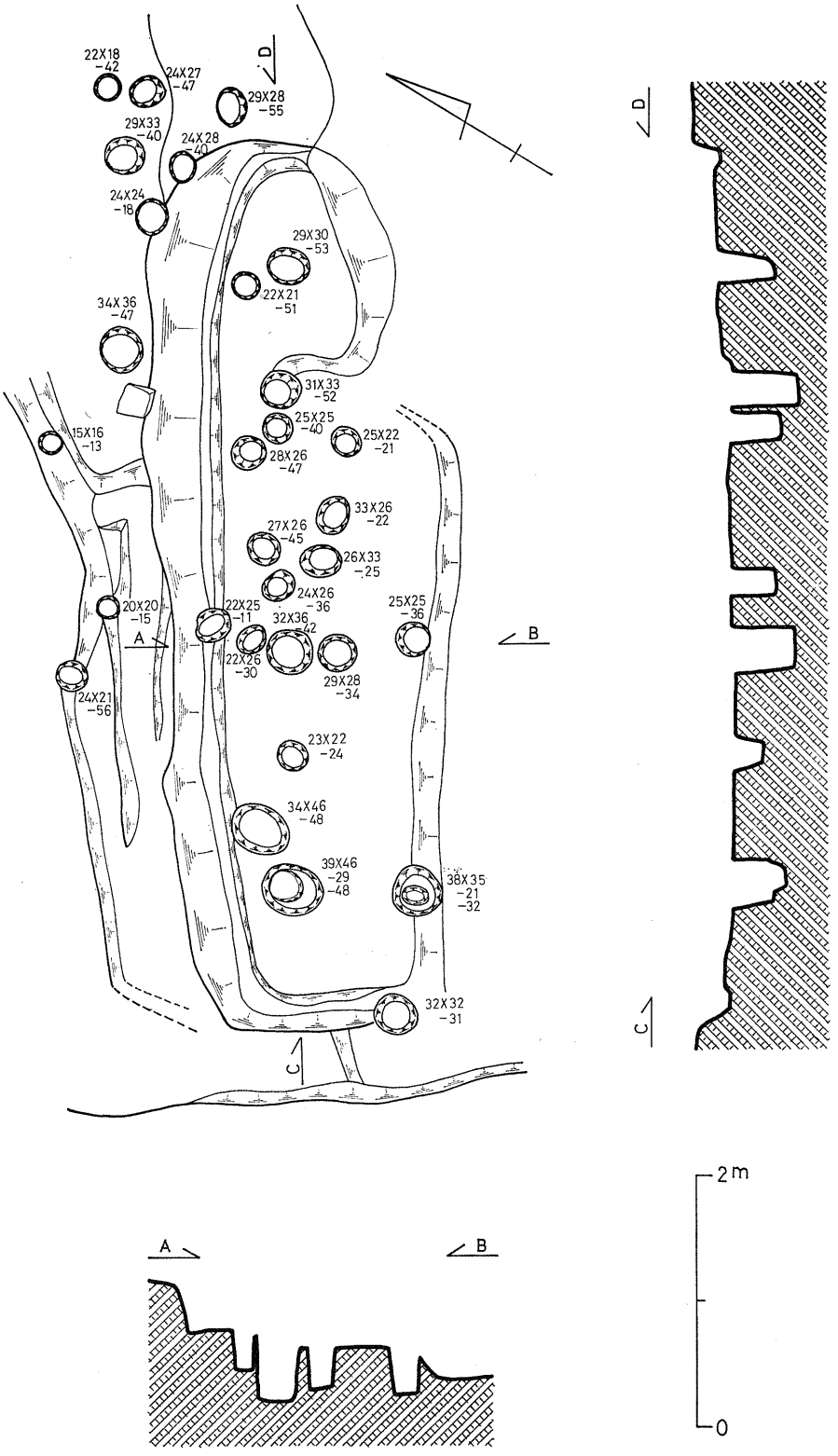

第77図　第 2 支 群 第 4 号 住 居 址 実 測 図

整然と掘られ，第１ピットをやや小形にした同巧の形態を示すが，掘り込みの深さは本土壙の方が深く，底面比高は約10㎝低い。本土壙内は丘陵表土層の風化土で埋没していて，若干の遊離土器片を散見したのみで，他に何の施設物も認められない素掘り土壙である。第１ピットとの切り合いから先後関係を明確にすることはできなかったが，その形状などからほぼ同一時期の所産と考えられる。

8. 第４号住居址（図77，図版40）

第２支群柱穴群の南西端部に，等高線走向に沿って直線的に，長さ約７ｍにわたって丘陵斜面を掘り込み，その下方に隅丸長方形状の幅狭な削平整地面を造成している。この削平整地面は現状では長さ6.65ｍ，幅1.7ｍの水平面を保つが，地形の低い側の南西斜面は崖状の急傾斜となり，かってはもっと幅の広い造成面が埋め出しによって整地されていたのが，その後の風化等によって流失し，現状では直接地山生き土面に掘り込まれた削平面のみが遺存する形状を呈していた。現状では掘り込みの深さ約0.38ｍを測り，壁面に沿う整地面のまわりには，幅８～19㎝，深さ４㎝～８㎝の浅い壁帯溝状の溝遺構が施されている。またこの床面上には柱穴痕20本分が検出されるが，先の柱穴群との複合の関係もあって，住居址としての組み合せ関係や構成は明らかにできなかった。

しかし当丘陵群所在の集落遺跡では，こうした急斜面部に，等高線走向に沿って長辺をもつ幅員の狭い長方形で棚田状を呈する削平整地面を造成して，丘陵斜面を掘り込んだ壁面に平行する直列状に並ぶ柱穴がしばしば発見され，平地式とか高床式等の形態は不明なまでも，長方形プランをもった長屋状の建物が存在した可能性が考えられるのである。本削平整地面の場合も柱穴の配列状況は判然としないまでも，整地面の周囲に掘り込み壁面に沿った壁帯溝を繞らせ，整地面に柱穴多数が遺存することから，１辺約７ｍの隅丸方形あるいは長屋状の住居が存在していた可能性が強く，一応第４号住居址として記載した。

9. 第５号住居址（図78）

第２支群柱穴群に連続してその西方緩斜面に位置する隅丸方形の竪穴式住居址である。そこは第４号住居址の西方約７ｍ，比高にして約２ｍ上位の標高約86ｍの地点にあたり，用木山丘陵頂の平坦面から傾斜の急な南東側斜面に臨もうとする肩部緩斜面である。本住居址が丘陵頂に近い高所に立地するためか，丘陵表土層の風化流失が著しく，現地表面がそのまま丘陵地山生き土面であった。したがって本住居址の遺構面も極めて浅く，その大半は掘り込み壁面および床面も含めてすでに流失していた。すなわち表土を剝土した段階で直ちに住居址床面と壁帯溝の一部が検出されたが，床面が遺存するのは直接丘陵地山に掘り込まれた部分の，地形の高い北西部約４分の１程度の遺存である。

本住居址を現状から推測すると，丘陵斜面を建築しようとする住居の規模に合せて，等高線走向に沿って深く掘り込み，その下方を削平整地して宅地面を造成し，１辺約4.7ｍの隅丸方形の竪穴式住居を建てたものと考えられる。現況では等高線走向に沿った床面幅4.7ｍ，それに直交する床面遺存部幅約3.1ｍを測るが，床面全体が地形の低い南東へ比高約0.35ｍで下傾し，そこから先は

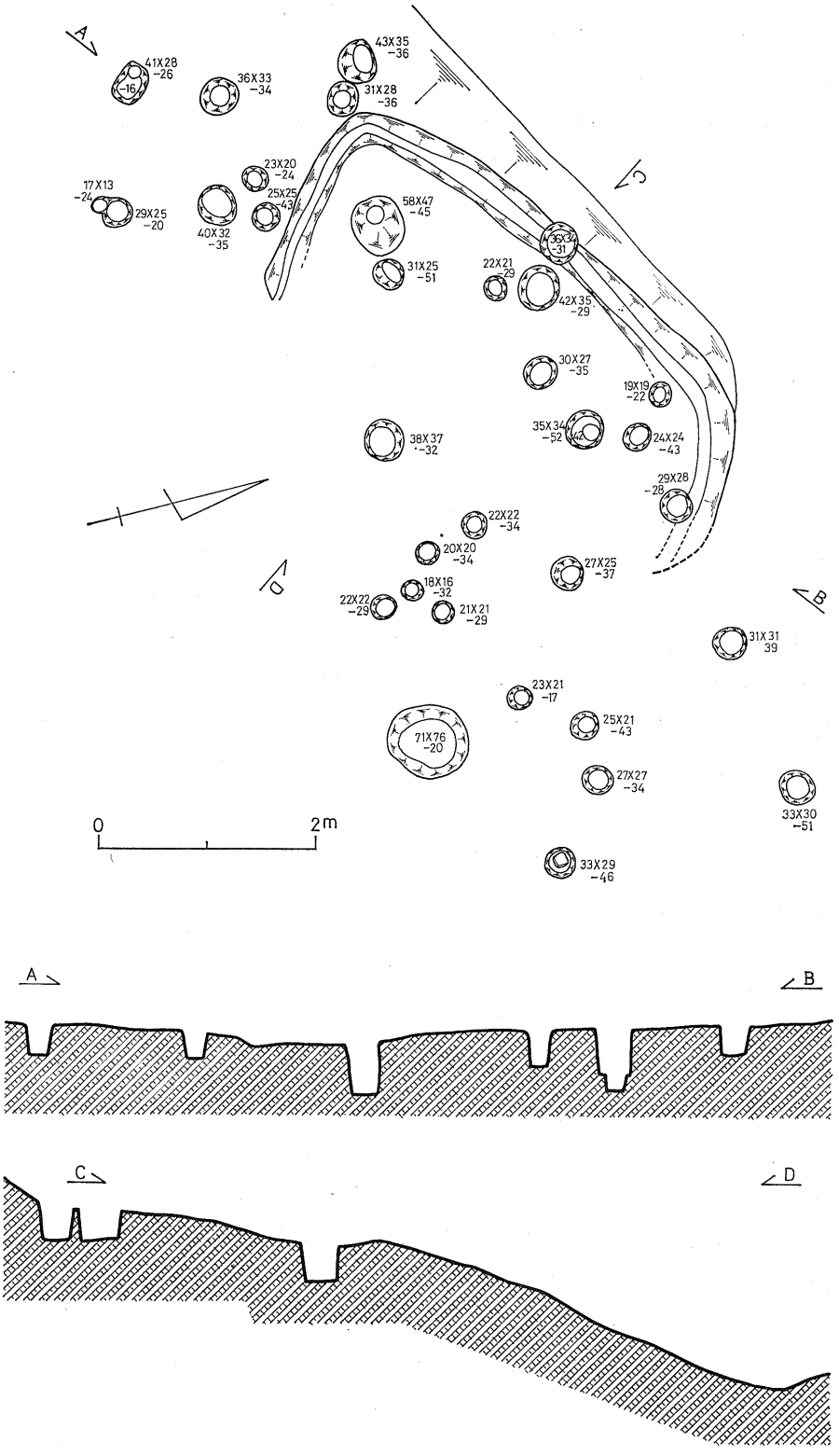

第78図　第 2 支 群 第 5 号 住 居 址 実 測 図

急傾斜面となっている。掘り込み壁面は地形の高い北西部で約20㎝の段差を示すものの，大きく崩れて現状では勾配約35度の法面状を呈し，南東方向へ約１ｍ寄った部分では完全に消滅して，床面との比高は認められなくなる。

壁帯溝は幅10㎝～17㎝，深さ４㎝～７㎝，断面形が上向の抛物線を示す浅い溝遺構として，地形の高い側にのみ遺存しているが，本住居址の規模と形状を証明するように鋸状に繞っている。柱穴は現存床面部に11本分検出されるが，南東半部を消滅しているため，現状からは組み合せ関係は明らかでない。本住居址の規模から推定すれば，床面四隅に各１本の４本柱と中央２本で充分組みたてられ，その他は本住居址と複合して何回か建て替えが行なわれた柱穴痕と考えられる。

なお本住居址の南西部に８本，南東部斜面に13本計21本分の柱穴痕が検出され，なかでも南東部柱穴群は，径71㎝×61㎝の楕円形ピットを中心に繞るように配置しているなど，先後関係とか住居址の形態は明確でないが，本住居址を中心として少しづつ位置を変えて複合する住居を，少くとも前後３棟以上にわたって増改築されたことを示している。

10. 第６号住居址（図79，図版41）

第５号住居址の西方約15ｍ，標高87.5ｍの緩斜面に，第５号住居址とほぼ同様の立地で所在する円形の竪穴式住居址である。本住居址の南西約15ｍにはこれまた同様立地で第７号住居址が所在し，ほぼ等間隔で３棟の住居が，丘陵頂に近い高所に並存立地していたことになる。本住居址も丘陵表土層の風化流失等によって遺構面が浅くなり，地形の低い側の南東斜面部では床面も含めて大半がすでに流失していて，現状では約２分の１程度の遺存であるが，現存部の遺存状況はかなり良好でその大要を知ることができた。

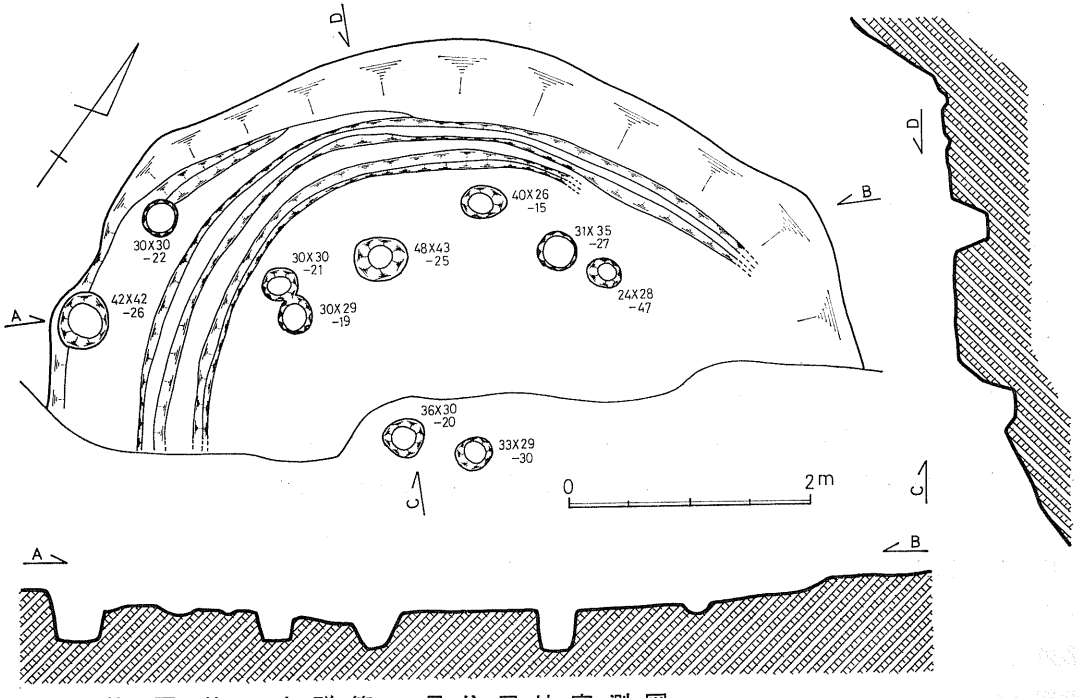

第79図　第２支群第６号住居址実測図

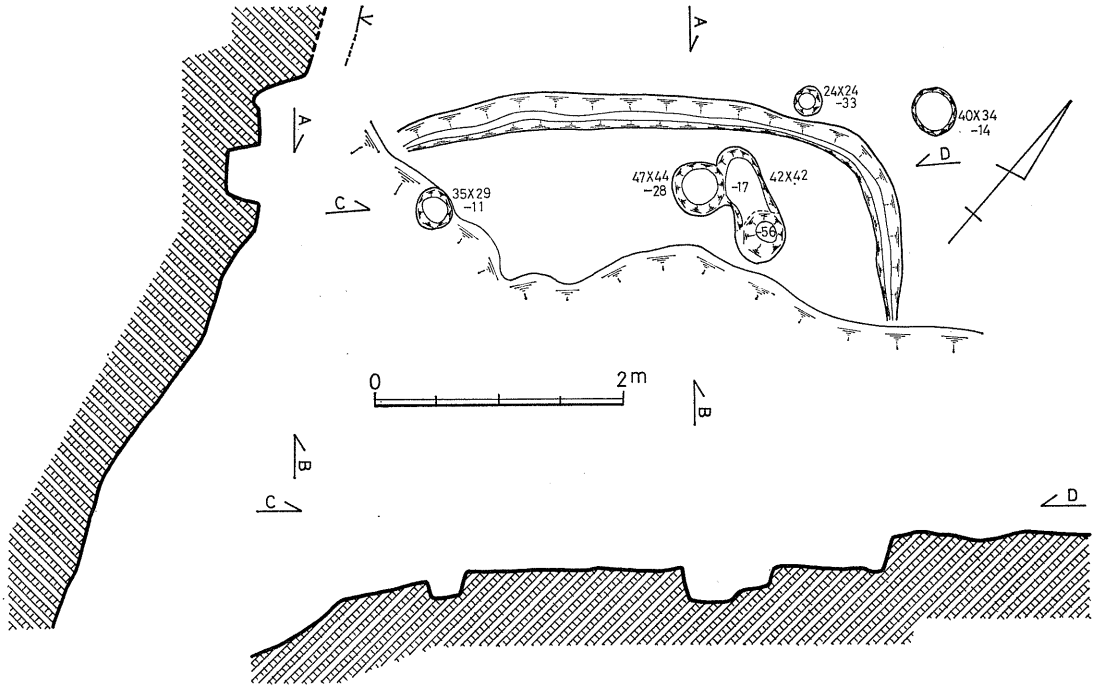

第80図　第 2 支群第 7 号住居址実測図

本住居址の掘り込み壁面は，地形の高い側にほぼ半円形プランで遺存し，現状でそれが確認できる現存地山生き土上面での直径 6.75 m，同床面径 5.7 m，壁高は最もよく遺存する北西中央部で 0.76mを測るが，地形の低くなる南東部にかけて漸次低くなり，自然消滅の形態を示すとともに，掘り込みの角度も約60度の勾配の法面を呈し，原況を大きく損なっているようである。

床面は現存部ではほぼ水平な面を保つが，等高線走向に直交する中央部での最大遺存幅 2.4 m より下方は崖状の急傾斜面となっている。この床面上には図示したように，一部で重複しているが同心円状の 3 本の溝状遺構と柱穴痕10本分が検出された。溝遺構はいずれも同一平面上にあって段差を示さないが，すべて円弧状を示している。これを夫々同一立地で建て替えられた円形住居址の壁帯溝とすれば，各々の床面推定径は内側より，4.2m，5.6m，5.7mとなる。柱穴は地形の低い側の南東半部が流失しているため，その組み合せ関係が明らかでないが，中央柱とそれを繞る数本の柱で構成されたものと推察される。

本住居址は当丘陵地山の風化土で埋没していたが，若干の弥生式土器片が遊離散見されたほかは，先述の溝遺構および柱穴痕を除いては，焼土面等の遺構や施設も認められなかった。

11. 第 7 号住居址（図80，図版41）

第 6 号住居址の南西約15m，標高約87.2mの緩斜面に，第 6 号住居址とほぼ同様立地で所在する隅丸方形の竪穴式住居址である。当該地も丘陵表土層の風化流失が著しく，現地表下約27cmで本住居址掘り込み壁面の上端部を検出したが，その大半はすでに流失していて，現状では僅かにそ

の痕跡をとどめる程度の遺存であった。また本住居址の南西部約１ｍではすでに工事によって比高約15ｍの断崖状に切断されて調査不能の状態となり，本住居址支群の全貌を知ることができなかった。

本住居址は等高線走向に沿って１辺をおく形に掘り込まれているが，南西隅は今次工事によって削平され，地形の低い南東部は風化流失していて詳細は不明である。現状では等高線走向に沿う長さ3.9ｍ，それに直交する床面最大遺存幅1.3ｍ，現存壁面高0.2ｍを測るが，現存部床面はほぼ水平な面を保ち，壁帯溝と柱穴４本分を遺存する。柱穴は図示したように床面北東隅部では３本分が若干位置がずれた程度に重複し，同一立地同一規模での柱の交換あるいは建て替えが行なわれたことを示しているが，それに対応する約2.5ｍ南西の柱穴で，四隅各１本計４本柱で構成された屋根構造と仮定すると，本住居址の１辺の規模は床面長約4.5ｍの隅丸方形の住居址であったと推察される。

本住居址も当丘陵風化土で埋没していたが，溝遺構および柱穴のほかは，遺構や伴出遺物は何も認められなかった。

第４節　第３住居址支群

1.　第３住居址支群の概要（図81，図版42）

第２住居址支群第５号住居址の南約10ｍ，比高約２ｍを降った丘陵斜面から，用木山丘陵頂の西端を分岐点として南出する尾根支脈東側斜面にかけての約40ｍ間に，互いに段差をもって切り合いながら連続立地する14棟の住居址が，まとまりをもった一支群を形成している。これを第３住居址支群とした。

本住居址支群の南西部にある丘陵尾根支脈稜線部は，今次開発工事によってすでに断崖状に切断され，また崖縁状となった住居址支群内には図示したように，住居址床面を大きく掘り込んだ横穴式石室を内部主体とする，径約30ｍの岩田古墳群第８号墳（Ｅ８）が複合立地するなど，本支群がさらに南西部に広がっていた可能性と，現存部においてもかなりの損傷と消滅が考えられるが，その実際は明らかでない。したがって本支群の現存部を概観すると，東南に下傾する谷懐状丘陵斜面の中央付近にあたる標高約84ｍの地点から，南西の尾根小支脈東側斜面の標高80ｍ付近にかけての，約40ｍで比高４ｍ降る緩斜面に，地形傾斜に合せて斜方向に少しづつ位置をずらせながら，段差をもって切り合う14棟の住居址群を構成している。これらの各住居址は互いに切り合い複合するものが多く，当該地のスペースや遺構の配置状況からみて，実際には７棟～８棟程度で構成された住居址支群と考えられる。

本住居址支群の周辺部は丘陵表土層の風化流失が著しく，各遺構面も地形の低い南東部は床面も含めて大きく流失し，当丘陵を形成する花崗岩風化土で二次埋没しているなど，保存状態はあまり良好ではなかった。そのため伴出遺物についてもかなりの量を出土している割には，ほとんどが遊離流動していて各遺構との結びつきは明確ではなく，また複合する住居址についても層序的な識別が困難のため，個々の遺構の年代や先後関係を明らかにできなかった。しかし本住居址支群と複合

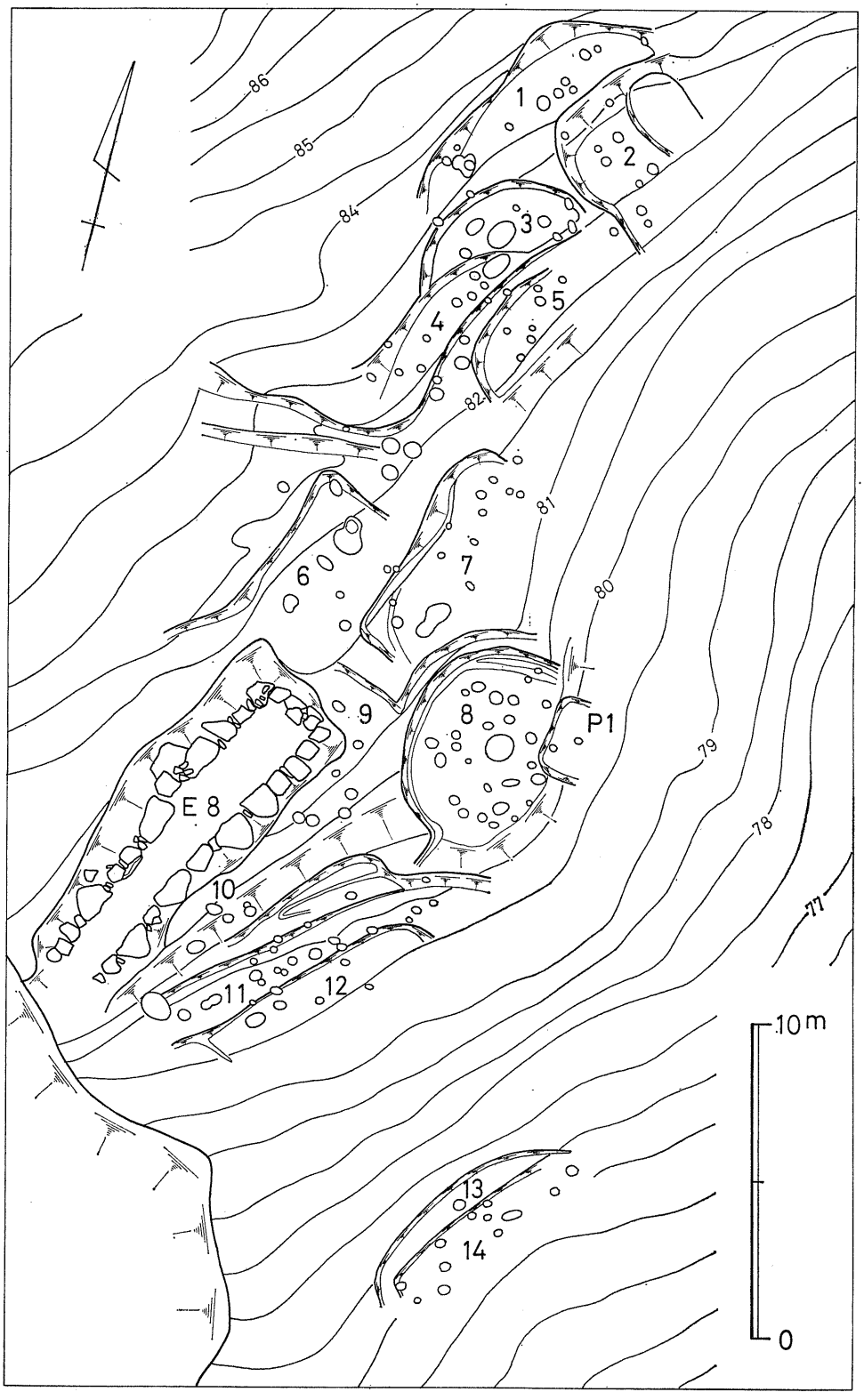

第81図　用木山遺跡第3住居址支群出土状況図

立地する岩田第８号墳は，径約30m，墳高約 2.2 m の墳丘盛り土のほとんどを，多量の遺物を包含する灰黒色有機土で築造され，弥生式土器片約200Kg，石鏃109本をはじめ蛤刃石斧や石庖丁等総数129点の石器類を発見した。当古墳の墳丘盛り土は古墳周辺部の丘陵表土層の土砂で築造されたと考えられ，少くとも６世紀代までは本住居址周辺部は，こうした遺物類を多数包含する有機土で覆われていたと推察される。なお岩田第８号墳については稿を改めて，本発掘調査概報第６集に「岩田古墳群」として報告しているので参照されたい。

2. 第１号住居址（図83，図版43）

本支群の北端にあって最も地形の高い標高84m に位置する住居址である。住居址上半はすでに風化流失し，地形の低い側の南東部も東半を第２号住居址，西半を第３号住居址によって，段差をもって大きく切り込まれ，現状では約３分の１程度の遺存である。

本住居址は現状で確認できる現存地山生き土面でみると，地形の高い側の北東斜面を等高線走向に沿って，カーブの緩い円弧状に長さ9.5m，深さ0.9m 掘り込み，その下方を削平整地した造成面に建てられている。この造成面は，現状では等高線走向に沿う長さ約 8.7m ，それに直交する最大遺存部幅2.2m を遺存するが，ほぼ水平な面を保ち，掘り込み壁面から５㎝～20㎝離れた内側に，円弧状に繞る幅10㎝～24㎝，深さ６㎝～９㎝の溝遺構と，柱穴13を検出した。造成面南東部を複合する住居址に大きく切られているため，柱穴の配置とか組み合せ関係は不明だが，壁面と平行する約 6.2 m の間にほぼ等間隔で並ぶ５本の柱穴が発見され注目された。溝が壁面から離れ，しかも溝内外の造成面に高低差が認められないこと，またこの溝を円形住居址壁帯溝と仮定すると推定径は14m を越えて，当該地の傾斜度や遺構の現状からそれだけの幅員が確保できず，本住居址は造成面の地形の高い側に排水溝を敷設した，長さ約 6.5 m 程度の長方形プランの長屋状建て物と推察される。

住居址内はほとんどが当丘陵風化土で二次埋没していて，若干の遊離土器片を発見したが，直接整地面に密着出土したものは，図82に示した甕および壺の口縁部片各１点である。ともに口縁部をやや拡張しているものの無施文である。

なお本住居址造成面の北東端にあたる現存壁面上端肩部に，現地表面に上部を露呈して奈良時代の須恵質蔵骨器一括破片が，当丘陵に数多く産出する児頭大の花崗岩割り石数個で囲む形状で発見されたが，本発掘調査概報第６集に「岩田土壙墓群」として報告しているので，ここでは指適するにとどめる。

3. 第２号住居址（図83，図版43）

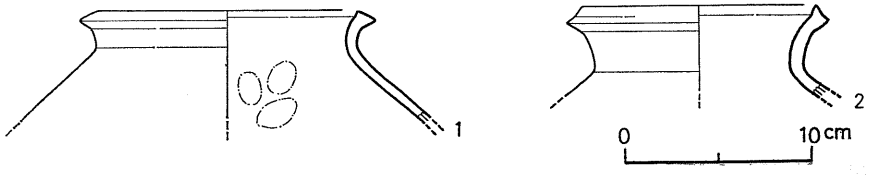

第82図　第２支群第１号住居址床面出土の土器実測図

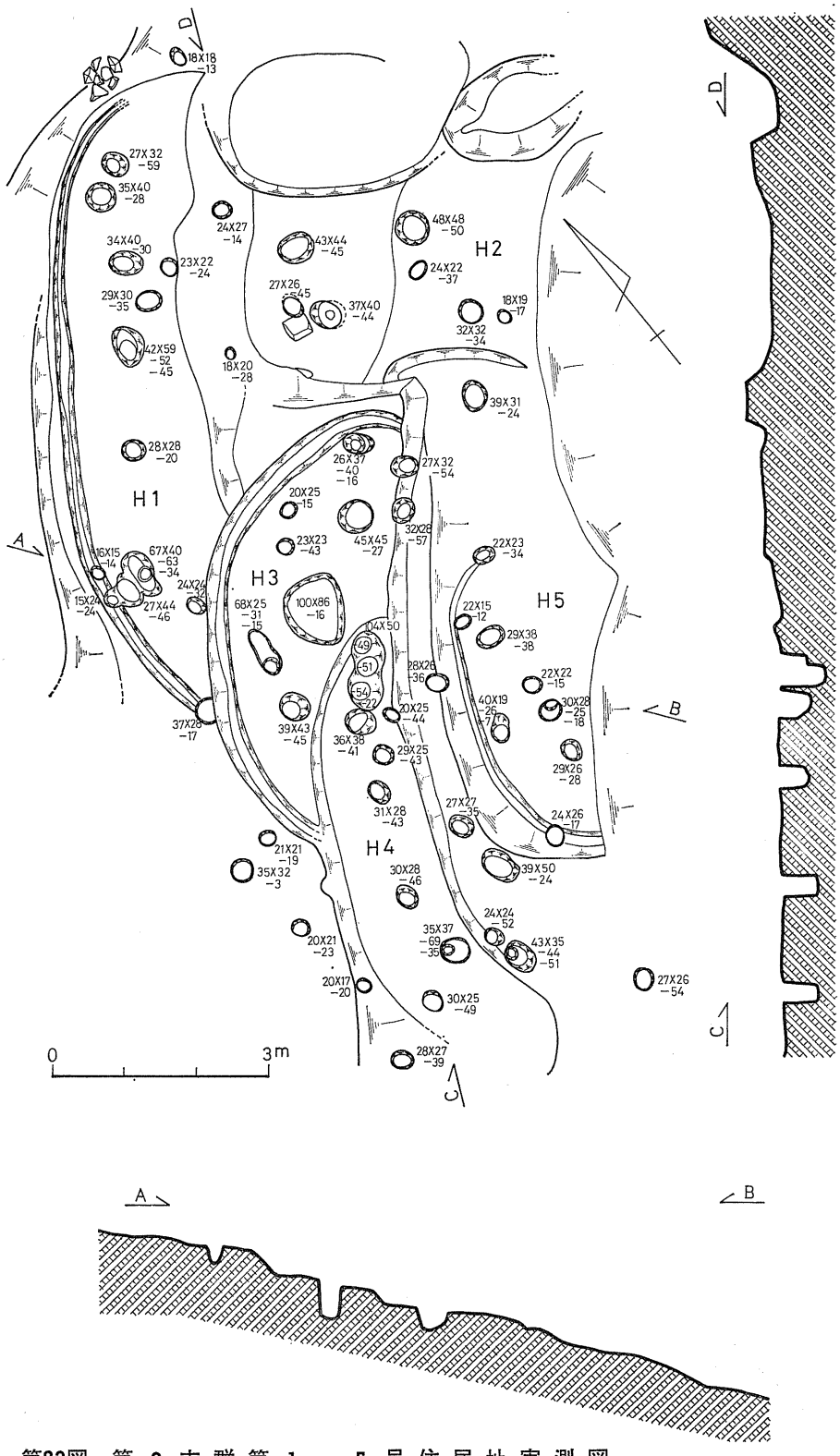

第83図　第 3 支 群 第 1 ～ 5 号 住 居 址 実 測 図

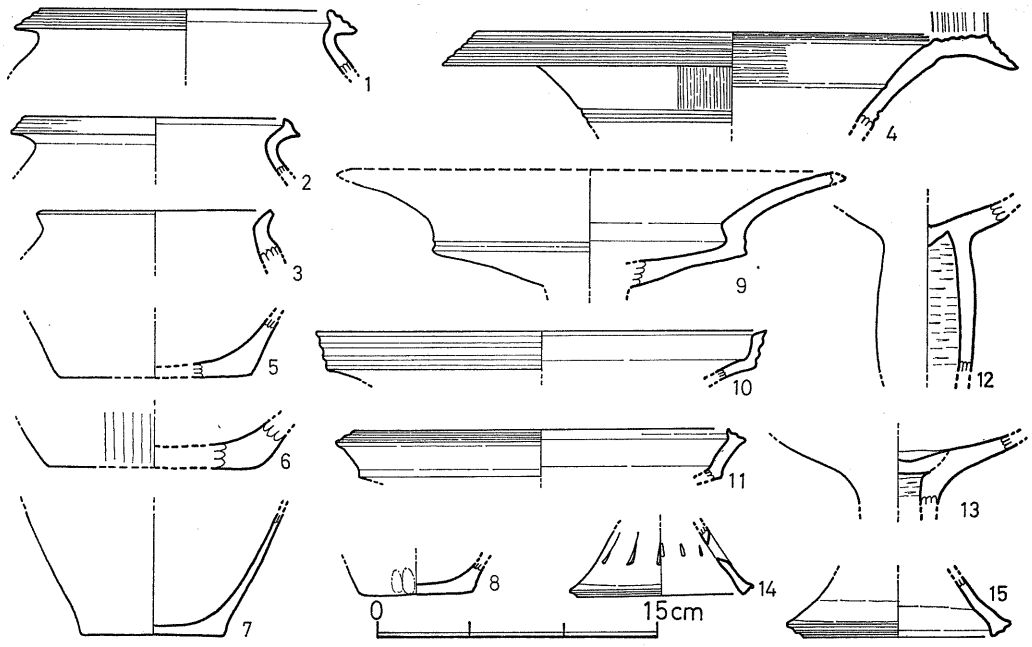

第84図　第３支群第２号住居址床面出土の土器実測図

第１号住居址の南東部床面を約80㎝の段差で切り合う住居址である。隅丸方形の竪穴式住居址状の掘り方を示すものの，遺構面の風化流動が著しく壁面は約35度の勾配の法面となり，また遺構東半部は雨水等によって生じた谷溝状のくぼみ，地形の低い側の東南部は約２ｍ幅の平地面を残して流失しているなど保存度は低い。現存整地面上に不整然な配置で７本の柱穴痕が発見されたほかは，壁帯溝とか焼土面等の遺構は何も認められない。したがって本遺構面は形式等については不明ながら，住居址が存在したであろうと推察できる程度である。

本遺構面は掘り込みも深く遊離土器もかなり出土したが，二次埋積によるためか年代幅が見受けられる。(1)(2)甕口縁部をくの字形に外反，口縁端を上下に拡張して端面に凹線文が繞るが，(2)は施文の後横なでされ凹線文はおぼろとなっている。(3)短頸の甕口縁部片で無施文。(4)頸部から口縁部にかけて大きく外反して広がる壺口縁部片。口縁端面および口縁上面に各５条と，頸部外表に現存２条の凹線文が繞る。現存部器表外面に縦方向，同内面に横方向刷毛目調整痕がある。(5)～(8)甕および壺の器底部片。いずれも平底である。

(9)～(11)高坏口縁部片。(9)口縁部は稜をもって大きく外反して開き，外表稜部上方に１条の凹線文が繞る。(10)(11)口縁部は稜をもって外傾して立ちあがり，(10)口縁外表に３条の凹線文，(11)口縁端面に２条の浅い凹線文が繞る。ともに口縁部は横なで調整である。(12)太鼓胴状の膨みをもつ脚柱片。胎土焼成からみて(9)に伴なうと思われる。(13)坏部底の円板状粘土の貼り付け痕と，脚柱内面の絞り目痕を顕著に残す。脚柱内面は横方向へら削り，その他はへら磨き調整である。(14)(15)脚裾端部はやや拡張され，端面に各２条の凹線文が繞る。(14)三角形透孔は下端部のみの貫通である。

4.　第３号住居址（図83，図版43）

第１号住居址の南西部床面を一部切り込んで，第２号住居址の西に併存する円形の竪穴式住居址である。南東部床面を第４・５号住居址に約70㎝の段差で切り込まれ，現状では地形の高い側に約３分１程度の遺存である。壁面は最もよく遺存する第１号住居址床面を切る部分で深さ33㎝を測るが，勾配約60度の法面を呈する。また床面も最大遺存部幅2.3ｍを測るが，全体的に地形の低い南東へかなり下傾し保存度はあまりよくない。本住居址の規模は，壁面カーブから推定して床面径約6.9ｍ程度と考えられる。床面のまわりには幅13㎝～15㎝，深さ４㎝～８㎝の壁帯溝を繞らせ，現存床面上に柱穴痕８と径100㎝×86㎝，深さ16㎝の不定円形のピット状遺構１を検出したが，他の住居址との切り合いや床面の風化流失等のため，柱穴痕の配置も整然とせず，その組み合せ関係とか構造について明らかにできなかった。

5. 第４号住居址（図84，図版43）

第３号住居址床面の中央部付近から南南西の丘陵斜面にかけて，等高線走向に沿って弓弧状に掘り込み，下方に削平整地した造成面であるが，地形の低い側の南東部を第５号住居址によって，比高約18㎝の段差をもって大きく切り込まれ，現状では等高線走向に沿う長さ約5.8ｍ，それに直交する幅約1.3ｍ，掘り込み壁面の深さ約35㎝の，幅の狭い棚田状平坦面となっている。

この造成面には現在９本の柱穴痕が検出されたが，互いに切り合う第３号住居址および第５号住居址と複合していて，その組み合せ関係も判然とせず，また壁帯溝とか焼土面等を伴なわないため，詳細は明らかでない。しかし，本整地面から第５号住居址整地面へかけて，直径約4.5ｍで円形に繞る柱穴列と，その中程に２本対の中心柱となると推察できる柱穴痕の配列が認められるところから，現状では風化流失や住居址の切り合いで明確ではないが，もと径６ｍ前後の円形竪穴式住居を建てるための，宅地造成面であったとも考えられる。

6. 第５号住居址（図82，図版43）

第２号住居址南西隅から第４号住居址南西端にかけての約９ｍにわたって，各住居址床面を約18㎝～25㎝の段差をもって大きく切り込み，地形の低い側の南東斜面を削平整地した造成面である。当該地の丘陵表土層の風化流失も著しく，本造成面も地形の低い南東部はすでに流失されているらしく，元の丘陵斜面に近い状態の傾斜面となっていたが，本造成面は現状では等高線走向に沿う長さ約8.7ｍ，それに直交する幅約2.5ｍの幅の狭い棚田状を呈していた。

この造成面には現存14本の柱穴痕が検出されたが，実際には重複する第２～５号住居址に伴なう柱穴痕もかなり存在し，直接本整地面に関する柱穴痕は少ないようである。本整地面のほぼ中程に，Ｌ字状プランで掘り込まれた壁面と，隅丸方形を示す溝遺構が検出された。掘り込みの深さは現存地山生き土面で約20㎝，溝遺構は幅12㎝～18㎝，深さ４㎝～６㎝，１辺長約4.3ｍを測り，もとここに隅丸方形の竪穴式住居址が存在したことを物語るとともに，本整地面はこの竪穴式住居を建てるための宅地造成面と考えられるのである。

なお本住居址の南東約３ｍ～５ｍの丘陵斜面にも，段状の浅い掘り込みと削平整地痕らしいものを幾段か検出したが，表土層の風化流失が著しくて遺構面も浅く，また柱穴痕等の付帯遺構も発見

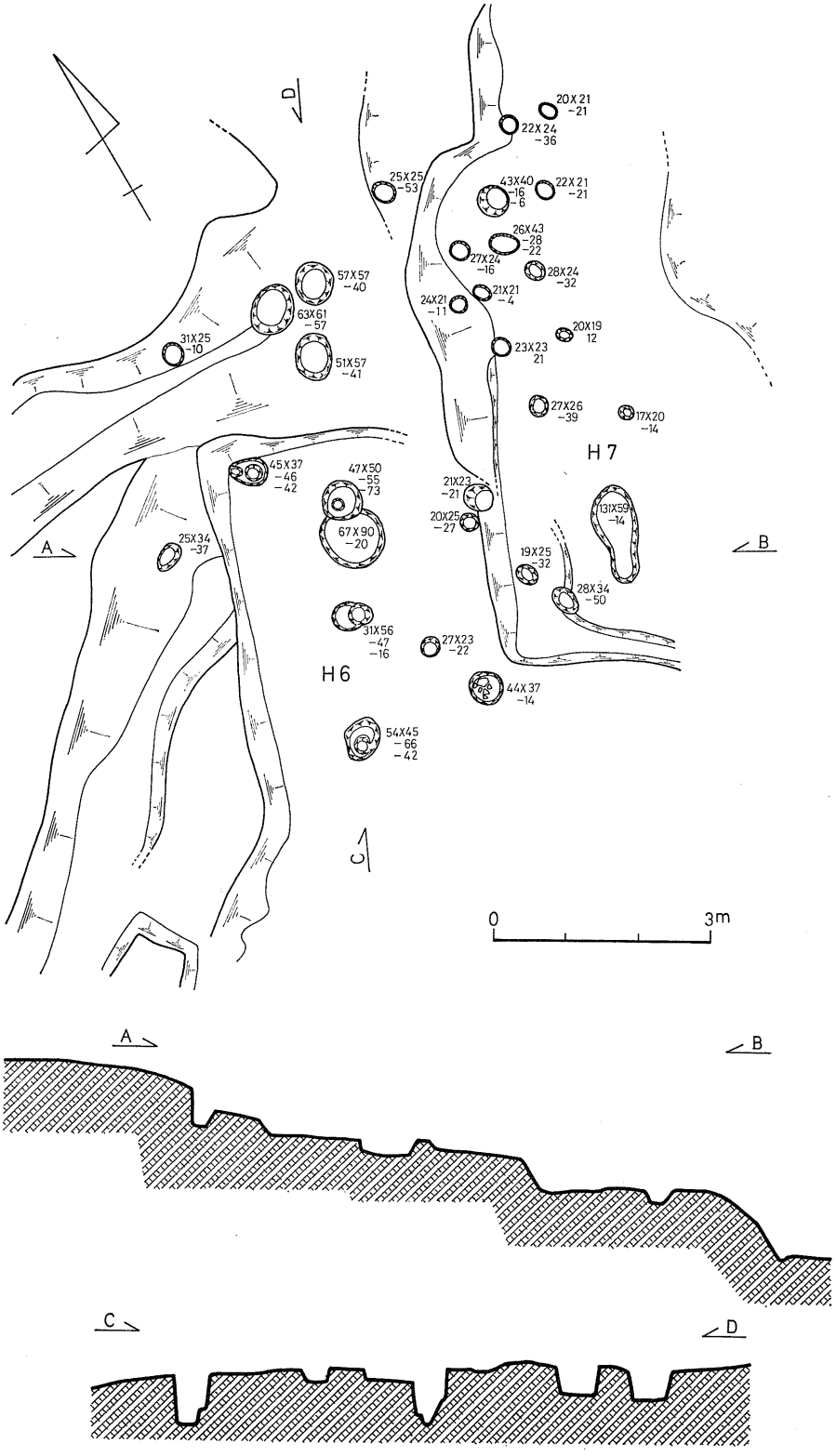

第85図　第３支群第６・７号住居址実測図

できなかったため，ここで付記するにとどめたい。

7. 第6号住居址（図85，図版44）

第4号住居址の南西に連続してさらに南西方向に，等高線走向に沿って丘陵斜面を削平整地した造成面がある。しかしこの造成面の地形の低い側の南東部は第7号住居址によって，約45㎝の段差をもって大きく切り込まれ，また南西部は岩田第8号墳石室構築の掘り方によって掘り込まれているうえに，当該地そのものが岩田第8号墳の墳丘下整地面および周湟部と重複していて遺存状況はよくない。

したがって本削平整地面の現状は，等高線走向に沿った長さ約5.5m，それに直交する現存幅約3.3mの長方形平坦面を呈し，掘り込みの深さは現存最大遺存部で約0.3mを測るが，全体として地形の低い南東へ下傾して比高約60㎝の緩斜面となっている。この造成面および周辺部を含めて計15本分の柱穴痕を検出したが，その組み合せ関係や配列については明らかでなく，溝状遺構とか焼土面も認められなかった。ただ掘り込み壁面と平行する約6.8mの間に，比較的径の大きい柱穴痕5本分が，部分的には重複しながら直線的に並んで発見され，平地式か高床式かは不明ながら，1回ないし2回程度の改築あるいは建て替えが行なわれた，長方形プランの長屋状の建物が存在した可能性が強いことを指適できる程度である。

4. 第7号住居址（図85，図版44）

第6号住居址の整地面南東部を切り込み，その北東側に等高線走向に沿って直線的に長さ約9mにわたって丘陵斜面を掘り込み，その下方を削平整地した造成面である。南西端部を第8号住居址によって切られ，南東から北東端部にかけては風化流失していて，現状では等高線走向に沿う長さ約8.5m，それに直交する幅約2.2mの長方形の棚田状平坦面を呈している。この削平整地面には壁面に沿って部分的に溝遺構の遺存と，柱穴痕17が検出されるが，各柱穴の配置状況も不整然で，その組み合せ関係や構造等については明らかにできなかった。したがって本整地面を中心として形式や規模は不明なまでも，1～2回程度の建て替えが行なわれた住居址が存在していた可能性を指適できる程度である。

9. 第8号住居址（図86，図版44）

第7号住居址の南西隅部を一部切り込み，その南側に位置する円形の竪穴式住居址である。丘陵斜面が南東方向へやや張り出したテラス状の小平坦面に立地するためか，遺存状況は比較的良好で，岩田第8号墳の墳端部として削平整形された南東部が，床面を含めて一部削平され消滅している程度であった。

本住居址は当初地形の高い北東部の，現地表下約20㎝で掘り込み壁面の上端部が発見され，約40㎝掘り降したところで幅約40㎝の棚状平坦面となり，再び約40㎝の深さの壁面となる2段掘り込みの形状を呈し注目された。しかし完掘の結果，内外円とも径6.55mの同規模の直径とわかり，さらに北東端部にもう一段の段差とか床面の重複する壁帯溝状の溝遺構や，深さの異なる多数の柱穴痕

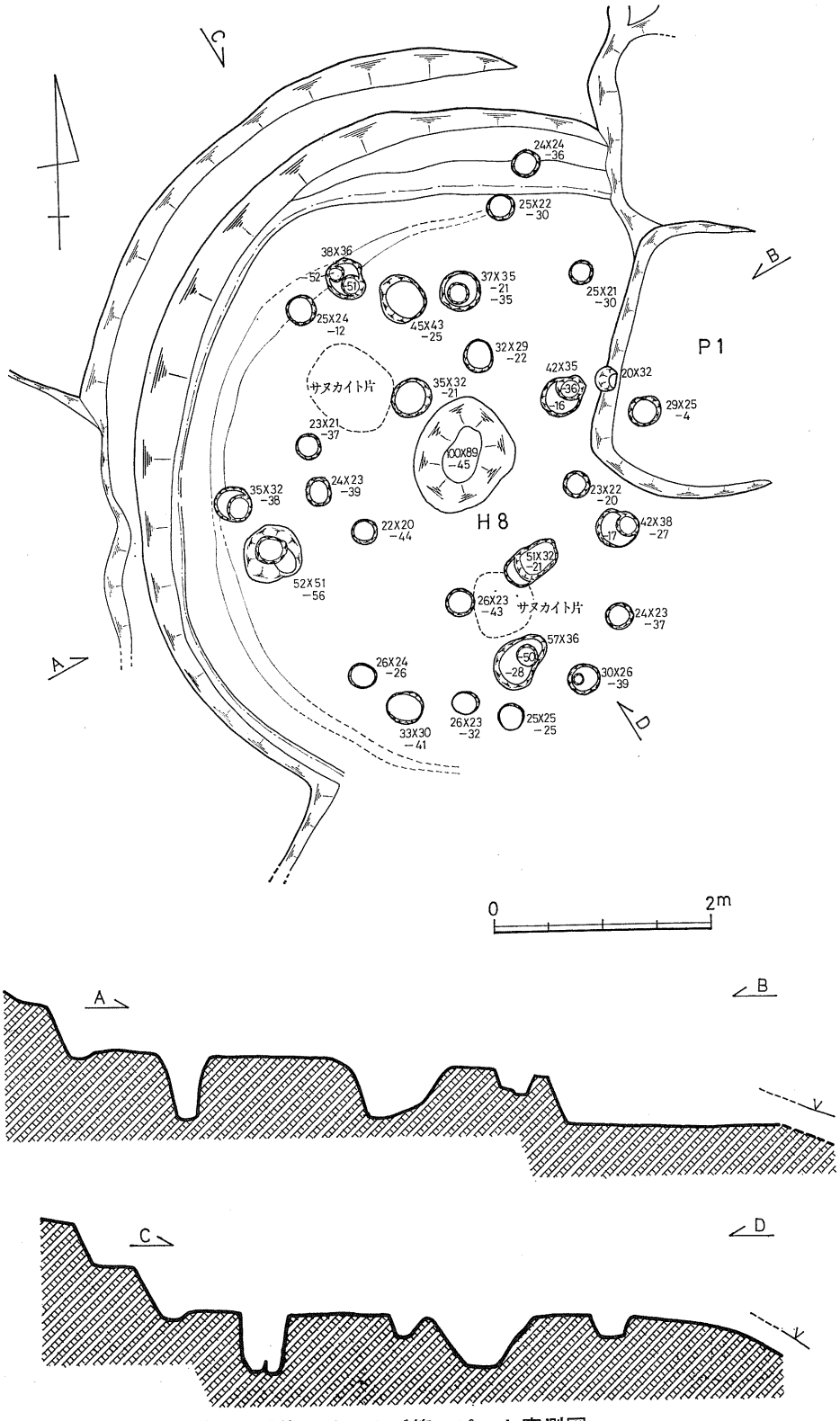

第86図　第3支群第8号住居址および第1ピット実測図

が検出されるなどにより，少しづつ南に位置をずらせながら，ほぼ同一立地で前後３～４回にわたる同巧同大の住居址が建て替えられたことを示すことが明らかとなった。

したがって本住居址を現存床面をもつ住居について概観すると，現状で壁面上端が確認できる現存地山生き土面での直径6.55m，床面径6.2m，壁面の深さは最大遺存部で40cm，その外縁となる掘り込みも合せると78cmとなる。床面はほぼ水平な面を保ち，壁面に沿って幅12cm～25cm，深さ６cm～９cmの浅い壁帯溝が続り，床面中央に89cm×100cmの楕円形ピット１と，床面全体に広がる約30本分の柱穴痕が検出された。これらの柱穴痕は一見不整然に群在するが，これは当該地において位置をずらせての建て替えが数度にわたって行なわれたためであり，本来は中心線上の２本の大黒柱と，それを円形に取り囲む６本～８本の柱で構成されたものと考えられる。なお本住居址床面には図示したように，60cm×70cm，80cm×85cmの２か所の範囲にサヌカイト剝離片が集中して検出され，本住居址内においてサヌカイト製打製石器の製作が行なわれたことを物語り注目された。

本住居址は多数の弥生式土器片等を含む灰黒色有機土で埋没していたが，伴出遺物のほとんどは遊離埋没した二次堆積物で，本住居址と直接共伴関係を示す出土状況のものは皆無であった。さらに本住居址は岩田第８号墳の墳丘下になっており，岩田第８号墳の墳丘内からも多数の出土遺物が発見されているので，後章出土遺物の稿で一括して述べることにする。

10. 第１ピット（図86，図版44）

第８号住居址の地形の低い側の北東隅部の床面を一部掘り込んだ，隅丸長方形のピット状遺構である。地形の低い東半部はすでに風化流失してかなりの傾斜面となり詳細は不明であるが，現状で最もよく遺存する第８号住居址床面切り合い部の深さ40cm，掘り込み上端長255cm，床面長230cm，同推定幅140cm，長軸中心線方位北10度東を示す。等高線に平行する西側壁に沿う底部は水平位を保つところから，原形は床面全体も水平面に掘られた貯蔵穴的機能をもった施設物と推察される。

なお本ピットに連続してさらに北側にも，本遺構と類似する形状で長さ約190cmの掘り込み跡が検出されたが，現状では風化流失が著しくて判然としないため指摘するにとどめる。

11. 第９・10号住居址（図87，図版45）

第６～８号住居址の南西部に接するようにして，岩田第８号墳の横穴式石室が，本住居址支群整地面を大きく掘り込んだ，長さ約14m，幅約4.5mの掘り方内に構築されている。この石室掘り方の南東部削平面に，上下２段に分れた整地面となり，夫々に各数本の柱穴痕が検出される。すでに古墳築造等により大きく損傷されて詳細は明らかでないが，スペース的にもまた地形的にも住居址の存在した可能性が充分考えられるので，上段を第９号住居址，下段を第10号住居址とした。

第９号住居址とした整地面は，第７号住居址の南西部に連続して現存地山生き土面で約20cm掘りさげ，南西方向に削平整地しているが，南西部を岩田第８号墳石室，南を第10号住居址，南東部を第８号住居址等によって，その大半を切り込まれ，現状では３m×６m程度の不定形な整地面として残り，７本の柱穴痕が不整然に遺存する程度である。したがって住居の構造および形式，規模等については不詳である。

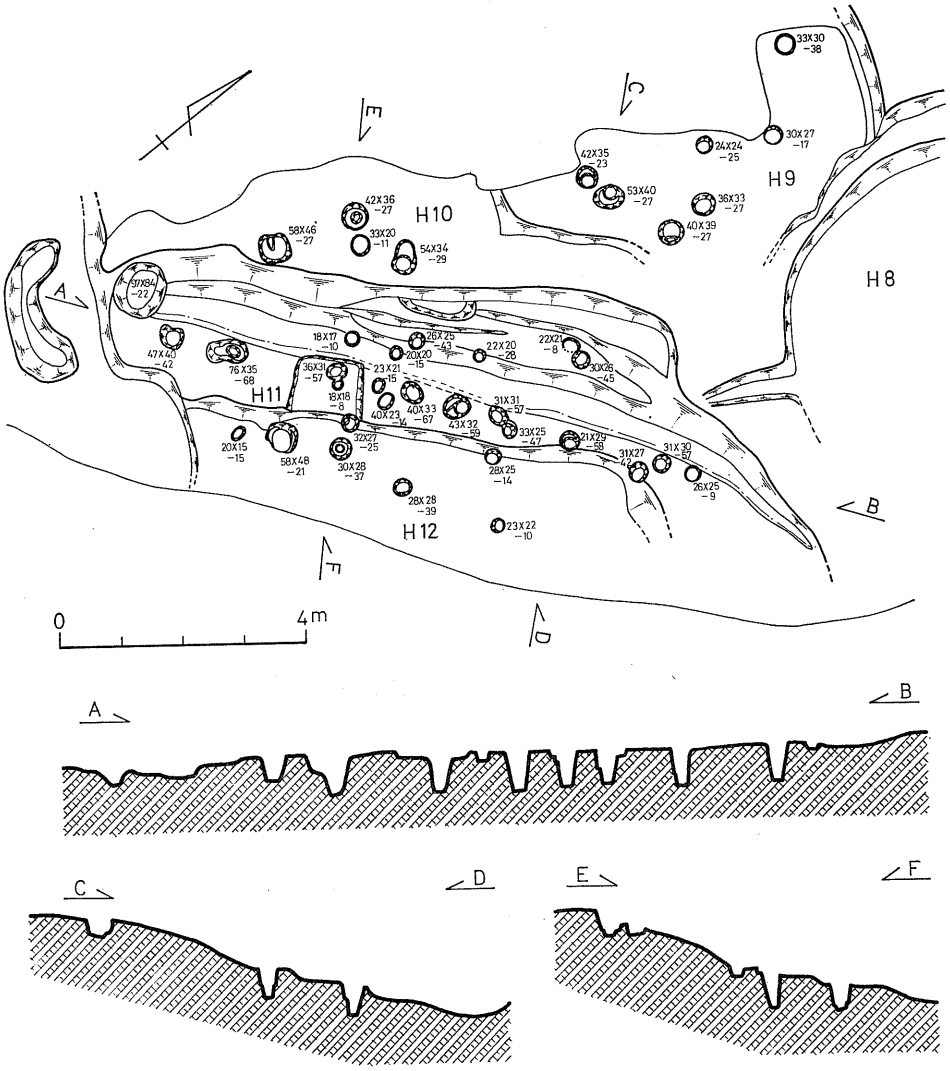

第87図　第 3 支群第 9 ～ 12 号住居址実測図

第10号住居址とした整地面は，第９号住居址整地面の南西部を深さ約22㎝の段差で切り込み，その南西部に棚田状の削平整地面を造成しているが，北西部に平行する岩田第８号墳石室，南東部を第11号住居址整地面によって切断され，現状では約９ｍ×４ｍの細長い棚田状を呈し，柱穴痕４を検出するが詳細については不明である。

12.　第11・12号住居址（図87，図版45）

第10号住居址の地形の低い側の東南部を等高線走向に沿って約12ｍ直線的に掘り込みその下方を削平整地した造成面であるが，そのすぐ南を第12号住居址によって，ほぼ平行して同様に段差をもって掘り込まれ，上下２段の重複した造成面となっている。当該地はともに岩田第８号墳の墳丘下にあたり，古墳築成時やその後の風化流動によっても原形を大きく損なわれ，掘り込み面も乱れて法面状を呈しシャープではない。したがって上段の第11号住居址整地面は長さ約11ｍ，幅約1.2ｍ，

下段12号住居址整地面は長さ約7.5m，幅約1mのいずれも細長い棚状を呈している。

この整地面には溝状遺構とか焼土面等の遺構は伴なわず，上段に21本分，下段に6本分の柱穴痕が検出されたのみである。各柱穴痕は大小さまざまで配置も不整然であるが，上段の掘り込み壁面に平行して約8.5mの間に，大半の柱穴が直線状に連らなって集中し，深さもほぼ一定している。また下段にもそれに対応した平行する柱穴痕が幾つか検出され，詳細は明らかでないまでも，長方形プランをもった長屋状の建て物が数回にわたって建て替えられたものと推察される。さらに第11

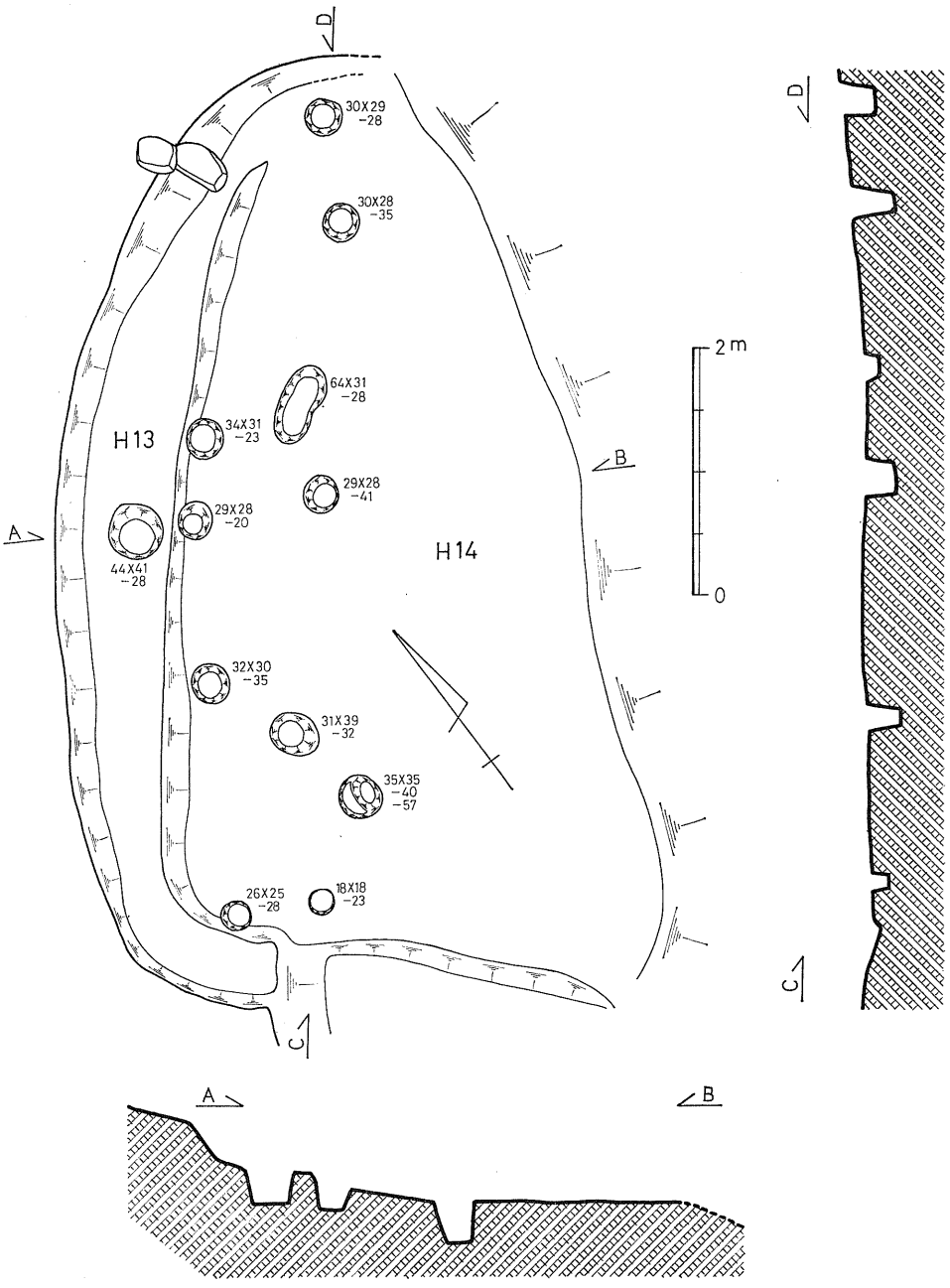

第88図　第3支群第13・14号住居址実測図

・12号住居址の関係であるが，位置的にも同時に併存するだけのスペスーもなく，ほぼ同様の構造をもつ建て物が，若干位置をずらせて整地替えして建て直されたものと考えられる。

13. 第13・14号住居址（図88，図版45）

第12号住居址の南東約８ｍ，比高にして約3.5ｍ下降した緩斜面に，第11・12号住居址の場合と同様，段差をもって併行複合立地する住居址整地面である。上段の第13号住居址整地面は，等高線走向に沿って長さ約7.6ｍの弓弧状に丘陵斜面を掘り込み，地形の低い南東部を削平整地しているが，すぐその南東部をそれと平行して第14号住居址整地面が，長さ約6.3ｍの直線状に段差をもって切り込み，幅の狭い棚田状を呈している。下段の第14号住居址整地面は，等高線走向に直交する約2.2ｍ幅はほぼ水平を保つが，それより下方は風化流失して元の丘陵斜面に復していた。したがって整地面の現状は，上段は長さ7.2ｍ，幅0.75ｍ，掘り込みの深さ0.35ｍ，下段は長さ5.9ｍ，幅2.2ｍ掘り込みの深さ15㎝の段差をもった棚田状を呈している。

この整地面には上下段とも，溝状遺構とか焼土面等は伴なわず，柱穴痕が上段に１，下段に11の計12本分が検出されたのみである。しかし柱穴の配置は不整然で現況ではまとまりがつかめず，住居址の構造や規模について明らかにできなかった。柱穴痕が少ないことから，当該地においては，前後２回にわたる整地と建て替えが行なわれた１棟分の住居址が存在したと推察できる程度である。

第５節　第４住居址支群

1. 第４住居址支群の概要（図89，図版46）

用木山丘陵頂から東方に向けて緩やかに下降して延びる丘陵尾根支脈の，標高約82.5ｍ付近の稜線を等高線走向に沿って長さ約15ｍ掘り込んで，下方の尾根上を削平整地した幅員約８ｍ程度のテラス状平坦面を造成して，互いに切り合いながら密集する６棟の住居址が群在する。またこの地点から等高線に沿って約12ｍ南西の谷懐状急斜面にも，長さ約20ｍ，幅員約５ｍ程度の棚田状平坦部を造成して，約７棟の住居址が互いに切り合いながら重複立地している。

これら２群の住居址は中間部に空白があって，夫々異なる支群を構成していた可能性もあるが，前述の第２住居址支群と比高約２ｍ下方の，丘陵尾根支脈稜線から谷懐状傾斜面にかけて，それとほぼ平行して同じ高位をもって営なまれ，両者を合せて約40ｍの広がりであることと，当該地が工事工程の都合で分割された第１地点の境界にあたり，発掘調査の時点では本遺跡の一部を含めて第１地点はすでに工事にかかり，両地区の接続関係や本遺構の全容が明確にできない状況になっていたため，一応両者を合せて第４住居址支群として取扱うことにした。

第１～７号住居址が複合立地する谷懐状斜面は，第２支群との間が比高約2.5ｍの崖状となり，遺構部も平均勾配約30度の急斜面となっていた。発掘調査の結果，各住居址は互いに切り合いながら階段状の段差をもった造成面に７棟が重複立地していたが，造成面全体の広さからみて実際には等高線走向に沿って最大３棟程度の併存が限界と思われる。遺構面とも床面切り合いのほかに，そ

の後の風化流失によって地形の低い側の南東部は，床面を含めて大半をすでに失なっているが，現存遺構面は調査時点では丘陵の上方斜面からの風化流土の堆積によって，約80㎝～90㎝とかなり深く二次埋積していた。本遺構部の調査の際に第２支群との間の崖面を，当該地の地形的条件によって生じた自然地形と理解して，あまり留意することなく調査を進めていたが，後の第７支群の調査によって丘陵斜面を現存地山生き土だけでも，深さ2.7ｍも掘り込んで宅地造成面を造りだしていることを知った。そのことから本遺構部崖面もあるいはこうした造成面としての掘り込み壁面かも知れないと気付いたが，その時にはすでに現地は消滅していて確かめることができなかった。発掘調査時の配慮の不充分さを反省するとともに，この点を指適しておきたい。

一方，第８～13号住居址が複合立地する尾根支脈稜線部は，比較的埋積被土も浅く，現地表下約10㎝～15㎝で住居址掘り込み壁面上端部を検出したが，丘陵尾根部造成面の掘り込みは，等高線走向に沿って逆弓弧状に深さ約70㎝掘り込まれ，発掘を開始する前の外観でも比高約60㎝の段差を示していた。本造成面においても，段差をもって切り合う６棟の住居址が存在するが，本造成面の広さから実際には２棟の併存が限界と思われる。また各住居址の遺構面には図版49にも示したように遺構面のほぼ全域を覆う形状で約４ｍ×10ｍの範囲に，本住居群が廃止された後のさして時期差のない間に投棄された状態の，多量の弥生式土器片が土器溜り状を呈して埋積していて注目された。

なお本支群第６号住居址の発掘調査中に，住居址内に複合する古墳時代の土壙墓１基

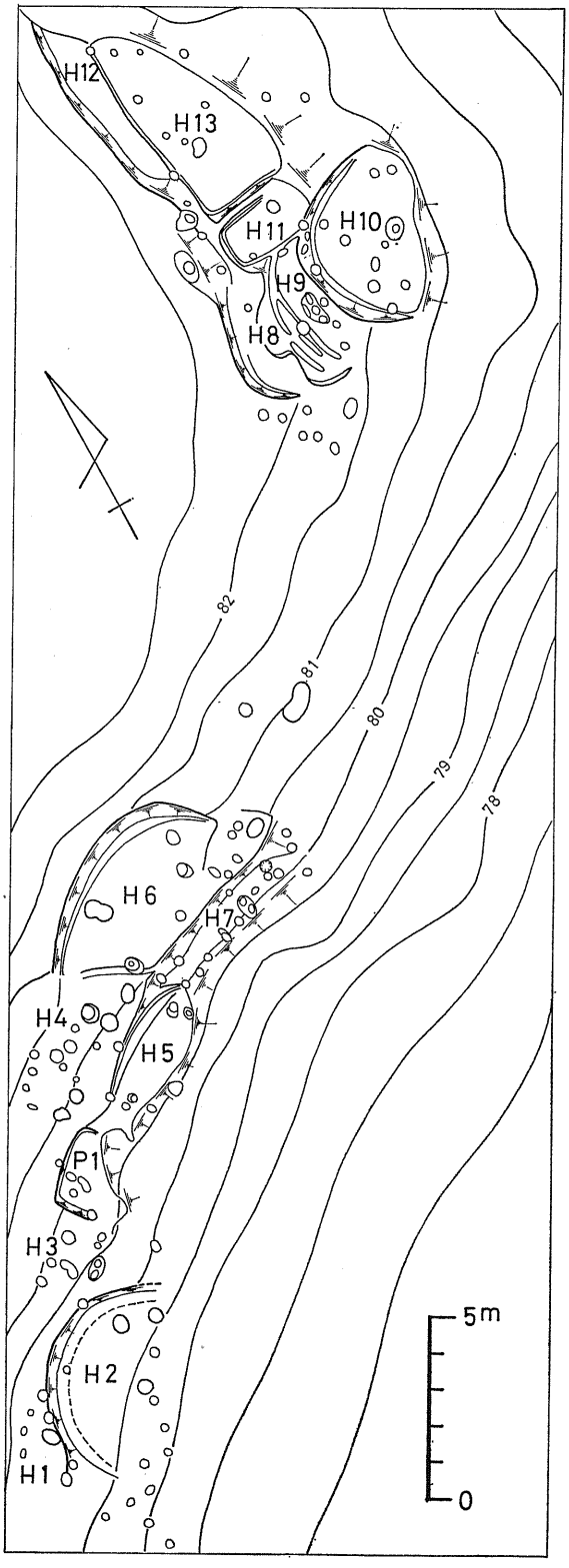

第89図　用木山遺跡第４住居址支群

（図92中のＺ３）を発見したが，土壙墓については本発掘調査概報第６集に「岩田土壙墓群」として，稿を改めて報告しているのでここでは割愛した。

2. 第１号住居址（図90，図版46）

本住居址支群の南西端部，第２号住居址に近接した西方の丘陵斜面に，不規則な配置ではあるが約10本の柱穴痕が群在していた。この柱穴群の周辺は丘陵地山面も含めて風化流動が著しく，現状では自然地形に近い傾斜面を呈し，掘り込み壁の痕跡とか溝遺構等も検出されず，柱穴の径や深さもまちまちである。しかしこの地点は今次開発事業の工事区境にあたり，柱穴群も西南部では一部を損壊されている形跡もあり，原状はもっと広がりをもっていたと考えられ，また本住居址支群造成面内に位置し，隣接する第２号住居址によって段差をもって切断されていることも予想されるなどから，現状では形式とか規模等について全く不明ながら，住居址が存在していた可能性が強く，第１号住居址として記載した。

3. 第２号住居址（図90，図版46）

円形の竪穴式住居址である。現状では直接丘陵斜面の地山生き土層に掘り込まれた，地形の高い北西部のみの約２分の１程度の遺存である。地形の低い南東半はすでに床面も含めて風化流失し，かなりの急斜面となっている。また掘り込み壁面の遺存する北西部についても，上半部は流失していて竪穴外縁部の施設や構造は不明である。

本住居址の掘り込み壁面の中間部に，幅約20㎝程度の棚状平坦面が認められ，２段掘り込みの形状を呈しているが，棚状部および床面に夫々壁帯溝状の溝遺構をもち，床面柱穴痕にも重複が見られることから，ほぼ同一立地で地形の低い南東へ約30㎝，深さ約30㎝ずらせた形で，ほぼ同巧同大の住居址が改築されたものと思われる。本住居址の規模をそれが確認できる現存地山生き土面の現状で推定すると，壁面上端径6.36ｍ，床面径5.1ｍ，壁面の深さは最大遺存部で0.53ｍとなる。

壁面は改築時の切り合いおよびその後の風化等によりかなり乱れているが，遺存部の形状から原形は垂直に近い円形の整然とした掘り込みであったと推察される。床面は現況で等高線走向に直交する最大遺存幅1.9ｍを遺存するがほぼ水平な面を保ち，幅８㎝～10㎝，深さ４㎝～８㎝の壁帯溝と柱穴痕６を検出した。しかし柱穴については本住居址が複合しているうえに床面の遺存度が低く，その組み合せ関係や構造を明確にできなかった。なお段差をもって切り合う上段住居址床面と，本住居址床面の比高は約30㎝である。

4. 第３号住居址（図90，図版46）

本住居址の北側に続く丘陵斜面は，現在平均勾配約21度の傾斜面を呈するが，約3.5ｍ×3.5ｍの範囲に柱穴痕16が検出された。各柱穴の配置も整然とせず，したがって住居址としての組み合せ関係等も明らかでないが，当該地内に丘陵斜面を切り込んだと思われる掘り込み痕も，僅かにではあるが４か所検出され，第１号住居址の場合と同様，保存状況はきわめて悪いが住居址の存在した可能性も考えられるため，一応第３号住居址として記載した。

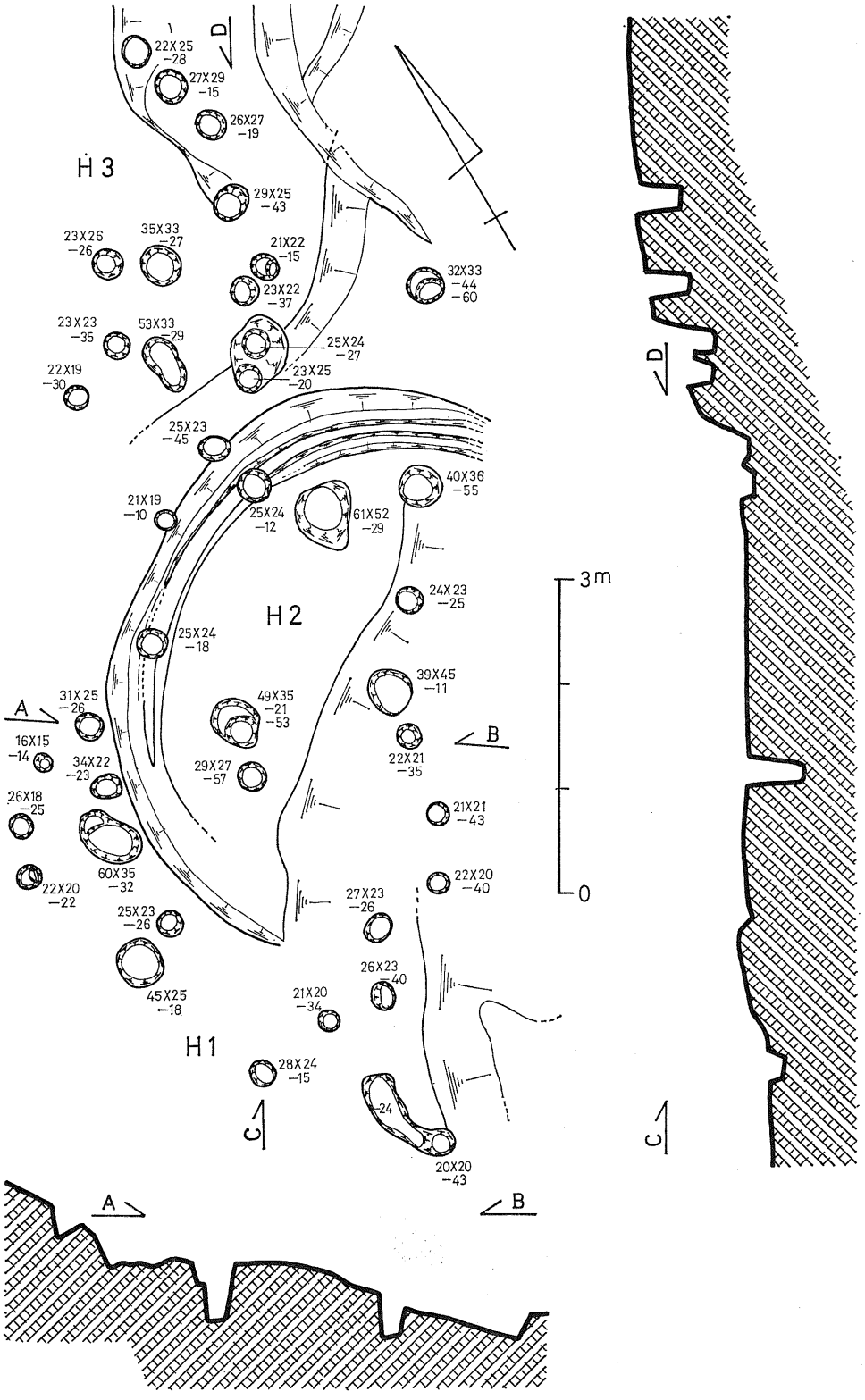

第90図　第 4 支群第 1 ～ 3 号住居址実測図

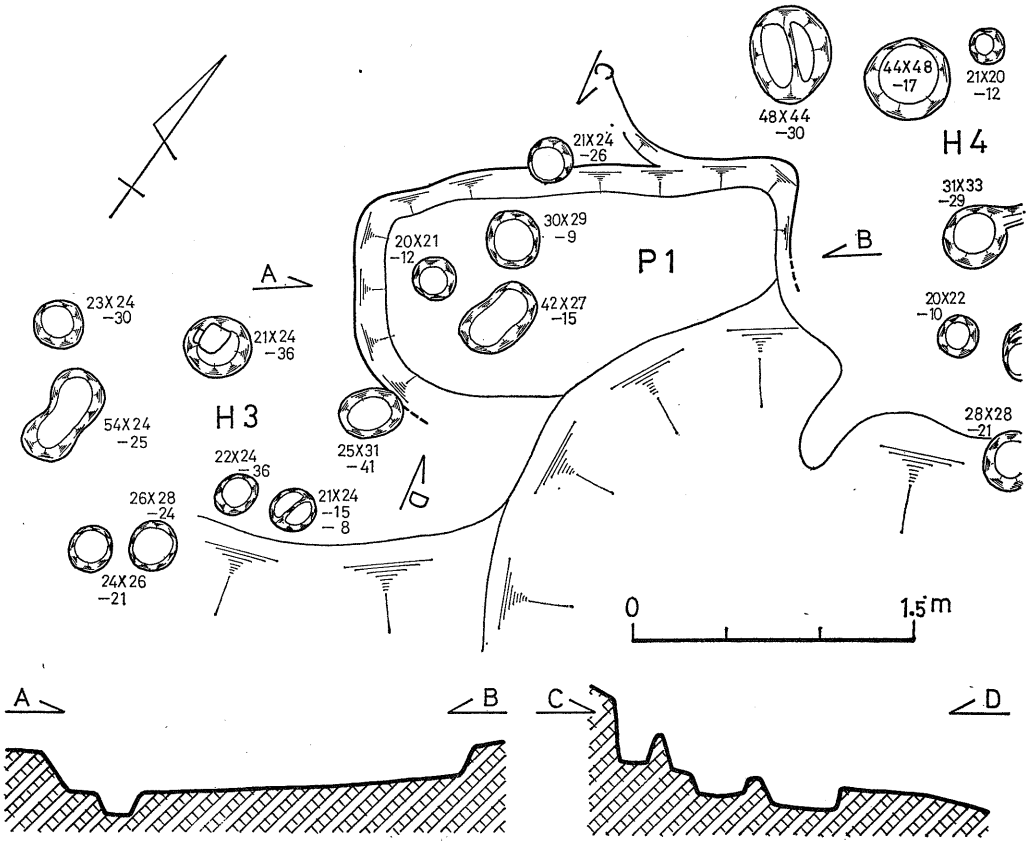

第91図　第 4 支群第 1 ピット実測図

5. 第1ピット（図91，図版46）

第３号住居址柱穴群の北東部と一部複合して，等高線走向に沿った北51度東に長軸中心線を置いて掘り込まれた，隅丸長方形のピット状遺構である。地形の低い南東隅を床面の一部を含めて風化流失しているが，ほぼその大要を知り得た。現状で掘り込み上端が確認できる現存地山生き土面での上端長233㎝，同幅125㎝，床面長207㎝，同幅105㎝，掘り込みの深さは最もよく遺存する地形の高い北東側壁部で47㎝を測る。床面は等高線走向に沿う長軸ではほぼ水平位を保つが，それに直交する横軸面では地形の低い南東に下傾し，両端部での比高は約27㎝を測る。床面上に複合する３本の柱穴痕基部がみられるほかは，何も認められず，素掘りの土壙であったと考えられる。

6. 第4号住居址（図92，図版46）

第１ピットと第６号住居址の中間部，第５号住居址の北西部にあたる傾斜面，約2.5m×3.5mの範囲に群在する柱穴痕12本分を検出した。これらの柱穴の中には径が50㎝を越す大形のものもかなりあるが，配置状況も整然としないうえに掘り込み壁面とか溝遺構等も認められず，これだけでは住居址と断定できない現状である。しかし位置的に本住居址群内のほぼ中央部にあって，近接立地する第５号住居址や第６号住居址によって，その一部をすでに複合切断されていることも考えられるため，一応第４号住居址として記載した。

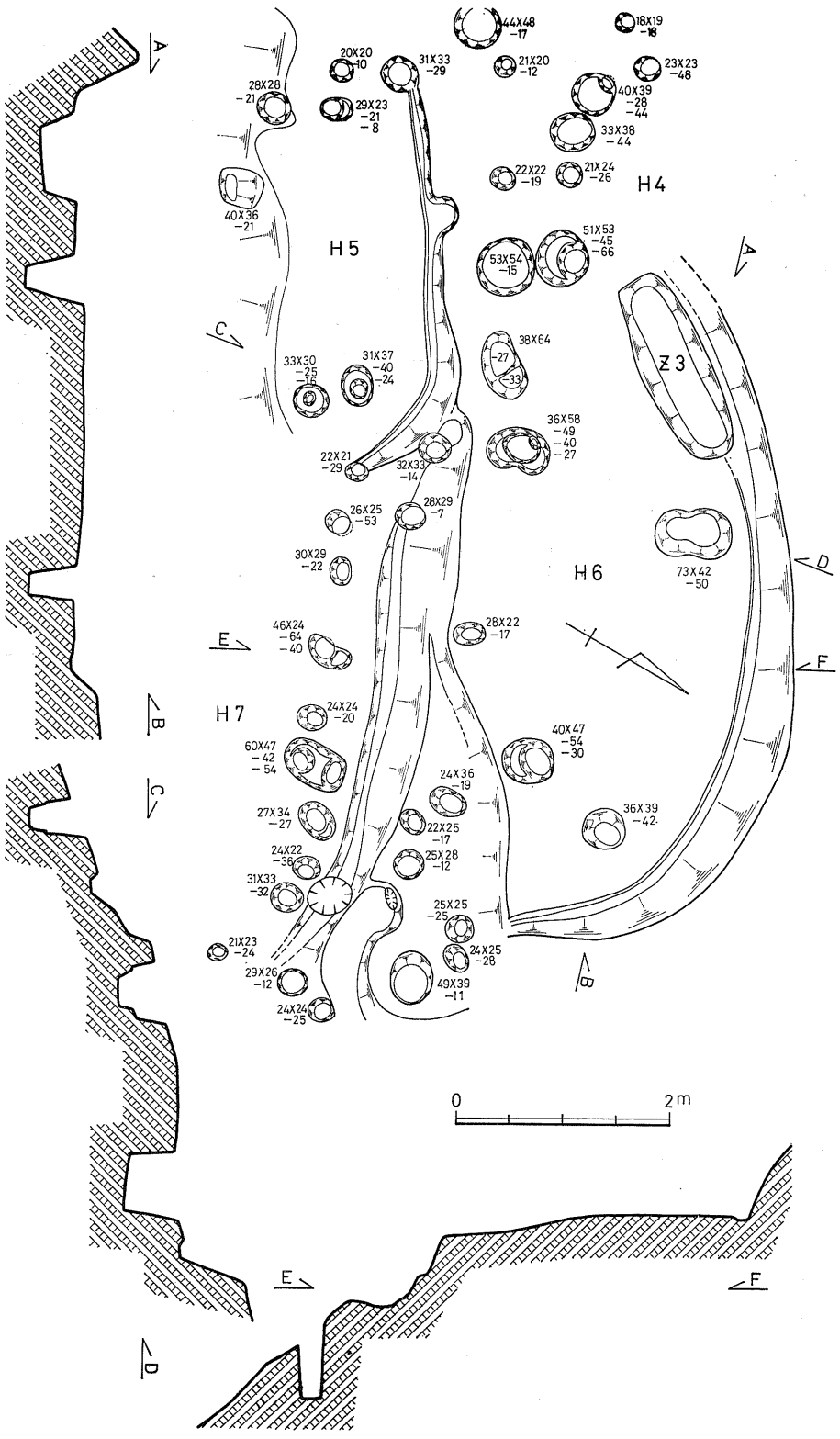

第92図　第4支群第4～7号住居址実測図

7. 第5号住居址（図92，図版46）

第4号住居址の南東部から第6号住居址床面の南西部にかけて，等高線走向に沿って深さ約60㎝の段差で掘り込まれた竪穴式住居址である。すでにその後の風化流失等によって地形の低い側の南半部は，床面も含めて大きく消滅され，現状では床面遺存部幅約1.2㎡を残す程度である。

本住居址は現存部の形状から1辺の長さ約4㎡ほどの，4隅各1本の4本柱で構成される隅丸方形竪穴式住居址と推定されるが，現状では残存壁面に沿う幅8㎝～12㎝，平均深約6㎝の壁帯溝と柱穴痕6本が遺存する。柱穴痕のうち直接本住居址に伴うのは2本のみで，そのほかは重複したり若干位置がずれた形状を呈しており，本住居址と複合する他の住居址に伴うものか，あるいは本住居址がほぼ同一立地で同規模の住居を建て替えられたことを示すものと思われる。

8. 第6号住居址（図92，図版46）

第2住居址支群との間の崖面に接するように位置する円形竪穴式住居址である。地形の低い側の南半部を第5・7号住居址により切り込まれ，さらに風化流失等も加わって現状では約2分の1程度の遺存である。

地形の高い北斜面に遺存する掘り込み面も，西半部は古墳時代土壙墓（Z3）や第4号住居址と複合してかなり乱れ，最もよく遺存する部分での深さは，現存地山生き土面で約60㎝を測る。床面は地形の低い南側へ若干下傾しているものの，第7号住居址に切り込まれるまでの，最大遺存幅約2.9㎡はほぼ平らな面を保つ。床面のまわりに平均幅約14㎝，同深さ約4㎝の浅い壁帯溝を繞らせ，柱穴痕8本分を遺存する。柱穴の中には同一立地で重複したりややずれて切り合うものもかなりあり，柱の交換とか建て替えを示しているが，現状からではその組み合せ関係や構造について明らかにできなかった。

本住居址の規模は壁面や壁帯溝の形状から，現存壁面上端部径約5.7㎡，床面径約5.4㎡程度であったと推察される。

9. 第7号住居址（図92，図版46）

第6号住居址の地形の低い側の南床面を，比高約60㎝の段差で等高線走向に沿い直線状に掘り込み，その下方を削平整地した幅狭な棚田状造成面である。当該地は急斜面に位置するためか表土層の風化流失が著しく，造成面の幅も場所によっては約1㎡を遺存するが大部分は40㎝～50㎝程度を遺存するのみでその南側は勾配40度を越す急斜面となっている。また掘り込み壁面も大半は法面状に大きく斜傾し，東端部はすでに流失，西端部は第5号住居址に切られ，全形は不明の状態で現存長約5.7㎡を測る。

この造成面には掘り込み壁面に沿って東流する幅30㎝～35㎝，深さ10㎝～15㎝の浅い溝遺構と，それに近接平行する第5号住居址床面の一部をも含めて約5.9㎡の間に，11本分の柱穴痕が直列状に並んで検出された。本造成面の南半部が大きく流失しているため詳細は不明であるが，この柱穴列は，長方形プランの長屋状の建て物，あるいは当該地が急斜面に立地し第6号住居址等の規模や位置的関係から，当住居址支群造成面の流土を防止するための「しがらみ」の杭列とも考えられる。

しかし本造成面の場合は排水施設を思わせる溝遺構を伴ない，第５号住居址がほぼ同高位で西方に隣接立地していることなどから，建て物の存在した可能性が強く第７号住居址として取り扱った。

なお第６号住居址床面の南東部と本造成面東半部の間に，さらにもう一段の三角形状の小整地面が設けられ，0.8m×２m程の範囲に柱穴痕６本分が集中して検出された。このことは第６号住居址および本造成面と複合立地する，もう１棟の建て物が存在したことを示しているが，現状では遺存度も低く詳細が明らかでないので付記するにとどめる。

10. 第８～13号住居址上の土器溜り（図93～96，図版49）

丘陵尾根支脈稜線上に複合立地する第８～13号住居址のほぼ全域を覆うように，約４m×10mの範囲にわたって，各住居址掘り方上方から床面上にかけて，多数の弥生式土器片が土器溜り状となって遊離埋積していた。

土器溜りの土器片は各住居址の床面に密着出土するものはほとんど見受けられず，大半が各住居址の現存掘り込み壁面上端のやや上方から，各住居址床面の上方約10cm～15cm浮いた範囲にかけて灰黒色有機土とともに埋積していた。各住居址の発掘調査時の現状は，いずれも掘り込み壁面の上半部および地形の低い側の東床面をすでにかなり風化流失していて，本土器溜りがこれらの住居址がすべて廃棄された後の，しばらく時間的経過があって形成されたことを示している。したがって本土器溜りは，直下に複合立地する第８～13号住居址の個々の遺構とは，直接的な関係がないため各住居址の記述に先立って土器溜りについて，一括して概要を記すことにした。

この土器溜りは意識的にこの地を選んで一括投棄したものか，あるいは丘陵尾根上方斜面から自然に流入埋積したものかは明確ではない。しかし出土した土器片の総重量は約170Kgにもおよび，完形または完形に近い土器が現存地において，土圧等によって破砕した形状を呈する一括破片や，装飾を施された脚台付壺や大形高坏，それに器台など祭祀に伴なうと考えられる器材もかなり見受

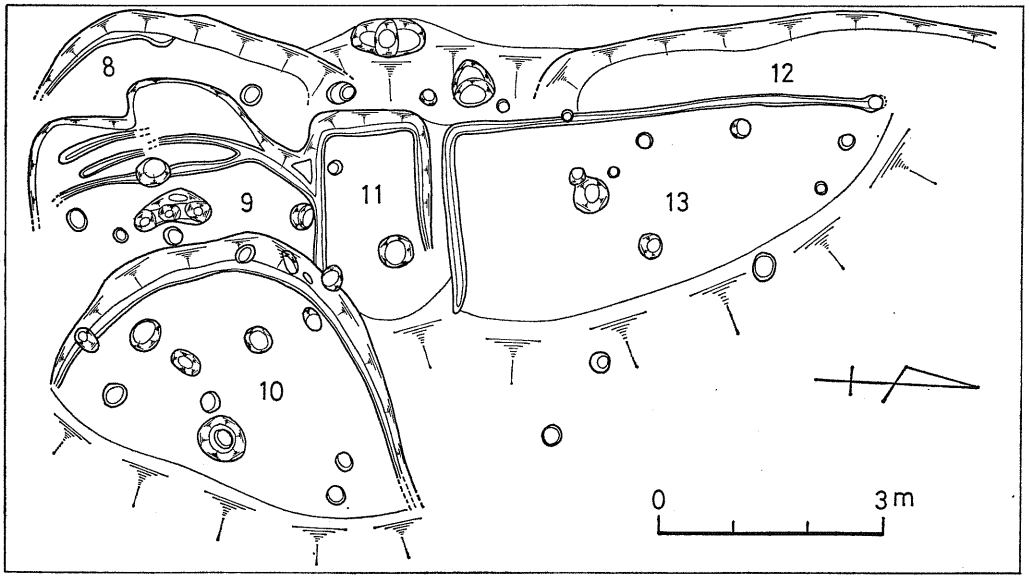

第93図　第４支群第８～13号住居址実測図

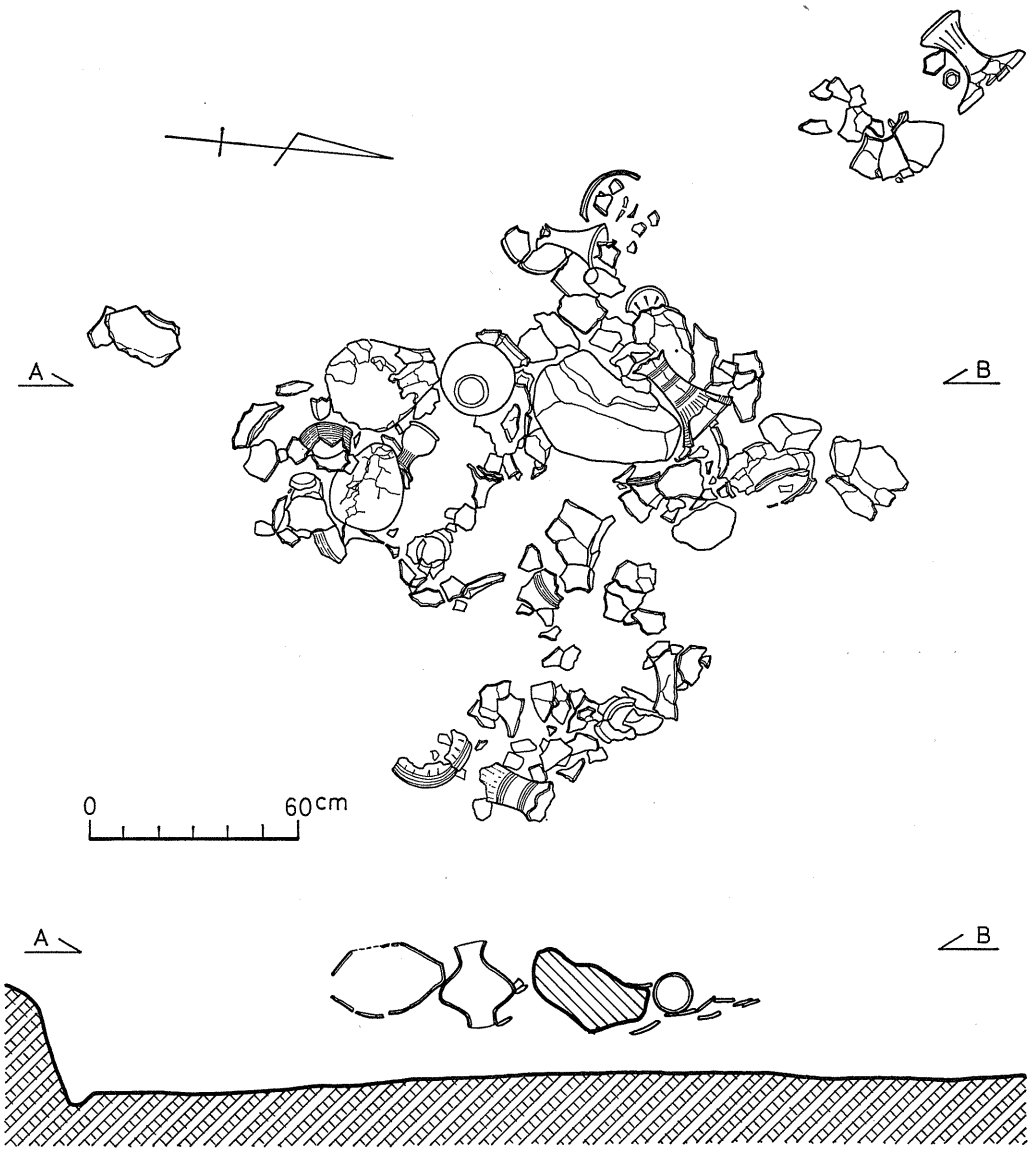

第94図　第４支群第８～13号住居址土器溜り出土状況図(1)

けられた。当該地が地形の高い尾根支脈稜線に位置し，共同体の祭祀を営む場としては恰好の立地を占めること，これだけ大量の土器片は自然埋積し難い地形であることなどから，何らかの祭祀に用いられた後の器材を，意識的にこの地に投棄したものと推察されるのである。

出土の土器（図96～99，図版80～82）

総出土重量は158.8Kgと多量である。なかには完形または完形に近いものがその場所で土圧等によって，一括破砕した形状を呈するものも若干認められたが，大部分は断片的な遊離破片として検出された。いずれも年代幅の狭いほぼ同一形式の土器片で占められ，器形の識別可能の口縁部片を選別して器形別破片数を調べた結果は，壺形土器片133（35.3%），甕形土器片161（42.6%），高

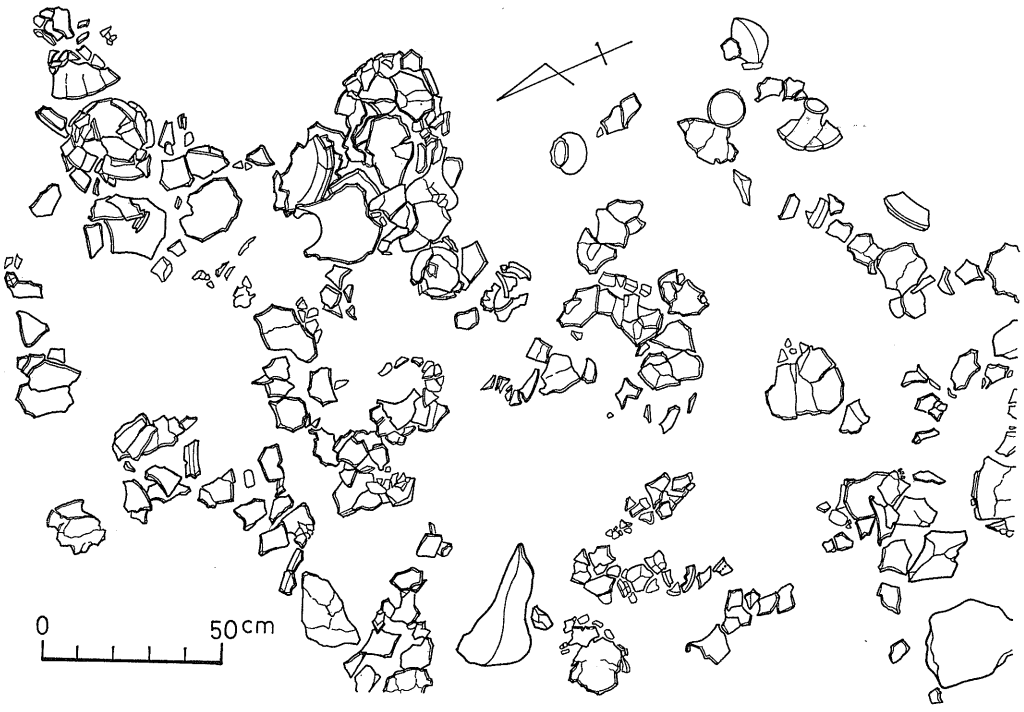

第95図　第4支群第8～13号住居址土器溜りの出土状況(2)

坏形土器片76（20.1%），器台形土器片8（2.1%）となり，壺または甕形土器底部片76，高坏形土器脚裾端部片158であった。

壺形土器　頸部から口縁にかけて大きく外反して広がる口縁部片が最も多数を占める。推定口縁部径9.3cmの小形のものから30.5cmの大形のものまで大小多様である（1～9，32～36等）。口縁部を上下に拡張して内傾する端面に段状の3～6条の凹線文を繞らせ，中にはその上に棒状浮文（33・36）や竹管文（34），またはへら先状工具による斜傾刻文（5）や櫛状施文具による刺突文を施したものもある。頸部外面には数条の凹線文を繞らせるものが多いが，（1・37）のように無施文のものもある。頸部から口縁部にかけては内外面とも横なで調整で仕上げているが，中には器表外面に横なで前に施された刷毛目痕や，同内面に横方向へら削り痕とか指頭圧痕を残すものもかなり見受けられる。

（8・38・39）は直口する口縁部に数条の凹線文を繞らせているが，類形から推して（11・47・51）の器胴中央部の張った脚台付直口壺形土器口縁部片と思われる。完形復元可能な(11)および(51)について概述すると，(11)は胎土に2mm大の小砂礫を僅かに含む程度の良質粘土を用い，焼成は普通で黄褐色を呈する。若干の焼歪みをみせるが，器高20～21cm，口縁部径9.3cm，頸くびれ部径7.4cm，器胴最大部径17.4cm，脚裾部径10.6cm，脚高5.7cm，口縁部高7.6cmのほぼ均整のとれた形状を呈する。施文は口縁部上半に5条の凹線文，器胴最大径部に凹圧文，脚上端くびれ部に螺旋状3条の沈線文と三角形透し8個，脚裾端部はやや拡張して端面は凹面状を呈する。調整は外面口縁部横なで胴部上半は幅12mm 6本単位の刷毛目，胴部下半はへら磨き，脚部なで，内面口縁部は指圧後横なで

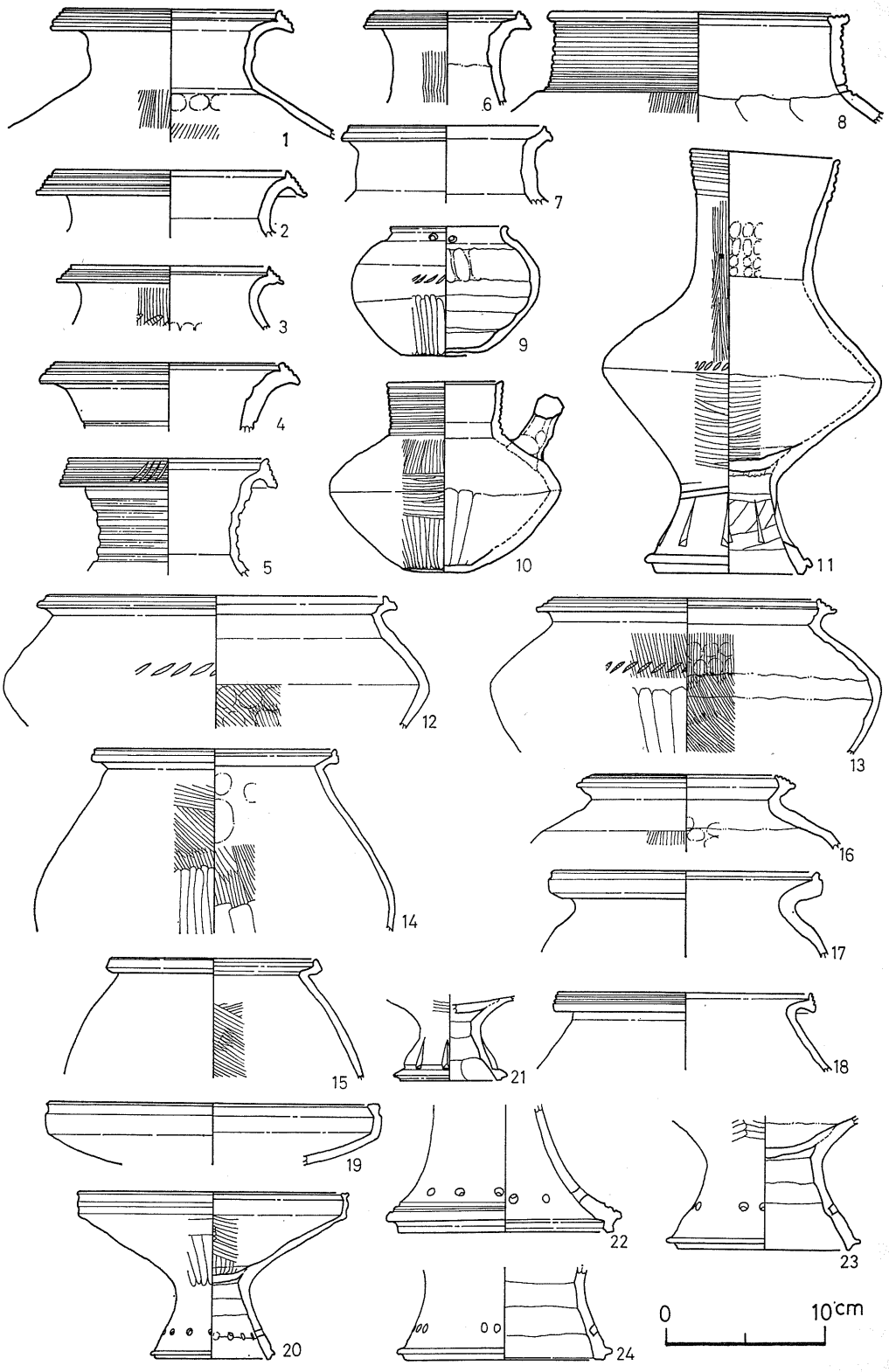

第96図　第 4 支群土器溜り出土土器実測図 (1)

胴部へら磨き，脚部内面はへら削り調整が施されているが，脚部内面上端部に縦方向絞り目痕と壺下底の円板状粘土板の貼り付け痕を残す。(51)胎土，焼成，口径等は(11)とほぼ同巧である。器高24.1㎝，口径9.7㎝，器胴最大径21.8㎝，脚裾径10.7㎝，脚高5.9㎝，口縁部高4.6㎝を測る。施文は口縁端部をやや拡張して端面に2条の浅い凹線文と，口縁部外面全体に11条の凹線文を繞らせ，脚部には貫通しない15個の三角形透しと，脚裾端部を拡張して3条の浅い凹線文を繞らせている。調整は口縁部内外面および脚外面は横なで，器胴部外面の上半と内面は刷毛目，器胴部外面の下半へら削り，脚部内面はへら削り調整である。

(12・13・48・49)は甕状の口縁部に器胴の張った扁平なつくりである。くの字形に外反する口縁端部を上下に拡張して，端面に1～4条の凹線文を繞らせ，器胴最大径部の外表に櫛状施文具による斜傾刺突文や，へら先による斜傾刻文あるいは綾杉文を繞らせるものが多い。調整等は甕形土器とほぼ類似するが，器形の形状から推して先述の直口壺形土器と同様の脚台付きと思われる。(22～24，50)はこうした脚台付土器の脚台部片である。脚裾部に小円孔透しを施したものを例示したが，貫通するものと貫通しないものの二種がある。

(9・10・45・46)は小形の壺形土器である。(9)器高8.0㎝，口径7.3㎝，器胴最大径11.6㎝の短頸壺形土器である。頸部に2個対となる小円孔2か所を貫孔し，器胴最大径部外面にへら先状工具による列点文が繞る。調整は外表上半部は横なで，下半部へら磨き底部は指圧なで，内面上半部は指圧，下半部はへら削りである。(10)器高11.8㎝，口径7.2㎝，器胴最大径14.3㎝の把手付直口壺形土器である。口縁外面全体に11条の凹線文が施され，把手は器壁部に穴をあけ器壁に埋め込んでいる。調整は口縁部内外面とも横なで，器胴外面上半は刷毛目，同下半はへら磨き，器胴内面上半は指削り，下半はへら削りである。(45)器高17.5㎝，口径9.3㎝，器胴最大径15.9㎝を測る。外反する口縁部の端部を上下に拡張して端面に浅い凹線文3条を繞らせ，頸部に焼成後貫孔の径4㎜の小円孔2個と，櫛状施文具による刺突文を施している。(46)器高16.5㎝，口径8.1㎝，器胴最大径15.4㎝の直口壺形土器である。器胴最大径部に1条の凹線文を繞らせるほかは無施文である。

甕形土器　(16・18・25～29等)くの字形に外反する口縁部の端部を上下に大きく拡張させ，内傾する端面に3～5条の凹線文を繞らせる口縁部片である。(26・27)には凹線文の上から更に竹管文を施している。(14・15・17・30)は口縁端部の拡張はややされているものの，端面の凹線は浅いかあるいは無施文である。(52～54)は甕形土器底部片である。いずれも平底につくられている。甕形土器はすべて破砕片で調整等については部分的にしか明らかにできないが，概して口縁部は内外面とも横なで，器胴部外面上半は横方向，下半は縦方向へら磨き，器胴内面上半はへら削り後指圧を加えた横なで，器胴部内面上半は横方向，下半は縦方向へら削り仕あげが多く，なかには器胴外表上半部に刷毛目調整，内面上半部に指頭圧痕を施したものもある。

高坏形土器　坏部外表に稜をもち口縁部が立ちあがって口縁部外面に数条の凹線文を施したものが圧倒的に多数を占めるが，口縁部の立ちあがりは内傾，直立，外傾さまざまである。また口縁部は稜をもって立ちあがるものの凹線文が施されてないもの(19)，凹線文の上から横なでが施されおぼろとなっているもの(60・62)などもかなり見受けられる。また脚高も低脚(20)のものと高脚(60～62)のものがあるが，なかには(63)のように脚高20.8㎝，脚裾端部をやや拡張して端面に数条の凹線

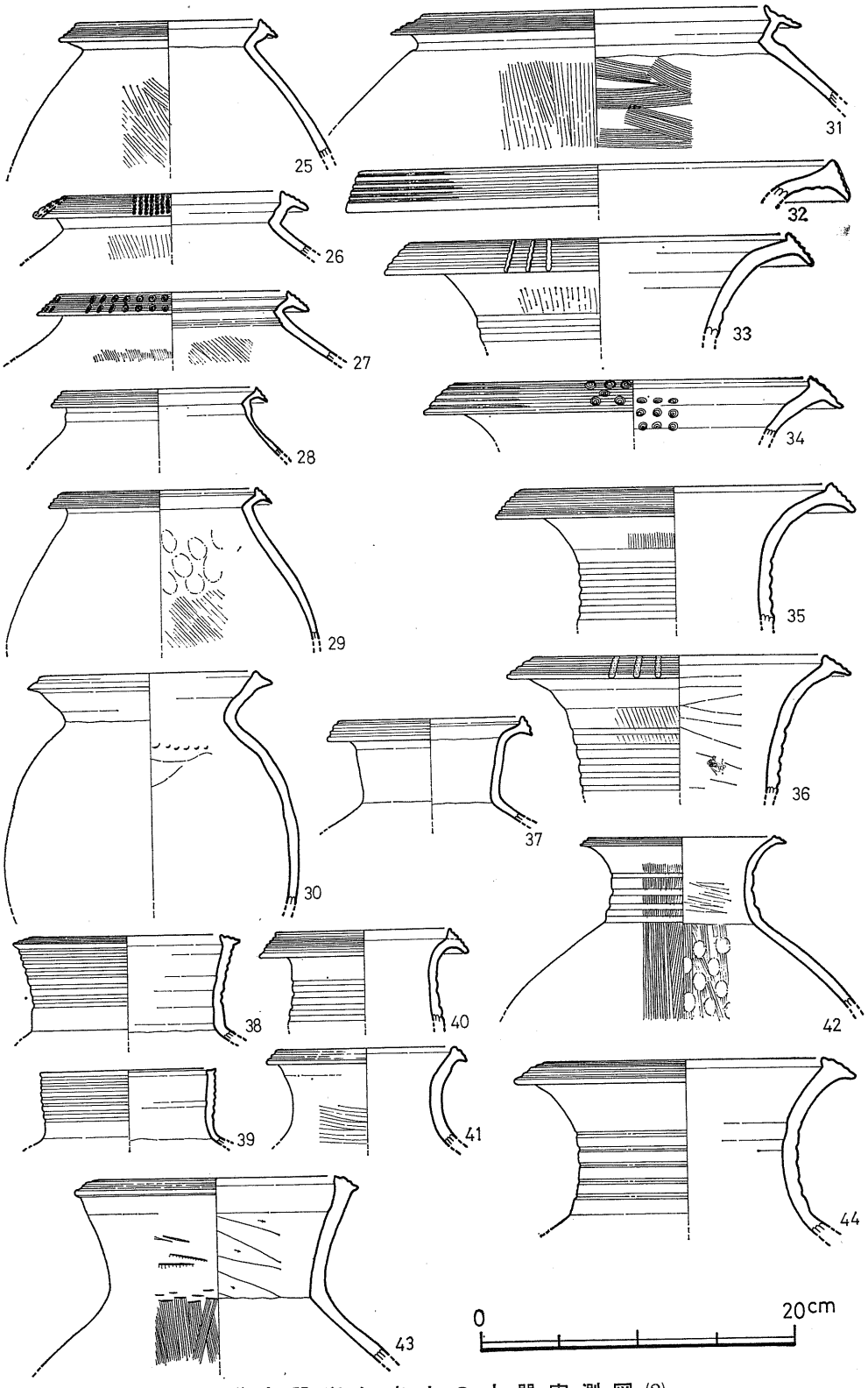

第97図　第 4 支群土器溜り出土の土器実測図(2)

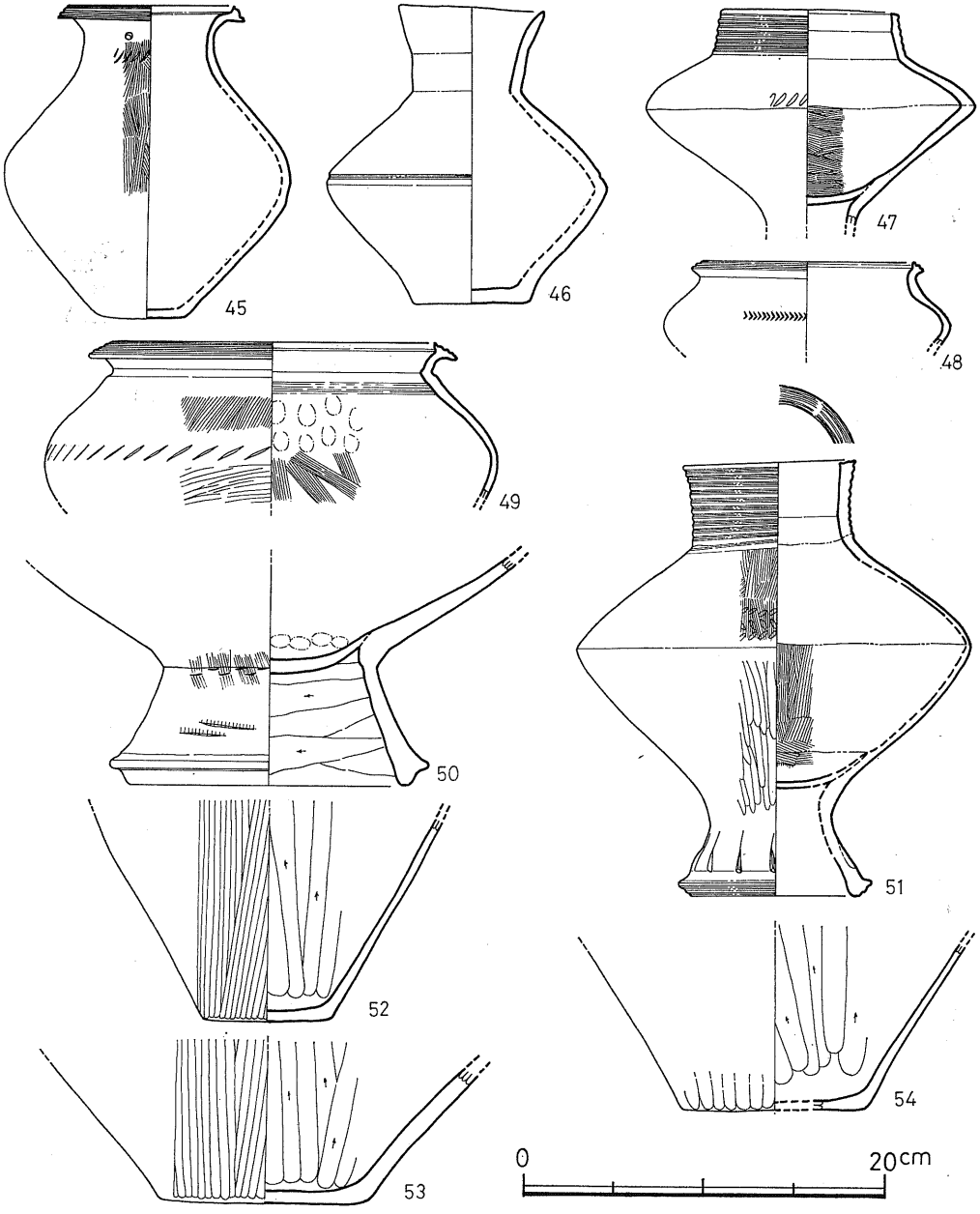

第98図　第 4 支群土器溜り出土の土器実測図(3)

文を繞らせたものと，指頭圧によって凹面状を呈するものが多い。脚柱部施文は鋭いへら先状工具による細沈線文が数条単位で幾段か施され，脚裾部に三角形透しまたは小円孔が繞らされたものが多いが，大半は貫孔していない場合が多い。完形復元可能の(20)，(60)，(61)について計測値を例示すれば，(20)器高15.3cm，口縁径17.0cm，脚裾部径7.7cm，(60)器高20.9cm，口縁径23.5cm，脚裾部径13.0cm，(61)器高21.2cm，口縁径24.8cm，脚裾部径13.1cmを測る。

これらの高坏の仕あげ調整はいずれもほぼ同巧の手法で，口縁部および脚裾端部は内外面とも横なで，坏内面と器表外面全体はていねいなへら磨き，脚部内面は荒いへら削り調整が施されてい

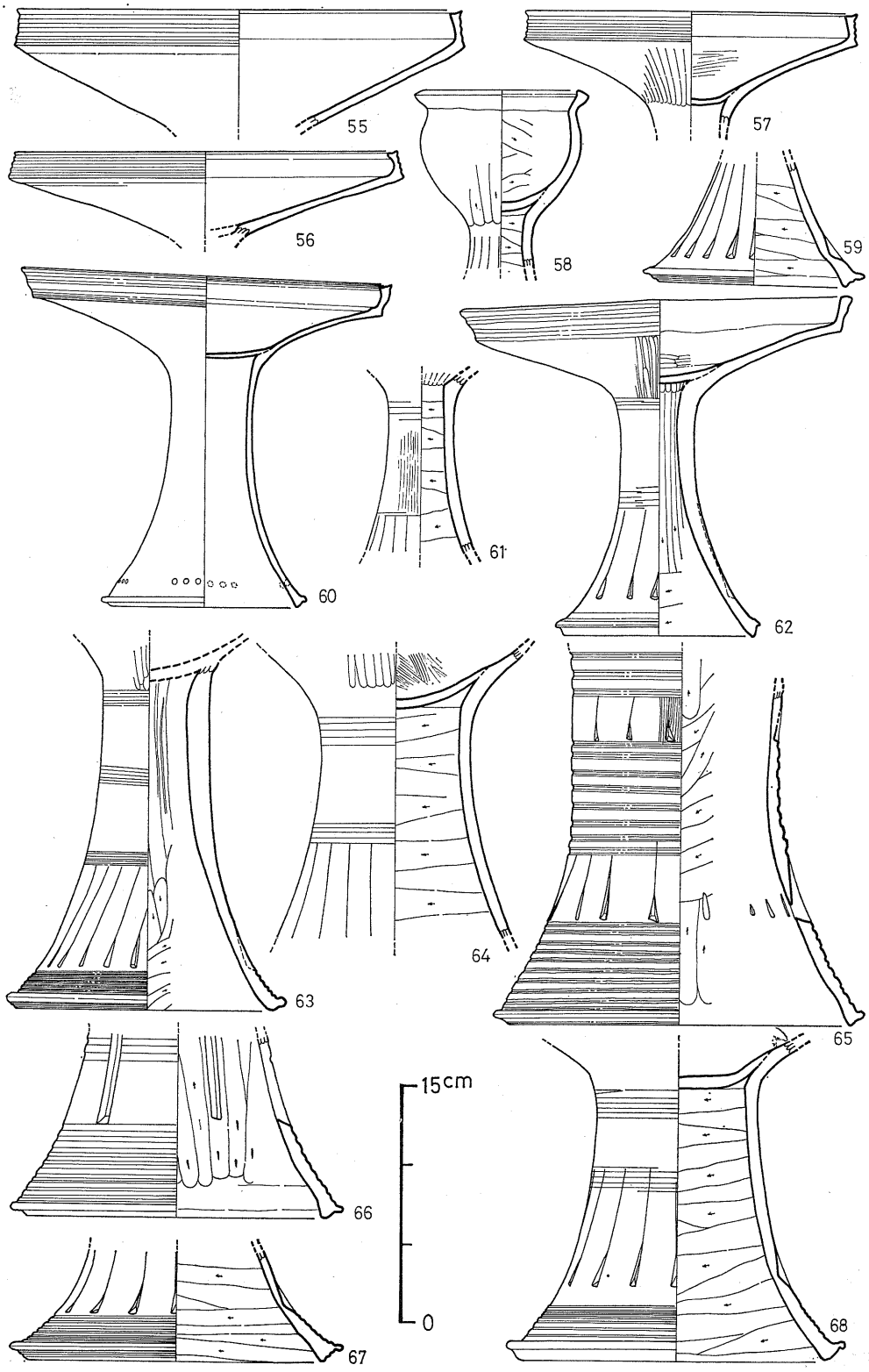

第99図　第 4 支群土器溜り出土の土器実測図(4)

る。脚部内面上端部には縦方向の絞り目痕と，坏部下底面の円板状粘土板の貼り付け痕を顕著に残すものもある。

器台形土器　いずれも脚部片で全貌は不明であるが，器壁が薄くすっきりとしたつくりである。(64)，(68)は上部に壺または鉢がセットとなった大形の高坏状を呈している。(65)を例にとると器胴くびれ部上方に現存３条，中段に８条，裾部に10条の浅い凹線文を繞らせ，その間に二段の三角形透しが施されているが，三角形透しは下段部の底辺部のみがやっと貫通し，上段部は半透しとなっている。(67)では下段部三角透しも貫通せず，(66)は長方形透しが貫通している。上部に壺または鉢の載る（64，66）の脚中部には鋭いへら先状工具による細沈線が繞らされているが，(64)では１条づつの分ち引き，(68)では螺旋状単位となっている。器台形土器調整仕あげは，基本的には高坏形土器脚部とほぼ同巧手法で調整されている。

11．第８号住居址（図100，図版47.48）

東へ向けてなだらかに下降する丘陵尾根支脈上複合立地する住居址支群の，地形の高い南西端部に位置する隅丸方形の竪穴式住居址である。地形の低い側の東床面を第９号住居址によって，比高62㎝の段差をもって大きく切り込まれ，現状では床面の最大遺存部幅約0.8ｍ程度で，地形の高い西方にのみ遺存する掘り込み壁面および壁帯溝の形状から，やっと本住居址の形式を推察できる程度の遺存である。

尾根幅の狭い稜線部に位置するためか丘陵表土層の風化流失も著しく，現地表面がそのまま地山生き土面である。したがって表土面を剝土した段階で本住居址掘り込み面の上端部を検出したが，上半部はすでにかなり消滅されているものと思われる。壁面は現状で勾配約72度の角度で約50㎝の深さを測るが，北端隅部は切り合いとなって判然としない。床面現存部はほぼ水平な面を保つが，壁帯溝は南半部に僅かにその痕跡をとどめる程度であり，柱穴痕も北隅床面に１本分を残すのみである。そのため本住居址の構造については詳細は明らかでないが，現存部の形状から原況は壁部上端幅約4.2ｍ，床面幅約3.8ｍ，４隅各１本の４本柱で構成された，比較的小形の隅丸方形竪穴式住居址であったと推察される。

12．第９号住居址（100，図版47.48）

第８号住居址を地形の低い東側へそのまま約１ｍばかり平行移動させた形状の，隅丸方形の竪穴式住居址である。床面東半部を第10号住居址によって，約40㎝の段差で大きく掘り込まれ，さらに北端部を第11号住居址によって切断されているうえに，南端部は丘陵側斜面に臨む肩部となって若干流失しているなど，遺存状況はあまりよくない。

本住居址の壁面の深さは，第８号住居址床面との比高約62㎝，床面最大遺存部東西幅1.7ｍを測る。床面は現存する限りではほぼ平らな面を保ち，図示したように南に放射状に開く３条の溝遺構と，柱穴痕８本分を検出した。溝遺構のうち西寄りの２条は後に削平された形跡を示し，部分的にはすでに消滅しているなど全体的にも浅くなっている。また発掘調査時の断面観察からも，本住居址が順次少しづつ東南に角を振りながら，ほぼ同一立地で同巧同大の建て替えが行なわれたものと

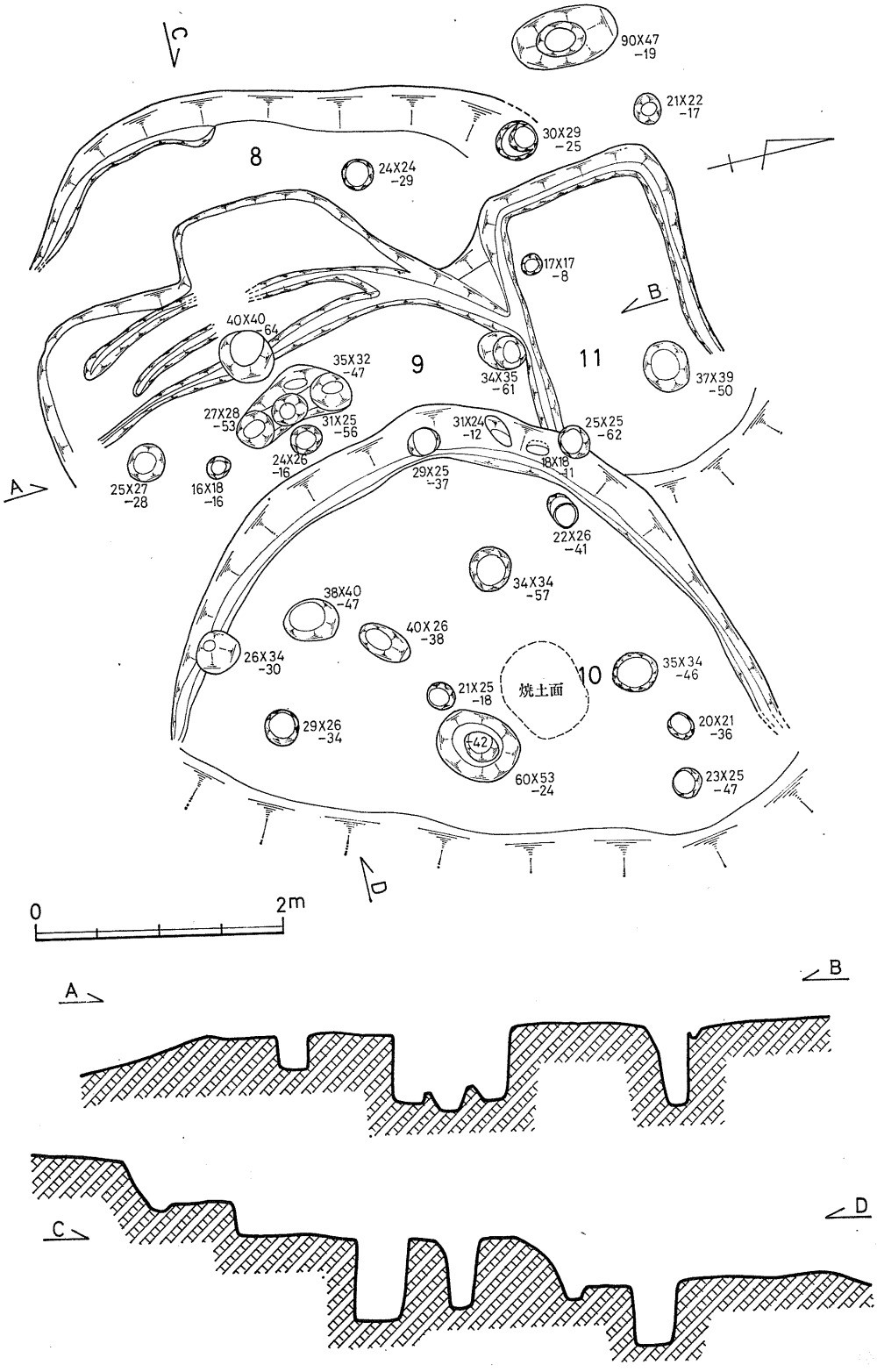

第100図　第 4 支群第 8 ～ 11 号住居址実測図

推察される。柱穴痕は現状では配置状況も整然とせず，複合する住居址との関係もあって，その組み合せや構造は判然としない。本住居址の規模についても遺存度が悪く明確にできないが，床面長約４ｍ程度の住居址であったろうと推察される。

なお本住居址の西に遺存する掘り込み壁面のほぼ中程から，西方の第８号住居址床面にかけて，底面比高が本住居址よりも約20㎝高い棚状の小掘り込み面が存在する。現存部の形状は隅丸長方形を呈し，第８号住居址床面での掘り込み上端幅1.5ｍ，床面幅1.3ｍ，底面の現存奥行長0.65ｍを測る。現存部底面はほぼ水平面を保ち素掘りである。東半部を大きく失なっているため詳細は不明であるが，長さ約２ｍ程度の隅丸方形をした貯蔵穴状の遺構であった可能性が強い。

13. 第10号住居址（図100，図版47.48）

第９号住居址床面の東半部を比高40㎝の段差で大きく切り込んだ円形の竪穴式住居址である。地形の低い東側ではすでに床面も含めて風化流失して，現状では約２分の１程度の遺存である。掘り込み壁面も上層部は消滅し東半になるにつれて乱れをみせ，本住居址の平面形をややいびつにしているが，あるいは楕円形プランの可能性もある。本住居址の規模は現存部の形状から，床面径約4.3ｍ程度と推察される。

床面は等高線に直交する東西長約３ｍを遺存するがほぼ水平な面を保ち，壁帯溝１条と柱穴痕10本分のほか，中央部に53㎝×60㎝の楕円形プランのピット状遺構と，その北西に60㎝×80㎝大の焼土面各１を検出した。壁帯溝は幅約10㎝，深さ３㎝～５㎝の浅い溝である。柱穴は中央ピット状遺構を繞る形で配された，６～８本の柱で構成されるものと考えられるが，中央ピット状遺構内にも２段掘り方となった柱穴痕が存在することから，あるいは中央柱の存在した可能性もある。なお本床面上にはその他数本分の性格不明の柱穴痕が存在するが，本住居址と複合する住居址等に伴なうものと推察される。

本地域には第８～10号住居址３棟が，階段状に切り合いながら複合立地するが，スペース的には常に１棟分しか存在し得ない。層序的にみて順次地形の低い東方へ少しづつ位置を移しながら，整地および建て替えが繰り返されたものと考えられる。

14. 第11号住居址（図95，図版47.48）

第８・９号住居址の北端部を切って，その北側の丘陵尾根稜線部に位置する隅丸方形の小形竪穴遺構である。尾根稜線の走向に沿って北85度東に長軸中心線を置き，地形の低い東半部をすでに床面も含めて流失しているが，現存掘り込み壁面上端部幅1.6ｍ，床面幅1.39ｍ，現存床面長約1.9ｍ壁面高は現状で最もよく遺存する西小口壁で0.3ｍを測る。

壁面の掘り込みは現状では崩れて法面状を呈する部分が多いが，床面等の形状から元は垂直に近い整然とした掘り込みと推察される。床面は現存する限りではほぼ水平な面を保ち，壁面に沿って床面を囲繞する平均幅約12㎝，深さ約10㎝の明瞭な壁帯溝を有する。また床面上に図示したごとく柱穴痕３を検出したが複合する遺構との関係もあって，直接本遺構に伴なうものかどうかは明らかでない。本遺構の立地，規模および形状等から，貯蔵穴的機能をもつピットとも考えられるが，こ

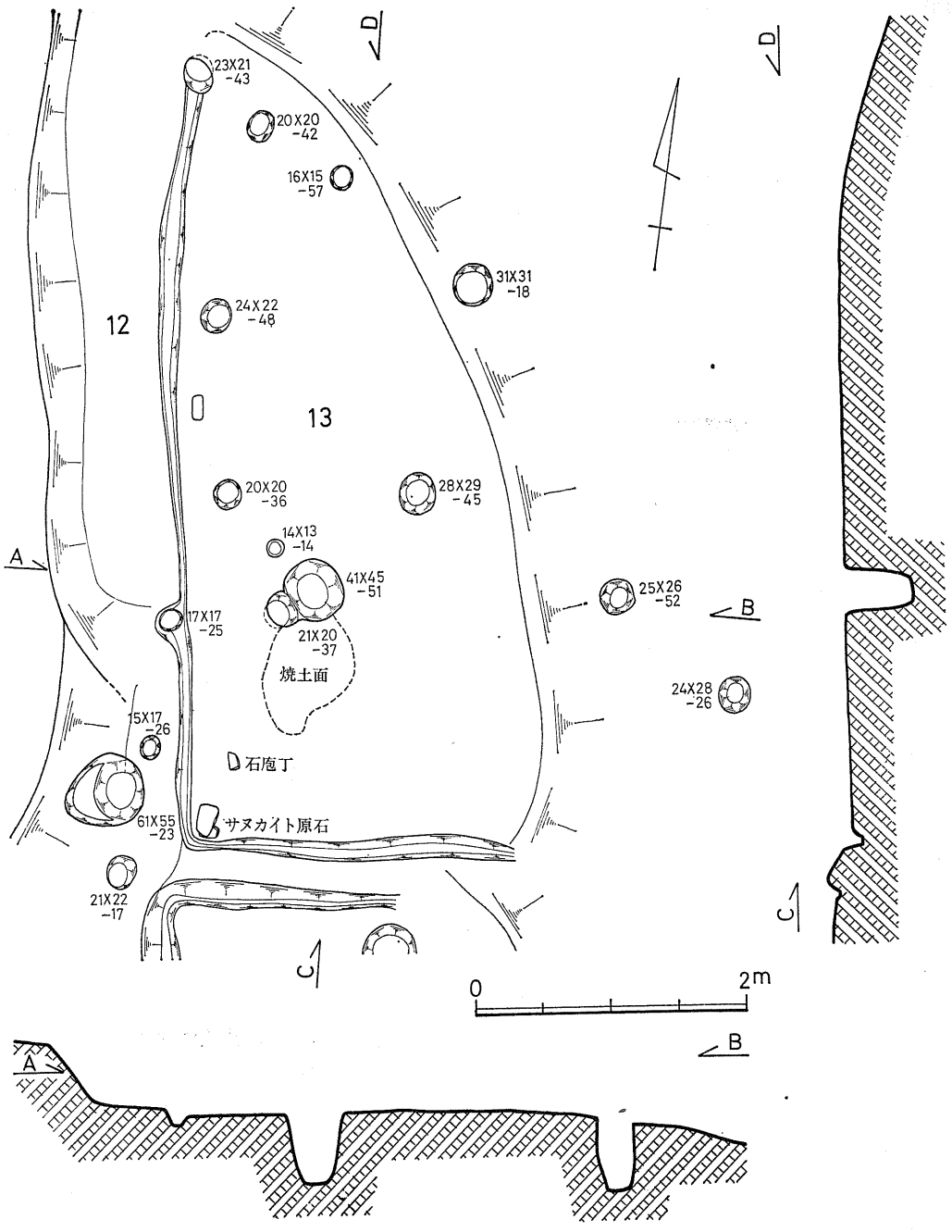

第101図　第 4 支群第 12 ・ 13 号住居址実測図

こでは一応第11号住居址として取り扱った。

15. 第12号住居址（図101，図版49）

第11号住居址の位置する丘陵尾根稜線部からさらに北に向けて，第８～13号住居址群の大形掘り込み壁面に沿って，現存地山生き土面を深さ約40㎝，長さ約６ｍにわたって掘り込み，その下方を

削平整した長地方形の棚田状造成面である。地形の低い東側を第13号住居址によって比高約８㎝の段差で大きく切り込まれ，また北端部は丘陵尾根側斜面にかかるためすでに流失しているなど保存度は悪く，現状では造成面の長さ約5.5ｍ，幅0.6ｍを遺存するのみである。

造成面の現存部はほぼ平らな面を保ち，先述の土器溜りとなった土器片を多量に含む灰黒色有機土で埋没していたが，溝遺構および柱穴痕も検出されず，単なる生産面としての造成面の可能性もあるが，後述の第13号住居址と位置的にも約1.5ｍのずれをみせ，規模や形状等については一切不明ながら，第13号住居址に先行する住居址が存在したとも考えられるため，一応第12号住居址として取り扱った。

16. 第13号住居址（図101，図版49）

第11号住居址の造成面の東半部を，それとほぼ平行して比高約10㎝の段差で切り込み，下方を削平整地した長方形の造成面である。現状では造成面の地形の低い側の東から北にかけてはすでに流失し，壁面も地形の高い側の西壁の長さ5.8ｍと，それに直交する南壁面約2.4ｍが鍵形に遺存し，造成面平坦部も直角三形状を呈している。

この造成面は第12号住居址などとともに土器溜り状の土器片で埋積されていたが，壁面に沿う鍵形の溝遺構と柱穴痕11，それに南西隅部に焼土面１箇所を検出した。溝遺構は幅８㎝～19㎝，深さ６㎝～12㎝で比較的整然と敷設されているが，柱穴の配置は現状からは判然としない。どちらかというと造成面東端部に柱穴中心間距離1.6ｍで並ぶ２本を中心として，その西方に円形に繞る形で径20㎝程度の柱穴痕の配列がみられるが，これでは本造成面の形状とそぐわない。したがって柱穴痕からでは本造成面に建物が存在したかどうかは明らかでない。

しかし，本造成面の現存部が比較的整然とした平坦面を保ち焼土面を有すること，造成面の南西隅部に意識的に重ねて置いたと思われる，サヌカイト原石３個が検出されたのをはじめ，打製石庖丁２，砥石１が造成面に密着出土し，ほかにも石鏃20，石庖丁６，叩石１等多量の石器が遊離発見されることから，当時の人々によって生活面として造成されたことは間違いない。そのため，現状からは建て物の規模とか形状については全く明らかにできないが，第13号住居址とした次第である。

第６節　第５住居址支群

1. 第５住居址支群の概要（102，図版51）

用木山丘陵頂から東と南東に夫々分出する２条の丘陵尾根支脈の間の谷懐状急斜面，すなわち東向する尾根支脈南側斜面にあたる標高約77ｍ付近から，南東向する尾根支脈北側斜面の標高約70ｍ付近にかけての約70ｍ間をほぼ等高線走向に沿って円弧状の幅の狭い棚田状削平整地面を造成して直列状に連なる約16棟の住居址群が存在する。この住居址群は本来全体で一支群を構成するものと考えられるが，中央部から北東半は等高線走向に沿って直線状に造成された同一平面上に立地しているのに対して，南西半はやや緩傾斜となった側斜面に，各住居址が段差をもって斜め方向に構築

され，また住居構造にも差異がみられることなどから，ここでは北東半を第５住居址支群，南西半を第６住居址支群と２支群に分割して記述することとした。

第５住居址支群は，谷懐部から東向丘陵尾根支脈斜面へかけての，平均勾配が約30度の急斜面約45ｍにわたって，地形の高い北西側の丘陵斜面を等高線走向にほぼ従って直線状に掘り込み，その下方に棚田状の削平整地面を造成して，住居址８棟とピット２および約20ｍ間に約80本の柱穴群が直列立地している。当該地は急斜面に立地しているうえに，丘陵表土層の風化流動が著しく，地形の低い東南半はすでに大きく流失，遺存する造成面も全体がかなりの傾斜面となり遺存度はあまりよくない。現存遺構面上には約60㎝～70㎝の二次堆積層で埋没し，本支群中央部に約73Ｋｇの土器片で構成される土器溜りが発見されたのをはじめ，総重量約 350 Ｋｇにおよぶ遊離土器片と，石鏃89をはじめとする総数 119 点の石器類を発見した。さらに本支群造成面下方の丘陵斜面からも多量の土器片等遺物類が遊離発見され，その中に下方20ｍに位置する第９号住居址支群出土の土器片と，同一個体の破片も含まれ注目された。

本支群の北東端部には，横穴式石室を内部主体とする岩田第９号墳が所在し，本支群と併行して発掘調査を実施したが，古墳については本発掘調査概報第６集に，「岩田古墳群」として稿を改めて報告しているのでここでは省略した。

なお本支群と同様に谷懐状傾斜面に立地する住居址支群は，用木山丘陵頂に所在する第１支群を最高位として，南東の谷部にかけて第２・４・５・７・９・10支群と計７支群が階段状に分れて営なまれていた。これらの各支群は最下段に近接する第９・10支群間を除くと，いずれも支群間比高約３ｍ，同水平距離約５～８ｍと，ほぼ等間隔で均整のとれた配置関係を示し注目された。

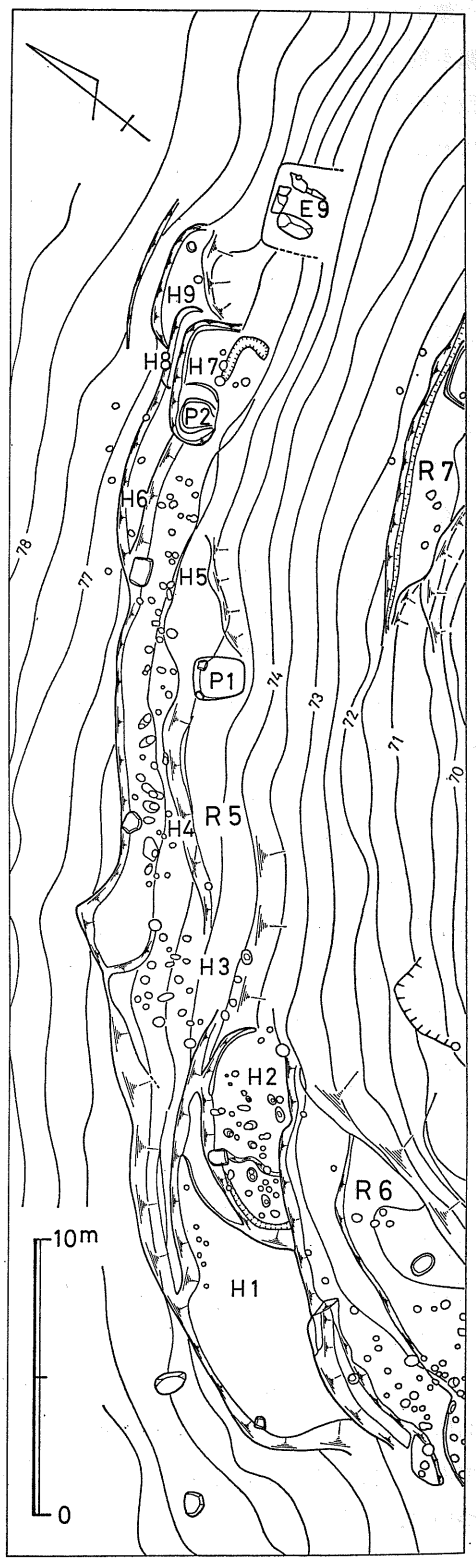

第102図　用木山遺跡第５支群出土状況図

1.　第１号住居址（図102，図版52）